平成三十年度～令和三年度
科学研究費補助金　基盤研究（B）研究成果報告書
課題番号　一八Ｈ〇〇六三一

東アジアにおける木彫像の樹種と用材観に関する調査研究

研究代表者　岩佐光晴
（成城大学文芸学部教授）

東アジアにおける木彫像の樹種と用材観に関する調査研究

目次

まえがき……2
一　南禅寺諸像の樹種……6
1　調査の概要……6
2　調書……10
二　坂ノ上薬師堂諸像の樹種……42
1　調査の概要……42
2　調書……44
三　神像彫刻の樹種……62
1　調査の概要……62
2　若干の考察……83
四　樹種調査報告……89
1　方法……89
2　結果……89
3　考察……91
図版
南禅寺諸像……93
坂ノ上薬師堂諸像……153
神像彫刻……187
光学顕微鏡写真・表……225

まえがき

本研究グループは、平成六年（一九九四）よりこれまで科学研究費の補助を受けて木彫像の樹種に関する調査研究を継続的に行なってきた。これまで助成を受けた研究は以下の通りである。

(1)科学研究費一般研究（C）平成六・七年度「8・9世紀木彫像の構造的理解と解釈学の構築」
研究代表者　金子啓明（東京国立博物館）
研究分担者　岩佐光晴（東京国立博物館）
助成額　一八〇万円

(2)科学研究費基盤研究C（2）平成十一年度～十四年度「日本における木彫像の樹種と用材観に関する調査研究」
研究代表者　金子啓明（東京国立博物館）
研究分担者　岩佐光晴（東京国立博物館）
助成額　四一〇万円

(3)科学研究費基盤研究（B）平成十五年度～十八年度「日本における木彫像の樹種と用材観に関する調査研究」
研究代表者　金子啓明（東京国立博物館）
研究分担者　岩佐光晴、浅見龍介（以上東京国立博物館）、能城修一（森林総合研究所）
研究協力者　藤井智之（森林総合研究所）
助成額　五六〇万円

(4)科学研究費基盤研究（B）平成十九年度～二十二年度「日本における木彫像の樹種と用材観に関する調査研究」
研究代表者　金子啓明（東京国立博物館）
研究分担者　岩佐光晴（十九・二十年度文化庁、二十一年度東京国立博物館、二十二年度成城大学）、浅見龍介、丸山士郎、和田浩（以上、東京国立博物館）、藤井智之、能城修一、安部久（以上、森林総合研究所）
助成額　一一五七万円

(5)科学研究費基盤研究（B）平成二十四年度～二十八年度「東アジアにおける木彫像の樹種と用材観に関する調査研究」
研究代表者　岩佐光晴（成城大学）
研究分担者　小澤正人（成城大学）、浅見龍介、丸山士郎、和田浩（以上、東京国立博物館）、能城修一（森林総合研究所）
連携研究者　藤井智之、安部久（以上、森林総合研究所）
研究協力者　金子啓明（東京国立博物館名誉館員）、西木政統（東京国立博物館）、石川敦子、渡辺憲（以上、森林総合研究所）
助成額　一七六八万円

(6)科学研究費基盤研究（B）平成三十年度～令和三年度「東アジアにおける木彫像の樹種と用材観に関する調査研究」
研究代表者　岩佐光晴（成城大学）
研究分担者　小澤正人（成城大学）、西木政統、増田政史（以上、東京国立博物館）、能城修一（明治大学黒耀石研究センター）、安部久（森林総合研究所）
研究協力者　金子啓明（東京国立博物館名誉館員）、藤井智之（森林総合研究所フェロー）、浅見龍介、丸山士郎、皿

井舞、和田浩、（以上、東京国立博物館）、石川敦子、渡辺憲（以上、森林総合研究所）

助成額　一七一六万円

以上の助成を受けて、本研究グループは主に八・九世紀の一木彫像、八世紀の脱活乾漆像、木心乾漆像、塑像の心木、東国を中心に造像例が見られる鉈彫像の樹種、奈良・興福寺の木彫像、中国の木彫像の樹種について調査を実施してきた。

その結果、従来、ヒノキが選択されていると考えられていた八・九世紀の一木彫像の樹種の多くがカヤであることを明らかにし、当該期一木彫像の成立をめぐる歴史的な意義について知見を提示した。

乾漆像と塑像の心木の樹種については、収集したデータが限定的なものではあるものの、その多くがヒノキやスギ、ケヤキなどであり、逆にカヤを使用した例がほとんど見られないことを示した。その結果、一木彫像と乾漆像および塑像の心木とでは用材選択の認識のあり方が異なり、乾漆像、塑像の心木には構造材としての認識が反映されていた形跡があり、従来一木彫像の成立の要因の一説として提示されていた、乾漆像、塑像の心木発達説は成立し難いことを指摘した。

鉈彫像については、樹種が多様であることを示し、一定の樹種に限らず、霊木や神木が選択された可能性を想定した。

中国の木彫像については、唐時代に造立され日本にもたらされたと考えられる東寺の兜跋毘沙門天立像と北宋時代に造立され日本にもたらされた清涼寺の釈迦如来立像の樹種が従来魏氏桜桃に同定されていたのに対して、クスノキ科の樹種でしかも日本には生育しない樹種であることを明らかにした。

これらの研究成果は適宜公表してきたが、その主要なものは以下の通りである。

①金子啓明・岩佐光晴・能城修一・藤井智之「日本古代における木彫像の樹種と用材観―七・八世紀を中心に―」（『ＭＵＳＥＵＭ』第五五五号　平成十年〈一九九八〉八月）

②金子啓明・岩佐光晴・能城修一・藤井智之「日本古代における木彫像の樹種と用材観Ⅱ―八・九世紀を中心に―」（『ＭＵＳＥＵＭ』第五八三号　平成十五年〈二〇〇三〉四月）

③金子啓明・岩佐光晴・能城修一・藤井智之「日本古代における木彫像の樹種と用材観Ⅲ―八・九世紀を中心に（補遺）―」（『ＭＵＳＥＵＭ』第六二五号　平成二十二年〈二〇一〇〉四月）

④金子啓明・岩佐光晴・藤井智之・能城修一・安部久『仏像の樹種から考える古代一木彫像の謎』（成城学園創立１００周年記念シンポジウム報告書　東京美術　平成二十七年〈二〇一五〉十二月）

⑤金子啓明『運慶のまなざし　宗教彫刻のかたちと霊性』（岩波書店　平成二十九年〈二〇一七〉十一月）

⑥岩佐光晴「櫟野寺諸像の樹種（考察編）」（『ＭＵＳＥＵＭ』第六七五号　平成三十年〈二〇一八〉八月）

⑦能城修一・藤井智之「櫟野寺諸像の樹種（資料編）」（『ＭＵＳＥＵＭ』第六七五号　平成三十年〈二〇一八〉八月）

⑧金子啓明「「小原二郎氏旧蔵木彫像用材調査標本」について」（『ＭＵＳＥＵＭ』第六七九号　平成三十一年〈二〇一九〉四月）

⑨能城修一・安部久「「小原二郎氏旧蔵木彫像用材調査標本」の樹

種」（『ＭＵＳＥＵＭ』第六七九号　平成三十一年〈二〇一九〉四月）
⑩藤井智之「魏氏桜桃とクスノキ科木材―清涼寺釈迦如来立像および東寺兜跋毘沙門天立像の用材樹種―」（『ＭＵＳＥＵＭ』第六七九号　平成三十一年〈二〇一九〉四月）
⑪岩佐光晴「クスノキ製木彫像をめぐって」（『ＭＵＳＥＵＭ』第六七九号　平成三十一年〈二〇一九〉四月）
⑫岩佐光晴「創建期長谷寺の十一面観音像に関する覚書」（『美学美術史論集』第二二輯　令和二年〈二〇二〇〉三月）

本報告書は(6)科学研究費基盤研究（Ｂ）　平成三十年度～令和三年度「東アジアにおける木彫像の樹種と用材観に関する調査研究」（研究代表者　岩佐光晴）に基づくものであるが、本研究グループが当該研究期間以前から行ってきた調査で、一部の像のデータは公表しているものの、樹種同定の根拠となる顕微鏡写真を提示した形で、まだ正式にデータを公表していない静岡・南禅寺の諸像、静岡・坂ノ上薬師堂の諸像、神像彫刻の樹種についてそのデータをまとめたものである。以下、凡例を示しておく。

凡例

一　原稿の執筆は、「四　樹種調査報告」を能城修一、藤井智之、安部久、それ以外を金子啓明、岩佐光晴が担当し、メンバーの意見を適宜反映させた。

二　各像の制作時期は必ずしも確定的なものではなく、あくまで目安として提示した。推定の難しい像については、「時代不詳」あるいは一応の時代を記して「?」を付した。
なお時代区分は、『東京国立博物館図版目録　日本彫刻篇』（東京国立博物館　平成十一年〈一九九九〉三月）で用いている以下のものに従った。

飛鳥時代（五三八～七〇九）
奈良時代（七一〇～七九三）
平安時代（七九四～一一八四）
鎌倉時代（一一八五～一三三三）
南北朝時代（一三三四～一三九一）
室町時代（一三九二～一五七二）
桃山時代（一五七三～一六一四）
江戸時代（一六一五～一八六七）

三　史料の引用に際しては、原則として新字に改め、割注は〈　〉で示し、改行は／で示した。

四　顕微鏡観察で樹種の推定がある程度可能な場合には、樹種の可能性を示すにとどめ、樹種名に「?」を付した。

五　図版に用いた写真は、南禅寺諸像（30は除く）、成相寺の一部の像（⑲―1～4、7～9、11、13、14、16～18）は藤瀬雄輔氏（東京国立博物館）、坂ノ上薬師堂諸像は井上久美子氏、牛伏寺の男神坐像は野久保昌良氏が撮影したほかは、原則として調査時にメンバーが撮影したものを用いた。一

部、提供を受けたもの、既刊の出版物から複写したものを使用したが、適宜その出典を示した。

六　神像彫刻の図版のキャプションには、現在刊行されている『神像彫刻重要資料集成』に掲載されている像については照合できるよう同書の作品番号を付した。例えば、『神像彫刻重要資料集成　第一巻［東日本編］』で栃木県の10―1と付された像については（集成東日本・栃木10―1）のように記載した。

一　南禅寺木彫像群の樹種

1　調査の概要

当寺は静岡県賀茂郡河津町谷津に所在し、本諸像は、平成二十五年（二〇一三）二月二十日に開館した「伊豆ならんだの里　河津平安仏像展示館」に移されるまで、その横に建つ薬師堂に安置されていた。

寛政十二年（一八〇〇）に完成した『豆州志稿』（秋山富南編）によると、[1]南禅寺は行基が開創し自刻の薬師如来像を安置した大寺、那蘭陀寺が訛って、そう呼ばれるようになったとする。また文化二年（一八〇五）頃に編纂が始まった『掛川誌稿』（斎田茂先・山本忠英編）では、[2]那蘭陀寺と南禅寺はもともと別の寺院で、両寺が荒廃して再興された時に、二寺を併せて那蘭陀寺としたのではないかとする。また、薬師堂に「三尺余ナル薬師、六尺許ナル観音地蔵ヲ安置ス、此外古仏像数多アリ」と記しており、現存する諸像が「古仏像数多」に含まれていたと考えられるが、それ以前の伝来は不明である。

調査は平成二十五年（二〇一三）一月十二日から十四日にかけて（第一次調査）、同年六月二十一日から二十三日にかけて（第二次調査）、同年九月四日から六日にかけて（第三次調査）、同二十六年六月二十日から二十二日にかけて（第四次調査）、静岡県教育委員会、河津町教育委員会、地元の人たちの協力を得て実施した。全日程に限らなくても調査への参加者と所属は以下の通りである。

岩佐光晴、小澤正人（以上、成城大学）、金子啓明（東京国立博物館名誉館員）、藤井智之（森林総合研究所フェロー）、能城修一（当時森林総合研究所、現在明治大学黒耀石研究センター猿楽町分室）、浅見龍介、丸山士郎、和田浩（以上、東京国立博物館）、安部久、渡辺憲（以上、森林総合研究所）、森田（現姓菅野）龍磨（平成二十五年度、成城大学大学院生、同二十六年度、当時上原仏教美術館、現在上原美術館）、佐藤祐子（当時成城大学大学院生、現在函南町教育委員会）、荒井孝則、渋谷久美子、瀧澤美里（以上、当時成城大学大学院生）、萬納恵介（当時早稲田大学大学院生、現在熊本県立美術館）、清水眞澄（三井記念美術館）、田島整、櫻井和歌子（当時上原仏教美術館、現在上原美術館）、田鶴寿弥子（京都大学生存圏研究所）、藤瀬雄輔（東京国立博物館、写真撮影）。

調査の結果、同定された各尊像の樹種は以下の通りである。

1	薬師如来坐像	カヤ
2	十一面観音菩薩立像	カヤ
3	十一面観音菩薩立像	カヤ
4	菩薩立像	カヤ
5	地蔵菩薩立像	カヤ
6	梵天立像	カヤ
7	帝釈天立像	カヤ
8	天王立像	カヤ
9	天王立像	カヤ
10	天王立像	カヤ
11	僧形坐像	カヤ
12	菩薩立像	カヤ
13	菩薩立像	クスノキ
14	不動明王坐像	カヤ

15	天王立像	カヤ
16	天王立像	カヤ
17	天王立像	カヤ
18	男神立像	クスノキ
19	男神立像	クスノキ
20	男神立像	クスノキ
21	男神立像	クスノキ
22	男神立像	クスノキ科
23	男神立像	クスノキ
24	女神立像	クスノキ
25	地蔵菩薩立像	ヒノキ
26	虚空蔵菩薩坐像	ヒノキ
27	菩薩形立像（破損仏）	クスノキ？
28	天部形立像（破損仏）	クスノキ
29	天部形立像（破損仏）	スギ？
30	仏像脚部	カヤ
31	仏像脚部	カヤ
32	仏像脚部	ヒノキ
33	仏像残欠	カヤ
34	仏像残欠	カヤ
35	仏像残欠	カヤ
36	仏像残欠	カヤ
37	仏像残欠	カヤ
38	仏像残欠	カヤ
39	仏像残欠	カヤ
40	仏像残欠	カヤ
41	仏像残欠	カヤ
42	仏像残欠	カヤ、クスノキ？
43	残欠	ヒノキ
44	残欠	クスノキ
45	残欠	クスノキ

1～17は平安時代に制作された仏像、18～24は平安時代に制作された神像、25は中世の仏像、26は江戸時代の仏像であるが、平安時代の仏像は13を除きカヤ、神像はすべてクスノキないしクスノキ科の樹種、中世以降の仏像はヒノキに同定された。

当寺の平安時代の仏像の樹種として、カヤが採用されたことは注目される。八世紀後半から九世紀にかけて盛んに造像された初期一木彫像においては原則としてカヤが選択されたが、これはビャクダンの代用材である柏をカヤに当てる用材観が反映されているといえる。[3] 本諸像の制作背景や伝来についてはよくわかってはいないが、一木彫像の用材選択の正統的な考えに基づいて造像が行われていることからすると、中央との密接な関係を想定すべきであろう。特に、8の天王立像の瞋目し上歯で下唇をかんだ表情は、広島県北広島町に所在する古保利薬師堂の四天王像の一体と通じる点、留意される。古保利薬師堂像は造形的に洗練され、奈良で造立された一木彫像と遜色のない出来栄えを示し、樹種もカヤが選択されている。[4]「古保利（こほり）」は郡家（郡衙）の遺名とする説が有力で、[5] かつては郡寺であった可能性も考慮される。薬師如来像を本尊とする尊像構成も当寺と類似し、九世紀に遡ると考えられる草創期では、当寺も

郡寺のような公的な機能を持った寺院で、中央と密接な関係を以て造営された可能性を想定してもよいと思われる。また、11の僧形坐像がカヤであることから、南禅寺ではカヤは仏像以外の仏教関係の彫像に使用されていることも注意される。

当寺に伝わる神像の樹種はすべてがクスノキないしクスノキ科の樹木で仏像の大半がカヤであることからすると、仏像と神像に対する用材観が異なるものであったことを明確に示す事例として注目される。

当寺に伝わる神像にクスノキが選択されたことと関連して、当寺に比較的近い河津町田中に所在する木宮（きのみや）神社の境内には樹齢千年以上といわれるクスノキの大木（国指定天然記念物）があり、古来神木として崇められてきたことは留意される。また、21の男神立像は面部を別材で矧いでいたと見られるが、その仕様が伊豆山神社の男神立像と通じる点は注目される。さらに、当寺の神像がすべて伊豆山神社関係の神像と同様に立像であることも含めて、伊豆山神社との何らかの関連があった可能性も考慮される。

当寺に伝わる仏像と神像の間に明確な用材観の違いがあったことを重視すると、13の菩薩立像は神仏習合に基づく造像であった可能性がある。また、24の女神立像は三道を表わしていることから仏像とも見られ[6]、吉祥天として造立された可能性も考慮されるが、髪を左右に振り分け、背面では腰下方まで垂下させる姿は特異で、クスノキを用いていることから神像あるいは神仏習合像として造立されたと考えてよいように思われる。また、27と28は破損が著しく、27は現状菩薩形、28は天部形を示すが、27の樹種はクスノキ?、28の樹種はクスノキであることから、神像として造られた可能性が想定される。その場合は、27は男神像、28は女神像とみなされ、18～24平安時代の神像と関連付けてもよいと考えられる。

また、当寺には像の一部分が多くの残欠（30～45）として伝来するが、樹種分析の結果、カヤに同定されたものは平安時代の仏像、クスノキに同定されたものは神像に関わるものであった可能性は高いと思われる[7]。

25と26はヒノキに同定されたが、平安時代後期以降、日本の木彫像にヒノキが多く用いられる傾向[8]を反映しているといえよう。

なお、18～24の神像彫刻には像底から上部に至るウロが見られるが、いずれもシロアリによる食害が進んだ跡である可能性が高い。同様のウロは12と13の菩薩立像にも見られ、この二像は、神像彫刻と同一の環境にあった状況が想定され興味深い[9]。

また、当寺の平安時代の仏像と神像について、近年、田島整氏によって新説が出されている[10]。同氏は九世紀後半に活発化した伊豆諸島の火山活動により、伊豆及び伊豆諸島の神々に神階叙位が盛んに行われたことに着目し、仏像のうち九世紀に遡る像はこの時の造像と考え、同寺は伊豆の神々に対する神宮寺的な寺院であったとする。本神像群については十二世紀の作とし、天永三年（一一一二）の伊豆国の海の噴火がその造像の契機となったと見る。そして、鎌倉時代後期に成立した『曽我物語・真名本』に伊豆国賀茂郡河津里に示現した三嶋神、后妃、王子の本地がそれぞれ薬師、十一面観音、地蔵であると記しており、南禅寺の主要尊像と一致することから、本神像群は同書に続いて本地が列挙される三嶋神の眷属や御子神の像ではないかとする。

注

（1）『増訂豆州志稿』巻十一上下（栄樹堂　明治二十九〈一八九六〉年二月）
　廃那蘭陀寺〈同村／下同　号東／泉山〉○行基開創シ自刻ノ薬師像ヲ安置スト云〈伊豆峰記／ニモ見ユ〉古ハ大寺ナリ後訛テ南禅寺トモ呼フ今薬師堂トナリ東宝院ニ属ス堂前ニ大門ノ遺構存ス

（2）『掛川誌稿（全）』（名著出版　昭和四十七年〈一九七二〉三月）
　東泉山廃那蘭陀寺　伊豆峰記に、行基開基とす、豆州志稿に、古は大寺也、中古南禅寺と云は誤也と云へり、今は薬師堂一宇、奥谷にあり、村人は専ら南禅寺と呼、三尺余なる薬師、六尺許なる観音地蔵を安置す、此外古仏像数多あり、余此に至り捜索して、堂中に以前の上梁文あるを得たり、曰仙洞山那蘭陀寺薬師如来、殿堂落成、上梁銘、内無汚濁外医衆痾、国家安祥、乾坤無疵、宝永五稔戊午極月吉祥日、大匠師善九郎則恒、按に文禄三年の水帳に、屋敷五畝十一歩、南禅寺とあり、奥谷津に弥勒と呼ふ田あり、又大門と云所もあり、是則水帳の南禅寺の跡なりと云、然る時は南禅寺は自ら別にて、那蘭陀寺と共に荒廃せしに因て、再興の時二寺を併せて、那蘭陀寺の旧号を冠せしにや、総て詳なることを得す、又薬師堂の南を仏谷と呼ふ、昔三堂伽藍に千体仏あり、古仏にて朽腐せしによって、捨たる所なりと云、本尊の薬師は行基作と云伝れとも近頃粉彩を新にして古色を失す、

（3）金子啓明・岩佐光晴・能城修一・藤井智之「日本古代における木彫像の樹種と用材観―七・八世紀を中心に―」（『ＭＵＳＥＵＭ』第五五五号　平成十年〈一九九八〉八月）

（4）金子啓明・岩佐光晴・能城修一・藤井智之「日本古代における木彫像の樹種と用材観Ⅱ―八・九世紀を中心に―」（『ＭＵＳＥＵＭ』第五八三号　平成十五年〈二〇〇三〉四月）

（5）『日本歴史地名大系第三五巻　広島県の地名』（平凡社　昭和五十七年〈一九八二〉五月）の「山県郷」の項参照。

（6）例えば、平成四年（一九九二）八月二十九日から十月十九日にＭＯＡ美術館で開催された特別展「伊豆の遺宝」で展示された際には「天部形立像」とされ、図録（①）の解説では吉祥天であることを示唆している。
　最近刊行された『神像彫刻重要資料集成　第一巻［東日本編］』（②）では「女神立像」として掲載している。
　①特別展図録『伊豆の遺宝』（ＭＯＡ美術館　平成四年〈一九九二〉八月）藤浦正行氏解説
　②『神像彫刻重要資料集成　第一巻［東日本編］』（国書刊行会　令和三年〈二〇二一〉十月）

（7）残欠については、樹種が同定できたもののみ、図版と顕微鏡写真を掲載した。この他、比較的新しい時期の台座等の部材残欠も伝わるが、参考までに図版に掲載した（部材残欠1～26）。樹種調査も実施し、同定できたものについては樹種も記載したが、顕微鏡写真の掲載は割愛した。

（8）岩佐光晴「櫟野寺諸像の樹種（考察編）」（『ＭＵＳＥＵＭ』第六二五号　平成三十年〈二〇一八〉八月）

（9）藤井智之氏の指摘による。

（10）①田島整「静岡県河津町・南禅寺の平安時代仏像群について―尊像構成から見たその性格―」（『鹿島美術研究（年報第三七号別冊）』　鹿島美術財団　令和二年〈二〇二〇〉年十一月）
　②田島整「河津町・南禅寺の平安時代木彫群について」（特別展図録『静岡の仏像＋伊豆の仏像―薬師如来と薬師堂のみほとけ―』　上原美術館　令和三年〈二〇二一〉年十二月）
　なお、田島氏も指摘しているように南禅寺と三嶋大社との関係についてはすでに武者小路穣氏によって着目されている。
　③むしゃこうじ・みのる『ものと人間の文化史41　地方仏』（法政大学出版局　昭和五十五年〈一九八〇〉七月）

2　調書

1　薬師如来坐像

〈形状〉

肉髻を高く表わす（頭頂部は平らである）。髪際は正面で一文字形、背面は下方に湾曲する形（下端はほぼ一文字形）を示す。螺髪は刻出とし、正面で三五粒を数える。額中央に不整形な窪みがあるが、白毫をつけていた痕跡かは現状不明で、単なる傷のようにも見える。眉は大きく弧状をなし、盛り上げて面取りをする。鼻筋が通り小鼻を大きく表わす。鼻孔は深めで、小鼻の縁線を深く刻み出す。眼尻をやや吊り上げ、上瞼は直線状、下瞼は弧状に表わし、目を見開く。見開いた眼の部分をやや盛り上げる。人中を深めに表わす。唇はやや厚めとする。頬が丸く張る。耳輪を太めに表わす。耳朶が長く、環状で貫通し、やや外に反らせる。顎の括りを深く刻み、三道を表わす。三道を刻んだ箇所は表面を盛り上げるように起伏をつける。

衲衣をつける。衲衣はまず左肩にかけ、背面全体を覆い、右肩から上膊の半ばまでを覆い、右脇から腹前に至り、左肩及び左前膊まで覆う。また、両脚を覆うが、左脚は足首から先を表に出す。衲衣の正面左肩の内側に見える衣縁は最初に左肩にかけた衲衣である。衲衣は、左手首、左足首、背面の頸下方、右腹脇から左肩及び同背面下方にかけての箇所で折り返す。衣文は翻波式で、正面左肩下がりの箇所では上端が蕨手風に巻き込むように表わす。また、背面左肩から下方に放射状に七条表わされた衣文は深く溝状に彫り込む。左脚の脹脛に三角状をなす衣縁が見えるが、これが何を示すか不明。さらに、両脚正面中央下方にさらにもう一枚の衣が見えるが、これは裙の一部か。

顔を正面に向け、背筋を反らし、左脚を上に半跏趺坐する。両腕を屈臂し、右手は掌を胸の位置で前方に上げ、第三・四指をやや曲げ気味にして他指を伸ばす。左手は左脚の脹脛の位置で掌を上方に向け、第三・四指をやや曲げ気味にして他指を伸ばし、薬壺をのせる。両手に曼網相を表わす。両手指に爪を表わし、指端を反らし、掌に皺を表わす。両胸の括りを深く刻む。腹部を前方につき出し、面の起伏によって括れ二段をつくる。

〈法量〉　単位㎝（以下同じ）

像高	一一八・〇	髪際高	九七・八
頂―顎	四三・八	面長	二三・二
面幅	二五・七	耳張	三二・〇
面奥	三一・八	胸奥（左）	三四・三
腹奥	四五・七	膝奥	七〇・八
膝高（右）	一九・二	膝高（左）	二〇・四
膝幅	九九・七		
台座高	六五・〇	台座幅	一二九・〇
台座奥	一二一・〇		
光背高（現状）	一四九・〇	光背幅（光輪）	八四・五
光背蓮華部（幅）	六〇・〇		
光背蓮華部（高）	五九・五		
薬壺（高）	九・五	薬壺（最大幅）	九・八

〈構造〉

腹部、脚部を除く、頭体幹部を通してカヤの一材から彫出し、背面の地付きより肩下がりの位置（五六・三cm高）まで内刳りを施す。木心は腹部中央の材の矧ぎ目の位置にわずかに籠める。腹部は胸部半ばの位置（横に亀裂が残る）まで含んで別材とする。右手は前膊半ばの位置まで本体と共木とし、半ばより先は、指先まで含み一材で彫出する（右手の甲の位置で木目が縦方向に走っているように見える）。また、左手は前膊半ばまで本体と共木で、その先は指先まで含んで一材でつくると見える（ただし、現状、左手、手首外側に水平方向に亀裂があるが、材を足した痕跡か）。

背面の内刳りを施した箇所に背板（表面で、縦五七・五cm、横一九・〇cm）をあてる。脚部は全体を横一材からつくり、裏面を刳り上げる（深さは左一〇・五cm、右一一・五cm）。現在、刳りを施した脚部材裏面の体部寄りの断面の左右に角枘穴（右、横五・三cm、縦四・五cm、深さ最大二・〇cm、左、横五・五cm、縦四・〇cm、深さ最大一・〇cm）が残る。これらの枘穴は、本体との接合に用いられたと考えられる。体部の内刳りは地付きに貫通し、その開口部（幅二九・〇cm、奥二五・〇cm）周辺を一回り大きく二・三cm高で刳り上げている（開口部を別材で塞ぐための処置か）。

表面は現状古色塗りで、頭髪は黒漆塗りとする。

〈保存状態〉

螺髪の一部が欠失する。面部中央右方部に大きな亀裂、左手の第三指先に亀裂が二条走る。体部地付き周り（背板材の箇所は除く）、脚部地付き外縁右方部に当てた材、体部表面の古色塗り、頭髪の黒漆塗り、薬壺、光背、台座は後補。

〈備考〉

・参考文献1には脚部を外した状態の写真が掲載されており、体部と脚部の接合は、それぞれの材の左右に枘穴を設け、雇枘で連結していた状況が確認できる。

・腹部を別材としたのは木心部を避けるための処置かと見られるが、鷲塚泰光氏は木心部に朽損があったと見ている。また同氏は、像底の内刳り開口部には当初は蓋板を当て、納入品を奉籠していた可能性を示唆している。さらに面相部は彫り直していると見ている（参考文献3。面部の彫り直しについては参考文献2の松島健氏も同様の見解を示している）。なお、大宮康男氏は、腹部の別材はさらに量感を増すために行われたと見ている（参考文献7）が、木取りからすれば腹部の彫出も可能であったと考えられることから、木心部に朽損があったための処置と思われる。

・光背裏に銅板の銘札が打ち付けられており、以下の銘記が刻まれている。

南禅寺　　管理人町長　正木 力
依文化財保護法
奉修理木造薬師如来坐像　　壱躯
昭和四十七年三月吉辰

2　十一面観音菩薩像

〈形状〉

髻は球形をなす。頂部は平滑で、中央に頂上仏面を取りつけていた枘が残る。天冠台は、紐三条、列弁（立ち上がりが強く、各弁の中央に稜を立てる）からなり、正面の中央と左右に花文をつける。花文は中心部を木瓜形（紐二状で縁取る）とし、花弁は、左方が六弁、右方が八弁（中央分は不明瞭）で、各弁は三頭形をなし、中央下方に楔形を浮き彫りにする。天冠台の上面に、頭上面設置用の丸枘穴が九残る。

髪際正面は束目をつくり、梳きあげる形とするが、束目が何区かは現状不明瞭（左方に残る束目から推定すると本来一一区か）。背面の髪際は現状不明瞭。頭髪は束目のみで、毛筋は表わさない。眉は弧状とし、眉と眼球の間に斜めの断差面をつくる。眼球面を盛り上げ、上瞼を弧状、下瞼を直線状として見開く。眼球の下縁は溝状に窪めて表わす。鼻筋が通り（中央縦に稜を立てる）、小鼻は小さく、その縁線を明瞭に表わす。鼻孔を、水滴形に窪ませる。鼻の下と上唇の間を盛り上げ、人中は溝状に強く窪ませて表わす。上唇は厚めで、下唇は薄めとする。下唇の下縁中央を上方に入り込ませ、下唇の下方を縦に窪ませる。顎を盛り上げ、括りを明瞭に表わす。三道は四段に起伏をつけて表わす。耳は右方がよく残存しており、上部が下部よりも長く、後方の耳輪を強く立ち上がらせ、全体に外側に開く形を示す。耳朶は環状不貫。顔は全体に面長で、頬が張る。

胸飾り、臂釧、腕釧、条帛、天衣、裙、腰布をつける。胸飾りは、まず紐二条と列弁（各弁の中央下方に楔形を浮き彫りにする）が、両肩から中央にU字状にかかる。その中央と左右上方の位置に花文を配する。中央の花文は中心に木瓜形をあしらい、紐二条で括る。その周囲に花弁一〇弁（各花弁の形状は天冠台上の花弁に準じる）を配する。この花文の左右から蕾形の飾りをつけた連珠を垂らす。木瓜形の内部には四弁（中央下方に楔形を浮き彫りにする）を配し、中心に円形の飾りをつける。この円形飾りから連珠を垂らす。連珠の下方に花文（形状は上記中央の花文に準じるが花弁は四弁）を配し、その下縁の中央及び左右から先端に蕾形の飾り（萼状の飾りと長玉からなる。以下同様）をつけた連珠を垂らす。胸飾り左右上方の花文の形状は中央分に準じるが、左方の花弁は七弁、右方の花弁は八弁とし、木瓜形内部の四弁花の花弁に楔形の出はつくらない。各花文の中心及び左右から蕾形の飾りをつけた連珠を垂らす。

臂釧は形状が明瞭に確認できる右方分で見ると、紐二条の上下に列弁（各弁は二頭形で、基部中央の下方に楔形を浮き彫りにする）を表わし、側面中央に花文を配する。花文の形状は胸飾りの花文に準ずるが、全体に縦長で、中央の木瓜形の飾りは紐一条で括り、花弁は九弁とする。花文の下端中央から幅の広い布状の飾り（左右に折り畳み二段を表わす）を垂らす。さらに花文の下方左右から、帯状の飾り（刻線二条を表わし、紐三条を連ねた形を示す）が振り分け状に垂れが、これらは上膊半ばの内側で連続する。

腕釧は右手のみに確認できる。紐二状の上に列弁（形状は臂釧に準じる）を表わし、掌と甲側にそれぞれ花文をあしらう。花文の形状は臂釧に準ずるが、花弁は各八弁とし、木瓜形の中心に円形の飾り（花心）を表わす。

条帛は左肩から右脇腹にかかり、正面では左胸より下方部を大きく折り返す（折り返しの下縁は波形をなす）。一方の下端部は左脇

腹辺でいったんたるみをつけて（たるませた箇所の一方は途切れる）、左胸下方で内側から外側にかかって垂れ、先端は正面腹部中央へ至る。背面では表面の朽損が著しいが、もう一方の下端は、背面左上方の位置で最初にかかる条帛の内側から外に出てU字形にたるませ、同中央辺で外側から内側へかかって通り、その先端は腰下方へ至る。

天衣は、背面で両肩上部を覆い、正面では、右肩から垂れ、腹部下方をU字形にわたり左前膊の内側に至るが、その先を欠失する。左肩から垂下する分は膝上をU字形にわたり、その先端は右手首辺に至るが、その先を欠失する。両肩下がりの位置で、それぞれ外側に四段の折り畳みを表わす。また、腹部下方と膝上をU字形にわたる箇所では折り返す形を示す。

裙は下半身を覆い、上端を折り返す。上端の折り返し部は、下端中央を波形に反らせ、左右に各三段の折り畳みをつくる。同中央では茶杓形の衣文（溝状に刻む）を左右各二条交互に配する。背面では、左右に各二段の折り畳を表わす。裙の下端は、正面で両足の甲半ば辺まで垂れ、下縁を折り返す。両脚間で左前に打ち合わせる。打ち合わせ部の衣縁を波形にうねらせ、膝の位置で渦状の折り畳みをつくる。裾は左右に張り出し、側面で三段の折り畳みをつくる。正面では膝下にU字形と中央部でいったん途切れたU字形を交互に配し、面の段差によって起伏に富んだ衣文を表わす。背面では、左右から茶杓形の衣文を下方に向けて放射状に五条配し、それぞれ溝状に彫り込んで表わす。

腰布は、背面で腰全体を覆い、正面で左前に打ち合わせ、腹部下方の位置で結び輪をつくり、その下端を左右下方に垂らし、先端が膝辺に至る。腰布の衣文は、背面では左右に溝状の刻線を横に平行に連ね。正面の結び輪から先は、面の段差による起伏で表わす。

顔を正面に向け背筋を伸ばし、両足をそろえて立つ。右手は下方に曲げ気味に伸ばす。掌を正面斜め左方に向けて、第一、二指を下方に伸ばすが、他指は半ば辺で欠失する。左手は屈臂し、手先を正面前方中央に出し、全指で水瓶の首を握る形を示す。右胸下方に括れを二条、腹上部に括れを二条表わす。

〈法量〉

像高	一九〇・五（髻頂部の枘含む）		
〃	一八九・七（髻頂部の枘含まず）		
髪際高	一七〇・四	頂―顎	四〇・一
面長	二〇・四	面幅	二〇・〇
耳張	二三・七	面奥	二〇・七
胸奥	二二・八（右）	腹奥	二二・八（条帛含む）
像奥	五二・一	裾張	五五・七
足先開（内）	四・五（基部）		
足先開（外）	二〇・八（基部）		
台座高	一三・五	台座幅	七三・〇
台座奥	五一・六		
光背高	二一七・五		
頭光径（縦）	五九・三	頭光径（横）	六八・六
台座光背枘深	四・五		

〈構造〉

頭体幹部を通してカヤの一材より彫出し、内刳りは施さない。木心は後方中央に外す。左肩から肘前、右肩から現状手首まで、両肩から垂下する天衣遊離部を共木とする。膝前をわたる天衣は裏側で本体との間を透かす。右手首から先、左肘から先、両足先を矧ぐ。像底前方に両足の足裏の踵から甲半ばまでをつくり出している。これは当初の造形と見える。その足裏の間に枘をつくり出し、後世に切り取った断面が残る（幅七・八cm、奥六・一cm）。その後方に現状の枘穴を穿つ（八・〇cm角）。

表面は現状茶系の古色を塗り、頭髪及び装身具に黒色を塗る。

〈保存状態〉

左手肘から先、両足先、宝冠（銅製鍍金）、持物、台座、光背は後補とする。現状、右手首から先はいったん分離したものを接着している。この手首先は当初のものと見られるが、本来本体と共木であったかについては不明。右手の指先を欠失する。頭上面はすべて亡失する。像底につくり出していた台座設置用の枘を切り取った痕跡が残る。現在用いられている枘穴は後補。

頭部正面の地髪部、左耳の外側、左上膊の側面から背面、後頭部から背中、腰下方にかけて大きく朽損する。現状の古色はすべて後補。

3　十一面観音菩薩立像

〈形状〉

髻を高く表わす。髻上に仏面を配すが、現状目鼻立ちは不明瞭。頭上面を表わしていたと思われるが、現状朽損し、その形状は不明瞭。枘穴の形跡がないため、当初頭上面は共木であったと見られる。天冠台を表わすが、その形状は不明瞭。髪際は右側面に段差面としてその痕跡が認められるが、その形状は不明瞭。眼球面を盛り上げ、鼻筋が通るが、顔立ちは不明瞭。右耳の痕跡が残り、耳朶は環状不貫。

天衣、条帛、裙、臂釧をつける。天衣は背面で両肩から背中の上方を覆い、正面では右肩から腹部下方をU字形にわたり、左前膊に至る形を示す。ただし、左腰脇から左前膊にかかっていた箇所は欠失する。また左肩から垂下する分は左手前膊の内側を通り、左腰脇から膝下にU字形にわたり、右手首先に至る形を示す。ただし、右膝上から右手首に至る箇所は欠失する。条帛は左肩から右腹脇にかける。現状、左胸から腹部中央にかけての箇所に衣文の刻線が残る。裙は、その上縁が正面腹部下方に見える。上端を折り返していたか（右腰脇に見える横の線はその衣縁とも見える）。脚部正面で打ち合わせる（左前に打ち合わせていたか）。下端部は両足下方でやや左右に広がる形を示す。臂釧は幅の広い帯一条からなり、側面に円形の飾り（花文か）をつける。その円形の飾りの下方から左右に幅の広い帯がわたる形を示す。右手内側で見ると、臂釧は紐二条と列弁からなっているように見える。

顔を正面やや下方に向け、右手を下げ、左手を屈臂し、腰を左方にひねり、右足を緩めて立つ。右胸に括れの線が残り、その下方に

肉のたるみをつけた痕跡が残る。

〈法量〉

総高	一七〇・五	髪際高	一四三・九
頂―顎	四二・八	面長	一六・四
面幅	一五・三	耳張	二〇・五
面奥	二〇・二（後頭部欠）	胸奥	一九・五（右）
腹奥	二三・〇	肘張	四八・二
裾張	三九・一	足先開（外）	二二・七（現状）

〈構造〉

頂上仏面、左前膊半ば、右手首、足先を含み、頭体幹部を通してカヤの一材より彫出し、内刳を施す。両肩から下がる天衣の遊離部も本体と共木とする。木心は裙裾底部の右寄りに籠め、頸付根の右方、髻の頂部の右方を通る。

内刳りは後頭部の天冠台下辺から、背面裙裾の二三・五cm高の位置まで行う。内刳りの幅は頭部で七・五cm、下端部で一〇・〇cm、深さは頭部で九・〇cm、下端部で九・五cm。

〈保存状態〉

表面が朽損し、仏面を除く頭上面を欠失する。右手首より先、左手臂前より先、両足先、内刳り部の背板を亡失する。左肩上面、胴体側面、右条帛の内側、左腰から背面にかけて鑿目が残る。髻の背面、上面の二箇所、右腰脇背面寄り、右肩より垂下する天衣の右手臂やや上方の位置、正面右肩下りの位置など全体に節が多い。像底に補修剤が塗られている。参考文献1によると、3、4、6、7、9、10の各像には、昭和三十一年（一九五六）から三十二年にかけて、当時早稲田大学教授で東洋美術陳列室主任であった安藤更生氏、同大学理工学部助教授関根吉郎氏を中心として修理が実施されたことが報告されている。補修剤の塗布は本像をはじめ他の像にも見られ、いずれもこの時のものと考えられる。

4　菩薩立像

〈法量〉

像高	一六四・〇	髪際高	一四七・五
頂―顎	三三・四	面長	一五・八
面幅	一四・六	耳張	一七・五
面奥	一八・〇	胸奥	一九・七
腹奥	二一・五	像奥	二三・二（腰）
肘張	四三・六	裾張	三九・九
天衣最大張	九・七（上段）		

〈形状〉

髻は高く、上部を束ね、左右に分けて垂らす。髪際は正面で左右振り分けとするか。背面は下方に湾曲する。頭髪は耳の半ばまで覆う。鼻の一部が残り、鼻筋が通る。顔は全体に面長で、頬が張る。耳朶は左方で環状不貫とする。顎の括り、三道を表わす。

条帛は左肩から右腹脇にかける。左胸辺で外側から内側へ入り込む形が残る。背面では上縁のみが確認できる。天衣は背面上方で両

肩を覆い、左肩側面で下縁がU字形をなし、左腰脇から膝辺をU字形にわたり右腰下辺に至るが、その先は欠失する。右肩側面でも下縁がU字形をなしていた痕跡が残る。右肩から垂下し、腹部下方をU字形にわたり左腰脇に至るが、その先は欠失する。裙は両脚間で打ち合わせ、折り畳みを表わす（左前に打ち合わせるか）。裙裾の下端が左右に突き出る。上端は正面で、半円状に折り返す。背面の腰下方と左腰脇にもU字形の折り返しを確認できる。腰布は正面で左右に振り分け、その下縁は、両膝と背面の膝裏辺でU字形をなす（両側面で大きく切れ込みをつくる形を示す）。腰布の正面左右に放射状に稜を立てる衣文、膝下方にU字形を連ねる衣文が残る。臂釧は、現状左腕に明瞭に残り、帯状をなす。右腕にもわずかに輪郭が残る。

顔を正面に向け、左手を屈臂し、右手を下げ、腰を左方にひねり、左膝をやや曲げて立つ。両胸及び腹部を盛り上げ、それぞれに括れを表わす。

〈構造〉

頭体幹部と現状の腕を含みカヤの一材より彫出し、内刳りは施さない。木心は左斜め前方に外す。両肩から下がる天衣遊離部は本体と共木とする。足枘は別材を矧いでいたと見られ、足裏に方形の枘穴が残り、右方には別材の枘が残存する（左方の枘穴、横三・五cm、縦五・〇cm、深さ九・〇cm。右方の枘穴、横二・五cm、縦五・〇cm）。

〈保存状態〉

全体的に表面が朽損し素地を呈する。左肘から先、右前膊半ばより先、足先を欠失する。別材を矧いでいた足枘を亡失する。背面左肩辺を割損するが、現状、同部の面は平滑である。胸中央に不整形の穴が残る。足裏、像底に補修剤が残る。

5　地蔵菩薩立像

〈形状〉

円頂。頭部の上方を長めに表わし、後頭部をやや後ろに反らせる形を示す。眉は大きく弧状をなし、外側はこめかみ辺まで伸びる。眉は稜を立てるように表わす。目は細めに見開くが、上瞼は直線状で、下瞼は目尻にかけてややうねりをつける。上瞼と眉の間を長めに表わす。鼻筋が通り、小鼻は小さめである。小鼻の縁線、鼻孔は表わさない。人中は深く、面の起伏で表わす。口は小さめで、唇はやや薄い。耳輪が太い。耳朶は長く、環状不貫で、外側に大きく反らす。顎は盛り上げるが、括りは表わさない。三道を表わす。

衲衣、内衣、裙をつける。衲衣はまず左肩から左前膊を覆い（先端は袖状をなして、膝下方の位置まで至る。手首辺で折り返し、その下方に折り畳み二段をつくる）、背面で右脇方向に斜めにかかる。正面では右脇から腹部を通って左肩にかかり、左前膊半ばを覆い、先端は左脚大腿部の位置まで至る。衲衣の正面腹部から左肩に至る箇所、背面の左肩から右脇まで斜めにかかる箇所、最後に左肩にかかる箇所にそれぞれ折り返しをつくり、各折り返しの中央に輪郭に沿って稜を立てる。衲衣正面の左手首の内側にかかる衣は衲衣の二層目と見られるが、左手首の外側では衲衣の初層と連続する形になり、表現に矛盾が見られる。衲衣の左脚膝下方に蓮弁形をなす衣の

一部（左右に折り畳み一段をつくる）がのぞく（衲衣の初層か）。内衣は右肩から右前膊を覆い、袖状をなして長く垂れ（前方の衣縁に折り畳み三段、後方の衣縁に折り畳み一段をつくる）、先端は膝下方の位置まで至る。右腹部脇でいったん衲衣に差し込んで、膝上の位置までU字形に垂らす。裙は脚部中央で左前に打ち合わせ、両足の甲半ばまでを覆う。

顔を正面前方、少し下方に向け、背筋を伸ばし、両足をやや開いて立つ。左手は屈臂し、掌を上方に向けて前に出し、蓮台付き宝珠をのせ、第一指を前方に伸ばし、他指をほぼ直角に曲げる。右手はやや曲げ気味に下げ、甲を外側に向け、第一指を前方に伸ばし、他指を曲げて錫杖をとる。

両胸を盛り上げ、括れを明瞭に刻む。腹部を盛り上げ、括れ線三条を面の起伏で段差状に表わす。

〈法量〉

総高	一九三・二	像高	一九一・二
頂―顎	三三・四	面幅	一九・八
耳張	二三・七	耳朶張	二五・五
面奥	二四・九		
胸奥（右、衣含む）	二七・三		
腹奥（衣含む）	三三・二	肘張	五五・三
袖張	五七・五	裾張	五二・七
足先開（内）	一〇・八	足先開（外）	二四・八
足幅（右）	九・二	足幅（左）	九・〇
光背高	二二三・六	光背径	六九・〇
光背枘			六・〇
錫杖長			一九三・一

〈構造〉

頭体幹部を通してカヤの一材から彫出し、背中から内刳りを施し、背板（幅二二・〇cm、高さ一二一・〇cm。背面の頸下方から地付きより二二・〇cmの位置まで至る）を当てる。木心は像底で前方中央にわずかに籠めるか（胸部中央のやや右寄りの位置に木心が見える）。像底中央やや前寄りに台座へ設置用の丸枘穴（幅七・〇cm、奥七・二cm、深さ八・八cm）を穿つ。両手首先（左手は蓮台も含み彫出）、両足先、宝珠は別材とする。表面全体に古色を塗る。

〈保存状態〉

両手首先、両足先、宝珠、錫杖、台座、光背、表面の古色は後補。

6　梵天立像

〈形状〉

髻は正面と左右に三方に束ね、後方は反り上がる形を示す。宝冠は山形で、正面の上部を欠失するが、内部に逆U字形を上段に一、下段に二を配する。正面の宝冠の輪郭に合わせて左右側面から弧状をなす太い帯で縁取る。この弧状部分の後方の先端は耳上方の位置で上に巻く蕨手状の形を示し、その下方に下に巻く蕨手の太い帯状の飾りを表わす。この二つの蕨手の間に、さらに扇形をした飾りをあしらう。天冠台は紐二条の上に列弁（立ち上がりが強い）を配す

るが、側面後半から背面にかけては無文とする。髪際は正面中央に一区、左右に四区（左方は不明瞭）の束目を表わすが、各束目の外側は二重に縁取る。背面の髪際は不明瞭。鬢髪が耳をわたる。頭髪は毛筋を表わさず無文とする。

眉は弧状で、盛り上げて表わす。眼球面を少し盛り上げ、眼はやや細めに見開く。上瞼は直線状で、下瞼は小さく弧を描く。鼻筋が通り、小鼻を丸く表わす。小鼻の縁線を明瞭に刻む。鼻孔は表わさない。人中をわずかに窪める。口は小さめで唇は薄めである。下唇の下縁は中央部を上方に窪ませる。顎を盛り上げるが、括りは表わさない。頬が丸く張る。三道を表わす。耳輪は太めで、耳朶は環状不貫とする。

貫頭衣、腰帯、内衣、大袖の衣、天衣、裙、蔽膝をつける。貫頭衣は胸前でU字形に開き、中央下方で衣端を折り返す。上膊半ばでいったん括り、その先は袖状をなす。下端は膝上辺へ至り、正面中央に二段（品字形。上段は宝珠形をなす）、左右に一段の折り畳みをつくる。貫頭衣の腹部辺に腰帯をつけ、腹下方で結び輪をつくり、その先端を左右に垂らす。腰帯は正面にのみ表わし、背面は横に括れのみを表わす。内衣は貫頭衣が胸部で開いた箇所に見え、胸中央辺で右前に打ち合わせる。大袖の衣は両手の前膊から袖が垂れ、膝の位置まで至る。同袖の内側にさらにもう一つの袖がのぞく。貫頭衣の下方にさらにもう一枚の衣の縁が見え、その衣縁は膝下方に至る。同衣の正面中央に折り畳み一段（宝珠形）を表わす。内衣、大袖の衣、貫頭衣の下に見える衣の関係は不明である。天衣は背面両肩間をわたり、正面では両肩から両脇へ垂下するが先端は不明。両肩から垂下する天衣の左右の縁は波状に折り畳みをつくる。裙は膝下に見え、下端は両足の甲まで至る。蔽膝は裙の正面中央に見える。

顔を正面に向け、やや右方に傾け、背筋を伸ばして直立する。右手を屈臂し、左手は少し曲げ気味に垂下させる。両前膊から半ばより先を欠失するので両手先の形状は不明。

〈法量〉

像高	一七〇・〇	髪際高	一四八・〇
頂―顎	三九・七	面長	一六・五
面幅	一六・四	耳張	二〇・五
面奥	二一・四	胸奥	二一・五
腹奥	二三・三	像奥	二五・二（腰）
肘張	四七・八	裾張	三四・〇
袖張	四六・五		

〈構造〉

頭体幹部を通して、両手首、両袖先までを含んでカヤの一材より彫出し、内刳りは施さない。木心は背面中央をかすめる。両手首先（両手首断面に丸衲穴が残る。左方の径一・四cm。衲が残存する。右方の径一・五cm。左方の断面は平滑であるが、右方の断面は不整形で割損したようにも見える）、右上膊の後半部（右方に面した断面に角枘穴が残存する。縦、横ともに一・八cm、深さ二・五cm）、左袖垂下部の下端（左方に面した断面に角枘穴が残る。横一・八cm、縦二・〇cm。枘穴に、衲の一部が残る）、裙の両側面（左方では下方に角枘穴がある。横上部〇・七cm、同下部一・〇cm、縦五・三cm。枘穴には枘の一部が残存する。右方も同様に上下に枘穴が残る。上

方部は角枘穴で横〇・五cm、縦一・三cm、下方部は丸枘穴で、経一・一cm）は別材を矧ぐ（左袖垂下部下端は相欠き状に矧いでいたと見られる。断面に角枘穴がある。横一・八cm、縦二・三cm。枘穴には枘の一部が残存する。）。宝冠の正面逆U字形の飾り上段のほぼ中央、天冠台正面中央、同左右側面の紐二条の下端と地髪が接する箇所に釘穴が残る。別材の装飾をつけていた痕跡と見られる。

〈保存状態〉

全体に表面は素地を呈する。両肩辺りに黒漆、唇に丹を塗った痕跡がある。全体に表面が摩滅する。宝冠正面山形の上部、鼻先、両足先、背面裙下端部中央を欠失し、両手首先、右上膊の後半部、左前膊から垂下する袖の先端部、裙側面部を亡失する。背中の中央、背面腰中央左寄り、膝裏の中央及び左方、背面裙の下方中央に節がある。両耳や像底部に補修剤が残る。像底の左右に丸枘穴が残る。現在、これらの枘穴は、台への設置用に使用されているが、当初からのものかは不明である。

7　帝釈天立像

〈形状〉

髻は基部を太い帯で括り（帯状の括りは正面中央のみで背面には及ばない）、正面、左右の三方に束ね、後方に反らせる。宝冠は山形で、正面は三角状をなし、左右を弧状の太い帯で縁取る。この縁取りは両側面中央でさらにもう一つの弧状の帯と連なり、後方で蕨手状に前方に巻き込む。正面の三角状をなす箇所に半楕円形の花形飾り（花芯部を帯一条で縁取り、列弁を配する）を表わす。天冠台は紐二条と列弁（立ち上がりが強い）からなるが、両耳後方では不明瞭となる。

髪際は正面で面部右方を大きく欠損し、束目は左方に四区、右方に三区が確認できる。各束目の外側は二重に縁取る。鬢髪が耳をわたり、さらに耳前から両肩前方に垂れる。垂髪は肩前で二条に分かれ、一方（上方）は先端が巻き込み、一方（下方）は胸脇へと垂れる（全体的に唐草状の形態を示す）。右方の下方に垂れる分は中央に稜を立てる。頭髪は毛筋を表わさず無文とする。

現状、面相の詳細は不明であるが、左方では眼球を盛り上げ上瞼と下瞼を刻む。面部は頬が張り、こめかみ辺りをわずかに窪める。顎の括りは現状確認できない。耳輪を太く表わす。耳朶は環状で左方は貫通し、右方は深く彫り込むが貫通しない。

領巾、胸甲、胴甲、前楯、長袖の衣、大袖の衣、天衣、衲衣、裙をつけ、沓を履く。領巾は二段で、頸周りを囲む形を示す。胸甲はU字形の輪郭を示し、内側に縦長の方形の飾りを表わす。胴甲は胸の下方にその輪郭が見える。前楯は弧状の輪郭が腹部にのぞく。領巾の正面中央から前楯にかけて帯（上部を折り返す。内部をやや窪める）を通し、さらに胴甲を上縁に沿って帯（上下の輪郭に沿って、中央部に稜を立てる）をわたす。それらの帯は胸中央で十字形をなして交差し、その交点に円形の飾りをつける。長袖の衣は右手に見え、手首まで覆う。上膊半ばで括り、前膊半ばで縁を折り返す。大袖の衣は両前膊から垂下し、下端は膝の位置まで至る。大袖の内側にやや短めの袖がのぞく。天衣は背面上方で両肩をわたり、右肩から右脇に垂れる。天衣は右方にのみ確認できる。衲衣は左肩にかけ、

背面で右脇に斜めにかかり、前方では腹部から左前膊を覆い再度左肩にかかる。衲衣は左肩から腹前で上端を折り返し（輪郭に沿って稜を立てる）、左大腿部辺で一段折り畳み、正面下端部では左右にめくれをつくる。衲衣正面では左肩から、右下方に向けて放射状に翻波式衣文を連ねる。裙は衲衣の下方に見え、両脚間で左前に打ち合わせる。打ち合わせは波状に折り畳みをつくる。両膝下方にU字形の衣文（翻波風）を連ねる。沓は現状左方のみに確認できる。衣文は背面には表わさない。

顔を正面に向け、背筋を伸ばし、直立する。左手を屈臂し、右手を曲げ気味に下げる。左前膊から先、右手首先を欠失するため手の形状は不明。腹部と背面の腰部輪郭を盛り上げる。

〈法量〉

像高	一七三・二	髪際高	一五〇・八
頂―顎	四二・二	面長	一七・二
面幅	一七・三	耳張	二二・七
面奥	二〇・二（現状）	胸奥	二二・八（右）
腹奥	三二・三	肘張	五一・一
袖張	四七・七（最大）	裾張	四四・九
足先開（外）	二七・八（現状）		

〈構造〉

頭体幹部を通してカヤの一材から彫出し、内刳りは施さない。木心は像底で右斜め後方に外し、背面の上方中央右寄りをかすめる。左前膊半ばより先、右手首先を別材とする（それぞれの断面に別材を矧ぐための丸枘穴が残る。左方部、径三・七cm、深さ三・五cm。右方部、径一・三cm、深さ一・七cm）。右袖下端は相欠き状に別材を矧いでいたと見える（上部に水平方向と垂直方向、下部に水平方向に平滑な段差面が残る。垂直方向の断面に径三・〇cmの丸枘穴があり、穴には修理時の補修剤が残る）。垂髪と面部の間を透かす。

〈保存状態〉

現状、全体が摩滅し、表面は素地を呈す。面部右方部を大きく割損し、右足先及びその周辺を割損する。別材による左前膊より半ば先、右手首先、右袖先を亡失する。背中半ば右寄り、頸背面右寄りに節がある。両肩、両前膊の上面に黒漆、像底をはじめ各所に補修剤が残る。像底の左右に丸枘穴が残り、左方部ではそれを囲むように方形の新しい窪みがある。現在、これらの枘穴は、台への設置用に使用されているが、当初からのものかは不明である。

8　天王立像

〈形状〉

髻を表わす。髻は正面部で立ち上がりの強い宝珠形をなし、側面で斜後方に立ち上がる形（杏仁形）を示す。同側面では横に稜を立てる。髻の基部は正面から側面にかけて幅の広い帯状の飾りを表わす。宝冠を頂く。宝冠は正面で山形に強く立ち上がった飾り（形状不明）を表わす。側面は連弧状とし、後方に花形飾り、その下方に葉状の飾りをあしらう（右方による。左方の形状は不明瞭）。宝冠全体の輪郭に沿って太い帯で括る。宝冠の正面に楯状の飾り（五稜

形。太い帯で括り、帯状部分には外縁に向けて縦の刻線を連ねる）を配し、左右の地の部分に放射状に刻線を連ねる。天冠台は、下方から紐―連珠―紐―列弁で構成し、側面から背面部は無文とする。

髪際正面は髪の束目を七区表わし、その左右に上方に立ち上る焔髪の束目各三を表わす。頭髪は毛筋を表わさず無文とする。眉を盛り上げ、先端を吊り上げる。眼球面を盛り上げる。瞋目。上瞼を二重にする。鼻筋が通り、小鼻を横に広げ、その縁線を深く刻む。鼻孔を窪ませる。人中は緩やかな窪みで表わす。上歯で下唇を噛む。上歯は十一で、さらに左右に牙歯がある。左右の口端に二条の皺を面の起伏で表わす。頬骨を盛り上げる。顎の出をつくるが、括りは表わさない。耳輪が太く耳朶は不貫。耳珠を明確に表わす。

領巾、肩甲、胸甲、腹甲、腰甲、胴甲、前楯、袴をつける。領巾は頸周りを円形に囲む形を示し、上端を折り返す。正面の折り返し部中央では、輪郭に沿って横方向に稜を立てる。肩甲は二つの蓮弁形が肩を包む形を示し、左方では下方部の上に上方部を重ね、右方では上方部の上に下方部を重ねる。胸甲はその縁が右肩下がりの位置に見え（縦の段差面をなす。左方は不明）、両胸の位置に円形の飾りを二段（上段分の円は小さい）配し、上段分に帯状の吊具をつける。腹甲は腹部を覆い、下端は両膝間へ至る。腹甲の上部は左右に振り分け状とする。腰甲は体部の側面から背面を覆い、下端は背面腰下方へ至る。腰甲は、現状、背面上半身を覆う甲と連続するように見える。さらに腹甲と腰甲には境界がなく、面が連続しており、下端部は正面腹部下方、両側面の腰部下方、背面の腰下方にU字形を連ねる形とする。正面腹甲の左右上方に胴甲の縁が見え、上縁が左右の腋へと至る。その下端は腹甲と腰甲の下方に見え、両脚間で左前に打ち合わせて振り分け状とし、左右ともに三つの弧を連ねた形を示す。同打ち合わせの間にさらにU字形の下端が見えるが、どの部位かは不明。前楯は腹部から下方につけ、板状で上下を半円形とし、内側は輪郭に沿って一段盛り上げる。下方部は先端を前方に反り返らせるが、反り返りの部分は二段に表わす。正面で領巾から腹甲にかけて帯を縦に繋ぎ、その上部を一段折り返す。さらに左右の胴甲を抑える形で帯をわたし、それらの帯の交点に円形の飾りをつける。前楯を抑える形で、腰帯を巡らす。腰帯は中央部を輪郭に沿って溝状に窪ませ（断面は緩やかな弧状をなす）、結果として上下が帯状に縁取られたように見える。天衣は現状、左肩で背面から正面にかけて巻き込み、さらに左肩背面から、腹部側面にかけて弛みをつくって垂れ、腰脇で腰帯の内側を潜って正面腹部下方をU字形にわたり、右腰脇で腰帯の内側から腹部脇に至る。さらにその先は右肩の背面から正面にかけて巻き込み、背面へ至ると見えるが、腰帯から右肩に至る間、両肩背面下方に見える天衣から先を欠失する。腹部をわたる天衣は前楯下方の反り返る箇所の上に接し、上縁を折り返す形を示す。天衣の衣文は正面のみ稜を立てて表わす。裳は正面と背面に垂れる。正面部は両脚の内側後方に深く入り込み、背面は右方になびく形を示す。正面部、背面部ともに両脇に三段の折り畳みをつくる。折り畳み部の衣文は縁に沿って中央部に稜を立てる。さらに、背面左右の折り畳み部の内側に、稜を立てた衣文を左方四条、右方五条、放射状に表わす。正面の垂下部の衣文も輪郭に沿って稜を立てる。袴は膝上で大きく膨らみをつけ、衣文は深く稜を立てて表わす。膝下方に脛当てをつける。脛当は膝辺に二重半円を二段に表わし、同下段の下方部から幅広の帯を脛に当てる。さ

らに同上段の下方部から細めの帯を脛に沿って表わす。ただし、右脚は膝以下を大きく欠失し、形状は不明瞭である。また、左脚も足首以下を欠失する。

顔を右斜め下方に向け、左腰を曲げ、右脚を前に出し、右肩を上げ、左肩を下げる。

〈法量〉

総高	一四七・九	像高	一四六・三
髪際高	一二一・八	頂―顎	四一・〇
面長	一九・六	面幅	一八・二
耳張	二三・五	面奥	二七・五
胸奥	二八・八（右）	腹奥	三三・八
裾張	四九・〇（最大）	腰張	四一・六

〈構造〉

頭体幹部は両肩部を含みカヤの一材から彫出し、内刳りを施さない。木心は左脚付け根内側のほぼ中央から背面背中上部中央左寄りに籠める。左肩から左腰脇に垂下する天衣遊離部も本体と共木とする。両肩から先は別材とする。断面に枘穴（左肩、横四・五cm、縦八・五cm、深さ三・〇cm。右肩、横上部四・五cm、同下部三・五cm、縦七・五cm、肩上面までの高九・五cm、深さ三・〇cm）が残るが、蟻枘状をなしている。面部、両肩下、裳裾底部等に黒漆、一部に白下地が残るが、全体に素地を呈す。

〈保存状態〉

両肩先を亡失し、宝冠左方部、焔髪の先端、右肩から右腰脇に至る天衣遊離部、両肩背面下方の天衣、左脚の膝下方半ばより先、右脚の膝下方部を欠失する。左方の焔髪、後頭部の左方に節が残る。髻や地髪部に鑿目が残る。

9　天王立像

〈形状〉

髻を表わす。髻は正面部で立ち上がりの強い宝珠形をなし、側面で後方になびく形（杏仁形）を示す。同側面では横に稜を立てる。髻の基部は正面から側面にかけて幅の広い帯状の飾りを表わす。宝冠を頂く。宝冠は正面で上部を大きく欠失するが、裾広がりの形を示す。側面は連弧状とし、後方に丸く立ち上がる飾り（形状不明）を表わし、その下方にもう一段立ち上がり部分をつくる。宝冠全体の輪郭に沿って太い帯で括る。宝冠の正面に上部を欠失したV字状をなす飾り（太い帯状で刻線を連ね、内側を細い帯で括る）を表わし、地の部分に放射状に刻線を連ねる。天冠台は、下方から紐―連珠―紐―列弁で構成し、背面部は無文とする。

髪際正面は髪の束目を七区表わし、その左右に上方に立ち上る焔髪の束目各三を表わす。頭髪は毛筋を表わさず無文とする。眉を盛り上げ、先端を吊り上げる。眼球面を盛り上げる。瞋目。上瞼を二重にする。鼻筋が通り、小鼻を横に広げ、その縁線を深く刻む。鼻孔を窪ませる。人中は緩やかな窪みで表わす。閉口。頬骨を盛り上げる。顎の出をつくるが、括りは表わさない。耳輪が太く、耳朶は

不貫。耳珠を明確に表わす。

領巾、肩甲、胸甲、腹甲、腰甲、胴甲、前楯をつける。領巾は頸周りを円形に囲む形を示し、上端を折り返す（背面部では大きく折り返す）。肩甲は左肩に見える（右肩分は不明）。胸甲はその縁が両肩下がりの位置に見え（縦の段差面をなす）、両胸の位置に円形の飾りを二段（上段分の円は小さい）配し、上段分に帯状の吊具をつける。腹甲は腹部を覆い、下端は両膝間へ至る。腹甲の上部は山形をなし、上部左右に楕円形状の窪みを表わすが、これは獣の鼻と見ることができ、腹甲には獣皮を用いていると解される。腰甲は体部側面で前方部を腹甲の下に重ね、側面から背面を覆い、下端は背面腰下方へ至る。腰甲は、現状、背面上半身を覆う甲と連続するように見える。さらに背面上半身を覆う甲は、左肩を覆う肩甲と連続する（肩甲との境界が不明）。正面腹甲の左右上方に胴甲の縁が見え、上縁が左右の腋へと至る。下端は左右体側の腹甲と腰甲の間に見え、下縁は二つの弧を連続させる形をなす。前楯は腹部から下方につけ、板状で上下を半円形とし、内側は輪郭に沿って一段盛り上げる。下方部は先端を前方に反り返らせるが、反り返りの部分は二段に表わす。正面で領巾から腹部にかけて帯を縦に繋ぎ、さらに左右の胴甲を抑える形で帯をわたす。それらの帯の交点に円形の飾りをつける。領巾と腹部にかけての帯の上部を一段盛り上げる。前楯を抑える形で、腰帯を巡らす。腰帯は中央部を輪郭に沿って溝状に窪ませ（断面は緩やかな弧状をなす）、結果として上下が帯状に縁取られたように見える。天衣は現状、左肩の前後にかかる部分、右肩で背面から正面に巻き込む部分、正面の腰帯の左右から前楯下方の反り返る箇所にU字形にかかる部分が残る。天衣は、輪郭に沿って縁を立てて帯状に縁取り、中央部は輪郭に沿って稜を立てる。裳は正面と背面に垂れる。正面部は左膝方向にうねりをつけてなびき、背面は先端部を反らせながら左方になびく。正背面の裳は右方の縁に三段、左方の縁に二段の折り畳みをつくる。折り畳み部の衣文は稜を立てて表わす。衣文は縁に沿って中央部に稜を立てながら連ねる形を示す。さらに、左右の折り畳み部の内側に、稜を立てた衣文を各四条、放射状に表わす。袴をつける。袴は膝上で大きく膨らみをつけ、衣文を深く表わす。膝下方に脛当をつける。脛当は膝辺に二重半円を二段に表わし、同下段の下方部から足首まで先端がやや細くなる幅広の帯を脛に当てる。同下端は足首のさらに下方に至る。膝の二重半円の上段から脛に沿って細めの帯を足首に巻いた帯にわたし、その交点に配した円形の飾りにつける。この脛当の形は左脚分が明瞭で、右脚分は不明瞭である。足先は欠失するが、沓を履くと見える。

顔を左斜め下方に向け、右腰を曲げ、左脚を伸ばし、右肩を上げ、左肩を下げる。

〈法量〉

像高	一四六・二	髪際高	一二五・一
頂―顎	四一・八	面長	一八・〇
面幅	一八・五	耳張	二五・三
面奥	二五・三	胸奥	二九・二（右）
腹奥	三二・三	像奥	四六・〇（前楯下部含む）
両肩幅	五九・八		

〈構造〉

頭体幹部、両肩部、足裏の枘（左足、幅七cm、奥七cm、出六・八cm。右足の枘は現状不整形。出は約九cm）を含みカヤの一材から彫出し、内刳りを施さない。木心は左脚付け根内側のほぼ中央から背中上部中央左寄りに籠める。両肩から先、左足先は別材とする。それぞれの部位の断面に枘穴（左肩断面の枘穴、横五・〇cm、縦八・五cm、深さ三・〇cm。右肩断面の枘穴、横上部三・〇cm、同下部三・五cm、縦七・五cm、深さ三・二cm。左足断面の枘穴、横五・〇cm、縦三・二cm、深さ五・一cm）が残るが、右肩では蟻枘状をなしている。裳裾底面に黒漆、一部に白下地が残るが、全体に素地を呈す。

〈保存状態〉

宝冠正面の上部、焔髪の先端、背面の両肩から腰脇に垂下する天衣遊離部、右足の甲から先、背面裳裾右方部を欠失する。両肩から先、左足先を亡失する。後頭部中央、背面腰帯の中央やや左寄りに大きな節がある。髻の頂部に鑿目が残る。

10　天王立像

〈形状〉

兜をかぶる。兜は側面から背面の下縁部が錣状をなす。兜の頭頂中央に丸枘穴（径一・三cm、深さ二・三cm）が残る。兜の外に出る頭髪は表わさない。眉は幅広くやや盛り上げる。鼻上部に眉間の皺を表わす。鼻筋が通る。小鼻をやや横に広げて表わす。鼻孔を窪ませる。眼球面を盛り上げる。瞋目。目尻を吊上げる。人中を窪みで表わす。閉口。唇は薄めに表わす。唇を前に突き出す。顎の括りを面の起伏で表わす。こめかみ・頬骨を盛り上げる。頬の肉がやや削げ落ちる。

領巾、胸甲、胴甲、腰甲、前楯、天衣、腰帯、獣皮、裳、袴、沓をつける。領巾は正面で、頸周りを覆う分と両肩を覆う分があり、正面中央で横長の方形飾りで括り、先端は左右に振分け、外側に巻き込む形とする。背面では輪郭が不明瞭である。胸甲は幅広の帯一条で縁取る。胴甲は左右腹部から胸下方部までを覆う。腰甲は腰から膝上方までを覆い、正面で左右に振り分け、その縁を一段折り返す。同下方部は間隔をあけた帯二条を表わす。腰甲正面下端の左右に振分けた箇所の間にさらに別の甲の下端が見える。下縁よりやや間をあけて帯状の飾りを表わす。前楯は上部を雲文状とし、下方部は方形状をなし、下端を裾広がりの扇状に表わす。正面の領巾の下端から前楯にかけて縦に帯を吊り、胴甲の上縁を抑える帯をわたして括り、括った箇所に円形の飾りを表わす。腰帯は腹部下方をめぐり、中央部を輪郭に沿って溝状に窪ませ（断面は緩やかな弧状をなす）、結果として上下が帯状に縁取られたように見える。天衣は背面で両肩にかかるが、正面では右方のみ肩から垂下する分の一部が残る。また、正面の腰帯の左右から大きくU字形にわたる帯状の衣は天衣の一部と見える。同天衣は上縁を一段折り返し、左右を一段折り畳む。裳裾は前後とも先端が右方になびく。獣皮は背面の両肩から裳裾下縁近く（下縁より約一一cm高の位置）まで垂れる。なお、領巾と獣皮の境界は不明瞭である。裳裾は正面と背面に垂れ、正面では、下端が右方になびき、左右に四段の折り畳みをつくり、その内部に衣文線四条を深く表わす。袴は膝部に見え、膝下方をいった

ん帯一条で括り、その下方は左右に振分け、両端に二段の折り畳みを表わす。膝部を覆う袴は膝下方でいったん括ることによって、上部がふくらみ、縦に皺ができる形を示す。沓は長沓で、足首を帯一条がめぐり、脛に沿って吊帯をつける。

顔を正面に向けてやや右方にかしげ、腰を左方にひねり、右足を斜め前方に出して立つ。

〈法量〉

像高	一三一・八	髪際高	一二〇・二
頂―顎	二四・二	面長	一四・三
面幅	一二・八	耳張	一六・八（兜含む）
兜幅	一九・五	面奥	一八・九
胸奥	一九・九（右）	腹奥	二一・三
裾幅	三三・八		
足先開（内）	二一・七（現状）		
足先開（外）	三四・〇（現状）		

〈構造〉

頭体幹部は両肩先及び右足甲半ばより先を除き、足枘も含めてカヤの一材より彫出し、内刳りを施さない。木心は裳裾底面の後方右寄りに籠める。両肩より先、右足甲半ばより先は別材とする。右肩の矧ぎ目断面に方形の枘穴が残る（横二・九cm、縦三・五cm、深さ五・九cm）。左肩断面の枘は、蟻枘を受ける形を示す（横三・七cm、縦九・〇cm）。同枘は肩の上面で突き抜ける形を示す（幅二・三cm、奥三・八cm）。枘の形態から右手は上方に上げ、左手は下げる形をしていたと思われる。両足裏の踵寄りに足枘（左、幅六・〇cm、奥九・八cm、出五・五cm。右、幅六・〇cm、奥六・四cm、出五・七cm）をつくり出す。右足の断面に、甲半ば先設置用の枘穴が残る（横二・六cm、縦四・〇cm、深さ四・一cm）。

〈保存状態〉

兜上部に取付けていた飾り、両肩先及び右足甲半ばより先は別材とするが、現状亡失し、左足甲半ばより先は欠失する。右肩から下がる天衣の先は欠失。現状表面は素地を呈し、表面の朽損が著しい。兜の上部、領巾上段下方、両肩上面に黒漆が残る。背面の腰中央及び右側寄り、背面右膝裏の位置に節が残る。

11　僧形坐像

〈形状〉

円頂。後頭部が反る。額に皺（溝状の刻線）を三条表わす。皺は中央が山形をなし、二段、三段目の左右下端は目尻の方に巻き込む。眉は眼球面と額との段差で表わし、眉間を半円で繋ぐ（額の皺中央の山形はこの半円に沿う形を示す）。眉を大きく下げ、それに合わせて、両目の目尻を下げる。両目の見開きは小さく、上瞼は直線状で、下瞼は弧状とする。下瞼に沿って皺を二条表わす。鼻の上部に瘤状の突起をつくる（上部の縁線を連弧状とする）。瘤状の突起と眉間の間は縦に稜を立てる。鼻は三角状で、小鼻を丸く表わす。小鼻の縁線を刻み、小鼻から両口脇にかけて各皺（法令線）を二条（外側は溝状）表わす。鼻孔、人中を表わす。口端を横に広げやや下げ

る。顎の括りは表わさない。耳輪が太く、背面で耳の立ち上がりを強く表わす。耳朶は深く環状に彫り込むが貫通しない。喉仏を表わし、その左右に頸筋を高く盛り上げ、稜を立てる。背面頸中央を窪ませる。

衲衣と内衣をつける。衲衣は、まず左肩にかけ背面で右脇に至り、腹部から再度左肩及び左前膊を覆う。衲衣の上縁を折り返し、左肩下方では二段の折り畳みを表わす。内衣は背面頸回りに上縁（縁が薄く立ち上がる）が見え、右肩及び前膊にかかり、正面右脇で一度衲衣に差し込む形を示す。

顔を正面やや上方に向け、背筋をやや反らし、両腕を屈臂して坐す。胸部に鎖骨及び肋骨を面と面の起伏で表わす。腹部に括れ線（弧状）を二条入れる。衣文の彫りは深く、両前膊には翻波式衣文を表わす。

現状、後補の両脚部、両手首先が付属する。脚部の坐法については不明瞭で、中央に衲衣の下端がU字形にかかる（下縁に沿って衣文線二条を表わす）。脚部を覆う衣は、裙を意図したと見える。両手は掌を上に向け、全指を伸ばし、腹前で両手の指端を近づける形を示す。

〈法量〉

像高	七三・〇	頂―顎	二五・七
面幅	一六・五	耳張	二〇・一
面奥	二二・七	胸奥	二三・三
腹奥	二五・一	膝奥	四六・〇
像奥	四六・〇		
肘張	四五・六	膝張	五五・五
膝高（右）	一三・二	膝高（左）	一四・〇

〈構造〉

頭体幹部及び腰脇も含めカヤの一材より彫出し、内刳りは施さない。木心は中央前方に外す。両手首先及び両脚部は別材とするが、本来のものは亡失する。前膊の断面に円形の枘穴が残る（左、径約七cm、深さ三・五cm。右、径六・五cm、深さ二・五cm）。また脚部の断面には、左右に脚部接続用の角枘穴が残る（左、横三・三cm、縦二・五cm、深さ三・八cm。右横三・三cm、縦二・九cm、深さ三・三cm）。

〈保存状態〉

現状表面は素地を呈するが両肩及び両前膊上面辺に黒漆の痕跡が認められる。鼻先を欠失し、本来の両手首先、両脚部を亡失する（現状のものは後補）。腹部右方及び左前膊部の断面に縦長の穴が残る。

後補の脚部材はスギの一材から彫出し、底面から刳りも施さない。体部との接合は、脚部材の接合面にも体部材と対応する形で枘穴（左方、横三・一cm、縦二・二cm。右方、横三・〇cm、縦二・二cm）を設け、雇枘（右方分が抜ける。横二・六cm、縦一・八cm、高さ五・五cm）によって連結している。

12　菩薩立像

〈形状〉

髻は上方側面で束目（左方で四束確認できる。右方は不明瞭）をつくり、左右に振り分ける。面部はやや面長で鼻が残る。耳朶は貫通していたと見られる。

左肩から右脇腹に条帛をかける。正面左腹部の位置で内側から外側に垂れ、その先端は腹部下方へ至る。条帛は右腹脇辺で四条の衣文を確認できる。天衣は背面で両肩をわたり、正面では右肩から下方に垂れ、膝上方をU字形にわたり、左腰辺に至るが、その先は欠失。左肩から垂下する分は左腰脇で右肩からわたる天衣の下を通り、膝下をU字形にわたり、右腰脇へ至るが、その先は欠失する。両膝上方をわたる天衣下方中央から振り分け状をなす衣縁、背面膝裏下方にU字形をなす衣縁が確認できるが、これは腰布と見える。裙は下半身を覆い、正面で上端を折り返す（衣縁と衣文三条が確認できる）。両脚間で打ち合わせると見えるが、打ち合わせの仕方については不明。両膝下方にU字形の衣文（彫りが深い）を連ねる。

顔を正面に向け、背筋を伸ばし、腰を左方にひねり、右足をわずかにゆるめて立つ。左手を屈臂するが、右手は不明。両胸と腹部を盛り上げる。

〈法量〉

像高	一六八・〇	髪際高	一五一・三
頂―顎	三二・三	面長	一六・〇
面幅	一四・二	耳張	二一・〇
面奥	二〇・七	胸奥	二二・三
腹奥	二三・六	像奥	二六・七（腰）
天衣最大張	九・五（下段）	裾張	三四・〇（現状）

〈構造〉

頭体幹部を通して、現状残る手、両肩から下がる天衣遊離部分も含めてカヤの一材より彫出し、内刳りは施さない。木心はほぼ中央に籠めるが、木心に沿ってウロが生じている。

〈保存状態〉

全体に朽損し、素地を呈す。左手前膊の肘寄りの箇所から先、右肩から先、両足先、左右の天衣の現状より先の部分を割損する。正面の頸中央の位置に不整形な穴があり、脚部正面下方、左腰脇、左足の側面半ばより下方、脚部背面下方を大きく割損し、内部のウロに貫通している。正面左胸上部、背面頸の付け根左寄り、背中の半ば左方、背面腰左方に節が残る。

13　菩薩立像

〈形状〉

髻を表わすと見られる。左耳の背面での立ち上がりが強い。

天衣は背面で両肩をわたり、正面で両肩から垂れ、左方は膝上をU字形にわたって右手へと至り、右方は膝下方を通り左腰へ至る形を示していたと見られるが、現状は、背面で両肩をわたる部分、両肩から垂下する部分、右腰脇から膝上にかけての部分、膝下から右腰へ至る部分を確認できるのみである。裙は下半身を覆うが、背面腰部の段差がその上縁と見える。また、右脚側面下方でいったん括りをつけ、右方に張り出す形であったことが確認できる。

顔を正面に向け、背筋を伸ばし、腰を右方にひねり、左足をゆる

めて立つと見える。

〈法量〉

像高　一五一・四　　頂―顎　二四・七
面奥　一五・五　　胸奥　一七・五
腹奥　二〇・四　　像奥　二六・八（腰）
肘張　四一・一　　裾張　三一・五

〈構造〉

頭体幹部、現状の腕、天衣遊離部を含めてクスノキの一材より彫出し、内刳りは施さない。木心はほぼ中央に籠める。

〈保存状態〉

全体に朽損し、表面は現状素地を呈す。面部、両手の肘より先、両足下方部を大きく欠損する。裙裾から約七二cm高の位置（腹部下方）まで像内にウロがある。右肩から体幹部中央を通って両脚間下方へと至る大きな割れが生じる。背面両肩下がりの内側に焼け焦げた痕跡がある。

14　不動明王坐像

〈形状〉

髪を左方に梳き上げ、左耳後方から辮髪を左肩に垂下させ、先端は腹部左方へ至る。髪際は正面中央でやや下方に湾曲する。背面では髪を両肩から頸下方にかけて垂らす。

面部は現状の残存する部分から見ると、顔は丸形で、鼻筋が通る。眉や目尻を上げ、口端を上げる。頬骨を盛り上げる。右耳を長めに表わす。耳輪は太く、耳朶は環状不貫である。頭頂に蓮華ないし莎髻を表わした形跡はない。

条帛、裳をつける。条帛は左肩から右脇腹にかけ、正面では、左胸辺で表から内側にかけ、先端は左脚付け根に至る（先端部に折り畳み三段を表わす）。裳は、その上縁が背面の腰部に見える。

顔を正面やや下方を向け、背筋を伸ばして坐す。左肩をわずかに上げ、右肩をやや下げる。両胸、腹部を盛り上げ、両胸と腹部の括れにうねりをつける。

〈法量〉

像高　一〇二・五　　髪際高　八七・八
頂―顎　三二・三　　面長　二〇・六
面幅　二一・四　　耳張　二七・五
面奥　二八・〇　　胸奥　二八・二
腹奥　三三・三　　膝張　五八・八（最大幅）

〈構造〉

頭体幹部を通し、両腰脇を含み、カヤの一材より彫出し、背面中央の両肩下がりから腰部（地付きから約二〇cm高の位置）まで背刳り（横一八・五cm、縦三一・〇cm、深さ一三・七cm）を施す。木心は右斜め前方へ外す。

両肩先及び両脚部は別材矧ぎとするが、別材部は亡失する。両肩の矧ぎ目に枘穴（右方は不整形の円形。横三・六cm、縦四・五cm、

深さ約六cm。左方は不整形の四角形。上部を欠損しているが、本来は四cm角と見える。深さ約六・五cm）が残る。両脚部の矧ぎ目において、腹部は脚部の矧ぎ目より、やや前方に出る。

〈保存状況〉

全面朽損し、表面の磨滅が著しい。両肩先、両脚部、背板を亡失する。

15　天王立像

〈形状〉

兜をつける。兜は頂に棒状の突起があり、正面の中央左右に吹返をつくる。顔は丸形で、顎を突き出す。鼻が出、唇の輪郭が残る。

正面頸下方中央に領巾の結び目を表わすか。胸部中央に縦に紐二条がある。背面の左方の胴部に横に太い紐が残る。腹部下方に腰帯をつける。両腰脇から腹部下方に天衣がU字形にわたる。両腰脇に残る盛り上がった部分は、天衣の結び目と見える。腰甲を正面両脚間で左前に打ち合わせ、腰部背面を覆う。下縁に沿って、間を空けて二段の段差面をつくる。両脚間の膝の位置に、さらに別の甲（胴甲か）の下端部がのぞく。裳裾は正面では両脚間に入り込み、背面では、現状下端はU字形をなして垂下する。袴をつけ、膝下方で括る。さらに左脚の膝下方では紐二条と丸形の飾りが残る。沓をはく。

顔を正面やや下方に向け、左腰をひねり右脚の膝をやや曲げ、足を右方に向けて立つ。右肩が上がり、左肩がやや下がる。体形は腰高で、腹部を前に盛り上げる。

〈法量〉

像高	一三七・八	髪際高	一二七・五
頂―顎	二四・二（突起含まず）		
〃	三一・二（突起含む）		
面長	一三・七	面幅	一三・七
兜幅	一九・九	面奥	二三・二
胸奥	二四・〇	腹奥	二六・四
像奥	三一・五（腰）	裾張	三七・八
最大幅	四三・二（腰）		

〈構造〉

頭体幹部、両脚部を通してカヤの一材より彫出し、内刳りは施さない。木心は像底で体部中央後方に籠め、背面の頸付け根辺りを通り、上方に抜ける。両足裏の枘は共木とする（左足裏の枘、幅三・〇cm、奥八・八cm、出六・〇cm。右足裏の枘、幅五・三cm、奥三・八cm、出七・〇cm）。両肩先は別材とする。両肩の矧ぎ目に角枘穴が残る（左方、横四・〇cm、縦五・五cm、深さ四・五cm。右方、横三・七cm、縦五・〇cm、深さ四・〇cm）。背面裳裾部は別材を矧ぐ。同矧ぎ目の左右に角枘穴が残る（左方、横四・五cm、縦三・〇cm、下方部は欠損。右方、横三・五cm、縦二・五cm、枘が残存する）。

〈保存状態〉

全体的に朽損が著しく、素地を呈し、彫刻面が磨滅している。両肩先、背面裳裾先を亡失し、両足先を欠失する。

16　天王立像

〈形状〉

兜をかぶる（鍬をつけるか）。鼻の一部が残る。頬骨が出る。

左肩に領帛の彫刻面が残る。左方胸辺に胸甲、両腋辺に胴甲の輪郭が残る。腰甲は、両脚間で左右に分かれ（左右の縁を一段折り返す）、下端は膝上方の位置で側面から背面を巡る。同下端に沿って、間を置いて帯二条を表わす。胸部の中央縦に、左右の腹部上方横に紐をわたし、胸部中央上方で交差する形を示す。天衣は両肩にその一部が残り、両腰脇から脚部にかけてU字形にわたる。前楯の上部は腹部正面で逆U字形をなし、下部は天衣正面下端中央で雲形をなして前方に突き出る（腹部下の右方縦に帯一条で縁取った右の縁が残る）。裳は正面で両脚間に入り込み、背面では下方に垂れる。なお、正面腰甲の下方横に衣縁が見える。これは裳の一部とも、別の衣（胴甲の下縁か）とも見え、判然としない。袴は膝辺でいったん括りをつけ、その下方にさらに一段、段差をつくる（長沓の外に袴の下端が出た状況を示すか）。

顔を正面やや左方に向け、左腰をひねり、右脚を前方に伸ばして立つ。両手は下げる形と見える。

〈法量〉

像高	一四七・六	髪際高	一四〇・三
頂―顎	二四・〇	面長	一五・二
面幅	一五・二	兜張	一七・七
面奥	一八・九	胸奥	二三・〇
腹奥	二三・一	像奥	二七・〇（腰）
裾張最大幅	四一・八	天衣最大張	一一・八

〈構造〉

頭体幹部、脚部を通してカヤの一材より彫出し、内刳りは施さない。木心は斜め右前方に外す。両肩先は別材矧ぎとする。両肩の断面に円形の枘穴が残る（左方、横三・七cm、縦三・五cm、深さ三・五cm。右方、横三・七cm、縦四・〇cm、深さ三・五cm）。背面の裳裾は別材矧ぎとするが、別材を結合するための枘などは見られない。垂直方向の矧ぎ面は平滑であるが、水平方向の矧ぎ面は現状不整形である。

〈保存状態〉

表面前方の朽損、虫損が著しく、素地を呈する。全体に表面が摩滅する。両肩から先、両足先、両肩から腰脇に垂下する天衣を欠失する。

17　天王立像

〈形状〉

現状、面部や甲の形状は不明。頭部の奥行が深い（腹部の奥行よりも深い）。左肩下方に天衣の垂下部と見られる部分が残る。裳は正面で両脚間に垂らし、背面では下方に垂下し、その輪郭はU字形をなす。

顔はほぼ正面に向け、左手を上げ、腰を右方にひねり左脚を前に出して立つ。

〈法量〉

像高	八八・二	面幅	一一・三
兜張	一五・四	面奥	一六・五
胸奥	一七・八	腹奥	一五・八
像奥	二一・三	裾張	二九・一
最大幅	二四・二		

〈構造〉

現状残存する頭体幹部を通して脚部も含めてカヤの一材より彫出し、内刳りは施さない。木心を体部中央やや左寄りに籠める。両肩先は別材矧ぎとし、右肩断面に丸枘穴（直径約三cm。枘が残存している）、左肩断面に角枘穴（横三・五cm、縦現状最大約七cm、深さ約四cm）が残る。

〈保存状態〉

現状、朽損が著しく、表面が摩滅する。頭部上方、面部の下方、両脚部の下部を欠失し、両肩より先を亡失する。

18　男神立像

〈形状〉

巾子冠を被る。基部の断面円形棒状の飾りは笄か。冠の縁の段差が額上に残る。鼻筋が通り小鼻を小さめに表わす。口端をやや上げるか。顎の括りは表わさない。顔はやや面長で、頬骨をわずかに盛り上げる。耳は背面部の立ち上がりが強い。

袍をつける。右胸を通る位置で、右前に打ち合わせるが、脚部には打ち合わせは見えない。襟を高く表わす。両肩下がりに舌状の段差が残るが、これは纓を示すか。袍の背面腰部に括れを表わす。ただし、帯は現状確認できない。袍の袖の内側にさらにもう一枚の衣が見える。

顔を正面に向け、背筋を伸ばして直立する。両腕を屈臂し、腹前で構える形を示す。両手首から先を欠失するので、その手勢は不明である。

背面頭部の右方に右斜め下方に向かう段差がある。これは纓の一部か。正面両肩下がりに内側下方に向かう衣文が残る。袍の脚部に下端が左方に向かう形で縦に衣文線を連ねる。現状四条確認できる。

〈法量〉

像高	一三九・三	髪際高	一二五・九
頂―顎	二二・七	頂―顎	二九・五（冠頂～顎）
面長	一五・六	面幅	一五・五
耳張	一九・〇	面奥	二〇・九
胸奥	二四・九	腹奥	二七・〇
像奥	三五・八	肘張	四九・三
袖張	四六・五	裾張	三八・〇

〈構造〉

頭体幹部を通してクスノキの一材より彫出し、内刳りは施さない。木心は中央やや後方に籠める。木心に沿って像内にはウロがあり、現状頭頂部を貫通している。

表面は全体に朽ちて素地を呈し、現状、彩色等は確認できない。

〈保存状態〉

全体に朽損が著しく素地を呈する。両肩上面、両手前膊の上面の朽損が著しい。冠上方を大きく欠失する。現状、冠の上部左右に二つの山形が見えるが、これは中央部を欠失したためで本来の形ではない。両手首先を欠失する。後頭部及び背面頸部左方は大きく欠損し、ウロに貫通する。

19　男神立像

〈形状〉

頭部上部に立ち上がり部が残る（巾子を示すか）。面部の目鼻立ちは不明。

長袖の衣をつける（袍か）。背面の腰辺に括りをつける（帯を示すか）。

顔を正面に向け、背筋を伸ばし、直立する。左手を屈臂し、右手を曲げ気味に下げる。

〈法量〉

像高	一二九・八	頂―顎	二五・七
面幅	一三・〇	面奥	二〇・二
胸奥	二二・七	腹奥	二五・七
像奥	二五・七	肘張	四三・八
袖張	四五・三	裾張	三七・九

〈構造〉

頭体幹部を通して、クスノキの一材より彫出し、内刳りは施さない。木心は、像底部では背面後方右寄り、頭頂では前方中央右寄りに籠める。木心に沿ってウロがある。表面は全体に朽ちて素地を呈し、現状、彩色等は確認できない。

〈保存状態〉

表面全体が朽ち、脚部下方部、両手首先を欠失する。正面頸部下方の正面から右方にかけて、像内のウロに貫通する孔が開口する。各所に補修剤を充填した痕跡が見られる。

20　男神立像

〈形状〉

巾子冠を被る。巾子冠の基部に巾子を括る紐の形跡がある。額上部に冠の段差がわずかに残る。鼻筋が通り、小鼻を小さめに表わす。眼球面を盛り上げていた形跡がある。口端を上げているように見える。顔はやや面長で、頬骨を盛り上げる。両耳の輪郭が残る。耳の後部はやや盛り上がり、立ち上がりを強く表わしていたか。

袍をつける。右胸辺を通る位置に縦の段差面があり、これは袍を右前につけていた痕跡と見られる。左胸側面に帯状の段差があり、これは纓を示すか。頸部の右側面に、斜め後方に立ち上がる襟の段差が残る。背面、腰の位置で横に括れを表わす。両袖の内側にもう一枚の袖が見える。左袖側面に後方下方へと流れる衣文線三条が残る。さらに正面脚部辺に下方が左方に流れる衣文線が五条認められ

る。左肩下がり正面に衣文線が残る。

顔を正面に向け、背筋を伸ばし直立する。両腕を屈臂し、腹前で構える形を示すが、両手首から先を欠失しているため手勢は不明である。左肩下がり辺を深く抉り、胸部を前面に盛り上げる肉取りを示す。左袖口上方に盛り上がっている箇所の内側に溝状の窪みが残る（笏を挿し込む枘穴の痕跡か）。

〈法量〉

像高	一四四・一	髪際高	一二七・五
頂―顎	二一・五	頂―顎	三〇・五（冠頂含む）
面長	一五・五	面幅	一五・二
耳張	一七・六（現状）	面奥	二〇・六
胸奥	二二・八	腹奥	二五・八
像奥	三一・〇	肘張	四九・二
袖張	四四・五	裾張	三九・五

〈構造〉

頭体幹部を通してクスノキの一材より彫出し、内刳りは施さない。木心は体部中央に籠める。木心に沿って像内にウロがあり、現状頭頂部を貫通している。表面は全体に朽ちて素地を呈し、現状、彩色等は確認できない。

〈保存状態〉

全体に朽損し、素地を呈する。巾子の後方部、両手首先、脚部下方部を欠失する。正面頸部左方部及び頭部左側から後方にかけて大きく欠損し、像内のウロに貫通する。正面右肩下がりから袖の部分にかけて大きく欠損する。

21　男神立像

〈形状〉

頭部上部に立ち上がり部が残る（巾子を示すか）。面部は亡失する。耳を表わした痕跡が認められる。頭部左右側面の耳後方に正面に向けて斜め方向に下がる帯状の盛り上がりが残る（纓を示すか）。

長袖の衣をつける（袍か）。袖口に内衣が見える。腹部正面の両袖の間に面の段差が見られる（腰帯を示すか）。背面腰の位置で横に括りをつける。両上膊部に衣文線を起伏によって表わす。背面頸部に二段の段差をつくる。これは襟の縁を二重に表わしたものと見える。

顔を正面に向け、背筋を伸ばし、直立する。両手を屈臂し、前膊を斜め上方に向け、腹前で構える形を示す。ただし、両手首先は欠失する。

〈法量〉

像高	一三二・六	耳張	一六・〇
胸奥	一一・七	腹奥	二三・五
像奥	三〇・八	肘張	四四・五
袖張	四〇・〇	裾張	四九・〇

〈構造〉

頭体幹部を通して、クスノキの一材より彫出し、内刳りは施さない。木心は、ほぼ中央に籠める。木心に沿ってウロがある。面部は別材で矧いでいたと見られ、頭部側の矧ぎ面は平滑で、その中央に面部を取り付けるために、長方形の衲穴（横二・六cm、縦六・八cm、深さ四・七cm）を設ける。

表面は全体に朽ちて素地を呈し、現状、彩色等は確認できない。

〈保存状態〉

表面全体が朽ち、面部の別材を亡失し、両手首先、脚部下方部を欠失する。像内のウロと貫通する孔が頸部周辺に残る。

22　男神立像

〈形状〉

頭部上方後方に立ち上がり部がある（巾子を示すか）。頭部左右側面から両胸辺に至る帯状のものが垂れる（纓を示すか）。面部の目鼻立ちは不明。

長袖の衣をつける（袍か）。背面の腰辺に括りをつける（帯を示すか）。袖正面中央下部に、上方に入り込んだ形をつくる。袖は右方分を前にして合わせているように見える。

顔を正面に向け、背筋を伸ばし、両前膊を斜め上方に向けて腹前で合わせて（拱手か）直立する。手を合わせた箇所の上面は補修剤で覆われ、本来笏をさす穴が存在したかは不明。

胸や腰の奥行きを深く表わす。

〈法量〉

像高	八九・二	頂―顎	一三・六
面幅	九・八	耳張	一一・四
面奥	一二・七	胸奥	一八・六
腹奥	二三・九	像奥	二三・九
肘張	三二・一	裾張	三二・七

〈構造〉

頭体幹部を通して、クスノキ科の一材より彫出し、内刳りは施さない。木心をほぼ中央に籠める。像内には地付きから約五五cm高（拱手の辺）までウロ（地付き開口部幅約三四cm、奥約二四cm）があり、さらに頭頂まで至るように見える。表面は全体に朽ちて素地を呈し、現状、彩色等は確認できない。

〈保存状態〉

表面全体が朽ち、頭頂部、胸部の中央と右方部、左肩に補修剤を充填する。これらの箇所は表面から像内のウロに貫通する穴があり、それを塞いだものと思われる。両上膊の上面を補修剤で覆う。頭頂に抜けていたウロを像内から補修剤を充填して埋めている。

左胸及び脚部正面中央に大きな節がある。

23　男神立像

〈形状〉

頭部上部左方に立ち上がり部が残る（巾子を示すか）。頭部背面

上方から肩下がりにかけて帯状のものが左右各一条垂下するように見える（纓を示すか）。面部の目鼻立ちは不明。

長袖の衣をつける（袍か）。背面の腰辺に括りをつける（帯を示すか）。

顔を正面に向け、背筋を伸ばし、両手を腹前で合わせて（拱手か）直立する。手を合わせた箇所の上面は補修剤で覆われ、本来笏をさす穴が存在したかは不明。袖部正面中央に縦の刻線（袖の合わせ目と見える）、左右に各縦の刻線一条（衣文を表すと見える）が残る。

〈法量〉

像高	七八・七	頂―顎	一六・二
面幅	九・五	耳張	一一・三
面奥	一三・六	胸奥	一三・二
腹奥	一四・八	像奥	一九・九
肘張	二五・六	袖張	二五・六
裾張	二二・八		

〈構造〉

頭体幹部を通して、クスノキの一材より彫出し、内刳りは施さない。木心をほぼ中央に籠める。像内には地付きから約四七cm高（胸辺）までウロ（地付き部の幅二三・〇cm、奥一六・五cm）がある。表面は全体に朽ちて素地を呈し、現状、彩色等は確認できない。

〈保存状態〉

表面全体が朽ち、頭頂から右頬、頸にかけて、胸部正面から右方にかけて、両前膊の上面を補修剤で覆う。像内のウロの上方に白色部分がある。これは地付部分にも見られ、修理の際の補修剤と考えられる。

24　女神立像

〈形状〉

髪を正面で左右に振り分け（髪際は一文字）、両胸と背面に垂らす。両胸に垂れる髪は途中で結い、その先端を輪状に束ねているように見える。背面に垂れる先端は腰部下方まで至る。顔は丸く、目、鼻、口の彫刻面がわずかに残る。鼻筋が通る。顔はやや面長で、頬が丸く張る。三道を表わす。

長袖の衣、大袖の衣（二重）、天衣をつける。上半身に三重の襟が見え、その上層の衣が長袖（肘辺で括りをつける）、中層、下層の衣が大袖をなす。上層と中層の衣の裾は正面大腿部辺に至る（裾の輪郭はU字形をなす）。中層の衣の裾下方の衣は下層の衣とも裙とも見える。右膝下辺に内側に向かって斜めの段差面がある。これは蔽膝の縁とも見える。背面腰辺に上衣をいったん横に括るが、これは腰帯をつけていることを示すと見える。天衣は両肩に確認できるが、その先端は不明（正面大腿部の長袖の衣の裾と見られるU字形の衣縁は天衣の下端部の可能性もある）。

両胸に垂れる髪は頭部との間を彫り透かす。両脇下を深く抉り、胸、腹部の輪郭を浮きださせる。左袖口下端前方部に、直角に切り取られたような痕跡がある。

〈法量〉

像高	一三一・八	髪際高	一二三・三
頂―顎	二二・六	面長	一三・五
面幅	一四・三	面奥	一九・二
胸奥	二一・一	腹奥	二二・二
肘張	四五・九	袖張	四三・三
裾張	二八・二		

〈構造〉

頭体幹部を通して、クスノキの一材より彫出し、内刳りは施さない。木心は像底では中央前方にあり、腹部では中央、面部では左頬を通り、頭頂では前方左寄りに籠める。像内には大きくウロがあり、背面頸部の位置で外部に貫通する。両手首先は別材で矧いでいたと見られ、左手の位置にその衲穴と見られる痕跡が残る。

表面は全体に朽ちて素地を呈し、現状、彩色等は確認できない。

〈保存状態〉

表面全体が朽ち、両手首先、脚部下方を欠失する。正面腹部中央部、背面頸部、同左腰脇に像内のウロに貫通する穴がある。面部左頬の木心部、左袖下部の内側を補修剤で埋める。

25　地蔵菩薩立像

〈形状〉

円頂。髪際は正面中央で下方に湾曲する（額よりも一段わずかに高く段差をつくる）。背面の髪際は不明瞭。背面後頭部の下方をやや盛り上げ、括れをつくる。白毫を表わす。眉は緩やかな弧を描く。眼球面をわずかに盛り上げ、目尻を上げ気味に細く見開く。鼻は太目で、鼻梁は稜を立てずに面をなす。小鼻は丸く、横に張り出す。鼻孔を表わす。人中をわずかに窪める。口端をやや上げる。顔は面長で頬には張りがある。顎の括りはわずかな段差面で、三道は面の起伏で表わす。耳輪は太目で、耳朶は環状で貫通する。耳孔を穿つ。

衲衣、内衣、吊り袈裟、裙をつける。衲衣はまず左肩から前膊にかけ（前膊にかかる衣は袖状をなして垂れる）、背面で両肩を覆い、右肩から上膊にかかり、腹前を通って左前膊から外側に垂れる。内衣は右肩から前膊に袖状をなしてかかり、腹部右方で衲衣の内側にいったん差し込んでたるみをつくる。吊り袈裟は正面では上端が腹部（二段に折り返す）に、下端は膝下方に見えるが、背面では上縁が不明瞭で、下端は膝裏下方に見える。左肩の前後に吊り紐四条をわたす（正面左胸辺で紐の下に布をつける）。正面の肩下がりの上下で括りをつくり、背面では二条ずつ左右に分かれ下方に房状の布をつける。裙は吊り袈裟の下方に見え、下端は両足の甲を覆い、台座上面に至る。正面両脚間で打ち合わせると見えるが、打ち合わせの仕方は不明瞭である。

顔を正面やや下方に向け、背をやや丸め、両足を開いて立つ。右手はやや肘を曲げて下げ、掌を左方に向け、第一指から四指で錫杖の柄を握り、第五指をやや曲げ気味に伸ばす形を示す。左手を屈臂し、前膊を正面斜め上方に伸ばし、掌を上に向け、宝珠（蓮台付き）を載せる。第一、二指を前方に伸ばし（第二指はやや曲げる）、他指を立てる。

胸と腹をやや盛り上げ、括れは面の起伏で表わす。

台座は蓮肉（紐一条で縁取る）と反花（素弁。後方部が欠失するが、十二方二段と見える）からなる。

〈法量〉

総高	一六七・四	像高	一五九・八
髪際高	一四九・七	頂―顎	二九・五
面長	一九・三	面幅	一六・八
耳張	二二・〇	面奥	二二・三
胸奥	二三・〇（左）	腹奥（衣含む）	二九・五
肘張	四八・六	袖張	四九・一
裾張	四一・三		
足先開（外）	二五・五（基部）	足先開（内）	一〇・四（基部）
台座高	七・八	台座幅	五九・五
台座奥	五〇・〇		
台座蓮肉径	四五・〇（外）	台座蓮肉径	四二・五（内）
台座蓮肉奥	四四・〇（外）	台座蓮肉奥	四二・七（内）
台座蓮肉高	一・〇		

〈構造〉

頭部と体部は別材で、三道の下辺で矧ぐと見られる。頭部は頸も含んで、正中で矧ぎ（さらに前後でも矧ぐか）、内刳りのうえ、玉眼を嵌入する。体部材は、両肩下がりの位置に矧ぎ目が見え、前面材は三道下から裙の下端まで一材とする。背面材は補修が見られ、現状材の矧ぎが複雑であるが、基本的に衲衣の襟の位置から裙の裾まで、左右に三材（現状、中央の材は襟の下方、膝裏上方の位置で矧いでいる。左方材の上部の内側に細く別材を矧いでいる）を矧ぐ。左右側面は両肩から袖の一部を含めて各前後二材を矧ぐ。前面材と後面材の間にできた隙間を埋めるために、肩上面で左右一材、地付き部では、前方に左右二材、後方に一材を矧いでいる。さらに、袖を含む左右の前膊部、両手首先、両足先、前面左右の裙裾先を矧ぐ。像底に両足裏をつくり出す（底面より最大二cm出る）。また、前面材の裙裾の左右に切れ込みをつくり、そこへは足枘を設けた部材（裙裾や足も含む）を嵌め込む（枘の大きさは、左方、前面幅五・五cm、後面幅四・七cm、奥八・〇cm、出四・八cm。右方、前面幅五・七cm、後面幅四・四cm、奥八・〇cm、出五・七cm）。なお、右側材や背面材の内部には枘穴（背面材の肩下がりの位置にある枘穴は、横約一cm、縦約七cm）を設け、これに枘を差し込んだ痕跡が見られる。これは部材を仮組するためのものか。

面部及び露出した体部に漆箔を施す。黒目に黒、その周囲を赤で縁取る（白目の色は不明）。頭髪は黒、着衣は古色とする。

台座は前後四材を矧ぐ。中央の二材は表面の左右に設けたチギリ、他は鎹によって連結する。中央に丸枘穴（幅五・五cm、奥五・〇cm。台座の心棒用と見られる）を設け、その前方左右に、本体の足枘を受ける角枘穴を穿つ。後部材の後方を欠失するが、光背設置用の枘穴を設けていた痕跡がある。

表面に黒漆及び白色が残る。

〈保存状態〉

現状各所に割れが見られるが、これは後世に大きく損傷した痕跡

か。像内の頸下方から像底にかけて頸の支柱を設けるが、後補である。右手第二指から五指先を欠失し、左手の第三指から五指の関節に横に亀裂が走る。木部には布貼りが残り、像底の布貼り以外は当初のものと見られる。現状、表面には後世の紙貼り漆による補修が加えられており、表面の漆箔や彩色、持物（蓮台宝珠、錫杖）は後補である。

〈備考〉

・本像は南禅寺の近くに所在した温泉寺（ゆのどう）（地蔵堂）の本尊で、近年同寺が解体され、南禅寺本堂に移された。文化二年（一八〇五）頃から編纂が始まった『掛川誌稿』（昭和四十七年〈一九七二〉三月に名著出版から刊行された『掛川誌稿（全）』を参照）では、温泉寺は「湯の堂」と表記されている。

・像内に設置された頭部頸用の支柱には各所に直接記された墨書が確認される。なお、墨書は上原美術館の田島整氏、櫻井和香子氏の協力を得て実施したファイバースコープによる観察に基づくものである。

①（頸下方の後面）

延享五〈戊／辰〉三月中旬

再興施主川津谷津村飯田利兵衛

□□同国田方郡田中横山清生寺現住

②（膝の位置の後面）

宝永二〈乙／酉〉歳願主西誉□空

五月廿八日□□□□御再興

□旧日京大仏師宮内□

③（腹部辺の右側）

□門乗範俗名武豊□江戸□氏□□

また、支柱に打ち付けられた板に書かれた墨書がある

④（①の下）

雲慶七代弟子

応永十八〈辛／卯〉二月廿九日

大仏師子浄朝

⑤（腹部後面）

延享五辰三月吉日

願主飯田利兵衛

采色之者也谷津村

為戒珠常光信女之菩提

以上の墨書からすると、本像は応永十八年（一四一一）に造立され、宝永二年（一七〇五）と延享五年（一七四八）に修理が施されたことが知られる。

なお、応永十八年の銘に記された浄朝は、同三十二年（一四二五）に神奈川・極楽寺の興正菩薩坐像の体部を補造した者に同名の仏師が知られることから同一人である可能性が指摘され、さらに本像の様式から制作時期は応永よりさらに遡ると見て、④の墨書も修理に関わるものとする見解が出されている（参考文献8の田島整氏による解説）。

26　虚空蔵菩薩坐像

〈形状〉

頭頂は平滑で、本来髻を取りつけていた痕跡と見える。天冠台は帯状（無文）とし、正面中央の上端に窪みを入れて、上向きの弧を連ねたように表わす。髪際は正面で左右二区に束目をつくり、背面では下方に湾曲する。鬢髪は太く束状で耳をわたる（耳の中央部で捻じれる形を示す）。頭髪に毛筋を表わす。白毫を表わす。眉は弧を描く。眼球面を盛り上げ、眼を細く見開く。上瞼はほぼ直線状で、下瞼は緩やかな弧を描く。鼻筋が通り、小鼻を小振りに表わす。鼻孔がわずかに窪む。人中は不明瞭。口は小さめである。三道及びかすかに顎の括りを表わす。耳は長く、耳朶は環状で貫通する。耳の穴を深く窪める。顔は面長で、鼻は低く、頬は扁平である。

衲衣、内衣をつける。衲衣はまず、左肩から左前膊にかけ袖状をなし、左脚を覆って下端は台座（岩座）の半ばまで至る。背面で左肩から右脇まで斜めにかかり（背面の下端は台座半ばまで垂れる）、正面では腹部から右脚を覆い（下端は台座半ばまで至る）、左肩にかけ、その下端は台座半ば上辺に垂れる。内衣は二枚つける。まず、上衣は背面（上縁を折り返す）から右肩及び上膊を覆い正面に至るが、その先は不明瞭である。下衣は正面右肩下がりに見え、腹部右方で衣縁をいったん衲衣にはさみ込み、右前膊を覆って袖状をなし、下端は台座半ば上辺まで至る。なお、右脚上部に衣縁があり、この衣縁を衲衣のものとすれば、右脚を覆い台座に垂れる衣は、内衣の上衣ないし裙と見ることもできるが、衣の繋がりが錯綜しておりその関係は不明である。

顔を正面に向け、背筋を伸ばし、右脚を上に半跏趺坐する。両腕を屈臂して、左手は前膊を上膊の半ばの位置まで斜め前方に上げ、掌を上にして宝珠を載せ、第三、四指を屈し、第二指を軽く曲げ、他指を前方に伸ばす。右手は前膊を右脚に置き、掌を左方に向け、剣を握る。

胸の括れは起伏のある面で、腹の括れは段差のある面で表わす。衣文は深く表わし、稜を立てる。

〈法量〉

総高	五六・三	像高	四三・三（裙裾から）
坐高	三六・〇	髪際高	三二・八
頂―顎	一二・八	面長	八・八
面幅	八・〇	耳張	九・五
面奥	九・四	胸奥	一〇・九（右）
腹奥（衣含む）	一二・八	坐奥	二二・八
肘張	二六・二	膝張	二九・二
袖張	二九・二	裾張	二八・八
膝高（右）	六・〇	膝高（左）	六・〇
台座高	二〇・〇	台座幅	二九・六（基部）
台座奥	二六・〇		
厨子高	一三四・〇	厨子屋根幅	九九・〇
厨子屋根奥	六九・五	厨子基部幅	五一・二
厨子基部奥	四六・八		

〈構造〉

頭体幹部は両耳後方を通る位置及び大腿部半ばを通る位置で矧ぐ。両耳半ばから大腿部半ばまでの体部材（A）は台座の上縁まで木取りをするが、体部の後方材（B）は台座の背面部（側面は含ま

ない）までを通して、大腿部半ばから前方の材（C）は台座の正面及び両側面を含んで木取りをする。それに台座両側面の後半部を矧ぐ。A、B、Cの材はそれぞれ輪郭に沿って内刳りを施す。A材の内刳りは頭部に及び、玉眼を嵌入する。左右の前膊部は、現状C材からつくり出しているように見える。両手首先、持物は別材とする。

面部及び肉身部に漆箔、頭髪、着衣、台座に彩色を施す。頭髪は群青。黒目は黒でその周りを赤で縁取る。白目は白で、目尻は黒色を呈する。眉及びひげは黒。着衣は白下地として彩色を施すが、現状、紫色を呈する。岩座は白下地に緑色を施し、一部に金泥を塗る。

〈保存状態〉

髻、白毫を亡失し、右手第三、四、五指先を欠失する。左手第四指先に亀裂がある。宝冠（銅製鍍金）、彩色は後補。

〈備考〉

・体部材Aと前方の脚部材Cは像底から見ると木目が繋がっているようにも見え、割矧いでいる可能性も考慮される。

・像内の胸部辺に以下の墨書があり、本像は天和二年（一六八二）三月十四日に造立されたことが知られる。

天和二〈戊／戌〉年三月十四日
豆州河津新宿
渡部七左衛門
□□行誉妙善為菩提母 同　内方
修誉行空　助力
作　同所片山加九衛門

厨子大工
□□九衛門

また、像内頭頂部に虚空蔵の梵字（タラク）が記される。

・現在、本像が安置される厨子の内部後面に以下の墨書がある。

享和二年戊年造栄者也
遠州住人椋山
本堂文化七年午
江奈代助添
谷津村　寄進者
栖足寺文堂記之

この墨書によるとこの厨子は享和二年（一八〇二）に造立されたことが知られる。本像の墨書銘によると造立当初にも厨子が造られていたことがわかるが、本厨子は当初のものに代わるものであったといえる。

文化二年（一八〇五）頃から編纂が始まった『掛川誌稿』（昭和四十七年〈一九七二〉三月に名著出版から刊行された『掛川誌稿（全）』を参照）によると、南禅寺近くに「湯の堂」と呼ばれる地蔵堂があり、その頃、近くの「丁令山」（天嶺山）にあった「虚空蔵」がこの時に所在していたことが知られる。同書では、「丁令山」には虚空蔵堂があるが、その頃廃絶していたことが知られ、それにともなって、地蔵堂に移されたと考えられる。

「湯の堂」は「温泉寺」とも表記されるが、近年解体され、本尊の地蔵菩薩立像とともに南禅寺本堂に移された。

南禅寺には「湯の堂」の本堂が文化六年六月に再建されたことを示す棟札が残っており、厨子後面に記される本堂は「湯の堂」のこ

とを示すと考えられる（ただし、厨子銘では本堂の年紀を文化七年としており、棟札とは一年ずれる）。従って、本像はもともと、「丁令山」の虚空蔵堂に安置されており、その後、地蔵堂（湯の堂）を経て南禅寺に伝来したといえる。

なお、後補の宝冠や彩色は、本厨子が新たにつくられた享和二年の際のものとも考えられる。

《参考文献》

1『伊豆河津郷　下河津』（地方史研究所　昭和三十三年〈一九五八〉一月）

2松島健「盗まれた伊豆の古仏」（『三浦古文化』第一五号　昭和四十九年〈一九七四〉五月）

3鷲塚泰光「伊豆南禅寺の平安仏」（『三浦古文化』第二九号　昭和五十六年〈一九八一〉六月）

4『上原仏教美術館叢書1　伊豆地方仏像調査報告書（1）　伊豆の仏像　南部編―平安時代から鎌倉時代の遺品―』（上原仏教美術館　平成四年〈一九九二〉八月）

5特別展図録『伊豆の遺宝』（MOA美術館　平成四年〈一九九二〉八月）

6井上正「古仏への視点　静岡・南禅寺の仏像群（一）～（三）」（『日本美術工芸』六五七～六五九　平成五年〈一九九三〉六月～八月）

7大宮康男「南禅寺薬師如来像に就いて」（『静岡大学教育学部報告（人文・社会科学篇』第四四号　平成六年〈一九九四〉三月）

8企画展図録『地獄と仏』（上原仏教美術館　平成二十六年〈二〇一四〉十二月）

9田島整「静岡県河津町・南禅寺の平安時代仏像群について―尊像構成から見たその性格―」（『鹿島美術研究（年報第三七号別冊）』　鹿島美術財団　令和二年〈二〇二〇〉年十一月）

10特別展図録『知られざる伊豆の仏教美術』（上原美術館　令和二年〈二〇二〇〉十一月）

11『神像彫刻重要資料集成　第一巻［東日本編］』（国書刊行会　令和三年〈二〇二一〉十月）

12田島整「河津町・南禅寺の平安時代木彫群について」（特別展図録『静岡の仏像＋伊豆の仏像―薬師如来と薬師堂のみほとけ―』　上原美術館　令和三年〈二〇二一〉年十二月）

二　坂ノ上薬師堂諸像の樹種

1　調査の概要

坂ノ上薬師堂は静岡市街から北西部の奥藁科と呼ばれる山間の地域に所在する。寄木造の中尊の薬師如来坐像の他、十五軀の平安時代に遡る一木彫像が伝えられている。創建については不明であるが、奈良時代に付近の豪族である坂上氏によって、行基を開山として建立されたという。江戸時代に向陽寺の境内に再建されたが、その後荒廃し、陽明寺の末寺となった。薬師堂は安政元年（一八五四）に焼失し、向陽寺も明治時代の廃仏毀釈で廃寺となったという。現在の堂は、昭和四年に再建されたものである。[1] 文政三年（一八二〇）の『駿河記』の向陽寺の記載[2]の中に「三十三体行基大士作」とあり、現存する諸像もそれらに含まれていたと考えられる。平成十五年（二〇〇三）二月二十一日に「坂ノ上薬師堂仏像群」として、薬師如来坐像（16）を除く十五軀が静岡市指定文化財となり、平成二十九年（二〇一七）十二月八日に薬師如来坐像を含む十六軀が一括して「坂ノ上薬師堂諸像」として静岡県指定文化財となった。

調査は平成二十六年（二〇一四）八月六日から九日にかけて、静岡県教育委員会、静岡市教育委員会の協力を得て実施した。全日程に限らなくても調査への参加者と所属は以下の通りである。

岩佐光晴、小澤正人（以上、成城大学）、金子啓明（東京国立博物館名誉館員）、藤井智之（森林総合研究所フェロー）、能城修一（当時森林総合研究所、現在明治大学黒耀石研究センター猿楽町分室）、安部久、渡辺憲、石川敦子（以上、森林総合研究所）、荒井孝則、渋谷久美子、瀧澤美里（以上、当時成城大学大学院生）、増田政史（当時慶應義塾大学大学院生、現在東京国立博物館）、田島整、櫻井和歌子、森田（現姓菅野）龍磨（以上、当時上原仏教美術館、現在上原美術館）、井上久美子（写真技術者）。

調査の結果、同定された各尊像の樹種は以下の通りである。

1	如来坐像	本体・カヤ　脚部・ヒノキ
2	如来坐像	本体・カヤ
3	如来坐像	本体・脚部ともにヒノキ
4	大日如来坐像	本体・カヤ　脚部・ヒノキ
5	十一面観音菩薩立像	ヒノキ
6	菩薩立像	ヒノキ
7	天王立像	ヒノキ
8	天王立像	ヒノキ　右腕はカヤ[3]
9	天部形立像	カヤ
10	天部形立像	カヤ
11	天部形立像	カヤ
12	天部形立像	カヤ
13	天部形立像	ヒノキ
14	僧形立像	カヤ
15	男神立像	カヤ
16	薬師如来坐像	ヒノキ

1から15までの十五軀については、全体の造形を大まかに捉えた素朴な作風、重量感のある体形、頭体幹部を一材で彫出し、内刳りを施さない造法など共通し、ほぼ同時期に同一の環境の下で造立されたと考えられる。奥行きのある堂々とした体形は、九世紀の一木

彫像に通じるが、目は上瞼から頬に至る、浅い段差面で表し、輪郭を明瞭に刻まないなど、面相は和らいだ表情を示しており、制作時期は十世紀の範囲で捉えるのが妥当である。立像に見られる、地付き部に枘穴を設け、台座から出た枘に連結させて立てる仕様は、十世紀の作例にしばしば見られるものである。同時期の中央作と比較すると、形に崩れが認められるなど素朴であり、当地での造像と考えられる。16は後世の補修により、当初の像容を損ねていると見られるが、伏し目がちの端正な表情は定朝様を踏襲した平安時代後期の作風を示す。左肩から腹部にかけて、さらに脚部の衣文は彫りに強さと鋭さが加わっていることを考慮すると制作時期は十二世紀に入ると思われる。衣文表現には洗練された趣があり、正統的な作風を示す。一方、本像の頭体幹部は、当時一般化していた寄木造ではなく、一木造によっている可能性が高いことは留意される。あるいは、当地に数多く存在していた一木造の古像を意識しての造像であったことも想定され興味深い。

使用されている木材の樹種はカヤないしヒノキである。カヤは九世紀の一木彫像に原則的に使用されたが、寄木造が確立される十一世紀以降は木彫像の用材はヒノキが一般化してくる。[4] 十世紀はその過渡的な状況を示す時期として捉えられるが、1から15の諸像ではカヤとヒノキが混在しており、使用樹種の過渡期的な様相を示しているとも考えられ、注目される。

12と13は腹前で拱手する形式を示すが、その姿は、腹前で笏をとる大阪・勝尾寺の天部形立像と通じる。勝尾寺の像は天部形の神像と考えられており、[5] この二像も神仏習合を背景に造立された可能性が高い。また、9、10、11は梵天、帝釈天あるは吉祥天とも見られ、本来の尊像名は不明であるが、宝冠を戴き、大袖の衣を着た姿は、奈良・正覚寺の天部形立像と通じる。正覚寺の像は十市坐御県神社に伝来し、神仏習合像と考えられている[6]ことからすると、これらの三像も同様な背景をもって造立された可能性も考慮される。

14は僧綱襟を表わし、高僧像のようにも見えるが、耳朶が長く仏像の耳に近く、地蔵菩薩として造立された可能性もある。一方で、特異な姿で表された地蔵菩薩像を僧形神像と見る説[7]もあり、本像と神仏習合との関係も留意される。15の男神像も含めて、上記のように神仏習合を背景として造立された可能性を秘めた像が存在する一方で、4のように密教を背景とする大日如来も含まれ、[8] 十世紀における当地では多様な信仰が展開していた様相がうかがえる。

本諸像に使用された木材の樹種はカヤとヒノキに分れるが、樹種によって、必ずしも作風や造法が異ならない点も留意される。また、1と4の坐像では、本体と脚部が同時期に制作されたと考えられるが、本体がカヤで脚部をヒノキで造っており、樹種が異なる点は興味深い。同様に8の天王立像の本体はヒノキであるが、右腕はカヤである点も注目される。また、十二世紀に造立されたと考えられる16の薬師如来坐像は一木造という古様な造法を示しながらも、定朝様を踏襲し当時の中央作に通じる作風を示す。その頃、当地において、中央と密接な関係をもった造像が行われていた状況を物語るが、ヒノキを用いており、当時、一般的に行なわれていた用材選択を反映しているといえよう。

注

（1）横田泰之「坂ノ上薬師堂諸像について」（『地方史静岡』第二五号　平成九年〈一九九七〉五月）

（2）関連箇所は以下の通り。

○曇華山向陽寺〈洞家　日向陽明寺末在西〉　本尊地蔵〈木仏薬師大像長一大許（他に）三十三体行基大士作〉

＊昭和七年（一九三二）四月に加藤弘造によって出版された足立鍬太郎校訂本による。

なお、文久元年（一八六一）に新宮高平によって著された地誌『駿河志料』では、「薬師」の割注に「高一丈／木像」とあり、『駿河記』に記された「木仏薬師大像」の「長」を「一大許」と表記しているのは「一丈許」の誤記と考えられる。

＊『駿河志料』は昭和五年（一九三〇）五月に刊行された静岡郷土研究会本による。

（3）付属の右腕から採取された剥離片はカヤの他、一部ヒノキに同定されたが、これは本体に帰属されるものである可能性もあるので、ここではカヤと判断した。

（4）岩佐光晴「櫟野寺諸像の樹種（考察編）」（『MUSEUM』第六七五号　平成三十年〈二〇一八〉八月）

（5）井上正「神仏習合の精神と造形」（『図説　日本の仏教　第六巻　神仏習合と修験』第一章　新潮社　平成元年〈一九八九〉年十二月）

（6）井上氏前掲論文（註5と同）

（7）岡直己『神像彫刻の研究』（角川書店　昭和四十一年〈一九六六〉三月）

（8）最近、横田泰之氏は、4の大日如来坐像と1、2、3の如来坐像は本来金剛界五仏を構成していた可能性を指摘している。

横田泰之「坂ノ上薬師堂の古像について　大日如来坐像と三体の如来像を中心に」（特別展図録『静岡の仏像＋伊豆の仏像―薬師如来と薬師堂のみほとけ―』上原美術館　令和三年〈二〇二一〉年十二月）

2　調書

1　如来形坐像

〈形状〉

肉髻を高く表わす。肉髻と地髪の境界がやや不明瞭。頭髪は螺髪や毛筋を表わさない。髪際は正面で一文字形、背面はやや下方に湾曲する形を示す。髪際の正面部は顔面部との段差をやや深めに表わす。肉髻珠、白毫は現状確認できない。

眉は連眉とし、やや稜を立てて表わす。目は上瞼と頬の間のわずかな段差で表わし、輪郭は不明瞭。目尻をやや吊り上げる。鼻は太く短めに表わす。小鼻は横に張り出すが、その輪郭は不明瞭。鼻孔は表わさない。人中は幅の広い窪みで表わす。上唇を前に出し口端を吊り上げる。耳輪は太く立ち上がりが強い。耳朶は環状不貫。頬が丸く張り、顎を盛り上げる。顎の括り、三道（刻線）を表わす。

衲衣をつける。衲衣はまず左肩から背面全体を覆い、衣端を右肩にかける。腹前から再度左肩にかけ、左手全体を覆う。衲衣は上縁部及び左の袖口を一段折り返す。左腕の箇所に面と面の段差と稜で構成された衣文を三条表わす。同様の衣文は腹部左方にも見られる。

顔を正面やや下方に向け、背筋を伸ばし、左脚を上に半跏趺坐する。左脚は衲衣の外に足首から先を出す。両腕を屈臂し、左手は左脚上にのせるが、手首より先を欠失する。右手も前膊より先を欠失する。

胸と腹に括れを表わす。胸と腹の間の肉取りに起伏をつける。

〈法量〉単位cm（以下同じ）

像高	五一・三	髪際高	四四・〇
頂―顎	一八・一	面長	一〇・〇
面幅	一〇・〇	耳張	一二・八
面奥	一三・三	胸奥	一五・四（右）
腹奥	一八・七（衣含む）	膝奥	三一・〇
像奥	三三・二（裳裾含む）	肘張	二九・四
膝張	四一・四	膝高	一〇・一（右）
膝高	一〇・二（左）		

〈構造〉

頭体幹部と脚部は別につくる。頭体幹部は両手前膊半ば及び両腰脇まで含んでカヤの一材から彫出し、内刳りは施さない。木心は左肩前方に籠める。脚部は左前膊半ばから手首までを覆う衲衣も含めてヒノキの一材より彫出する。

右手前膊半ばより先、左手首先より先は別材とする。左手袖口に左手先を接合するための丸枘穴（径一・五cm、深さ二・二cm）を設ける。右手前膊半ばの接合面にも丸枘穴（径一・二cm）が残る。現状、丸枘穴には枘が残る。体部材と脚部材の接合面にそれぞれ左右に角枘穴（脚部材の角枘穴は、左、横二・五cm、縦二・四cm、深さ三・四cm。右、横二・三cm、縦二・三cm）を設け、雇い枘（体部材側に残る。横、縦ともに二・三cm、出六・四cm。現状、枘は抜けない）にて連結させる。体幹部材は腹部を接合部より前方に凸形に突き出し部分（出は三・二cm）をつくり、脚部材に組み込む形を示す。

〈保存状態〉

像の表面は現状素地を呈する。右手前膊より先、左手首より先を欠失する。左耳上部を割損する。左膝及び裾先にかけて朽損する。現状表面は素地を呈する。体部材と脚部材を接合する雇い枘は後補。体部材、脚部材ともに枘穴を設置するための当たり線（墨線）が残る。

2　如来形坐像

〈形状〉

肉髻を高く表わす。肉髻と地髪の境界がやや不明瞭。頭髪は螺髪や毛筋を表わさない。髪際は正面で一文字形（やや左上がり）、背面はやや上方に湾曲する形を示す。髪際の正面部は顔面部との段差をやや深めに表わす。肉髻珠、白毫は現状確認できない。

眉は弧を描き、稜を立てる。眼球面をやや盛り上げ、目は上瞼と頬の間のわずかな段差で表わし、輪郭は不明瞭。目尻をやや吊り上げる。眉から鼻先を欠失するが、わずかに鼻孔跡のようなものが見られる。人中は浅い窪みで表わす。上唇を前に出し口端をやや上げる。耳輪は太く立ち上がりが強い。耳朶は環状不貫。頬が丸く張り、顎を盛り上げる。顎の括り、三道（刻線）を表わす。

衲衣をつける。衲衣はまず左肩から背面全体を覆い、衣端を右肩にかける。腹前から再度左肩にかけ、左手全体を覆う。衲衣は上縁部を一段折り返す。左腕の箇所に面と面の段差と緩やかな起伏による稜で構成された衣文を三条表わす。同様の衣文は腹部左方にも見られる。

顔をほぼ正面に向け、背筋を伸ばし坐す。両腕を屈臂するが、それぞれ肘から先を欠失する。

胸と腹に括れを表す。胸と腹の間の肉取りに起伏をつける。

〈法量〉

像高	四九・二	髪際高	四二・二
頂―顎	一七・五	面長	九・九
面幅	九・六	耳張	一二・五
面奥	一三・六（鼻先欠）	胸奥	一五・四（右）
腹奥	一九・三（衣含む）	腹奥	一八・一（衣含まず）
膝奥	二二・七	肘張	二九・五（現状）
膝張	三二・八		
膝高	一一・三（右）	膝高	一一・一（左）

〈構造〉

頭体幹部と脚部は別につくる。頭体幹部は左手の前膊半ば、右手の肘及び両腰脇までを含んでカヤの一材から彫出し、内刳りは施さない。木心は右肩上面前方に籠める。脚部は後補。左手前膊半ばより先は別材とする。右手の肘から先は割損しているため、その先の状況については不明。脚部材は像底より左右二箇所で釘を斜めに打ち込んで体幹部材と接合する。体幹部材は腹部を接合部より前方に凸形に突き出し部分（出は三・〇㎝）をつくり、脚部材に組み込む形を示す。

赤外線写真によると、右の眉、右目に上下の瞼の輪郭と黒目を墨で描いていた痕跡が確認できる。

〈保存状態〉

像の表面は現状素地を呈する。左手前膊の半ばから先を欠失し、右肘より先を割損する。頭部右方耳上、地髪部の正面左方、額から鼻先、唇にかけての箇所、左の耳輪の後方及び耳朶先端を割損する。頭頂部及び側頭部、両肩から後方に向かう箇所に鑿痕を残す。左腹部から左上膊にかけ、黒色が残る。脚部材は後補。

3　如来形坐像

〈形状〉

表面の朽損が著しいため、現状残存する彫刻面から記述する。肉髻を表わす。髪際は不明。頭部の本来の彫刻面は正面の顔面下方のみに残る。左目は眼球面と頬のわずかな段差で表わす。鼻梁は太めで小鼻が張り出す。人中を表わす。唇はやや厚めとする。顎はやや前に出し、括りは表わさない。三道は不明。

衲衣は右肩にかかり、腹部から左肩に至る。同衣縁を一段折り返す。

顔を正面に向け、背筋をやや丸め、右足を上に結跏趺坐する。左手は屈臂するが肘から先は欠失する。右手は上膊を下げるが、肘から先を欠失する。右足先は衣の外に出るが、左足先は衣に覆われる。

胸と腹に括れを表わす。胸と腹の間の肉取りに起伏をつける。

〈法量〉

像高	四九・四（現状）	頂―顎	一五・六
面幅	八・六	耳張	一〇・九

面奥　一二・九　　胸奥　一四・四（中央）
腹奥　一八・九　　膝奥　三三・五
肘張　三〇・〇　　膝張　四三・二
坐奥　三四・七
膝高　一〇・五（右）　　膝高　一〇・七（左）

〈構造〉

頭体幹部と脚部は別につくる。頭体幹部は両手肘辺及び両腰脇まで含んでヒノキの一材から彫出し、内刳りは施さない。木心は左斜め後方に外す。脚部はヒノキの一材より彫出するが、左手の肘から先の箇所は造り出さない。左手の肘から先を別材とするが、現状欠失する。右手上膊は肘寄りの位置で斜め後方に削ぎ落としたような断面を示す。断面に枘穴状の不整形の穴（径〇・九cm、深さは〇・五cm）が残る。

体幹部材と脚部材の接合方法は不明であるが、それぞれの接合部に枘を設け、雇い枘で接合していたか。体幹部材は腹部を接合部より前方に凸形に突き出し部分（出は三・五cm）をつくり、脚部材に組み込む形を示す。

〈保存状態〉

像の表面は現状素地を呈する。両手の肘より先を欠失する。体幹部材は正面面部の下方、胸の右方及び左肩から上膊部、左方腹部辺及び体部の右側を除き、全体に朽損が著しい。脚部材は体幹部材と比較して彫刻面は残るが、左膝辺の朽損が著しい。

4　大日如来坐像

〈形状〉

円筒形の宝冠を戴く。現状宝冠の上縁は五稜形（後方右方にも稜があると見れば六稜）で、表面は無文とする。宝冠頂部の内側に髻がのぞく。天冠台は紐二条の上に列弁（各弁の内側を窪ませる）を表わす。髪際は正面で一文字形、背面はやや下方に湾曲する形を示す。髪際は、正面部は顔面部と、背面部は頸部との段差をやや深めに表わす。背面の髪際の断面は後方にやや反る形を示す。白毫は現状確認できない。眉は弧を描き、やや稜を立てて表わす。眼球面を盛り上げ、目は上瞼と頬の間の段差で表わし、輪郭は不明瞭。目尻をやや吊り上げる。鼻は鼻梁が太く、小鼻が横に張り出し、その縁線を表わす。人中をわずかに窪ませる。本来、上唇を前に出していたと見られるが、唇の先は欠失する。口端を上げる。耳輪は太く立ち上がりが強い。耳朶は環状不貫。頬が丸く張り、顎を盛り上げる。顎の括り、三道（刻線）を表わす。

条帛、裙、腕釧をつける。条帛は正面背面ともに左肩から右腹脇にかける。条帛の一方の端は左肩から輪状をなして左胸辺で表から内側にたくしこむ形を示す。もう一方の先端は背面左方で内側から外側に垂下し、下端は腰辺に至る。正面条帛の左肩から右脇腹に至る箇所には中央に溝状の刻線による衣文を一条彫り込む。肩にかかる部分は同様の衣文を二条表わす。裙は脚部全体を覆うが、左脚の足首から先は外に出る。脚部の上部に左右に分かれてかかる布があるが、これは裙の折り返しとも腰布とも見える。腕釧は太紐一条に列弁を表わすが、各弁は、左手分は内側を窪ませる形を示すが、右手分は窪ませ方がやや不明瞭である。

顔を正面に向け、背筋を伸ばし、左脚を上に半跏趺坐する。両腕を屈臂し、胸前で右手を上に智拳印を結ぶ。胸部を盛り上げる、括れを強く表わす。腹部を盛り上げるが、臍の表現は見られない。

〈法量〉

像高	六七・三	髪際高	五五・七
頂―顎	二三・〇	面長	一一・六
面幅	一一・三	耳張	一三・四（右耳欠）
面奥	一五・二（鼻先欠）	胸奥	一六・四（右）
腹奥	一七・九	膝奥	三五・八
像奥	三七・五	肘張	三三・六
膝張	五一・五		
膝高	一一・三（右）	膝高	一二・三（左）

〈構造〉

頭体幹部と脚部は別につくる。頭体幹部は両手及び両腰脇まで含んでカヤの一材から彫出し、内刳りは施さない。木心は後方中央やや右寄りをかすめる。脚部はヒノキの一材より彫出する。

体部材と脚部材の接合面にそれぞれ左右に角枘穴（左右ともに横二・五cm、縦二・二cm）を設け、雇い枘（体部材側に残る）にて連結させる。体幹部材の脚部との接合面よりも腹部を前方に突き出す形を示すが、この箇所で脚部材を組み込む機能を果たしていると見られる。

〈保存状態〉

像の表面は現状素地を呈する。天冠台正面右方部、額から上唇にかけて、右手の第二指から四指にかけて、右耳全体を割損する。髻の上面、両肩辺に鑿目が残る。体幹部接合部にも鑿で平滑に整えた痕跡がある。

体幹部材の脚部材との接合部に、上方左右及び中央左寄りの三箇所に釘穴が残る。脚部材にも対応する位置に釘穴及び釘が残っており、両者を釘で接合していた痕跡と思われる。

右耳の上部に弧状の刀痕（幅八・三cm）があり、鉈のような刃物を使用した痕跡のようにも見える（各所の割損は人為的なものか）。背面腰下方が朽損する。脚部材は後補。

5　十一面観音菩薩立像

〈形状〉

髻を表わす。髻はやや高めの山形で、束ね目や毛筋は表わさず、表面に鑿目が残る。髻の上に頂上仏、髻の基部に沿って正面両側に各三面、背面中央に一面を配する。各面は割損、朽損等で目鼻立ちの彫刻表現は確認できない。背面中央の面は割損、朽損等はないが、目鼻立ちの彫刻表現は見られない。左側三面のうち正面寄りの面は右側面に髪際の表現の一部が残る。天冠台は紐一条の上に列弁を表わす。各弁は内側を彫り窪め、左右の輪郭を浮き立たせる。髪際の正面は一文字形で、背面は下方に湾曲する。髪際は正面、背面ともに面部及び頸部の面より一段高く表わす。頭髪には束ね目や毛筋の表現は見られない。眉は弧を描く。眼球面を盛り上げ、目は眼球面

と頬に至る段差面で表わす。上下瞼の輪郭は確認できない。鼻梁を太く表わし、小鼻を横に広げる。鼻孔は表わさない。人中を表わす。口端をやや上げる。顎をやや前に出す。顎の括り、三道を表わす。耳輪は太く、立ち上がりが強い。耳朶は環状で不貫。顔はやや面長で、頬が丸く張るが、全体に矩形を呈する。

天衣、条帛、裙、腰布をつける。天衣は背面の両肩をわたり、両側面で両肩を覆う（蓮弁形をなす）。正面では、左方は腰脇を通り膝下をU字形にわたり、右手首へと至る。右方は腹部下方をU字形にわたり、左手首へと至る。天衣のU字形をなす箇所には、その中央にやや幅の広い溝を一条浅く彫り込み、衣文を表わす。条帛は正面のみに見え、左肩から右脇へ斜めにかかる。条帛の一部は、左肩の位置で外側から内側にたくしこまれる箇所がある。条帛の腹部にかかる箇所には、やや幅が広く浅い溝を二条、左肩下がりの位置では刻線一条、左肩の位置でたくし込まれる箇所には刻線二条でそれぞれ衣文を表わす。裙は正面両脚間で打ち合わせ（左前か）、波状の折り畳みを表わす。上端を折り返す。正面では腹部下方で蓮弁形の折り返しを表わすが、両腰脇及び背面腰下方では折り返しの下縁がそれぞれU字形をなす。下端は両足の甲の半ばまでかかり、左右ではいったん括りをつけて裾が張り出す形を示す。両膝の下方にU字形の衣文二条（それぞれ斜めに段差をつくる）を表わす。腰布は天衣の上段部下方から左右に振り分け状に衣縁が見え、背面では膝裏下方に至る。なお、正面の裙の折り返しの下方に左右に振り分け状に衣縁をのぞかせる衣がある。この衣縁は腰布とは繋がらず、別の衣と見られる。この衣が何を示すかは不明である。

顔を正面に向けて背筋を伸ばし、両足をやや開いて立つ。左手を屈臂し、前膊を斜め前方に向けるが、半ばより先を欠失する。右手は下げ、掌を内側に向けて前指を伸ばす。両足をやや開いて立つ。腹をやや前に出す。

胸と腹に括れを表わす。胸と腹の間の肉取りに起伏をつける。

〈法量〉

像高	一三七・八	髪際高	一一八・三
頂―顎	三四・四（頂上仏含む）		
〃	二七・四（髻上部から）		
面長	一五・一	面幅	一三・三
耳張	一七・八	面奥	一七・八
胸奥	一六・二（右）	腹奥	一八・五
肘張	三八・五（現状）	裾張	三三・五
足先開	六・五（内・現状）		
〃	二〇・八（外・現状）		

〈構造〉

頭体幹部を通して、頭上面、右手先、両肩から垂下する天衣遊離部も含めてヒノキの一材より彫出し、内刳りは施さない。木心は後方中央やや左寄りに外す。左前膊の外側からその先を別材で矧いでいたと思われる（断面が平滑で、縦長の穴が前後に残る。釘穴か）。

現状、表面は素地を呈するが、各所に白土下地が残る。赤外線写真によると背面中央の頭上面には目や口を墨で描いていた痕跡が認められる。頭上面の目鼻立ちは、本来描かれていたと見られる。

地付部中央の前寄りに台座設置用の丸枘穴（径三・五㎝、深さ六・

一cm）を設ける。

〈保存状態〉

頭上面は背面中央の面を除き、大半が朽損ないし割損する。左手前膊の別材の外側部分を欠失する。右手の指先は朽損する。両足先は割損する。背面中央の位置で背中、腰下方、裙下端及び左腰下方を大きく欠損する。背面の肩下がりや腰等に鑿痕が残る。

台座は木製後補。

6　菩薩立像

〈形状〉

頭部は表面の朽損が著しいため、現状残存する彫刻面から記述する。髻を表わす。髻は現状、円錐状をなす。髻の正面右方及び背面中央に天冠台の一部が残るが、形状は不明瞭。髪際正面は一文字形、同背面はやや下方に湾曲する形を示す。背面の髪際は頸部との段差をやや深めに表わす。頭髪は両耳を覆い、耳朶の先が出るが、耳朶は不貫。右目は眼球面をやや盛り上げ、頬との段差で表わすが、形状は不明瞭。小鼻が横に張り出す。口端をやや上げる。顔は面長で、頬が丸く張る。顎を盛り上げるが、括りは表わさない。三道を刻線で表わす。

天衣、条帛、裙をつける。天衣は背面で両肩をわたり、正面では両肩から垂下し、左方は両膝辺をU字形にわたり、右手首後方に至る。右方は腹部下方をU字形にわたり、左腰辺で左方分の下に至るが、その先は不明である。条帛は正面にのみ見え、左肩から腹部右側へと斜めにかかる。また、左肩の天衣の下から出て左胸辺で外側から内側へかかり、先端は左腹脇へ至る。条帛の左肩から右腹脇に至る箇所で、中央に溝状の刻線一条、左肩から左胸辺の箇所に刻線二条で衣文を表わす。裙は、まず両脚間正面でうち合わせ（右前か）、同部に波状の折り畳みを表わす。上端を腹部下方で一段折り返す。折り返した下方は蓮弁形に表わす。両脚の大腿部正面で左右に振り分けた衣が見える。これは背面では膝裏辺に至る。この衣は、裙の折り返しとも腰布とも見える。裙の下端は左足の甲を覆い（右方は足先割損）、裾が左右に張り出す。

顔を正面に向け、腹部を前方に出して、両足をやや開き、腰を左方にひねって立つ。左手は屈臂するが、肘前から先を割損する。右手はやや曲げ気味に垂下させ、掌を内側に向け、全指を下方に伸ばす。

〈法量〉

像高	八〇・八	髪際高	七〇・四
頂―顎	一九・五	面長	九・七
面幅	八・九	耳張	一〇・一
面奥	一二・八（鼻欠）	胸奥	一二・九（右）
腹奥	一四・四	肘張	二六・一
裾張	二二・一		
足先開	四・一（内）	足先開	一五・七（外）

〈構造〉

頭体幹部を通し、天衣遊離部を含めヒノキの一材より彫出し、内

刳りは施さない。木心は左斜め後方に外す。現状、素地を呈するが、頸の左方に白土の下地が残る。地付部中央に台座設置用の丸枘穴（横三・五cm、縦三・八cm、深さ五・七cm）を設ける。

〈保存状態〉

左手肘前より先、右手の甲及び第三、四、五指の一部を除いた箇所、両足先を割損する。頭部上方、腹部の下方をわたる天衣の左方、右手指先、左手上膊の背面等を朽損する。

台座は木製後補。

7　天王立像

〈形状〉

兜をかぶる。兜の頂上に太い突起（宝珠を示すか）が残る。兜正面と両脇に立ち上がり（正面部は眉庇、両脇部は吹返を示すか）をつくる。兜の背面下端部は両肩から首下方部を覆う（錣を示すか）。眉は太く盛り上げ、吊り上げる。眼球面を盛り上げるが、目の輪郭は不明。鼻の上部に瘤状の突起を表わす。鼻先は欠失するが、小鼻を横に広げる。頬骨を表わす。開口し、上下の歯を出す。

領巾、胸甲、胴甲、腰甲、前楯、獣皮、腰帯、天衣、鰭袖の衣、袖状をなす衣、袴をつけ、長沓を履く。領巾は正面頸下方に見え、上部はV字形をなす襟を立ち上げる。胸甲は両胸を覆う。胴甲は上縁が両胸の下方に見える。腰甲は両腰を覆い、下端部は膝上方の位置に至る。腰甲はその半ば辺りで間隔をあけて帯二条を表わす。前楯は上部が半円形で、その下方は幅の広い帯状をなし、下端部は分銅形をなす。獣皮は背面全体を覆う（ただし、上半身ではその輪郭が不明瞭）。腰帯は太く、腹部下方をめぐり、腰甲、前楯、獣皮を固定するが、結び目は不明である。領巾と前楯を繋ぐ形で紐をつけ、胴甲上部を押さえる形で横に紐を通すが、これらの紐は前楯上方で十字形に交差し、その交差部に円形の飾りを表わす。天衣は両肩から垂下するが、左方は肩の前方と後方に分れ、腰脇で連続する。右肩から垂れる分は正面にのみ垂れ、腰脇へ至る。さらに腰帯から両膝上方にU字形に垂れる天衣を表わす。ただし、これらの天衣の繋がりについては不明瞭である。鰭袖の衣、袖状をなす衣は右手のみに確認できる。鰭袖の衣は上膊の半ばで括りをつける。前楯の下端から左右に振分けた衣が見え、その振り分けた箇所の間からさらにもう一枚衣（衣端が弧状をなす）がのぞく。これらの衣の下方に裳裾が右方になびく衣を表わす。鰭袖の衣、袖状をなす衣と下半身に見える衣との関係については現状不明瞭である。袴は膝辺に見え、長沓の上部を覆い、三方に布のたるみをつくる。長沓は無文で、特に装飾は表わさない。なお、左方の長沓から右方の長沓にかけて、帯状の衣がなびく（この衣は裳裾が前方にも翻った様を示すか）。

顔を左方にやや傾けて正面下方に向け、腰を左方にひねり、右膝をややゆるめ、両足を開いて台座（岩座と見られる）上に立つ。左肩より先が欠失し、右手先を割損するが、左手は振り上げ、右手は振り下ろした形を示していたと見られる。

〈法量〉

総高　九六・八（台座含む）
像高　九一・八（兜の突起含む）

髪際高　八〇・三
頂―顎　二一・二（兜の突起含む）
〃　一七・七（兜の突起含まず）
面長　一〇・二　面幅　九・八
兜張　一二・八　面奥　一四・五
胸奥　一五・〇（右）　腹奥　一五・二
天衣最大張　二三・七
足先開　八・七（内・踵辺）　足先開　三〇・七（外）

〈構造〉
頭体幹部を通して、左肩先を除き、台座まで含めてヒノキの一材より彫出し、内刳りは施さない。木心は現状前楯下方の帯状をなす部分の上方右寄りに籠める。左肩先は別材とするが、欠失する。
現状素地を呈するが、各所に白土地が残る。

〈保存状態〉
全体に朽損、虫損が著しく、特に兜と体部の右方部及び右腕の朽損が著しい。鼻先を欠失する。台座の前方部を大きく割損する。
これまで取り付けられてきた左肩から先の部分は、もう一体の天王像（8）の右肩から先に当たると考えられる。

8　天王立像

〈形状〉
兜をかぶる。兜の頂上に太い突起（宝珠を示すか）が残る。兜正面と両脇に立ち上がり（正面部は眉庇、両脇部は吹返を示すか）をつくる。兜の背面下端部は両肩から首下方部を覆う（錣を示すか）。眉は太く盛り上げ、吊り上げる。眼球面を盛り上げるが、目の輪郭は不明。鼻の上部に瘤状の突起を表わす。鼻先の左方部を欠失するが、小鼻を横に広げる。鼻孔をわずかに窪める。頬骨を表わす。人中は不明。唇は厚めで、上唇を前に突き出して閉口する。下唇の両端に突起が認められる。これは、上歯両端の歯が下方に口端から出た状況を示すと見られる。顎の括りは表わさない。
領巾、胸甲、胴甲、腰甲、前楯、獣皮、腰帯、天衣、鰭袖の衣、大袖の衣、袴をつけ、長沓を履く。領巾は正面頸下方に見え、上部はV字形をなす襟を立ち上げる。胸甲は両胸を覆う。胴甲は上縁が両胸の下方に見える。腰甲は両腰を覆い、下端部は膝上方の位置に至る。腰甲はその半ば辺りで間隔をあけて帯二条を表わす。前楯は上部が半円形で、その下方は幅の広い帯状をなし、下端部は雲形をなす。獣皮は背面全体を覆う（ただし、上半身ではその輪郭が不明瞭）。腰帯は太く、腹部下方をめぐり、腰甲、前楯、獣皮を固定するが、結び目は不明である。領巾と前楯を繋ぐ形で紐をつけ、胴甲上部を押さえる形で横に紐を通すが、これらの紐は前楯上方で十字形に交差し、その交差部に円形の飾りを表わす。天衣は正面で両肩から垂下するが、左方は腰辺で反転する形を示す。右方は正面で腰脇に至る部分と背面から垂れる部分が残る。さらに腰帯から両膝上方にU字形に垂れる天衣を表わす。ただし、これらの天衣の繋ぎについては不明瞭である。鰭袖の衣は上膊の半ばで括りをつける。大袖の衣は現状右方にのみ確認できる（左手の肘下方に帯状に見える衣は大袖の一部か）。前楯の下端から左右に振分けた衣が見え、

その振り分けた箇所の間からさらにもう一枚衣（衣端が弧状をなす）がのぞく。さらにこれらの衣の下方に前方と後方に垂下する裳裾を表わす。前方分はその先端が反転し、左方に帯状になびく形を示す。鰭袖の衣、長袖の衣と下半身に見える衣との関係については現状不明瞭である。袴は膝辺に見え、長沓の上部を覆い、三方に布のたるみをつくる。長沓は無文で、特に装飾は表わさない。右手首に紐状の飾り（籠手に関わるものか）を表わす。

顔を右方にやや傾けて正面に向け、腰をわずかに右方にひねり、左膝をゆるめ、両足を開いて台座（岩座と見られる）上に立つ。右手を振り上げ、手の甲を正面に向けて持物を握る形を示す。左手は、ほぼ垂直に降ろすが、手首から先を欠失する。

〈法量〉

総高	一〇二・八（台座含む）		
像高	九六・七（兜の突起含む）		
髪際高	八四・九		
頂―顎	二二・二（兜の突起含む）		
〃	一七・三（兜の突起含まず）		
面長	一〇・五	面幅	一〇・三
耳張	一四・三（兜側面立ち上がり部幅）		
面奥	一四・〇（鼻先欠）	胸奥	一四・三（左）
腹奥	一五・一		
足先開	八・八（内）	足先開	二七・八（外）
台座高	七・〇（中央部盛り上がり部）		

〈構造〉

頭体幹部を通して、右肩先を除き、台座まで含めてヒノキの一材より彫出し、内刳りは施さない。木心は台座前方右方に籠める。右肩先は別材とし、袖も含めてカヤの一材から彫出する。左手の外側面が現状平滑で釘穴が残る。本来別材を当てていたと見られる。右腰脇に釘穴が二残る。天衣垂下部を別につくり、矧いでいたか。

現状素地を呈するが、顔や甲の一部に白土地が残る。

〈保存状態〉

もう一体の天王像に取り付けられていた左腕は、本来、本像の右手であったと考えられる。兜の頂部の突起の背面部、鼻先の左方部、左手前膊の外側及び手首先、右手の指、右肩から前後にかかる天衣を欠失する。彩色はほとんど剥落する。

9　天部形立像

〈形状〉

宝冠を戴く。宝冠は円筒形で上端正面の中央及び左右に稜を立てる。宝冠の背面部は上面を斜めに削ぎ落とす形を示す。天冠台は紐一条の上に列弁を表わす。列弁は立ち上がりが強い。各弁は内側を彫り窪め、左右の輪郭を浮き立たせる。髪際の正面は一文字形で、背面は下方に湾曲する。背面の髪際は頸部との段差をやや深めに表わす。頭髪は両耳を覆い、耳朶の先が出るが、耳朶は環状不貫。眉は弧を描く。眼球面を盛り上げる。目は眼球面と頬の間の段差で表わすが、目の瞼の輪郭は確認できない。鼻梁を太く表わす。小鼻が

脇に張り出す。鼻孔は表わさない。人中を表わす。上唇を前に突き出す。顔は頬が丸く張り、全体的に下膨れした輪郭を示す。顎の括り、三道は表わさない。

鰭袖の衣、長袖の衣、裙、天衣をつける。鰭袖の衣は両上膊半ばでいったん括りをつける。襟は幅の広いV字形（蓮弁状）に大きく開き、襟に沿って帯状の縁取り（下端部はU字形をなす）を表わす。同衣は腹部下方及び背面腰辺でいったん括りをつけ、その下端は正面の膝下方、背面の膝裏下方に見える。長袖の衣は正面の袖状部分の内側にさらにもう一つ袖が見える。各袖の下方部はいったん内側に括らせる。裙は正面脚部中央で左前に打ち合わせる。その下端は両足の甲を覆い、裾が左右に張り出す。天衣は背面両肩をわたり、正面では両肩から垂下し、両腋に至る（先端は不明）。

顔を正面に向け、背筋を伸ばし、両足をやや開いて立つ。両腕を屈臂し、右手は袖の中で掌を内側に向け、全指を下方に伸ばす。ただし、第五指は見えず、各指に爪は表わさない。左手は前膊の半ばより先を欠失し、手の形は不明。両足に沓を履くか。

〈法量〉

像高	九〇・三	髪際高	八〇・七
頂―顎	二一・四	面長	一〇・三
面幅	一〇・八	耳張	一二・一（耳朶）
面奥	一三・一	胸奥	一一・二（中央）
腹奥	一二・九	肘張	二四・七
袖張	二五・七	裾張	二二・七

〈構造〉

頭体幹部を通して、カヤの一材から彫出し、内刳りは施さない。木心を後方中央に外す。左手前膊半ばより先は別材とするが、現在、その断面に丸枘穴（横二・〇cm、縦一・七cm、深さ二・九cm）が残る。

地付部中央に台座設置用の丸枘穴（径三・八cm、深さ四・二cm）を設ける。

〈保存状態〉

像の表面は現状素地を呈する。左手前膊半ばより先を欠失する。両足先を割損する。天冠台正面左方部、鼻先、背面の両肩をわたる天衣を朽損する。冠の上面に材を削った痕跡がある。天冠台上面後方に鑿目が残る。

台座は木製後補。

10　天部形立像

〈形状〉

宝冠を戴く。宝冠は円筒形で上端の正・背面の中央及び左右に稜を立てる（宝冠の上面を四方に斜めに削ぎ落としてできた形を示す）。天冠台は紐一条の上に列弁を表わす。列弁の各弁は内側を彫り窪め、左右の輪郭を浮き立たせる。髪際の正面は一文字形で、背面は下方に湾曲（不整形）する。正面の髪際は面部と背面の髪際は頸部との段差をやや深めに表わす。頭髪は両耳を覆い、耳朶の先が出るが、耳朶は環状不貫。眉は稜を立てて弧を描く。眼球面を盛り

上げる。目は眼球面と頬の間の段差で表わすが、その輪郭は確認できない。鼻梁を太く表わす。小鼻が横に張り出し、その縁線を明瞭に表わす。鼻孔は表わさない。人中は幅の広い窪みで表わす。唇は厚めである。顔は面長で、頬がやや張る。顎を前に出す。顎の括り、三道は表わさない。

鰭袖の衣、長袖の衣、裙、天衣をつける。鰭袖の衣は両上膊半ばでいったん括りをつける。襟はU字形に開き、襟に沿って帯状の縁取りを表わす。同衣は腹部下方及び背面腰辺でいったん括りをつけ、その下端は正面の膝下方、背面の膝裏下方に見える。長袖の衣は正面の袖状部分の内側にさらにもう一枚袖が見える。各袖の下方部はいったん内側に括りをつくる。同衣の下端部は、鰭袖の両側面の下方に見える。裙は正面脚部中央で左前に打ち合わせる。その下端は両足の甲を覆い、裾が左右に張り出す。天衣は背面両肩をわたり、正面では両肩から垂下し、両腋に至る（先端は不明）。沓を履く（左足で確認）。

顔を正面に向け、背筋を伸ばし、両足をやや開いて立つ。左手は屈臂するが、肘前から先は欠失する。同部断面は左斜め方向に向いている。右手はやや曲げ気味に下げ、掌を内側に向け各指を下方に伸ばす。現状第一指から三指まで見える。各指に爪は表わさない。

〈法量〉

像高	八一・四	髪際高	七二・〇
頂―顎	一九・四	面長	一〇・二
面幅	九・二	耳張	一〇・四（耳朶）
面奥	一一・九（鼻先欠）	胸奥	一〇・五（中央）
腹奥	一一・一	肘張	二五・〇
袖張	二二・三		
足先開	三・八（内）	足先開	一六・七（外・基部）

〈構造〉

頭体幹部を通して、カヤの一材から彫出し、内刳りは施さない。木心は右斜め後方に外す。左手の肘から先は別材とするが欠失し、現在、その断面に丸枘穴（径二・〇cm、深さ二・二cm）が残る。地付部中央に台座設置用の丸枘穴（径三・三cm、深さ三・三cm）を設ける。

〈保存状態〉

像の表面は現状素地を呈する。左手肘前から先を欠失する。天冠台の正面、鼻先、右足先を割損する。両膝辺で横に鑿を入れた痕跡があり、その下方部が割損している。

台座は木製後補。

11　天部形立像

〈形状〉

宝冠を戴く。宝冠は円筒形で上端の正・背面の中央及び左右に稜を立てる（宝冠の上面を四方に斜めに削ぎ落としてできた形を示す）。天冠台は紐一条の上に列弁を表わす。列弁の各弁は内側を彫り窪め、左右の輪郭を浮き立たせる。髪際の正面は一文字形で、背面は下方に湾曲する。正面の髪際は面部と背面の髪際は頸部との段

差をやや深めに表わす。頭髪は両耳を覆い、耳朶の先が出るが、耳朶は環状不貫。眉は大きく弧を描き、その先端は頭髪近くまで伸びる。眼球面を盛り上げる。目は眼球面と頬の間の段差で表わすが、目の輪郭は確認できない。鼻梁を太く表わす。小鼻が横に張り出し、その縁線を明瞭に表わす。鼻孔は表わさない。人中を表わす。唇は厚めである。顔は面長で、頬が丸く張る。顎の括り、三道は表わさない。

鰭袖の衣、長袖の衣、裙、天衣をつける。鰭袖の衣は両上膊半ばでいったん括りをつける。襟はU字形に開き、襟に沿って帯状の縁取りを表わす。同衣は腹部下方及び背面腰辺でいったん括りをつけ、その下端は正面の膝下方、背面の膝裏下方に見える。長袖の衣は正面の袖状部分の内側にさらにもう一つ袖が見える。各袖の下方部はいったん内側に括りをつける。同衣の下端部は、鰭袖の両側面の下方に見え、蓮弁形をなす。裙は正面脚部中央で左前に打ち合わせる。その下端は両足の甲を覆い、裾が左右に張り出す。天衣は背面両肩をわたり、正面では両肩から垂下し、両腋に至る（先端は不明）。両足に沓を履くか。

顔を正面に向け、背筋を伸ばし、両肩をわずかに後方に引き、両足をやや開いて立つ。両腕を屈臂し、左手は袖の中で掌を内側に向け、全指を下方に伸ばす。ただし、第二指以下の指の区別はなく、各指に爪は表わさない。右手は肘前より先を欠失し、手の形は不明。

〈法量〉

像高　八〇・〇　髪際高　七一・七
頂―顎　一七・三　面長　九・一
面幅　八・五　耳張　一〇・八（耳朶）
面奥　一〇・六（鼻先欠）　胸奥　九・〇（中央）
腹奥　一〇・六　肘張　二四・二
裾張　一九・七
足先開　三・八（内）　足先開　一三・二（外）

〈構造〉

頭体幹部を通して、カヤの一材から彫出し、内刳りは施さない。木心を左肩上面に籠める。右手前膊半ばより先は別材とするが欠失し、現在、その断面に丸枘穴（径二・〇cm、深さ三・〇cm）が残る。地付部中央に台座設置用の丸枘穴（横三・一cm、縦三・三cm）を設ける。

〈保存状態〉

像の表面は現状素地を呈する。右手肘から先を欠失する。鼻先、唇、両足先、裙裾の左方下端部を割損する。背面天衣中央部から下方部及び腰下方部に割損があるが、これは当初の木取りの段階で割った痕跡とも見られる。左膝下方で横に上下二段に鑿を入れた痕跡がある。その間は割損しているが、これは後世の人為的なものと見られる。宝冠上面、両肩上面に鑿痕が残る。

台座は木製後補。

12　天部形立像

〈形状〉

宝冠を戴く。宝冠は円筒形で上端の正・背面の中央及び左右に稜を立てる（宝冠の上面を四方に斜めに削ぎ落としてできた形を示す）。天冠台は紐一条の上に列弁を表わす。列弁の各弁は内側を彫り窪め、左右の輪郭を浮き立たせる。髪際の正面は一文字形で、背面は下方にやや湾曲する。正面の髪際は面部と背面の髪際は頸部との段差をやや深めに表わす。頭髪は両耳を覆い、耳朶の先が出るが、耳朶は環状不貫。面部は現状大きく割損するが、右の眉は長く頭髪辺まで伸びる。顔は頬が丸く張る。顎をやや前に出す。顎の括り、三道は表わさない。

半袖の衣、長袖の衣、裙、天衣をつける。半袖の衣は、襟を幅の広いV字形（蓮弁状）に大きく開き、襟に沿って帯状の縁取り（下端部はU字形をなす）を表わす。同衣は腹部下方及び背面腰辺でいったん括りをつけ、その下端は正面の膝下方、背面の膝裏下方に見える。大袖の衣は、その下端部が、半袖の衣の両側面の下方に見える。裙は両脚間で左前に打ち合わせ、その下端は両足の甲を覆い、裾が左右に張り出す。天衣は背面両肩をわたり、正面では両肩から垂下し、両腋に至る（先端は不明）。

顔を正面に向け背筋を伸ばし、両足をやや開いて立つ。両腕を屈臂し、腹部上方で左手を上に供手する。現状、第二指から五指まで表わすが、第一指の表現は見られない。各指に爪は表わさない。

〈法量〉

像高	六六・八	髪際高	六〇・三
頂―顎	一四・八	面長	七・九
面幅	七・五	耳張	九・一（耳朶）
面奥	九・六（現状）	胸奥	八・五
腹奥	一〇・四（拱手含む）	腹奥	九・〇（拱手上）
肘張	二〇・五	袖張	一〇・八
裾張	二二・四		
足先開	三・七（内）	足先開	一三・四（外）

〈構造〉

頭体幹部は両腕、先足先、袖先まで含めてカヤの一材から彫出し、内刳りは施さない。木心を右肩辺に籠める。地付部中央に台座設置用の方形の枘穴（横二・九cm、縦二・九cm、深さ三・〇cm）を設ける。

〈保存状態〉

像の表面は現状素地を呈する。両足先を欠失する。天冠台の正面部から面部にかけて大きく割損する。背面に荒く鑿目が残る。

台座は木製後補。

13　天部形立像

〈形状〉

宝冠を戴く。宝冠は円筒状で、天冠台は紐一条の上に列弁を配すると見られる（左方側面に紐一条の痕跡が確認できる）。髪際の正面は一文字形で、背面は下方に湾曲する。背面の髪際は頸部との段差をやや深めに表わす。頭髪は両耳を覆い、耳朶が頭髪より出ていたと見られるが、現状耳朶先は欠失する。眉は太く山形をなしてや

や吊り上げ、眉根を寄せる。眼球面を盛り上げるが、目の形状は不明瞭。鼻は鼻梁が太く、眉間下方に瘤状の突起を表わす。小鼻が横に張り出す。唇が厚い。人中を表わす。顔は頬が丸く張る。顎の括り、三道は表わさない。

鰭袖の衣、長袖の衣、裙、天衣をつける。鰭袖の衣は両上膊半ばでいったん括りをつける。襟は幅の広いV字形（蓮弁状）に大きく開き、襟に沿って帯状の縁取り（下端部は円形をなす）を表わす。同衣は腹部下方及び背面腰辺でいったん括りをつけ、その下端は正面の膝下方、背面の膝裏下方に見える。大袖の衣は、その下端部が、半袖の衣の両側面の下方に見える。裙の下端は両足の甲を覆い、裾が左右に張り出すが、その打合せは不明。両脚間は深く窪ませる（断面V字形）。天衣は背面両肩をわたり、正面では両肩から垂下し、両腋に至る（先端は不明）。

顔を正面に向け背筋を伸ばし、両足をやや開いて立つ。両腕を屈臂し、腹部上方で右手を上に供手する。現状、第二指から五指まで表わすが、第一指の表現は見られない。各指に爪は表わさない。沓を履く。

〈法量〉

像高	七二・五	髪際高	六三・八
頂―顎	一八・一	面長	八・五
面幅	九・〇	耳張	一〇・四
面奥	一三・二（鼻欠）	胸奥	一三・一
腹奥	一三・九（供手上）	腹奥	一六・〇（供手含む）
肘張	二三・六	袖張	二二・七
裾張	二三・〇		
足先開	四・二（内）	足先開	一六・二（外・基部）

〈構造〉

頭体幹部は両腕、足先、袖先まで含めてヒノキの一材から彫出し、内刳りは施さない。木心を左斜め後方に外す。地付部中央に台座設置用の丸枘穴（横三・六cm、縦三・五cm、深さ四・八cm）を設ける。

〈保存状態〉

像の表面は現状素地を呈する。右足先、左の裾先が欠失する。左袖の体部寄りの箇所が割損する。腹前から膝に向かっての中央部、左膝の内側に腐朽痕（ウロか）が見られる。宝冠部の大部分と右肩、左肩、左前膊半ば、鼻先、左上膊部を朽損する。顔と上半身の全面にわたり虫食い穴が見られる。背面両肩をわたる天衣の中央部に釘が打ち込まれている。

台座は木製後補。

14　僧形立像

〈形状〉

円頂。頭頂を高めに表わす。眉は大きく弧を描き、稜を立てる。左眉の先はこめかみ辺り（耳の手前）まで伸びているように見える。眼球面を盛り上げる。目は眼球面と頬の段差で表し、輪郭は不明瞭。鼻先を欠失するが、鼻梁が太く、小鼻が張り出す。唇先を欠失するが、人中は浅い窪みで表わす。唇の合わせ目と鼻の間はやや長い。

顎の括り、三道は表わさない。現状顎下に一文字状に鑿を入れて削ったような痕跡が残る。釘穴があり、顎下部を別材で矧いでいた可能性がある。顔は面長で、頬が丸く張る。耳は耳輪が太く、耳輪の前方は上方部、下方部共に内側に巻き込む。耳朶は環状不貫。

衲衣、内衣、裙をつける。衲衣は現状、左肩にかかり、背面では右脇に斜めに至り、正面では腹部を覆い、再度左肩にかかるように見える（その場合は、左手前膊の外側に袖状にかかる衣は、最初に左肩に懸かった衲衣の一部となる）が、背面では再度懸かる衲衣の輪郭は表わされず矛盾がある。衲衣の上縁を折り返すが、背面の折り返しは幅が広い。衲衣の下端は正面で膝辺、背面では膝裏に見える。内衣は右肩を覆い、右手前膊から外側に長袖状に垂れ、内側では腹部下方にU字形に垂れて上縁が衲衣にたくし込まれる形を示す。内衣は背面の頸周りから右胸にかけての上縁を一段折り返す。この内衣の内側にさらにもう一枚の衣をつける。この衣の襟は胸前でV字形をなし、背面頸周りで僧綱襟風に高く表わす。裙は脚部正面中央で打ち合わせ（右前か）、裾が左右に張り出す。

顔を正面に向け背筋を伸ばし、やや足を開いて直立する。両手を屈臂するが、両手前膊の半ばから先は欠失する。右手の位置が左手よりも高い。

体部に対して頭部を大きめに表わす。腹部と背面の腰部に括れをつくる。

〈法量〉

像高	六〇・八	頂―顎	一三・九
面幅	八・四	耳張	九・六
面奥	九・〇（鼻先欠）	胸奥	八・五（衣含む）
腹奥	九・一	肘張	一九・〇
袖張	一六・八	裾張	三・九（現状）
足先開	二・九（内・基部）		
〃	一〇・八（外・基部）		

〈構造〉

頭体幹部を通して、袖先も含んで、カヤの一材から彫出し、内刳りは施さない。木心は後方中央に外す。現状両前膊半ばから先、両足先を割損するが、割損した箇所が本体と共木か別材であったかは現状不明。

表面は現状素地を呈するが、全体に黒漆の痕跡が残る。両手の割損の断面にも黒漆の跡があるので、これは後補と見られる。

〈保存状態〉

鼻先と口先を割損する。鼻の辺りに鑿目が残り、これは人為的なものとも見える。左耳の耳輪、両手前膊の半ばから先、両足先、左裾先を割損する。顎下に割損が見られ、釘穴が二つ残る。像底の後方部を朽損する。背面左肩部分に釘が残る。

台座は木製後補。

15　男神立像

〈形状〉

頭巾状の冠を頂く。冠は全体に円錐状をなす。冠の縁は正面で一

文字形をなし、両脇耳後方でその縁が斜め下方に垂れ下がる。冠の背面での縁はやや下方に湾曲する。面相は朽損及び火中のため判然としない。ただし左方の眉はわずかに稜を立てた形を示す。左の眼は下瞼と頬の間に段差をつける。頬骨がわずかに出る。耳は小さめに表わす。

袍及び袴をつける。袍は襟を高く立ち上げる。袍の合わせ目は不明。袖は長く表わす。袖口は一段折り返しをつくる。腹と腰に括れをつける。袍の下端は膝下方の位置にある。袴は正面両脚間を窪ませるが、背面ではその窪みは見られない。全体として裙のようにも見える。沓を履くと見られるが現状欠失。

顔を正面に向け、背筋を伸ばし腹前で拱手して立つ。両手は袖の中に隠れる。

〈法量〉

像高	七四・五		
髪際高	六六・〇（冠正面の縁から）		
頂―顎	一八・五	面長	八・九
面幅	九・三	耳張	一〇・四（右耳欠）
面奥	九・八（鼻欠）	胸奥	一二・一（中央）
腹奥	一四・三（拱手含む）	腹奥	一二・四（拱手上）
肘張	二三・七	袖張	二二・四
足先開	四・〇（内）		

〈構造〉

頭体幹部を通してカヤの一材より彫出し、内刳は施さない。木心は像の中央部に籠める。表面は現状素地を呈するが、本来の仕上げについては不明である。

〈保存状態〉

両足先を割損する。冠から面部右方にかけての箇所、背面両肩下がり、地付部を大きく朽損する。正面の冠と面部から体部の右方にかけて火中し、表面が炭化した痕跡がある。正面左方の頬、左耳後方、頭部背面右方、拱手する袖口の上方中央、背面腰の左寄りに節が残る。

台座は木製後補。

16　薬師如来坐像

〈形状〉

肉髻を表わす。肉髻は幅が広いが、やや低めである。螺髪を彫出する。髪際は正面、背面ともに中央やや下方に湾曲する。肉髻珠、白毫を表わす。眉はなだらかな弧を描く。眼球面を盛り上げ、目は細く仰月形に見開く。鼻筋が通る。鼻はやや太めで、小鼻は丸みがあり、縁線を明瞭に刻む。鼻孔、人中を表わす。唇は小さめである。顎の括り、三道を表わす。耳輪は太めで、耳朶は環状不貫。

衲衣をつける。衲衣は左肩にかけ、背面全体を覆い、右肩にかけ、腹前を通り、再度左肩から左腕を覆う。衲衣の背面頸周りの上縁を一段折り返す。両足先は衲衣から外に出す。

顔を正面に向け、背筋を伸ばし、右脚を上に結跏趺坐する。両腕を屈臂し、左手は、膝の上で掌を上に向け、全指を伸ばし、薬壺をのせる。右手は、前膊を斜め前方に伸ばし、掌を前方に向け、第一

指から第四指をやや曲げ、第五指を伸ばす。
胸と腹を盛り上げ、それぞれ括れを表わす。

〈法量〉

像高	一〇四・四	髪際高	九一・八
頂―顎	三四・二	面長	二一・九
面幅	二〇・一	耳張	二五・五
面奥	二七・五	胸奥	二五・九（左）
腹奥	四〇・一（衣含む）	膝奥	六三・〇
像奥	七三・〇	肘張	六五・三
膝張	九一・三		

〈構造〉

後世の補修や補彩により、構造の詳細は不明であるが、現状の表面に現れた矧ぎ目から判断すると、左肩から地付きまでの左方の体側部、右肩から先の右手、右腰脇、脚部及び裳先は本体材とは別材とする。

体部は、右肩から先の体部正面に矧ぎ目は確認できず、同背面中央に縦に走る亀裂は矧ぎ目ではなく材の割れと見られる。体部材を背面から打診すると中空部が左方に片寄っている。これをウロと判断すると、体部材は一材から彫出している可能性が高い。左肩上部に割れが後方斜めに走っており、これと体部背面中央の割れとの交点を求めると、木心は頸部背面基部中央辺と考えられる。

頭部は両耳やや上方の位置で水平に、両耳後方の位置で垂直に、それぞれ別材を矧ぐほかは、頭部と体部は共木と見られる。

左前膊を覆う布の部分、左手首先、持物の薬壺、背面左肩の下方部、右肩にかかる衲衣の背面下端部、左足裏部、腹部下方の両脚部上面等を別材とする。右手は肘と手首で矧ぎ、像底は裳先を除いて前後四材で底板を当てていると見られる。

用材はヒノキで、肉身部に金泥、他は彩色が施される。肉髻珠は水晶、白毫は銅製である。

〈保存状況〉

頭体幹部、左体側部、右肩下がりの肘辺まで、両脚部を除いて、別材が用いられた箇所、肉髻珠、白毫、像表面の金泥や彩色はすべて後補と見られる。面相部や耳朶先等にも補修が加えられていると見られるが、その実態は現状不明である。

台座、光背は木造漆箔によるが、後補である。

《参考文献》
1 横田泰之「坂ノ上薬師堂諸像について」（『地方史静岡』第二五号　平成九年五月）
2 『神像彫刻重要資料集成　第一巻［東日本編］』（国書刊行会　令和三年〈二〇二一〉十月）
3 横田泰之「坂ノ上薬師堂の古像について　大日如来坐像と三体の如来像を中心に」（特別展図録『静岡の仏像＋伊豆の仏像―薬師如来と薬師堂のみほとけ―』　上原美術館　令和三年〈二〇二一〉年十二月）

三　神像彫刻の樹種

1　調査の概要

ここで神像彫刻と呼ぶのは、男神像や女神像など、純粋に神の姿に表わした像の他に、仏像の姿を示しながら神との関りの中で造られたと推定される像や蔵王権現像など、神仏習合を背景に造立された像、さらに狛犬も含んでいる。調査を実施できたのは関東から九州にかけての二十七箇所に及ぶが、樹種を同定できた神像の樹種について、場所ごとにまとめると以下の通りである。なお、一部、便宜上、樹種同定のできなかった像も表記している。

①栃木・日吉神社

1	男神立像	ヒノキ
2	男神坐像	カヤ
3	菩薩形坐像（女神坐像か）	本体は針葉樹材で、樹種不明 前面脚部はスギ
4	猿猴坐像（大行事坐像）	ヒノキ
5	薬師如来立像	ヒノキ
6	薬師如来立像	ヒノキ
7	薬師如来立像	ヒノキ
8	薬師如来立像	ヒノキ
9	薬師如来立像	本体ヒノキ、台座カヤ
10	薬師如来立像	ヒノキまたはカヤ
11	薬師如来立像	スギ
12	如来形立像	ヒノキ
13	菩薩形立像	ヒノキ
14	菩薩形立像	ヒノキ
15	菩薩形立像	ヒノキまたはスギ
16	菩薩形立像	スギ
17	菩薩形立像	ヤナギ属
18	菩薩形立像	ヒノキ
19	菩薩形立像	カヤ
20	菩薩形立像	カヤ
21	菩薩形立像	ヒノキ
22	菩薩形立像	ヒノキ
23	菩薩形立像	ヒノキ
24	天部形立像（女神立像か）	ヒノキ

鹿沼市下南摩町に所在する当社は、明治二年（一八六九）に記された『日吉神社故縁起』（平成十二年〈二〇〇〇〉三月刊行の『鹿沼市史　資料編　近世1』所収史料を参照）によると、藤原秀郷が平将門の討滅の際に、近江国の日枝神社を勧請し、討滅後の天慶四年（九四一）に下野国内に鎮座した七社のうちの一社という。永禄年中（一五五八～一五七〇）には当地に勢力を持っていた壬生義雄の父綱房によって修理が行われたが、天正十八年（一五九〇）に北条氏直の小田原城が落城し、北条氏に加担していた義雄が亡くなると、当社の修理を行う者がいなくなり、それ以降、下南摩・油田・西沢三村の鎮守となったという。

本神像群は当社の本殿内の厨子に安置され、1、2、4の三軀が垂迹神として、他の二十一軀が本地仏とされている。4が頭体を別材とする他は、頭体幹部を一材から造っている。10についてはヒノ

キとカヤ、15についてはヒノキとスギに同定されたが、いずれであるかを判別するためにはさらなる調査が必要である。16についてはスギとカヤに同定されたが、より本体に帰属する可能性の高い剝落片からスギと判断した。22はヒノキとヤナギ属に同定されたが、より本体に帰属する可能性の高い剝落片からヒノキと判断した。24はヒノキとスギに同定されたが、より本体に帰属する可能性の高い剝落片からヒノキと判断した。なお21ではタケ亜科の樹種も採取されたが、これは像を立てるための竹釘に由来する可能性がある。

樹種は大半の像がヒノキで、一部の像がスギやカヤであった。3は本体部が針葉樹であるが樹種不明で、前面脚部はスギ、9は本体がヒノキ、台座がカヤであった。なお、17はヤナギ属に同定されたが、剝落片が本体に関わるものか混在したものかは現状不明である。また、本神像の樹種については、本研究グループの調査に基づきすでに公表されている（参考文献1、2）が、16、17、22、24の樹種についてはその後再検討し、今回変更した。

墨書のある像が十一軀ありそれを列記すると以下のようである（書き起こしは参考文献2による）。

3菩薩形坐像（女神坐像か）

〔像底脚部墨書〕

新奉造立観音

尊□

□開眼供養

成就円満□

本願□□

□□□〈□□／□□□□〉

壬申

元亀三年霜月

4猿猴坐像（大行事坐像）

〔像背面右肩部墨書その一〕

造立旦那

□□備後守□

〔像背面左肩部墨書その一〕

弘治三年丁巳

八月七日

〔像背面右肩部墨書その二〕

高野備 後守

奉新造□

同新右衛門

〔像背面左肩部墨書その二〕

社人

奉再造小薬和泉守

5薬師如来立像

〔像背面左側墨書〕

奉再造矢口与右衛門現当二

世祈願之所也

8薬師如来立像

〔像背面墨書〕
奉再造
　矢口□□衛門為母菩提

10薬師如来立像
〔像背面墨書〕
川田源蔵造立之

12如来形立像
〔像背面墨書〕
川田源蔵之老母造立之

13菩薩形立像
〔像背面墨書〕
奉再造牛久又右衛門母為菩提
　慶長十三天〈戊／申〉

15菩薩形立像
〔像背面左側墨書〕
奉再造小薬□□□

16菩薩形立像
〔像背面左側墨書〕
奉再造小蔵長作為母菩提也

17菩薩形立像
〔像背面左側墨書〕
奉再造小磯次□右衛門□也

24天部形立像（女神立像）
〔像背面左側墨書〕
□造立　高野大覚
　□□□□□□□

このうち最も古い年紀を有するのが、4で弘治三年（一五五七）に造立されたことがわかる。ただし、この像には「奉新造」と「奉再造」の二つの銘記があることが留意される。「奉再造」の銘記を有する像は他に5、8、13、15、16、17、があり、その内、13には慶長十三年（一六〇八）の年紀があることから、その頃に4は何らかの修正が加えられたことが推定される。「奉再造」の銘記には個人名が記されていることからすると、個人名のみが記される10、12、24も含めてこれらの像は慶長十三年を基準に造立年代を想定してよいと思われる。同じ個人名が記される5と8（矢口）、10と12（川田）では作風が異なるが、作者の違いによる同時期における差異として捉えてよいだろう。このように見てくると、銘記のない6、7、9、11、14、18も「奉再造」の銘記のある像と同時期の像と考えられる。19、20、21、22、23は衲衣をまとわない通形の菩薩の姿を示すが、カヤを用いた19と20は下半身にあまり抑揚をつけない点、ヒノキを用いた他の三像と異なる。これらの像も「奉再造」の銘記をもつ像と制作時期は近いと推定される。3は銘記から元亀三年（一五七二）に造立されたことが知られるが、作風的には、他の像と比

較しても孤立的で、共通性が見出せない。女神像のようにも見えるが、銘記からすると観音として造立された可能性が高い。垂迹神とされる1、2、4も作風は異なるが、1は風格のある作風を示し、4に近い室町時代、2は室町時代を基準に下限を「奉再造」が行われた時期と考えてよいと思われる。

当社の歴史からすると1、3、4は壬生氏によって加護されていた時期の像、2もその可能性を残すが、他は壬生氏没落以降の像となる。なお、『日吉神社故縁起』によると、壬生氏没落後の時期に、藤原秀郷の子孫がその繁栄を祈念して、三本の杉を植えたことを記している。一本は早く枯れてしまい、一本は明治元年に焼失し、一本のみ残存しているという。ごくわずかではあるが、本神像群の一部の像にスギが用いられていることとの関連で留意しておきたい。

なお、北口英雄氏は垂迹神とされる1、2、4について、1を同上七社の大宮とし、2を山王上七社のうちの二宮、4を同中七社の大行事、他の二十一軀を山王二十一社（上七社、中七社、下七社）の本地仏として造立されたとする（参考文献1）が、作風や樹種の異なる像が混在していることを考慮すると、成立事情の異なる像が、ある時期に山王信仰のもとに再構成されたと見るのが妥当と思われる。

【実査日】
平成三十年（二〇一八）六月十七日
【調査者】
金子啓明・岩佐光晴・藤井智之・能城修一・安部久・渡辺憲・成城大学大学院生（村上幸奈・黒崎夏央）

なお、調査者は基本的に本研究グループのメンバーであり、所属の表記は割愛した。以下同様である。
【付記】
本調査は鹿沼市文化財保護審議員の北口英雄氏の依頼と協力のもとに実施した。

《参考文献》
1 北口英雄『栃木県の仏像・神像・仮面』（Ⅲ―6「下南摩・日吉神社の神像群」随想舎　令和元年〈二〇一九〉八月）
2 『神像彫刻重要資料集成　第一巻［東日本編］』（国書刊行会　令和三年〈二〇二一〉十月）

②埼玉県立歴史と民俗の博物館
男神倚像　カヤ
伝来は不詳である。朽損が著しく像容を損ねているが、大振りの堂々とした姿を示す。面相や着衣には写実的な表現がうかがえ、制作時代は鎌倉時代に遡ると考えられる。
なお、本像の樹種については、本研究グループの調査に基づき、すでに公表している（参考文献）。

【実査日】
平成二十四年（二〇一二）十月二十六日
【調査者】
金子啓明・岩佐光晴・丸山士郎・和田浩・藤井智之・能城修一・安部久・渡辺憲・成城大学大学院生（佐藤祐子・貝瀬穂波）

《参考文献》
『神像彫刻重要資料集成　第一巻［東日本編］』（国書刊行会　令和三年〈二〇二一〉十月）

③埼玉・桂木寺

僧形神坐像　カヤ

桂木寺は埼玉県南西部の毛呂山町に所在する曹洞宗の寺院で、桂木山の中腹に位置する。本尊は釈迦如来と伝えられるが、カヤを用いた一木造りの坐像で、制作時期は十世紀に遡る。本像も、頭体幹部を脚部まで含んで、カヤの一材から彫出しており、本尊と類似した造法を示す点、注目される。朽損が著しく、後頭部を大きく欠失するなど、像容を損ねているが、杏仁形に大きく見開いた目の形、口端を上げて笑みを浮かべた表情、中央で縦に二つに分かれた顎の形など、その顔立ちは古様で異国的な雰囲気を醸し出している。面部の彫りは鋭く、造立当初は優れた造形を示していたと思われるが、本尊とは時期的にも相似た環境の下で造像されたと考えられる。その姿から通常の僧形像とも捉えられるが、僧形神像である可能性が指摘されている（参考文献2）。

なお、本像の樹種については、本研究グループの調査に基づき、すでに公表している（参考文献1）。

【実査日】

平成二十三年（二〇一一）一月三十日

【調査者】

金子啓明・岩佐光晴・浅見龍介・藤井智之・能城修一・安部久・渡辺憲

【付記】

本調査は毛呂山町歴史民俗資料館の佐藤春生氏の協力を得た。

《参考文献》
1岩佐光晴「桂木寺蔵　木造伝釈迦如来坐像」（『国華』第一四〇一号　平成二十四年〈二〇一二〉七月）
2『神像彫刻重要資料集成　第一巻［東日本編］』（国書刊行会　令和三年〈二〇二一〉十月）

④東京・小河内神社

蔵王権現立像　サクラ属（広義）

本像はもと、小河内ダム建設によって水没した旧小河内村に所在した金御岳神社（『新編武蔵風土記稿』には蔵王権現社として記載）に伝来したが、現在は、同様に水没した神社を合祀して創建された小河内神社に祀られている。

頭体幹部を通して一材から彫出し、内刳りを施さない。両肩先は別材とする。奥行きのある頭部の造形、迫力のある怪異な容貌、重量感のある体軀表現など、造法、様式ともに古様を示し、制作時期は十世紀に遡ると考えられる。

左肩断面に「弘安七年五月／現／長大悉□□」と解読できる墨書があり、弘安七年（一二八四）に記され、修理に関わるものと考えられている（参考文献1）が、検討の余地はある。

なお、樹種は「サクラ属（広義）」と表記した。以前はモモやス

モモなども、ソメイヨシノやヤマザクラなどとともに「サクラ属」とされていたが、その後の植物分類学の検討によって、現在は別々の属として認識されている。しかし、木材の構造では、かつての広い意味での「サクラ属」は認識できるが、狭い意味の新たな属はほとんど識別できないため、かつての「広い意味でのサクラ属」という意味で「(広義)」をつけている。以下の「サクラ属」の樹種も同様に「サクラ属(広義)」と表記している(能城修一氏の教示による)。

また、本像の樹種については、本研究グループの調査に基づき、すでに公表されている(参考文献2)。

【実査日】
令和二年(二〇二〇)十二月三日

【調査者】
岩佐光晴

【付記】
本調査は東京都の文化財調査の一環として行った。

《参考文献》
1 丸尾彰三郎「小河内村の美術工芸品」(『小河内文化財総合調査報告書　第一分冊』東京都教育委員会　昭和三十二年〈一九五七〉三月)
2 『神像彫刻重要資料集成　第一巻[東日本編]』(国書刊行会　令和三年〈二〇二一〉十月)

⑤山梨・福光園寺
天部形立像　ケヤキ

『甲斐国志』によると、当寺の草創は不詳で、古くは大野寺と号していたという。保元年中(一一五六～五九)に賢安上人を中興開山として、大野対馬守重包が重修したという。同書に、「香王観音」と記される像が本像に当たると考えられ、当時は行基作とされ、門外の小堂に安置されていたことが知られる。襤褸衣に袈裟をつける特異な姿を示しており、神仏習合像の可能性が指摘されている(参考文献2)。

【実査日】
平成二十八年(二〇一六)五月二十一日

【調査者】
岩佐光晴・藤井智之・能城修一・成城大学大学院生(荒井孝則・野城今日子)

【付記】
本調査は山梨県立博物館の近藤暁子氏、三井記念美術館の海老澤るりは氏の協力を得た。

《参考文献》
1 『山梨県の地名』(日本歴史地名大系一九巻　平凡社　平成七年〈一九九五〉十月)
2 『神像彫刻重要資料集成　第一巻[東日本編]』(国書刊行会　令和三年〈二〇二一〉十月)

⑥山梨・慈眼寺
1　男神像　ヒノキ

2　男神立像　ヒノキ
3　男神立像　ヒノキ
4　男神立像　ヒノキ
5　男神立像　ヒノキ
6　男神立像　ヒノキ
7　男神立像　ヒノキ
8　男神立像　ヒノキ
9　男神立像　ヒノキ
10　男神立像　ヒノキ
11　薬師如来坐像　ヒノキ
12　如来形立像　ヒノキ
13　地蔵菩薩立像　カツラ属？
14　菩薩形立像　ヒノキ
15　鬼神立像　ヒノキ
＊二軀は樹種不明

当寺は南アルプス市上今諏訪に所在し、現在は曹洞宗の寺院であるが、かつては真言宗であったとも伝えられる。また、道路を隔てて当寺と隣接する諏訪神社の神宮寺であったともされており、本神像群は諏訪神社に関わる造像と考えられる（参考文献1）。なお、文化十一年（一八一四）に成立した『甲斐国志』には「薬師十二神ヲ安ンズ」とあり、江戸時代には当寺に存在したことが知られ、もともと当寺での造像であった可能性も考慮される。

なお、当寺が諏訪神社の神宮寺であったと伝えられることを考慮すると、薬師如来坐像、如来形立像、地蔵菩薩立像、菩薩形立像、鬼神立像も神仏習合と関わる可能性もあることから、これらの諸像の樹種についても掲載した。

【実査日】
平成二十七年（二〇一五）九月十五日

【調査者】
岩佐光晴・和田浩・西木政統・能城修一・安部久・石川敦子・渡辺憲・成城大学大学院生（荒井孝則・渋谷久美子・瀧澤美里・野城今日子）

【付記】
本調査は南アルプス市教育委員会の田中大輔氏の協力を得た。

《参考文献》
1『祈りのよこがお―南アルプス市内仏像等悉皆調査報告書―』（南アルプス市教育委員会　平成二十三年〈二〇一一〉三月）
2鈴木麻里子「山梨・慈眼寺の銓彫像と神仏習合にみる未完成表現について」（『佛教藝術』三一四号　平成二十三年〈二〇一一〉五月）
3『神像彫刻重要資料集成　第一巻［東日本編］』（国書刊行会　令和三年〈二〇二一〉十月）

⑦山梨・八幡神社（南アルプス市上宮地）

1　男神坐像　カヤ
2　男神坐像　カヤ
3　女神坐像　カヤ
4　女神坐像　カヤ

当社は、『甲斐国志』によると甲斐国の武将小笠原長清（一一六

二～一二四二）が宇佐八幡宮を勧請して創建したと伝える。また、当社と下宮地に所在する三輪明神（神部神社）との間で神霊が遷幸する祭礼が行われた。その際に、三輪明神の神主によって、神体が当社に遷幸した。当社を創建した小笠原長清が当地で勢力をもつのが鎌倉時代以降であること、1～4の像がいずれも平安時代に造立されたと考えられることから、これらの像は本来三輪明神に伝来した可能性が指摘されている（参考文献2）。

【実査日】
平成二十七年（二〇一五）九月十六日

【調査者】
岩佐光晴・和田浩・西木政統・能城修一・安部久・石川敦子・渡辺憲・成城大学大学院生（荒井孝則・渋谷久美子・瀧澤美里・野城今日子）

【付記】
本調査は南アルプス市教育委員会の田中大輔氏の協力を得た。

《参考文献》
1『山梨県の地名』（日本歴史地名大系一九巻　平凡社　平成七年〈一九九五〉十月）
2『祈りのよこがお―南アルプス市内仏像等悉皆調査報告書―』（南アルプス市教育委員会　平成二十三年〈二〇一一〉三月）
3『神像彫刻重要資料集成　第一巻［東日本編］』（国書刊行会　令和三年〈二〇二一〉十月）

⑧山梨・若宮社

1　男神立像　ヒノキ
2　男神坐像　ヒノキ
3　女神立像　ヒノキ
4　狛犬　ヒノキ
5　狛犬　ヒノキ

当社は古代の創建と伝えられ、『甲斐国志』によると、文永二年（一二六五）地頭大窪主水が再建し、万治四年（一六六一）四月に地頭加藤伝兵衛によって修復されたという。近世には当社の所在する古市場村の他、荊沢、大師、清水、戸田、宮沢、和泉の七村の総鎮守であった。

当社に伝わる神像のうち、1男神立像と、4、5の狛犬は平安時代に遡ると考えられる。

【実査日】平成二十七年（二〇一五）九月十六日

【調査者】
岩佐光晴・和田浩・西木政統・能城修一・安部久・石川敦子・渡辺憲・成城大学大学院生（荒井孝則・渋谷久美子・瀧澤美里・野城今日子）

【付記】
本調査は南アルプス市教育委員会の田中大輔氏の協力を得た。

《参考文献》
1『山梨県の地名』（日本歴史地名大系一九巻　平凡社　平成七年〈一九九五〉十月）

2『祈りのよこがお―南アルプス市内仏像等悉皆調査報告書―』（南アルプス市教育委員会　平成二十三年〈二〇一一〉三月）
3『神像彫刻重要資料集成　第一巻［東日本編］』（国書刊行会　令和三年〈二〇二一〉十月）

⑨長野・牛伏寺

男神坐像　ヒノキ

牛伏寺は松本市中心の市街地から、東南方向の鉢伏山の中腹に所在する真言宗の古刹である。本像は、同寺に五軀伝わる神像の一軀で、目尻を下げ、開口し、上歯を見せる特異な風貌に特色がある。目尻を誇張的に下げて表わす点は、滋賀・園城寺（三井寺）の新羅明神坐像に通ずる点、注目される。大きさから一材で彫出できるにもかかわらず、正中で二材矧ぎとし、内刳りを施さない造法も特色があるが、類例は滋賀・大宝神社の男神坐像（⑰―10、11）に見られる。

なお、本像の樹種については、本研究グループの調査に基づき、すでに公表している（参考文献1）。

【実査日】
平成二十三年（二〇一一）八月十九日

【調査者】
岩佐光晴・成城大学大学院生（森田龍磨）

【付記】
本調査は『牛伏寺誌　歴史編』（参考文献1）作成の一環として実施した。

《参考文献》
1『牛伏寺誌　歴史編』（牛伏寺　平成二十五年〈二〇一三〉十二月）
2『神像彫刻重要資料集成　第一巻［東日本編］』（国書刊行会　令和三年〈二〇二一〉十月）

⑩岐阜・荒城神社

1　男神坐像　ヒノキ
2　男神坐像　ヒノキ
3　男神坐像　ヒノキ
4　男神坐像　ヒノキ
5　男神坐像　アスナロ
6　男神坐像　アスナロ

高山市国府町に所在する。創建は不詳であるが、『日本三代実録』貞観九年（八六七）十月五日条に、飛騨国の従五位下の荒城神に従五位上を授けたとある。神像は六軀伝えられており、制作時期はいずれも平安時代に遡ると考えられる。

【実査日】
平成二十年（二〇〇八）十二月十一日

【調査者】
金子啓明・岩佐光晴・浅見龍介・丸山士郎・和田浩・能城修一

《参考文献》
1土屋常義「荒城神社神像」（『岐阜県指定文化財調査報告書』第一巻　岐阜県教育委員会　昭和三十二年〈一九五七〉四月）

2『岐阜県の地名』（日本歴史地名大系二一巻　平凡社　平成元年〈一九八九〉七月）
3『神像彫刻重要資料集成　第一巻［東日本編］』（国書刊行会　令和三年〈二〇二一〉十月）

⑪岐阜・水無神社

1　男神坐像　ヒノキ
2　男神坐像　ヒノキ
3　男神坐像　モクレン属
4　男神坐像　ヒノキ
5　男神坐像　ヒノキ
6　男神坐像　ヒノキ
7　男神坐像　ヒノキ
8　男神坐像　ヒノキ
9　男神坐像　ヒノキ
10　男神坐像　ヒノキ
11　男神坐像　ヒノキ
12　男神坐像　ヒノキ
13　男神坐像　ヒノキ
14　男神坐像　ヒノキ
15　男神坐像　ヒノキ
16　男神坐像　ヒノキ
17　男神坐像　ヒノキ
18　男神坐像　ヒノキ
19　男神坐像　ヒノキ
20　男神坐像　ヒノキ
21　男神坐像　ヒノキ
22　男神坐像　ヒノキ
23　男神坐像　ヒノキ
24　男神坐像　サクラ属（広義）

＊二十六軀は試料未採取

高山市一之宮町に所在する。創建は不詳であるが、『日本三代実録』貞観九年（八六七）十月五日条に、飛騨国の従五位下の水無神に従五位上を授けたとある。その後も、位階が進み、同『実録』元慶五年（八八一）十月九日条によると従四位下から従四位上に進んだことが知られる。神像は五十軀を数え、像高は三〇cmセンチに満たない像から七〇cmを超える像まであり、制作時期は平安時代から江戸時代までと多様であるが、いずれも男神像であることは注目される。また、試料を採取できたのは五十軀中二十四軀であったが、その多くの樹種がヒノキであることは興味深い。

【実査日】
平成二十七年（二〇〇八）十二月十日

【調査者】
金子啓明・岩佐光晴・浅見龍介・丸山士郎・和田浩・藤井智之・能城修一

《参考文献》
1『岐阜県の地名』（日本歴史地名大系二一巻　平凡社　平成元年〈一九八九〉七月）

2小野寺久幸・丸山幸太郎「木造飛騨一宮水無神社神像」（『岐阜県指定文化財調査報告書』第四五号　平成十五年〈二〇〇三〉三月）
3『神像彫刻重要資料集成　第一巻［東日本編］』（国書刊行会　令和三年〈二〇二一〉十月）

⑫岐阜・高賀神社

1　男神坐像　コウヤマキ
2　男神坐像　コウヤマキ
3　男神坐像　アスナロ
4　男神坐像　ヒノキ
5　女神坐像　コウヤマキ
6　女神坐像　ヒノキ
7　女神坐像　ヒノキ
8　女神坐像　コウヤマキ
9　女神坐像　コウヤマキ
10　女神坐像　ヒノキ
11　女神坐像　コウヤマキ
12　女神坐像　ヒノキ
13　女神坐像　コウヤマキ
14　女神坐像　コウヤマキ

＊一軀は試料未採取

当社は関市洞戸の高賀山の南麓に鎮座する。当社の記録によると、養老元年（七一七）、藤原高光という者が勅命を受けて瓢ヶ岳の妖魔を退治する際にその成功を願って国常立尊、国狭槌尊など八百万の神を勧請して祀ったのに始まるという。また『濃陽志略』によると、同年、藤原高光が虚空蔵菩薩を神体として蓮華峯寺を建立したのに始まるという。神像彫刻は十五軀伝えられており、一軀のみ試料を採取できなかったが、いずれも平安時代に遡ると考えられる。

【実査日】
平成二十七年（二〇〇八）十二月九日

【調査者】
金子啓明・岩佐光晴・浅見龍介・丸山士郎・和田浩・藤井智之・能城修一・安部久

《参考文献》
1『岐阜県の地名』（日本歴史地名大系二一巻　平凡社　平成元年〈一九八九〉七月）
2成城大学仏像調査団『【環境と文化遺産】岐阜　高賀山の信仰と造形』（成城大学（短期大学部）　平成十一年〈一九九九〉三月）
3『神像彫刻重要資料集成　第一巻［東日本編］』（国書刊行会　令和三年〈二〇二一〉十月）

⑬静岡・伊豆山神社

男神立像　サクラ属（広義）

当社は熱海市所在の伊豆山山麓に位置し、古くは伊豆山権現、伊豆大権現、走湯権現、走湯山、伊豆山などと呼ばれた。『走湯山縁起』によると応神二年、相模国の唐浜の海に現れた円鏡を、同四年、松葉仙人が日金山に祀ったのが始まりという。

本像は同社本殿奥の宮殿東の間に安置される。頭部の前面部、両手先、左足先を別材とする他は、頭体幹部を一材から彫出し、内刳りも施さない。伊豆山では十世紀中頃から後半にかけて堂塔の造営や造像が進められたが、康保二年（九六五）に金色十一面観音像、聖観音像とともに高さ六尺の権現像が造立されことが知られるが、近年、この権現像が本像に当たる可能性が指摘されている（参考文献2）。

なお、本像の樹種については、本研究グループの調査に基づき、すでに公表されている（参考文献2、3）。

【付記】

本像は、東京国立博物館で平成二十一年（二〇〇九）七月十四日から九月六日まで開催された特別展「伊勢神宮と神々の美術」に出品され、その際に採取された復帰不能な微小木片について、所有者の了承を得て樹種調査を行った。

《参考文献》
1『静岡県の地名』（日本歴史地名大系二二巻　平凡社　平成十二年〈二〇〇〇〉十月）
2 特別陳列図版目録『伊豆山神社の歴史と美術』（奈良国立博物館　平成二十八年〈二〇一六〉二月）
3『神像彫刻重要資料集成　第一巻［東日本編］』（国書刊行会　令和三年〈二〇二一〉十月）

⑭三重・神宮寺（鈴鹿市）

1　男神坐像（伝淳和天皇）　サクラ属（広義）
2　二天立像（持国天）　クスノキ科

＊二軀は試料未採取

鈴鹿市稲生町に所在する伊奈冨神社の神宮寺に伝来する。伊奈冨神社の創立は崇神天皇の時と伝え、神宮寺は行基の開基という。当神社には菩薩堂があったが、明治時代の神仏分離によって米ノ宮と改称され、この堂にあった仏像の多くは当寺に移された。薬師如来立像、二天像のうちの多聞天立像については試料の採集ができなかった。多聞天像については対になる持国天像の樹種がクスノキ科に同定できたので、多聞天像の樹種も同様である可能性は高いと考えられる。

【実査日】

平成十六年（二〇〇四）十一月十一日

【調査者】

金子啓明・岩佐光晴・浅見龍介・能城修一

《参考文献》
1『日本歴史地名大系二四巻　三重県の地名』（平凡社　昭和五十八年〈一九八三〉五月）
2『神像彫刻重要資料集成　第三巻［関西編二］』（国書刊行会　平成二十八年〈二〇一六〉十二月）

⑮滋賀・金勝寺

1　男神坐像　ヒノキ

2　男神坐像　ヒノキ
3　男神坐像　ヒノキ
4　男神坐像　ヒノキ
5　僧形神坐像　ヒノキ
6　僧形神坐像　ヒノキ
＊一軀は樹種不明

栗東市の南方、金勝山頂に所在する。『続日本後記』天長十年（八三三）九月八日条によると、その日、定額寺となったが、その時は大菩提寺と称していたことが知られる。寛平九年（八九七）六月二十三日付の太政官符によると、当寺は金粟菩薩（良弁）が開創し、金粟寺とも称したこと、弘仁年中（八一〇～八二四）に奈良・興福寺の額安が国家安寧を祈願するために伽藍を建立し仏像を安置したこと、仁明天皇は綸旨を下して灯分を施入し、金粟寺を金勝寺と改めたことがわかる。同官符は、甲賀郡飯道名神と坂田郡山津照名神に対して一人、野洲郡三上・兵主両名神に対して一人、それぞれ神力によって国家擁護を祈るため、当寺に年分度者を賜ったというもので、この四柱の神々は四所明神として、当寺の鎮守とされている。この四神に地元の諸神を加えた十二所権現も当寺と関わる神々として知られる。本神像群は、当寺におけるこうした神仏習合の様相を示すといえるが、旧所在や尊名については不明である。調査は栗東歴史民俗博物館寄託の像について実施した。七軀中一軀は樹種不明であったが、他はすべてヒノキに同定された。

【実査日】
平成十六年（二〇〇三）十二月十二日

【調査者】
金子啓明・岩佐光晴・浅見龍介・藤井智之・能城修一

【付記】
本調査は佐々木進氏（当時栗東歴史民俗博物館）、松岡久美子氏（当時栗東歴史民俗博物館、現在近畿大学）の協力を得た。

《参考文献》
1『日本歴史地名大系二五巻　滋賀県の地名』（平凡社　平成三年〈一九九一〉二月）
2企画展図録『近江の神道美術』（栗東歴史民俗博物館　平成十六年〈二〇〇四〉十月）

⑯滋賀・小槻大社
1　男神坐像（伝落別命）　ヒノキ
2　男神坐像（伝大己貴命）　ヒノキ

当社は栗東市下戸山に所在し、小杖社とも称する。祭神は落別命（息速別命）、大己貴命とするが、落別命は当地に勢力をもっていた古代豪族の小槻氏の祖神である。創立年代は不明であるが、『延喜式』神名帳に記載されている式内社である。『日本三代実録』によると貞観五年（八六三）十二月三日に従五位下が与えられていることが知られるが、その後、昇叙され、『日本紀略』によると延喜十一年（九一一）二月二日には従四位下が授与されている。

調査は栗東歴史民俗博物館に寄託されている二軀について実施した。1は小槻氏の祖神である落別命、2は大己貴命と伝えるが、いずれもヒノキに同定された。

【実査日】
平成十六年（二〇〇三）十二月十二日
【調査者】
金子啓明・岩佐光晴・浅見龍介・藤井智之・能城修一
【付記】
本調査は佐々木進氏（当時栗東歴史民俗博物館）、松岡久美子氏（当時栗東歴史民俗博物館、現在近畿大学）の協力を得た。

《参考文献》
1『日本歴史地名大系二五巻　滋賀県の地名』（平凡社　平成三年〈一九九一〉二月）
2佐々木進「小槻大社の男神坐像」（『栗東歴史民俗博物館紀要』第三号　平成九年〈一九九七〉三月）
3企画展図録『近江の神道美術』（栗東歴史民俗博物館　平成十六年〈二〇〇四〉十月）

⑰滋賀・大宝神社

1	男神坐像（本殿内陣）	ヒノキ
2	男神坐像（本殿内陣）	ヒノキ
3	男神坐像（本殿内陣）	ヒノキ
4	男神坐像（本殿内陣）	ヒノキ
5	男神坐像（本殿内陣）	ヒノキ
6	男神坐像（本殿内陣）	ヒノキ
7	男神坐像（本殿内陣）	ヒノキ
8	男神立像（稲田姫神社社殿内）	ヒノキ
9	男神坐像（稲田姫神社社殿内）	ヒノキ
10	男神坐像（稲田姫神社社殿内）	ヒノキ
11	男神坐像（稲田姫神社社殿内）	ヒノキ
12	男神坐像（稲田姫神社社殿内）	ヒノキ
13	男神坐像（稲田姫神社社殿内）	ヒノキ

＊四軀は樹種不明

当社は、東海道本線栗東駅の近く、旧中山道に沿う交通の要衝の地に鎮座する。創立年代は不明であるが、社伝によると大宝元年（七〇一）の疫病流行の際に、当地に遷座したという。当社の氏子村はかつて五十村あったといわれ、広い範囲で信仰されたことが知られる。

江戸時代までは牛頭天王を祭神とし、大宝天王宮などと称したが、明治時代の神仏分離によって大宝神社と改称し、祭神を素戔嗚尊とした。

同社の境内には本殿の左右に追来神社、稲田姫神社と称する社があり、八幡・蛭子神社、大国主神社、伊勢両大神宮、日吉神社、市杵島神社などの小祠が所在する。

樹種調査は、栗東歴史民俗博物館に寄託されている像について行った。四軀は樹種が不明であったが、同定できた像の樹種はすべてヒノキであった。像の制作時期は平安時代から江戸時代まで及ぶが、一貫してヒノキが選択されている点は留意される。

【実査日】
平成十六年（二〇〇三）十二月十二日
【調査者】

金子啓明・岩佐光晴・浅見龍介・藤井智之・能城修一

【付記】

本調査は佐々木進氏（当時栗東歴史民俗博物館）、松岡久美子氏（当時栗東歴史民俗博物館、現在近畿大学）の協力を得た。

《参考文献》
1『日本歴史地名大系二五巻　滋賀県の地名』（平凡社　平成三年〈一九九一〉二月）
2『滋賀県百科事典』（大和書房　昭和五十九年〈一九八四〉七月）
3企画展図録『近江の神道美術』（栗東歴史民俗博物館　平成十六年〈二〇〇四〉十月）
4松岡久美子「大宝神社の神像」（『栗東歴史民俗博物館紀要』第一二号　平成十八年〈二〇〇六〉三月）

⑱奈良・薬師寺

1　僧形八幡神坐像　ヒノキ
2　神功皇后坐像　ヒノキ
3　仲津姫命坐像　ヒノキ
4　狛犬（阿形）　ヒノキ
5　狛犬（吽形）　ヒノキ

八幡三神像は薬師寺の鎮守である休ケ岡八幡宮に祀られていたが、当社は寛平年中（八八九～八九八）に薬師寺の別当栄紹大法師によって勧請されたと伝えられる。本像の制作時期もその頃において造形的に矛盾はないといえる。なお、近年、本像の制作時期を貞観期の八六〇年代に遡らせる説も出されている（参考文献3）。

三体ともに同一の材から木取りされていると考えられていた（参考文献2）が、目視では八幡神と神功皇后が同一の材とは必ずしもいいきれない（参考文献4）。ただし、仲津姫像の頭頂部と地付きの裙裾部を別に矧いでいるのは材が足りなくなったためと考えられ、材に何らかの制約があった状況が想定できる。その場合、三体同一の材から木取りされている状況が最も考えやすいが、X線CTスキャンなどの光学的な調査によって検討する必要があるといえる。

狛犬も同八幡宮に安置されていた。阿形像の州浜座の裏には造立時のものと見られる墨書銘があり、遷宮の際に造進されたことが知られる。年紀も記されているものの判読が難しいが、寛治元年（一〇八九）の可能性が指摘されている。造形的にもその頃の造立としてよいと考えられる。

銘文は以下の通り（参考文献1による）。

八□宮　歳神丁□
宝　前□□造進
仏師□寺法師僧□□
□□元年十二月七日乙酉日
此日宮うつ利しをわしま□

【実査日】

平成二十年（二〇〇八）五月十九日

【調査者】

金子啓明・浅見龍介・丸山士郎・藤井智之・能城修一・安部久

【付記】

本調査は、東京国立博物館で平成二十年（二〇〇八）三月二十五

日から六月八日まで開催された特別展「国宝　薬師寺展」に、本諸像が出品された際に所有者の了解を得て実施した。

《参考文献》
1『日本彫刻史基礎資料集成　平安時代　造像銘記篇　第四巻』（中央公論美術出版　昭和四十三年〈一九六八〉四月）
2『奈良六大寺大観　第六巻　薬師寺　全』（岩波書店　昭和四十五年〈一九七〇〉八月）
3紺野敏文「初期の八幡神像祭祀とその造立過程―御調八幡宮の神像をめぐって―」（『国華』第一三五一号　平成二十年〈二〇〇八〉五月）
4『神像彫刻重要資料集成　第三巻［関西編二］』（国書刊行会　平成二十八年〈二〇一六〉十二月）

⑲島根・成相寺の神像彫刻

1	男神坐像	カヤ
2	男神坐像	カヤ
3	男神坐像	カヤ
4	男神坐像	カヤ
5	男神坐像	カヤ
6	男神坐像	ヒノキ
7	男神坐像	ヒノキ？
8	男神坐像	イヌマキ属
9	男神坐像	カヤ
10	女神坐像	カヤ
11	女神坐像	ヒノキ
12	女神坐像	カヤ？
13	女神坐像	カヤ
14	騎馬神像	カヤ
15	僧形神坐像	アカマツ
16	僧形神坐像	ヒノキ？
17	蔵王権現立像	カヤ
18	僧形神立像	カヤ
19	僧形神立像	カヤ

＊四軀は樹種不明

成相寺は松江市荘成町に所在し、開基は行基と伝えられる。中世には、同市鹿島町に所在する佐太神社の奥院とされ、同社の別当寺として社務を支配した。

本神像群は佐多神社との関係で造立されたと考えられる。作風的には多様であるが、ほぼ平安時代十二世紀の範囲で捉えられる。従って、同社との関係は平安時代にはすでにあったといえよう。

調査は同寺に安置されている十八軀と島根県立古代出雲歴史博物館に寄託されている五軀について実施したが、同寺に安置されている四軀については樹種が不明であった。樹種同定ができた十九軀のうち、十三軀がカヤないしカヤと考えられる材、四軀がヒノキないしヒノキと考えられる材、一軀がイヌマキ属、一軀がアカマツである。カヤが多く使用されていた状況が知られるが、13の女神坐像のように他の像と比較して若干素朴さの残る像にもカヤが使用されていることからもカヤが幅広く用いられていた様相がうかがわれる。カヤが用いられている像とヒノキ、アカマツ、イヌマキ属が用いられている像と比較すると、制作時期や作風が大きく異なるとはいえず、用材選択においては、カヤを主体にしながらもヒノキや他の樹

種に対する認識が混在していた様相を示しており興味深い。

【実査日】

平成二十一年（二〇〇九）十月二十三日、二十四日、同二十二年二月二十六日

【調査者】

岩佐光晴・浅見龍介・和田浩・藤井智之・能城修一

【付記】

本調査は的野克之氏（当時島根県立古代出雲歴史博物館）の協力を得た。

《参考文献》

1『日本歴史地名大系三三巻　島根県の地名』（平凡社　平成七年〈一九九五〉七月）
2『神像彫刻重要資料集成　第四巻［西日本編］』（国書刊行会　平成三十年〈二〇一八〉五月）

⑳広島・御調八幡宮

1　僧形神坐像　カヤ
2　女神坐像　カヤ
3　僧形神坐像　カヤ
4　女神坐像　カヤ
5　女神坐像　カヤ
6　僧形神坐像　カヤ
7　天部形立像　カヤ
8　男神坐像　カヤ

当宮は三原市に所在し、奈良時代、道鏡の宇佐八幡宮神託事件で和気清麻呂が大隅国に流された際に、備後国に流された姉の法均尼（和気広虫）の配所に、宝亀八年（七七七）十月八日、藤川百川が社殿を建立したのに始まる。百川の子の緒嗣が別殿を立てて清麻呂、法均、百川らの霊を祀ったという。

1は僧形八幡神、2は比咩神として、八幡三神が成立する以前の古様を示すことが指摘されている。また2の方がやや古く、2に1が加えられて八幡二神となったと考えられている。3、4、5は一具で八幡三神像として造立されたと考えられる（参考文献2）。6は地蔵菩薩、7は吉祥天のような姿を示すが、それぞれ僧形神、吉祥薬師のような神仏習合像と考えられる。8は藤原百川像と伝えられている。樹種はすべてカヤに同定された。

【実査日】

平成十九年（二〇〇七）十一月三十日

【調査者】

金子啓明・岩佐光晴・丸山士郎・和田浩・藤井智之・能城修一

《参考文献》

1『日本歴史地名大系第三五巻　広島県の地名』（平凡社　昭和五十七年〈一九八二〉五月）
2伊東史朗「御調八幡宮の神像について」（『仏教藝術』第二六九号　平成十五年〈二〇〇三〉七月）
3紺野敏文「初期の八幡神像祭祀とその造立過程―御調八幡宮の神像をめぐって―」（『国華』第一三五一号　平成二十年〈二〇〇八〉五月）

4企画展図録『御調八幡宮と三原市の文化財展』（三原市教育委員会　平成二十五年〈二〇一三〉九月）
5『神像彫刻重要資料集成　第四巻［西日本編］』（国書刊行会　平成三十年〈二〇一八〉五月）

㉑広島・円城寺

1　男神坐像　コウヤマキ
2　僧形神坐像　カヤ

円城寺は三原市沼田に所在した寺院で、文政八年（一八二五）の地誌『芸藩通志』によると正徳年間（一七一一～一七一六）頃までは寺が存続していたようであるが、現在は廃寺となっており、円城寺文化財保存会によって管理されている。毘沙門天立像や帝釈天立像など平安時代に遡る一木彫像とともに、本神像が伝来する。特に2の像は、二重瞼の眼を三角状に表わし、舌を出して笑う表情に特色がある。

【実査日】
平成二十七年（二〇一五）三月二十五日

【調査者】
金子啓明・岩佐光晴・小澤正人・藤井智之・能城修一・安部久・石川敦子・渡辺憲・成城大学大学院生（荒井孝則・渋谷久美子・瀧澤美里）・筑波大学大学院生（熊坂聡美）

【付記】
本調査は濱田恒志氏（当時、三原市教育委員会。現在、島根県立古代出雲歴史博物館）の協力を得た。

《参考文献》
企画展図録『三原の仏像』（三原市教育委員会　平成二十六年〈二〇一四〉九月）

㉒熊本・下田西宮神社

1　男神坐像　カヤ
2　男神坐像　カヤ

＊一軀は試料未採取

当社は近世には「西野宮」と称されていた。阿蘇神社の神事である「下野の狩り」の祈禱所とされ、平安時代以来、阿蘇氏の支流・下田氏が代々宮司をつとめ、「下野の狩り」奉行職と下田城主を兼ねていたと伝えられる。本神像は当社の本殿に祀られている。三軀のうち一軀は試料未採取で、残りの二軀はいずれもカヤに同定された。

なお、当社は「西野宮神社」と記載されることもあるが、正式の社名は「下田西宮神社」である。

【実査日】
平成十九年（二〇〇七）十二月十四日

【調査者】
金子啓明・岩佐光晴・丸山士郎・和田浩・能城修一

【付記】
本調査は熊本県立美術館の有木芳隆氏の協力を得た。

《参考文献》
1『阿蘇高千穂地域歴史資料調査報告書』（熊本県立美術館　平成二十年〈二〇〇八〉三月）
2『神像彫刻重要資料集成　第四巻［西日本編］』（国書刊行会　平成三十年〈二〇一八〉五月）

㉓熊本・野原八幡宮

1　僧形八幡神坐像　クスノキ以外のクスノキ科
2　女神坐像　クスノキ以外のクスノキ科

当社は中世の野原庄のほぼ中央に所在し、応神天皇、神功皇后、住吉大明神を合祀する。神宮寺として霊験寺（天台宗）があった。創建は延暦十五年（七九六）とも伝えるが、野原庄が宇佐八幡宮弥勒寺喜多院に寄進された十一世紀末から十二世紀前半に同庄の鎮守として勧進されたと見られる。

なお、本二像の樹種はクスノキ科ではあるが、クスノキではない樹木と判断された。

【実査日】
平成十九年（二〇〇七）十二月十四日

【調査者】
金子啓明・岩佐光晴・丸山士郎・和田浩・能城修一

【付記】
本調査は熊本県立美術館の有木芳隆氏の協力を得た。

《参考文献》
1『日本歴史地名大系四四巻　熊本県の地名』（平凡社　昭和六十年〈一九八五〉三月）
2『熊本県内神社関係歴史資料調査報告書　図版篇・資料編』（熊本県立美術館　平成十四年〈二〇〇二〉三月）
3『神像彫刻重要資料集成　第四巻［西日本編］』（国書刊行会　平成三十年〈二〇一八〉五月）

㉔熊本・矢黒神社

1　男神坐像　クスノキ
2　男神坐像　クスノキ
3　男神坐像　クスノキ科
4　男神坐像　クスノキ科
5　女神坐像　クスノキ科
6　女神坐像　クスノキ科
7　女神坐像　クスノキ科
8　女神坐像　クスノキ以外のクスノキ科

当社は球磨川畔に所在し、祭神は伊勢神宮以下三十三社とする。寛元二年（一二四四）五月十五日付の「人吉庄起請田以下中分注進状」（『相良家文書』）から、当時、人吉庄内の有力な神社であったことが知られる。元禄十二年（一六九九）の『球磨郡神社記』によると、元中五年（一三八八）相良前続が現地に遷宮、天文年中（一五三二～五五）に相良長唯、寛文十年（一六七〇）に相良頼喬によって修造されたという。本神像は一具として当社の本殿内に祀られている。

1と2はクスノキ、3～7はクスノキ科（微小試料では詳細な樹種の判断ができなかった）、8はクスノキとは異なるクスノキ科の樹木に同定された。

【実査日】
平成十九年（二〇〇七）十二月十六日

【調査者】
金子啓明・岩佐光晴・浅見龍介・丸山士郎・和田浩・能城修一

【付記】
本調査は熊本県立美術館の有木芳隆氏の協力を得た。

《参考文献》
1『日本歴史地名大系四四巻　熊本県の地名』（平凡社　昭和六十年〈一九八五〉三月）
2『熊本県内神社関係歴史資料調査報告書　図版篇・資料編』（熊本県立美術館　平成十四年〈二〇〇二〉三月）
3『神像彫刻重要資料集成　第四巻［西日本編］』（国書刊行会　平成三十年〈二〇一八〉五月）

㉕大分・奈多宮
1　僧形八幡神坐像　カヤ、スギ
2　女神坐像　カヤ
3　女神坐像　アスナロ
4　男神坐像　カヤ
＊三軀は樹種不明

奈多宮は杵築市奈多の海岸に鎮座する。宇佐神宮の別宮で、かつては同宮と同様に、神宮寺弥勒寺も存在した。この地は宇佐神宮の神体が行幸会に際して最後に行着く先となっており、現存する神像も同宮から送られたものとされている。七軀のうち三軀が樹種不明であった。1の僧形八幡神坐像は三箇所から試料を採取したが、二箇所からの試料がカヤ、一箇所からの試料がスギに同定された。2の女神坐像から採取した試料がカヤに同定されたことからすると、1もカヤでスギは混入した試料とも考えられる。1、2、3は一具とされているが、3がアスナロに同定されたことからすると、本来は一具ではなかった可能性が考慮される。なお、参考文献2では作風から1、2は同時期、3は少し遅れての作とし、1と樹種不明の女神坐像を同工の作としている（参考文献2）。

【実査日】
平成十七年（二〇〇五）九月一日

【調査者】
金子啓明・岩佐光晴・浅見龍介・藤井智之・能城修一

《参考文献》
1『日本歴史地名大系四五巻　大分県の地名』（平凡社　平成七年〈一九九五〉二月）
2『六郷満山開山一三〇〇年記念　大分県国東宇佐　六郷満山展　～神と仏と鬼の郷～』（九州国立博物館　平成二十九年〈二〇一七〉九月）
3『神像彫刻重要資料集成　第四巻［西日本編］』（国書刊行会　平成三十年〈二〇一八〉五月）

㉖宮崎・荒立神社

1　男神坐像　カヤ

2　女神坐像　カヤ

当社は高千穂町に所在し、猿田彦命と天鈿女命を祭神とする。その歴史や由緒の詳細は不明であるが、天授六年（一三八〇）銘の銅鰐口が伝来する。本神像以外の神像四軀は明治時代に高千穂神社に合祀された際に移座されたというが、令和二年（二〇二〇）に国の重要文化財に指定された。

【実査日】

平成十九年（二〇〇七）十二月十五日

【調査者】

金子啓明・岩佐光晴・浅見龍介・丸山士郎・和田浩・能城修一

【付記】

本調査は熊本県立美術館の有木芳隆氏の協力を得た。

《参考文献》

1『阿蘇高千穂地域歴史資料調査報告書』（熊本県立美術館　平成二十年〈二〇〇八〉三月）

2『神像彫刻重要資料集成　第四巻［西日本編］』（国書刊行会　平成三十年〈二〇一八〉五月）

㉗宮崎・千足神社

1　男神坐像　クスノキ

2　男神坐像　クスノキ

3　男神坐像　クスノキ科

4　男神坐像　クスノキ

5　女神坐像　クスノキ

6　女神坐像　クスノキ

当社は都城市美川町に所在し、創建は和銅年間（七〇八～七一五）とも伝える。古くは千多羅寺六所権現または世足志権現とも称した。本神像群は当社本殿に祀られている。4と6は他の四軀と比べて素朴な造形を示すが、すべてクスノキないしクスノキ科の樹種に同定された。

【実査日】

平成十九年（二〇〇七）十二月十五日

【調査者】

金子啓明・岩佐光晴・浅見龍介・丸山士郎・和田浩・能城修一

【付記】

本調査は熊本県立美術館の有木芳隆氏の協力を得た。

《参考文献》

1『日本歴史地名大系四六巻　宮崎県の地名』（平凡社　平成九年〈一九九七〉十一月）

2『阿蘇高千穂地域歴史資料調査報告書』（熊本県立美術館　平成二十年〈二〇〇八〉三月）

3『神像彫刻重要資料集成　第四巻［西日本編］』（国書刊行会　平成三十年〈二〇一八〉五月）

2　若干の考察

以上のデータと先に示した南禅寺と坂ノ上薬師堂の神像（神仏習合によると見られる南禅寺の27、28、坂ノ上薬師堂の9～15も含む）のデータの他、本研究グループはすでに、富山・二上射水神社の男神坐像の樹種がケヤキ、滋賀・比良天満宮の天王立像の樹種がカヤであることを公表している。[1] また、神像彫刻の樹種に関しては、本研究グループが実施した調査以外にも科学的な分析に基づくデータが公表されている。管見によると以下の通りで、それを公表順に列記すると以下の通りである。

○和歌山・熊野那智大社[2]
　1熊野十二所権現神像（天忍穂耳尊坐像）　エノキ属
　2熊野十二所権現神像（家津御子大神坐像）　エノキ属
　3熊野十二所権現神像（瓊々杵尊坐像）　エノキ属

これらの像は天正十九年（一五九一）から二十年にかけて土御門仏師の宗貞、宗印によって造立された[3]十五軀のうちの三軀である。

○滋賀・鳥居堂[4]
　男神立像　ヒノキ

同堂は長浜市山門に所在する小堂で、本像はその本尊として祀られる。制作時期は十世紀末から十一世紀と推定されている。

○滋賀・矢川神社[5]
　1男神坐像　カヤ
　2女神坐像　カヤ

同社は甲賀市甲南町森尻に所在する。男神像は十一世紀、女神像は平安時代後期と推定されている。

○滋賀・八坂神社[6]
　1伝随身坐像〈1〉　カヤ
　2伝随身坐像〈2〉　カヤ
　3男神坐像　カヤ

同社は甲賀市水口町嵯峨に所在する。制作時期は一応の基準として鎌倉時代から南北朝時代が提示されている。

○滋賀・法光寺[7]
　天神坐像　カヤ

同寺は大津市苗鹿に所在する天台宗の寺院である。本像は像底の墨書銘から、応永三年（一三九六）九月八日に造立されたことが知られる。

○鳥取・八幡神社[8]
　1女神坐像　ムクノキ
　2女神坐像　ムクノキ
　3獅子（阿形）　スギ
　4狛犬（吽形）　スギ

同社は米子市の日野川下流域北岸に所在し、創建は養老二年（七二〇）に遡る。同社には平安時代に遡る神像が十軀伝わる。1は右膝を立て、2は左膝を立てる姿を示す。樹種は両像ともにムクノキに同定され、放射性炭素年代測定の結果、1は八六二年～九七三年、

2は八六〇年～九七三年の制作である可能性が示された。3と4の樹種はともにスギに同定され、放射性炭素年代測定の結果、いずれも十六世紀前半～十七世紀中頃の制作である可能性が示された。

○京都・須代神社[9]

1男神像　ヒノキ

2左大臣像（随神）　ヒノキ

3右大臣像（随神）　ヒノキ

4狛犬（吽形）　ヒノキ

同社は京都府与謝郡与謝野町に所在する。制作時代についてはいずれも室町時代と推定されている。

○京都・天満神社[10]

1狛犬（阿形）　ヒノキ

2狛犬（吽形）　ヒノキ

同社は京都府与謝郡与謝野町に所在する。制作時代はいずれも室町時代と推定されている。

○京都・八幡神社[11]

狛犬（吽形）　カヤ

同社は京都府与謝郡与謝野町に所在する。制作時期は不明とされるが、室町時代以前には遡ると考えられている。

○奈良・高鴨神社[12]

1狛犬（阿形）　スギ

2狛犬（吽形）　スギ

同社は御所市に所在する。両像ともに制作時期は鎌倉時代とされる。

○アメリカ・フィラデルフィア美術館[13]

神立像　モクレン属

宝冠を戴き、官服状の衣をつけている。制作時期は平安時代と推定されている。

○京都・松尾大社[14]

1女神坐像　ケヤキ

2女神坐像　カヤ

3女神坐像　カヤ

4女神坐像　サクラ属（広義）

5女神坐像　サクラ属（広義）

6男神坐像　サクラ属（広義）

7男神坐像　サクラ属（広義）

8男神坐像　サクラ属（広義）

9男神坐像　サクラ属（広義）

10僧形神坐像　サクラ属（広義）

11僧形神坐像　サクラ属（広義）

当社は京都市西京区に所在し、初期神像の代表作ともいえる男神坐像二軀と女神坐像一軀を伝える。これら三像に関する樹種同定は行われていないが、樹種同定が行われた像はいずれも摂社・末社に安置されていた像である。いずれも平安時代の作例で、2には像底

に康治二年（一一四三）の墨書銘があり、3の像底にも同様の墨書があった痕跡が残る。

○アメリカ・ボストン美術館[15]

僧形八幡神坐像　ヒノキ

本像は墨書銘により、興福寺において、嘉暦三年（一三二八）に康俊によって造立されたことが知られる。[16]

以上のデータを踏まえて。若干の考察を行ってみたい。

これまで本研究グループが行ってきた神像の樹種調査は、平安時代から鎌倉時代にかけての比較的古い時期の神像を対象としたものの、調査可能なところから場当たり的に実施したため、系統だったものとはなっていない。それは他の研究グループによる調査も同様といえ、それが故に、ここで得られたデータは意図的に収集されたものではないということは確かである。

また、現存する神像の数からすると、極めて限定的であり、地域的にも東北地方や四国地方の作例が含まれていないなど、まだまだデータ数は不十分であると言わざるを得ない。さらに、樹種の同定は像本体から自然剥離して、復帰不能な微小木片を試料としているため、樹種が同定できない場合もあることも確かである。しかし、そうした点を踏まえても、これらのデータを通して、いくつか興味深い状況を指摘できるように思われる。

まず、男神像、女神像、僧形神像など神の姿として表わされた像に使用された樹種を見てみると、ヒノキが七十八例、ヒノキ?が二例、カヤが四十一例、カヤ?が一例、カヤまたはスギが一例、クスノキが十三例、クスノキ科が七例、クスノキ以外のクスノキ科が三例、サクラ属（広義）が十一例、コウヤマキが九例、アスナロが四例、エノキ属が三例、モクレン属、ケヤキ、ムクノキが各二例、イヌマキ属、アカマツが各一例となる。神仏習合と関連すると見られる像では、ヒノキが十八例、ヒノキまたはカヤが一例、ヒノキまたはスギが一例、カヤが十例、スギが三例、クスノキ、クスノキ?、クスノキ科、ヤナギ属、サクラ属、ケヤキ、カツラ属?が各一例となる。狛犬ではヒノキが七例、スギが四例、カヤが一例である。

以上より、神像制作において選択された樹種としてはヒノキ、カヤ、クスノキ[17]の例が多いという傾向が把握できる。仏像制作においてクスノキは七世紀の木彫像にほとんど例外なく使用されたと見られる樹種であり、カヤは初期一木彫像に多く使用された樹種である。[18]ヒノキは初期一木彫像にも見られるほか平安時代後期の木彫像に多く採用された樹種と考えられることからすると、[19]神像彫刻における樹種選択のあり方は、基本的に仏像と連動するものであったといえる。

クスノキは関東地方以南、四国、九州に分布しており、[20]今回提示する神像はほぼその植生と連動しており、現段階ではそれ以上の地域的な特性を指摘できないが、ヒノキとカヤではある程度の地域性が指摘できるように思われる。

まず、今回提示したデータの中で、近畿地方の作例は三重県、滋賀県、京都府、奈良県、和歌山県で、事例も限られるが、カヤよりもヒノキの例が多いという印象を受ける。特に初期神像の代表作ともいえる奈良・薬師寺の八幡三神像の樹種はヒノキであり、その樹種選択のあり方には一つの典型を見ることもできるのではないかと

思われる。また、滋賀・大宝神社の神像は作風も多様で、制作時期も大きく平安時代から江戸時代にわたるにもかかわらず、一様にヒノキが採用されていることは留意される。薬師寺の八幡三神像は九世紀の作例であり、この頃の一木彫像の樹種としてはカヤが一般的であったことを考慮すると、仏像とは異なる用材認識としてヒノキを選択した状況も考えられてくる。

さらに興味深いのは、近畿地方を中心にした場合、同地域よりも東方の地域ではヒノキ、西方の地域ではカヤが選択されている傾向が見られることである。岐阜・水無神社の神像群は作風や制作時期も多様であるが、ヒノキが多く用いられていることは、神像の樹種としてヒノキが重視されていたことを物語ると思われる。また、岐阜・高賀神社の神像は相近い時期に制作されたと考えられるが、樹種はヒノキ、コウヤマキ、アスナロと多様である。しかしそれぞれの樹種ごとに作風は微妙に異なり、ヒノキで造られた像が造形的に優れているといえ、コウヤマキの像はヒノキの像を写したような造形的な崩れが認められる。こうした点にも、ヒノキの像の方により強い規範性があったように思われる。

なお、栃木・日吉神社の一部の像、埼玉県立歴史と民俗の博物館の男神倚像、埼玉・桂木寺の僧形神坐像、山梨・八幡神社（南アルプス市上宮地）の四軀の神像、静岡・坂ノ上薬師堂の男神立像はカヤが用いられているが、近畿地方よりも東方の地域では、頻度としてはヒノキが多く用いられる傾向にあったと見ることはできるように思われる。

一方、近畿地方より西方においては、カヤが用いられる例が多くなる傾向が見られる。広島・御調八幡宮には九世紀から十世紀にかけての神像が伝わるが、すべてカヤが用いられている。そのうち、最も古い僧形八幡神坐像（⑳—1）と女神坐像（⑳—2）もカヤであるが、薬師寺の八幡三神像がヒノキを用いているのと好対照といえよう。初期神像の段階で近畿地方と西方の地域では用材選択に異なる意識が作用していた可能性もあり、注目される。また、島根・成相寺には平安時代の神像が伝わるが、カヤとともにヒノキが用いられている。大分・奈多宮でも女神坐像（㉕—3）がアスナロであるが、他はカヤ（㉕—1は一部の試料がスギに同定されたが、前述の通りカヤの可能性が高い）であり、九州においてはカヤが多い傾向を示すといえよう。

限られた事例から即断することは危険であるが、神像の樹種選択において、近畿地方と東方の地域ではヒノキ、近畿地方よりも西方の地域ではカヤを主体としていた状況はおぼろげながら浮かび上がってくるように思われる。

植生上の面から見ると、ヒノキは九州では産地が少ない[21]ことからすると、九州に伝来した神像にヒノキがあまり用いられていないことの説明はつくといえよう。しかし、今回調査を行った地域は、九州を除いて、いずれもヒノキとカヤが分布していることからすると、ヒノキ、カヤのいずれを選択するかでは東と西とでは異なった認識が作用していた可能性も想定できるように思われる。

また、今回提示した樹種は、ヒノキ、カヤ、クスノキ以外では、サクラ属（広義）十二例、クスノキ科十一例、コウヤマキが九例、スギが八例（可能性のあるものを含めると九例）、アスナロが四例、ケヤキが三例、モクレン属、ムクノキが二例、ヤナギ属、アカマツ、イヌマキ属、カツラ属の可能性のあるものがそれぞれ一例である。

今後の調査の進展により、各樹種の用例数も変化していくといえるが、神像彫刻が造立される際に、ヒノキ、カヤ、クスノキが主要な材として認識されていた状況は把握できるように思われる。そうした一般的な傾向とともに、用例の少ない樹種については、その土地における信仰と密接に関係した樹木によって神像彫刻が制作されていた状況を物語るように思われる。[22]

以上、極めて限定的なデータではあるが、そこから現状読み取れることについて提示してみた。今後は調査地域をさらに拡大して、データ数を増やしながら、神像彫刻の用材観における地域性あるいは時代性についてさらに考察を進めていきたい。

註

（1）金子啓明・岩佐光晴・能城修一・藤井智之「日本古代における木彫像の樹種と用材観Ⅲ―八・九世紀を中心に（補遺）―」（『MUSEUM』第六二五号　平成二十二年〈二〇一〇〉四月）

（2）1については以下の文献①、2と3については以下の文献②に掲載されている。

①杉山淳司・反町始「平成二十二年度　修復文化財（木造）材質調査報告」（奈良国立博物館研究紀要『鹿園雑集』第一三号　平成二十三年〈二〇一一〉三月）

②杉山淳司・反町始「平成二十二年度　修復文化財（木造）材質調査報告」（奈良国立博物館研究紀要『鹿園雑集』第一四号　平成二十四年〈二〇一二〉三月）

（3）①大河内智之「熊野那智大社十二所権現神像と下御門仏師」（『和歌山県立博物館紀要』第一三号　平成十九年〈二〇〇七〉三月）

②『神像彫刻重要資料集成　第三巻［関西編二］』（国書刊行会　平成二十八年〈二〇一六〉十二月）

（4）田鶴寿弥子・杉山淳司・山下立「滋賀県地域における神像彫刻の樹種調査―新旧手法の適用による―」（滋賀県立安土城考古博物館『紀要』第二一号　平成二十五年〈二〇一三〉三月）

なお、この論文では滋賀・大宝神社の男神立像（本書⑰―8）と滋賀・比良天満宮の天王立像について樹種同定が行われ、それぞれヒノキとカヤに同定されているが、大宝神社像については本書で、比良天満宮像については金子等前掲論文（註1と同）で同様の同定結果を公表しているので、ここでの表記は割愛する。

（5）田鶴等前掲論文（註4と同）

（6）田鶴等前掲論文（註4と同）

（7）田鶴等前掲論文（註4と同）

（8）浅川滋男・宮本正嵩・原島修編『近世木造建造物の科学的年代測定に関する基礎的研究』（鳥取環境大学保存修復スタジオ　平成二十七年〈二〇一五〉三月）

なお、本書では獅子・狛犬の樹種同定は奈良文化財研究所年代学研究所で行われたことを明記するが、女神坐像二軀の樹種同定がどこで行われたかは明記していない。またいずれも顕微鏡写真等による樹種同定の根拠は示されていない。

（9）田鶴寿弥子・杉山淳司「京都府与謝野町における神像ならびに獅子・狛犬の樹種識別調査の事例紹介」（『生存圏研究』第一二号　平成二十八年〈二〇一六〉）

（10）田鶴等前掲論文（註9と同）

（11）田鶴等前掲論文（註9と同）

（12）杉山淳司・田鶴寿弥子・反町始「平成二十五年度　修復文化財（木造）材質調査報告」（奈良国立博物館研究紀要『鹿園雑集』第一七号・一八号　平成二十九年〈二〇一七〉一月）

（13）田鶴寿弥子、メヒテル・メルツ、伊東隆夫、杉山淳司「フィラデルフィア美術館蔵の日本の神像における樹種識別調査例」（SPring-8/SACLA利用研究成果集 Volume7 No.2　令和元年〈二〇一九〉八月）

（14）Suyako Tazuru & Junji Sugiyama「Wood identification of Japanese Shinto deity statues in Matsunoo-taisha Shrine in Kyoto by synchrotron X-ray microtomography and conventional microscopy methods」（『Journal of Wood Science』65　令和元年〈二〇一九〉十一月）

この論文では、作品番号をa～kで表記しているが、本論では1～11で表記した。4～11の像の樹種についてはこの論文では「Prunus s.l. sp.」と表記しているが、本論では④東京・小河内神社の蔵王権現立像の解説で述べたように、「サクラ属（広義）」と表記した。

なお、ここで取り上げられている神像は、以下の文献に詳しく紹介されており、本論でも参照した。

『松尾大社の神影』（松尾大社　平成二十三年〈二〇一一〉六月）

ここで取り上げられている神像と同書との対応は以下の通りである。同書での表記は下方に示す。

1女神坐像　女神像①（櫟谷社・宗像社旧安置）
2女神坐像　女神像③（櫟谷社・宗像社旧安置）
3女神坐像　女神像④（三宮社旧安置）
4女神坐像　女神像⑤（金毘羅社旧蔵）
5女神坐像　女神像⑥
6男神坐像　男神像⑧（衣手社旧安置）
7男神坐像　男神像⑨
8男神坐像　男神像⑩（四太神社旧安置）
9男神坐像　男神像⑪（四太神社旧安置）
10僧形神坐像　僧形神像⑮
11僧形神坐像　僧形神像⑯

(15) Suyako Tazuru, Mechtild Mertz, Takao Itoh & Junji Sugiyama「Wood identification of Japanese and Chinese wooden statues owned by the Museum of Fine Arts, Boston, USA」（『Journal of Wood Science』68 令和四年〈二〇二二〉三月）

(16) 特別展図録『ボストン美術館　日本美術の至宝』（東京国立博物館等 平成二十四年〈二〇一二〉三月）

(17) ここでは、クスノキ科に同定された十一例は一応除外して考えている。ただし、十一例のうち三例は明らかにクスノキとは異なる樹木と判断されるが、残りの八例についてはクスノキである可能性は残されている。

(18) ①金子啓明・岩佐光晴・能城修一・藤井智之「日本古代における木彫像の樹種と用材観―七・八世紀を中心に―」（『ＭＵＳＥＵＭ』第五五五号　平成十年〈一九九八〉八月）

②金子啓明・岩佐光晴・能城修一・藤井智之「日本古代における木彫像の樹種と用材観Ⅱ―八・九世紀を中心に―」（『ＭＵＳＥＵＭ』第五八三号　平成十五年〈二〇〇三〉四月）

③金子他前掲論文（註1と同じ）

(19) 岩佐光晴「櫟野寺諸像の樹種（考察編）」（『ＭＵＳＥＵＭ』第六七五号　平成三十年〈二〇一八〉八月）

(20) 本報告書「四　樹種調査報告」参照。

(21) 本報告書「四　樹種調査報告」参照。

(22) サクラ属（広義）十二例のうち八例は京都・松尾大社の神像に集中している。いずれも制作時期はほぼ同時期と見られ、同社において特に信仰されていた樹木が使用された可能性も考慮される。

四　樹種調査報告

静岡県南禅寺と静岡県坂ノ上薬師堂の諸像およびその他の神像彫刻の樹種を報告する。調査した木彫像のうち、南禅寺の像1～17と像25～44、坂ノ上薬師堂の像1～8と像16を仏像・台座とし、それ以外の像を、名称に神像とある像のほかに、仏像の姿を示しながら神仏習合を背景に造立された像や狛犬、蔵王権現像も含めて神像として一まとめにした。内訳は、神像が一九五体、仏像および台座等が四五点である。神像一三八体と仏像および台座等四三体が平安時代あるいは平安時代?の像であり、それ以外は鎌倉時代から江戸時代の像である。彫像技法は、南禅寺の仏像二体、坂ノ上薬師堂の仏像一体、長野県牛伏寺の神像一体、大宝神社の神像二体の寄木造の像を除くと、すべて一木造である。

1　方法

樹種同定用試料は、木彫像の干割れや像底の損傷部などにあった剥離片で、補修の際にも元に戻せない微小なものを採取した。一つの木彫像の複数箇所から試料を採取した場合にはそれぞれを独立した試料とした。一箇所から複数の試料を採取した場合にはまとめて一試料とした。樹種同定用のプレパラート標本は、採取試料から放射断面を中心として片刃カミソリで切片を作製し、ガムクロラール（抱水クロラール五〇g、アラビアゴム粉末四〇g、グリセリン二〇mℓ、蒸留水五〇mℓの混合物）で封入して作製した。プレパラート標本にはNTMS―を冠した番号をふして標本番号とした。プレパラート標本は明治大学黒耀石研究センターに保管されている。

2　結果

同定した二四一点の木彫像には針葉樹七分類群と広葉樹六分類群が認められた。以下には木材解剖学的な記載と顕微鏡写真を提示して同定の根拠を記す（図1～672、表1）。試料が微小なため、一断面しか採取できていないプレパラート標本も多い。

①アカマツ　Pinus densiflora Siebold et Zucc.　マツ科

放射断面しか採取されていない。放射組織は柔細胞と仮道管から構成され、分野壁孔は大型の窓状で一分野に普通一個、放射仮道管の上下壁には重鋸歯が明瞭に存在する。

②イヌマキ属　Podocarpus　マキ科

垂直・水平樹脂道を持たない針葉樹材。早材から晩材への移行は緩やかで、晩材の幅はやや広い。年輪を通して樹脂細胞が散在する。放射組織は柔細胞のみで構成され、分野壁孔は中型のトウヒ型で一分野に一～二個。

③コウヤマキ　Sciadopitys verticillata (Thunb.) Siebold et Zucc.　コウヤマキ科

放射断面しか採取されていない。放射組織は柔細胞のみで構成され、分野壁孔は上下に狭く水平に延びた窓状に開き、一分野に普通一個。

④ヒノキ　Chamaecyparis obtusa (Siebold et Zucc.) Endl.　ヒノキ科

垂直・水平樹脂道を持たない針葉樹材。早材から晩材への移行は緩やかで、晩材の幅は狭い。早材の終わりから晩材に樹脂細胞が散在する。放射組織は柔細胞のみで構成され、分野壁孔は中型のトウ

ヒ型～ヒノキ型で一分野に普通二個。

⑤スギ　Cryptomeria japonica (L.f.) D.Don　ヒノキ科

垂直・水平樹脂道を持たない針葉樹材。早材から晩材への移行は緩やかで、晩材の幅は広い。早材の終わりから晩材に樹脂細胞が散在する。放射組織は柔細胞のみで構成され、分野壁孔は大型のスギ型で一分野に普通二個。

⑥アスナロ　Thujopsis dolabrata (L.f.) Siebold et Zucc.　ヒノキ科

垂直・水平樹脂道を持たない針葉樹材。早材から晩材への移行は緩やかで、晩材の幅はやや広い。放射組織は柔細胞のみで構成され、分野壁孔は小型のトウヒ型～ヒノキ型で一分野に二～三個が多様な位置に分布。

⑦カヤ　Torreya nucifera (L.) Siebold et Zucc.　イチイ科

垂直・水平樹脂道を持たない針葉樹材。早材から晩材への移行は緩やかで、晩材の幅は狭い。樹脂細胞は持たない。仮道管の内壁には二～三本ずつまとまって走るらせん肥厚がある。放射組織は柔細胞のみで構成され、分野壁孔は小～中型のトウヒ型で一分野に二～三個。

⑧モクレン属　Magnolia　モクレン科

横断面と放射断面しか採取されていない。直径五十ミクロンほどの丸い道管が単独あるいは二個放射方向に複合してやや疎らに散在する散孔材。道管の穿孔は単一。道管相互壁孔は対列ないし階段状。放射組織は同性で二細胞幅。

⑨クスノキ　Cinnamomum camphora (L.) J.Presl　クスノキ科

直径二〇〇～三〇ミクロンほどの丸い道管が単独あるいは二個放射方向に複合して、年輪内で徐々に小径化しながら疎らに散在する半環孔材。道管の穿孔は単一。木部柔組織は周囲状で、しばしば大型の油細胞をもつ。放射組織は上下端の一列が直立細胞からなる異性で二～三細胞幅、不規則に層階状に配列する。

⑩クスノキ科　Lauraceae　クスノキ科

直径一〇〇～三〇ミクロンほどの丸いやや厚壁の道管が単独あるいは二～三個放射方向に複合して、年輪内でやや小径化しながら疎らに散在する散孔材。道管の穿孔は単一か数段の階段状。木部柔組織は周囲状で、中型の油細胞をもつ。放射組織は上下端の一列が直立細胞からなる異性で二～三細胞幅、直立細胞はときに油細胞となる。

以上の記載は、熊本・野原八幡宮1僧形八幡神の剥落片（図599―601、ＮＴＭＳ―360）と、野原八幡宮2女神坐像の剥落片（図606―608、ＮＴＭＳ―363）、熊本・矢黒神社8女神坐像の右側頭部節穴（図631―632、ＮＴＭＳ―394）の構造であり、この三試料はクスノキ以外のクスノキ科の樹種である。この三点以外でクスノキ科とした試料はクスノキも含むクスノキ科であり、試料が小さいため詳細な樹種の判断が困難である。

⑪カツラ属？　Cercidiphyllum?　カツラ科

直径四〇ミクロンほどの角張った孤立道管が散在する散孔材。道管の穿孔は四〇段ほどの階段状。放射組織は上下端の一～三列が直立細胞からなる異性で二細胞幅。

⑫サクラ属（広義）　Prunus s.l.　バラ科

直径五〇ミクロンほどの丸い道管が単独あるいは二個複合して斜めに連なる傾向をみせて散在する散孔材。道管の穿孔は単一で、内壁にはらせん肥厚がある。放射組織は上下端の一～四列ほどが方形～直立細胞からなる異性で六細胞幅位。

⑬ケヤキ　Zelkova serrata (Thunb.) Makino　ニレ科

直径二五〇ミクロンほどの丸い孤立道管が年輪の始めに一列に配列し、その後は直径五〇ミクロン以下の道管が多数集合して接線方向にのびる帯をなす環孔材。道管の穿孔は単一で、小径道管の内壁にはらせん肥厚がある。放射組織は上下端の一列が直立細胞からなる異性で八細胞幅位となり、直立部にはしばしば大型の菱形結晶をもつ。

⑭ヤナギ属　Salix　ヤナギ科

放射断面と接線断面しか採取されていない。道管の穿孔は単一。放射組織は上下端の一列ほどが直立する異性で単列。放射組織の直立～方形細胞と道管との壁孔は大きく密に配列する。

3　考察

今回対象とした木彫像で、仏像・台座と神像の樹種の出現傾向を時代ごとにみてみる。また一つの像から二種類の樹種が同定されたものについては、像から直接採取された試料の樹種を基本として像の樹種を判断し、判断が難しい場合には二つの樹種名を併記した。

まず全時代を通してみると、ヒノキは神像にも仏像・台座等にも平安時代から江戸時代まで通して使われているのに対し、カヤは平安時代から鎌倉時代の神像と平安時代の静岡県の仏像・台座等に多く使われていた（表2、3）。彫像技法でみると、寄木造の平安時代の像三体、平安時代～鎌倉時代の像一体、鎌倉時代の像一体、江戸時代の像一体はいずれもヒノキであった。

平安時代の神像では、内陸部に位置する山梨県や岐阜県、滋賀県でヒノキが多く利用され、岐阜県ではコウヤマキも利用されていた。これに対し、沿岸部に位置する静岡県や島根県、広島県、熊本県、大分県ではカヤの利用が明瞭である。一つの地域内の樹種選択を静岡県の平安時代の像で見てみると、沿岸部の南禅寺では神像にはクスノキが、仏像・台座等にはカヤが選択されているのに対し、内陸部の坂ノ上薬師堂では神像にはカヤが、仏像・台座等にはカヤとヒノキが選択されていた。

西日本の平安時代の樹種選択をみてみると、近畿地方の滋賀県や奈良県ではヒノキに限定されているのに対し、それより西方ではカヤがもっぱら利用されていた。このうち島根県成相寺ではカヤが多用されていたものの、それ以外に三種の針葉樹が使われていた。鎌倉時代の九州の神像にはクスノキのほかにクスノキ科の別の樹種も使われており、照葉樹林が広がる地域ではクスノキに限定されない樹種選択が存在した。

おもに木彫像に利用される樹種のうち、カヤとクスノキは照葉樹林帯に生育する樹種である。カヤは東北地方南部の沿岸部から九州まで主に太平洋側に生育する常緑針葉樹で、現在は関東地方から九州にかけての太平洋側の山岳部に分布が多く、中部地方の内陸部から近畿地方中北部、中国地方でも点々と生育が認められる。クスノキは関東地方の沿岸部から九州までに生育する常緑広葉樹で、カヤよりも沿岸部に生育することが多く、本州から四国の太平洋側と瀬戸内地域および九州の沿岸部が分布の中心である。これに対しヒノキはより標高の高い冷温帯に生育する常緑針葉樹であり、関東地方から九州の山岳域に生育する。中でも長野県から岐阜県が分布の中心であり、古代の都や社寺建築に多用されていることから近畿地方にも古代には多くのヒノキが生育していたと考えられる。より西方では四国には現在でも多く生育するものの、中国地方では氷ノ山周

辺と広島県西部から山口県北東部に分布が限られ、九州ではごく稀である。静岡県で見ると、南禅寺の周辺には古代でもカヤもクスノキも生育し、より標高の高い天城山にはヒノキも生育していたと考えられる。坂ノ上薬師堂の周辺では現在の分布から考えるとカヤもヒノキもクスノキも生育していておかしくないが、実際の用材から考えると木彫像に使えるようなクスノキは当時少なかった可能性が考えられる。

こうした樹種の分布から考えると、平安時代以降に製作された木彫像は、寺社の周辺に生育する樹種から素材を得て、彫る像によって素材の選択を変えていたのが基本的な樹種選択のあり方であったと想定される。

南禅寺諸像

正面

1　静岡県指定文化財　薬師如来坐像　平安時代　像高 118.0cm　カヤ

右斜め

左側

像底

背面

正面

2　静岡県指定文化財　十一面観音菩薩立像　平安時代　像高 190.5cm　カヤ

右斜め

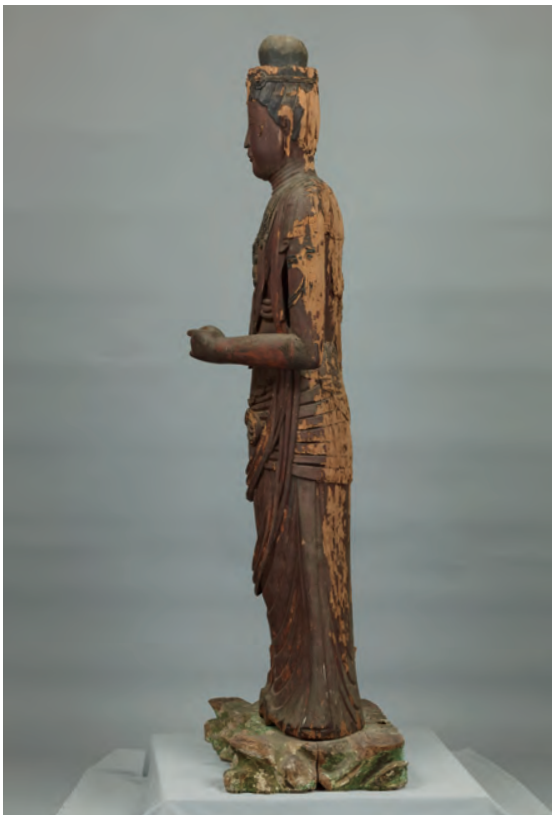

左側

像底

背面

正面

3　静岡県指定文化財　十一面観音菩薩立像　平安時代　像高 170.5cm　カヤ

右斜め

左側

像底

背面

正面

4　静岡県指定文化財　菩薩立像　平安時代　像高 164.0cm　カヤ

右斜め

左側

像底

背面

正面

5　静岡県指定文化財　地蔵菩薩立像　平安時代　像高 191.2cm　カヤ

右側

左斜め

像底

背面

正面

6　静岡県指定文化財　梵天立像　平安時代　像高 170.0cm　カヤ

右斜め

左側

像底

背面

正面

7　静岡県指定文化財　帝釈天立像　平安時代　像高 173.2cm　カヤ

右側

左斜め

像底

背面

正面

8　静岡県指定文化財　天王立像　平安時代　像高 146.3cm　カヤ

右斜め

左側

像底

側面

正面

9　静岡県指定文化財　天王立像　平安時代　像高 146.2cm　カヤ

右斜め

左側

像底

背面

正面

10　静岡県指定文化財　天王立像　平安時代　像高 131.8cm　カヤ

右斜め

左側

像底

背面

正面

11　静岡県指定文化財　僧形坐像　平安時代　像高 73.0cm　カヤ

正面（両手と両脚部を外す）

左側

像底

背面

正面

12　河津町指定文化財　菩薩立像　平安時代　像高 168.0cm　カヤ

右側

左斜め

像底

背面

正面

13　河津町指定文化財　菩薩立像　平安時代　像高 151.4cm　クスノキ

右斜め

左側

像底

背面

正面

14　河津町指定文化財　不動明王坐像　平安時代　像高 102.5cm　カヤ

右斜め

左側

像底

背面

正面

15　河津町指定文化財　天王立像　平安時代　像高 137.8cm　カヤ

右斜め

左側

像底

背面

正面

16　河津町指定文化財　天王立像　平安時代　像高 147.6cm　カヤ

右斜め

左側

像底

背面

正面

17　河津町指定文化財　天王立像　平安時代　像高 88.2cm　カヤ

右斜め

左側

像底

背面

正面

18　河津町指定文化財　男神立像（集成東日本・静岡 8-1）　平安時代　像高 139.3cm　クスノキ

右斜め

左側

像底

背面

正面

19　河津町指定文化財　男神立像（集成東日本・静岡 8-2）　平安時代　像高 129.8cm　クスノキ

右側

左斜め

像底

背面

正面

20　河津町指定文化財　男神立像（集成東日本・静岡 8-3）　平安時代　像高 144.1cm　クスノキ

右斜め

左側

像底

背面

正面

21　河津町指定文化財　男神立像（集成東日本・静岡 8-4）　平安時代　像高 132.6cm　クスノキ

右側

左斜め

像底

背面

正面

22　河津町指定文化財　男神立像（集成東日本・静岡 8-5）　平安時代　像高 89.2cm　クスノキ科

右斜め

左側

像底

背面

正面

23　河津町指定文化財　男神立像（集成東日本・静岡 8-6）　平安時代　像高 78.7cm　クスノキ

右斜め

左側

像底

背面

正面

24　河津町指定文化財　女神立像（集成東日本・静岡 8-7）　平安時代　像高 131.8cm　クスノキ

右側

左斜め

像底

背面

正面

25　河津町指定文化財　地蔵菩薩立像　鎌倉時代　像高 159.8cm　ヒノキ

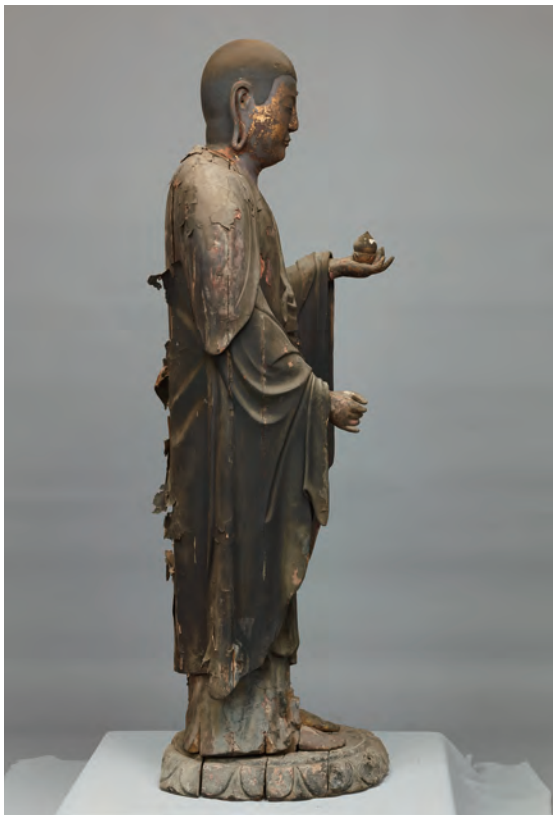

右側

左斜め

像底

背面

正面

26　河津町指定文化財　虚空蔵菩薩坐像　江戸時代・天和２年（1682）　像高 43.3cm　ヒノキ

右側

左斜め

像底

背面

28　天部形立像（破損仏）
平安時代　像高 114.5cm　クスノキ

27　菩薩形立像（破損仏）
平安時代　像高 87.0cm　クスノキ？

30　仏像脚部　平安時代
膝張 51.5cm　膝奥 19.6cm　カヤ

29　天部形立像（破損仏）
平安時代　像高 121.0cm　スギ？

32　仏像脚部　平安時代
　　膝張 79.0cm　膝奥 38.0cm　ヒノキ

31　仏像脚部　平安時代
　　膝張 71.2cm　膝奥 19.3cm　カヤ

34　仏像残欠　平安時代？
　　長 38.2cm　カヤ

33　仏像残欠　平安時代？
　　長 30.9cm　カヤ

36　仏像残欠　平安時代？
　　12.5 × 40.1cm　カヤ

35　仏像残欠　平安時代？
　　長 32.0cm　カヤ

38　仏像残欠　平安時代？
9.2 × 31.0cm　カヤ

37　仏像残欠　平安時代 ？
11.3 × 58.0cm　カヤ

40　仏像残欠　平安時代？
9.3 × 25.8cm　カヤ

39　仏像残欠　平安時代？
16.1 × 36.2cm　カヤ

42　仏像残欠　平安時代？
長 50.0cm　カヤ、クスノキ？

41　仏像残欠　平安時代？
長 29.2cm　カヤ

44　残欠　平安時代？
13.7 × 23.6cm　クスノキ

43　残欠　平安時代？
32.1 × 37.6cm　ヒノキ

45　残欠　平安時代？
29.6 × 66.3cm　クスノキ

部材残欠 9　時代不詳
4.2 × 12.4cm　樹種不明

部材残欠 1　江戸時代
22.3 × 52.3cm　クスノキ？

部材残欠 2 ～ 8　時代不詳

2　8.2 × 11.2cm　ヒノキ
3　9.8 × 15.2cm　樹種不明
4　9.3 × 10.5cm　ヒノキ
5　8.2 × 15.4cm　ヒノキ
6　7.4 × 10.2cm　ヒノキ
7　8.0 × 12.1cm　樹種不明
8　4.9 × 11.4cm　樹種不明

部材残欠 11・12　江戸時代
11　9.5 × 25.4cm　スギ
12　10.8 × 25.2cm　スギ

部材残欠 10　江戸時代
12.3 × 25.5cm　ヒノキ

部材残欠 15　江戸時代
7.3 × 25.1cm　ヒノキ

部材残欠 13・14　江戸時代
13　9.3 × 25.3cm　樹種不明
14　8.8 × 24.8cm　樹種不明

部材残欠 23　江戸時代
14.6 × 24.8cm　樹種不明

部材残欠 16　江戸時代
9.1 × 25.2cm　スギ

部材残欠 24　江戸時代
13.5 × 25.9cm　スギ

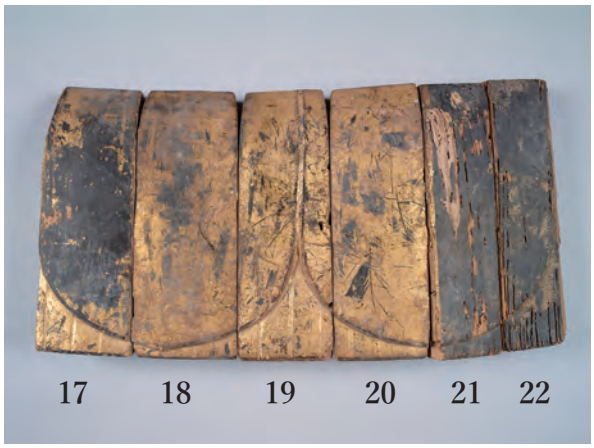

部材残欠 17 ～ 22　江戸時代
17　9.0 × 25.5cm　スギ
18　9.7 × 25.5cm　樹種不明
19　8.9 × 25.7cm　スギ
20　8.9 × 25.8cm　スギ
21　7.1 × 25.7cm　スギ
22　7.1 × 25.8cm　樹種不明

部材残欠 26　江戸時代？
幅 94.9cm、奥 78.6cm、厚 14.0cm　スギ

部材残欠 25　時代不詳
5.4 × 25.5cm　樹種不明

坂ノ上薬師堂諸像

正面

1　静岡県指定文化財　如来坐像　平安時代　像高 51.3cm　本体・カヤ　脚部・ヒノキ

右斜め

左側

像底

背面

正面

2　静岡県指定文化財　如来坐像　平安時代　像高 49.2cm　本体・カヤ

右斜め

左側

像底

背面

正面

3　静岡県指定文化財　如来坐像　平安時代　像高 49.4cm　本体・脚部ともにヒノキ

右側

左斜め

像底

背面

正面

4　静岡県指定文化財　大日如来坐像　平安時代　像高 67.3cm　本体・カヤ　脚部・ヒノキ

右斜め

左側

像底

背面

正面

5　静岡県指定文化財　十一面観音菩薩立像　平安時代　像高 137.8cm　ヒノキ

右側

左斜め

像底

背面

正面

6　静岡県指定文化財　菩薩立像　平安時代　像高 80.8cm　ヒノキ

右側

左斜め

像底

背面

正面

7　静岡県指定文化財　天王立像　平安時代　像高 91.8cm　ヒノキ

右側

左斜め

像底

背面

正面

8　静岡県指定文化財　天王立像　平安時代　像高 96.7cm　ヒノキ　右腕はカヤ

右斜め

左側

像底

背面

正面

9　静岡県指定文化財　天部形立像　平安時代　像高 90.3cm　カヤ

右斜め

左側

像底

背面

正面

10　静岡県指定文化財　天部形立像　平安時代　像高 81.4cm　カヤ

右斜め

左側

像底

背面

正面

11　静岡県指定文化財　天部形立像　平安時代　像高 80.0cm　カヤ

右斜め

左側

像底

背面

正面

12　静岡県指定文化財　天部形立像　平安時代　像高 66.8cm　カヤ

右側

左斜め

像底

背面

正面

13　静岡県指定文化財　天部形立像　平安時代　像高 72.5cm　ヒノキ

右側

左斜め

像底

背面

正面

14　静岡県指定文化財　僧形立像　平安時代　像高 60.8cm　カヤ

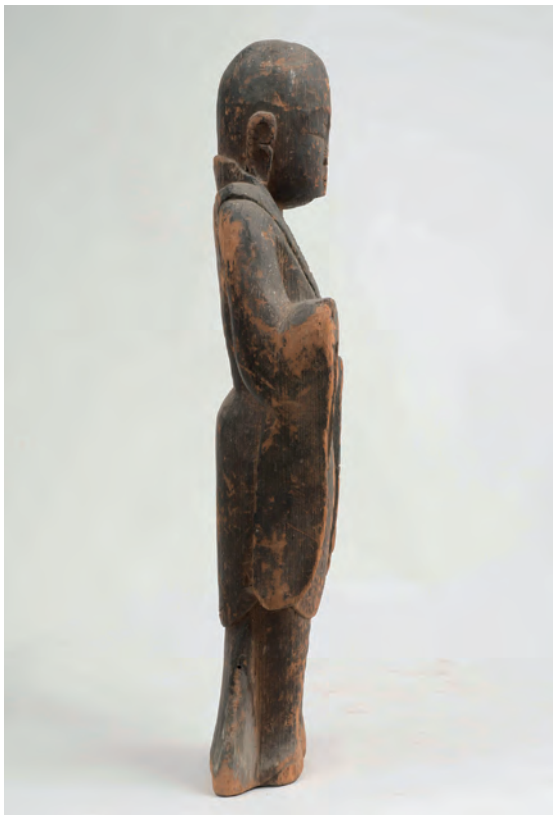

右側

左斜め

像底

背面

正面

15　静岡県指定文化財　男神立像（集成東日本・静岡 11）　平安時代　像高 74.5cm　カヤ

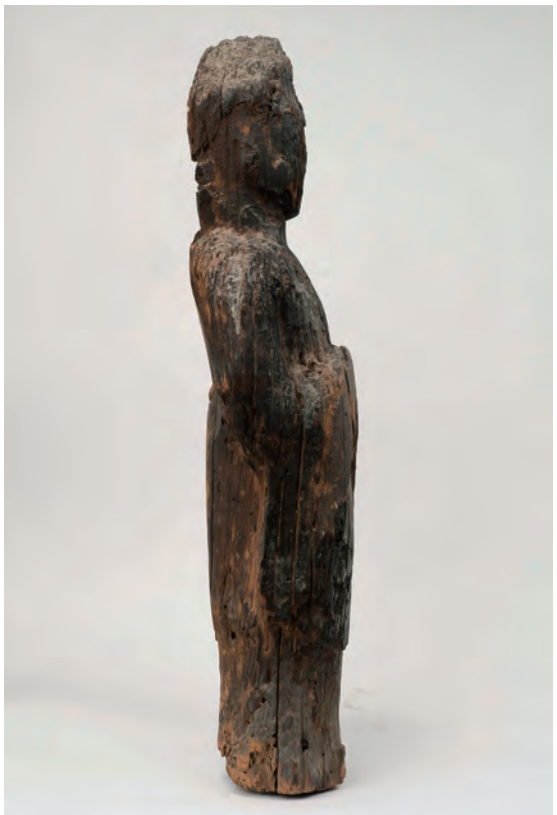

右側

左側

像底

背面

正面

16　静岡県指定文化財　薬師如来坐像　平安時代　像高 104.4cm　ヒノキ

右斜め

左側

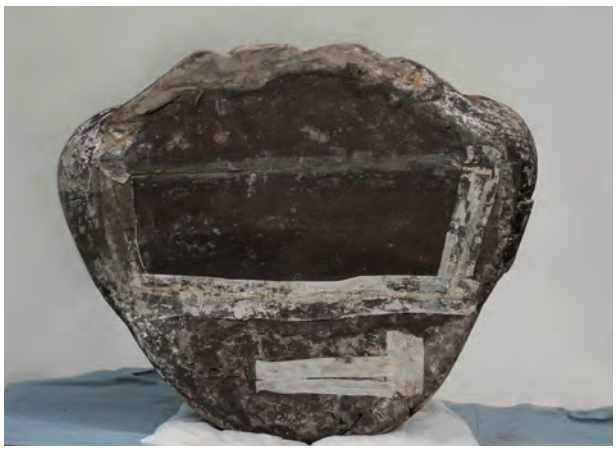

像底

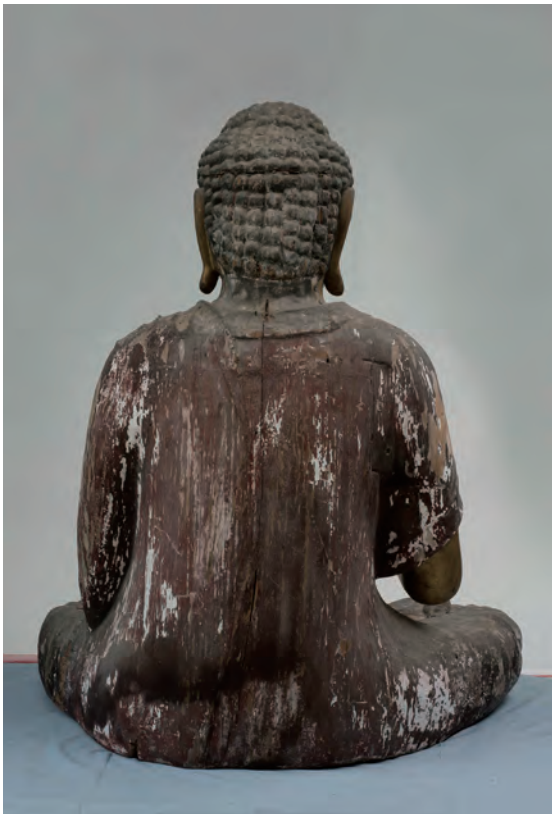

背面

神像彫刻

①－2 鹿沼市指定文化財
男神坐像
（集成東日本・栃木 10-2）
室町～江戸時代
像高 25.8cm　カヤ

①－1 鹿沼市指定文化財
男神立像
（集成東日本・栃木 10-1）
室町時代
像高 51.8cm　ヒノキ

①－4 鹿沼市指定文化財
猿猴坐像（大行事坐像）
（集成東日本・栃木 10-4）
室町時代・弘治 3 年（1557）
像高 34.9cm
ヒノキ

①－3 鹿沼市指定文化財
菩薩形坐像（女神坐像か）
（集成東日本・栃木 10-3）
室町時代・元亀 3 年（1572）
像高 35.8cm　本体は針葉樹材で
樹種不明、前面脚部はスギ

①－7 鹿沼市指定文化財
薬師如来立像
（集成東日本・栃木 10-7）
桃山～江戸時代
像高 29.7cm　ヒノキ

①－6 鹿沼市指定文化財
薬師如来立像
（集成東日本・栃木 10-6）
桃山～江戸時代
像高 28.8cm　ヒノキ

①－5 鹿沼市指定文化財
薬師如来立像
（集成東日本・栃木 10-5）
桃山～江戸時代
像高 29.8cm　ヒノキ

①－10 鹿沼市指定文化財
薬師如来立像
（集成東日本・栃木 10-10）
桃山～江戸時代
像高 28.2cm
ヒノキまたはカヤ

①－9 鹿沼市指定文化財
薬師如来立像
（集成東日本・栃木 10-9）
桃山～江戸時代
像高 29.3cm
本体ヒノキ、台座カヤ

①－8 鹿沼市指定文化財
薬師如来立像
（集成東日本・栃木 10-8）
桃山～江戸時代
像高 32.1cm
ヒノキ

①－13 鹿沼市指定文化財
菩薩形立像
（集成東日本・栃木 10-13）
桃山時代・慶長 13 年（1608）
像高 30.7cm　ヒノキ

①－12 鹿沼市指定文化財
如来形立像
（集成東日本・栃木 10-12）
桃山～江戸時代
像高 45.6cm　ヒノキ

①－11 鹿沼市指定文化財
薬師如来立像
（集成東日本・栃木 10-11）
桃山～江戸時代
像高 32.6cm　スギ

①－16 鹿沼市指定文化財
菩薩形立像
（集成東日本・栃木 10-16）
桃山～江戸時代
像高 28.7cm
スギ

①－15 鹿沼市指定文化財
菩薩形立像
（集成東日本・栃木 10-15）
桃山～江戸時代
像高 29.9cm
ヒノキまたはスギ

①－14 鹿沼市指定文化財
菩薩形立像
（集成東日本・栃木 10-14）
桃山～江戸時代
像高 30.4cm
ヒノキ

①－19 鹿沼市指定文化財
菩薩形立像
（集成東日本・栃木 10-19）
桃山～江戸時代
像高 35.3cm　カヤ

①－18 鹿沼市指定文化財
菩薩形立像
（集成東日本・栃木 10-18）
桃山～江戸時代
像高 29.2cm　ヒノキ

①－17 鹿沼市指定文化財
菩薩形立像
（集成東日本・栃木 10-17）
桃山～江戸時代
像高 29.8cm　ヤナギ属

①－22 鹿沼市指定文化財
菩薩形立像
（集成東日本・栃木 10-22）
桃山～江戸時代
像高 34.2cm　ヒノキ

①－21 鹿沼市指定文化財
菩薩形立像
（集成東日本・栃木 10-21）
桃山～江戸時代
像高 32.1cm　ヒノキ

①－20 鹿沼市指定文化財
菩薩形立像
（集成東日本・栃木 10-20）
桃山～江戸時代
像高 32.2cm　カヤ

①－24 鹿沼市指定文化財
天部形立像（女神立像か）
（集成東日本・栃木 10-24）
桃山～江戸時代
像高 28.5cm　ヒノキ

①－23 鹿沼市指定文化財
菩薩形立像
（集成東日本・栃木 10-23）
桃山～江戸時代
像高 33.9cm　ヒノキ

②埼玉県立歴史と民俗の博物館

②男神倚像
（集成東日本・埼玉 1）
鎌倉時代
像高 80.1cm　カヤ

※画像提供：埼玉県立歴史と民俗の博物館

③埼玉・桂木寺

③毛呂山町指定文化財
僧形神坐像
（集成東日本・埼玉 3）
平安時代
像高 73.0cm　カヤ

④東京・小河内神社

④東京都指定文化財
蔵王権現立像
（集成東日本・東京 20）
平安時代
像高 107.0cm　サクラ属（広義）

⑤山梨・福光園寺

⑤山梨県指定文化財
天部形立像
（集成東日本・山梨 4）
平安時代
像高 160.0cm　ケヤキ

⑥山梨・慈眼寺

⑥－1 山梨県指定文化財
男神像
（集成東日本・山梨 11-1）
平安時代
像高 35.2cm　ヒノキ

⑥－2 山梨県指定文化財
男神立像
（集成東日本・山梨 11-2）
平安時代
像高 48.2cm　ヒノキ

⑥－5 山梨県指定文化財
男神立像（その 16）
（集成東日本・山梨 11-6）
平安時代
像高 41.9cm　ヒノキ

⑥－4 山梨県指定文化財
男神立像
（集成東日本・山梨 11-5）
平安時代
像高 42.2cm　ヒノキ

⑥－3 山梨県指定文化財
男神立像
（集成東日本・山梨 11-3）
平安時代
像高 44.4cm　ヒノキ

⑥－8 山梨県指定文化財
男神立像
（集成東日本・山梨 11-09）
平安時代
像高 41.1cm　ヒノキ

⑥－7 山梨県指定文化財
男神立像
（集成東日本・山梨 11-8）
平安時代
像高 41.1cm　ヒノキ

⑥－6 山梨県指定文化財
男神立像
（集成東日本・山梨 11-7）
平安時代
像高 41.5cm　ヒノキ

⑥－11 山梨県指定文化財
薬師如来坐像
平安時代
像高 84.8cm　ヒノキ

⑥－10 山梨県指定文化財
男神立像
（集成東日本・山梨 11-11）
平安時代
像高 37.8cm　ヒノキ

⑥－9 山梨県指定文化財
男神立像
（集成東日本・山梨 11-10）
平安時代
像高 41.0cm　ヒノキ

⑥－14 山梨県指定文化財
菩薩形立像
（集成東日本・山梨 11-13）
平安時代
像高 41.1cm　ヒノキ

⑥－13 山梨県指定文化財
地蔵菩薩立像
平安時代
像高 84.8cm
カツラ属？

⑥－12 山梨県指定文化財
如来形立像
（集成東日本・山梨 11-12）
平安時代
像高 37.1cm　ヒノキ

⑦山梨・八幡神社（南アルプス市上宮地）

⑦－1
男神坐像
（集成東日本・山梨 14-1）
平安時代
像高 39.6cm　カヤ

⑥－15
鬼神立像
平安時代
像高 73.5cm　ヒノキ

⑦－4
女神坐像
（集成東日本・山梨 14-4）
平安時代
像高 23.7cm　カヤ

⑦－3
女神坐像
（集成東日本・山梨 14-3）
平安時代
像高 34.8cm　カヤ

⑦－2
男神坐像
（集成東日本・山梨 14-2）
平安時代
像高 31.9cm　カヤ

⑧－2
男神坐像
室町時代
像高 9.1cm　ヒノキ

⑧－1
男神立像
（集成東日本・山梨 16）
平安時代
像高 40.5cm
本体・台座ともヒノキ

⑧－5
狛犬
平安時代
像高 39.2cm（現状）
ヒノキ

⑧－4
狛犬
平安時代
像高 40.5cm（現状）
ヒノキ

⑧－3
女神立像
平安時代？
像高 20.8㎝　ヒノキ

⑨長野・牛伏寺

⑨松本市重要文化財
男神坐像
（集成東日本・長野 2）
鎌倉時代
像高 62.3cm　ヒノキ

⑩岐阜・荒城神社

⑩－1 岐阜県指定重要文化財
男神坐像
（集成東日本・岐阜 4-1）
平安時代
像高 57.5cm　ヒノキ

⑩－4
男神坐像
（集成東日本・岐阜 5-2）
平安時代
像高 34.0cm　ヒノキ

⑩－3
男神坐像
（集成東日本・岐阜 5-1）
平安時代
像高 43.7cm　ヒノキ

⑩－2 岐阜県指定重要文化財
男神坐像
（集成東日本・岐阜 4-2）
平安時代
像高 53.5cm　ヒノキ

⑩－6
男神坐像
（集成東日本・岐阜 5-4）
平安時代
像高 30.5cm　アスナロ

⑩－5
男神坐像
（集成東日本・岐阜 5-3）
平安時代
像高 23.3cm　アスナロ

⑪－2 岐阜県指定重要文化財
男神坐像
（集成東日本・岐阜 8-2）
平安時代
像高 27.8cm　ヒノキ

⑪－1 岐阜県指定重要文化財
男神坐像
（集成東日本・岐阜 8-1）
平安時代
像高 50.5cm　ヒノキ

⑪－5 岐阜県指定重要文化財
男神坐像
（集成東日本・岐阜 8-5）
平安時代
像高 28.0cm　ヒノキ

⑪－4 岐阜県指定重要文化財
男神坐像
（集成東日本・岐阜 8-4）
平安時代
像高 29.4cm　ヒノキ

⑪－3 岐阜県指定重要文化財
男神坐像
（集成東日本・岐阜 8-3）
平安時代
像高 24.3cm　モクレン属

⑪－8 岐阜県指定重要文化財
男神坐像
（集成東日本・岐阜 8-8）
鎌倉時代
像高 65.5cm　ヒノキ

⑪－7 岐阜県指定重要文化財
男神坐像
（集成東日本・岐阜 8-7）
平安時代
像高 27.8cm　ヒノキ

⑪－6 岐阜県指定重要文化財
男神坐像
（集成東日本・岐阜 8-6）
平安時代
像高 26.8cm　ヒノキ

⑪－11 岐阜県指定重要文化財
男神坐像
（集成東日本・岐阜 8-12）
平安時代
像高 47.7cm　ヒノキ

⑪－10 岐阜県指定重要文化財
男神坐像
（集成東日本・岐阜 8-11）
平安時代
像高 34.6cm　ヒノキ

⑪－9 岐阜県指定重要文化財
男神坐像
（集成東日本・岐阜 8-9）
鎌倉時代
像高 64.5cm　ヒノキ

⑪－14 岐阜県指定重要文化財
男神坐像
（集成東日本・岐阜 8-18）
平安時代
像高 69.5cm　ヒノキ

⑪－13 岐阜県指定重要文化財
男神坐像
（集成東日本・岐阜 8-17）
平安時代
像高 74.5cm　ヒノキ

⑪－12 岐阜県指定重要文化財
男神坐像
（集成東日本・岐阜 8-14）
平安時代
像高 34.7cm　ヒノキ

⑪－17 岐阜県指定重要文化財
男神坐像
（集成東日本・岐阜 8-25）
平安時代
像高 43.7cm　ヒノキ

⑪－16 岐阜県指定重要文化財
男神坐像
（集成東日本・岐阜 8-24）
平安時代
像高 31.2cm　ヒノキ

⑪－15 岐阜県指定重要文化財
男神坐像
（集成東日本・岐阜 8-23）
平安時代
像高 22.8cm　ヒノキ

⑪－20 岐阜県指定重要文化財
男神坐像
（集成東日本・岐阜 8-30）
鎌倉時代
像高 56.0cm　ヒノキ

⑪－19 岐阜県指定重要文化財
男神坐像
（集成東日本・岐阜 8-28）
平安時代
像高 33.9cm　ヒノキ

⑪－18 岐阜県指定重要文化財
男神坐像
（集成東日本・岐阜 8-26）
平安時代
像高 42.2cm　ヒノキ

⑪－23 岐阜県指定重要文化財
男神坐像
（集成東日本・岐阜 8-37）
室町時代
像高 62.0cm　ヒノキ

⑪－22 岐阜県指定重要文化財
男神坐像
（集成東日本・岐阜 8-34）
江戸時代
像高 27.1cm　ヒノキ

⑪－21 岐阜県指定重要文化財
男神坐像
（集成東日本・岐阜 8-33）
室町時代
像高 49.3cm　ヒノキ

⑫－1 岐阜県指定重要文化財
男神坐像
（集成東日本・岐阜 18-1）
平安時代
像高 57.0cm　コウヤマキ

⑫岐阜・高賀神社

⑪－24 岐阜県指定重要文化財
男神立像
（集成東日本・岐阜 8-41）
平安時代
像高 53.0cm　サクラ属（広義）

⑫－4 岐阜県指定重要文化財
男神坐像
（集成東日本・岐阜 18-4）
平安時代
像高 45.5cm　ヒノキ

⑫－3 岐阜県指定重要文化財
男神坐像
（集成東日本・岐阜 18-3）
平安時代
像高 47.0cm　アスナロ

⑫－2 岐阜県指定重要文化財
男神坐像
（集成東日本・岐阜 18-2）
平安時代
像高 55.4cm　コウヤマキ

⑫－7 岐阜県指定重要文化財
女神坐像
（集成東日本・岐阜 18-7）
平安時代
像高 48.9cm　ヒノキ

⑫－6 岐阜県指定重要文化財
女神坐像
（集成東日本・岐阜 18-6）
平安時代
像高 49.0cm　ヒノキ

⑫－5 岐阜県指定重要文化財
女神坐像
（集成東日本・岐阜 18-5）
平安時代
像高 64.5cm　コウヤマキ

⑫－10 岐阜県指定重要文化財
女神坐像
（集成東日本・岐阜 18-10）
平安時代
像高 47.9cm　ヒノキ

⑫－9 岐阜県指定重要文化財
女神坐像
（集成東日本・岐阜 18-9）
平安時代
像高 48.0cm　コウヤマキ

⑫－8 岐阜県指定重要文化財
女神坐像
（集成東日本・岐阜 18-8）
平安時代
像高 48.6cm　コウヤマキ

⑫－13 岐阜県指定重要文化財
女神坐像
（集成東日本・岐阜 18-13）
平安時代
像高 46.5cm　コウヤマキ

⑫－12 岐阜県指定重要文化財
女神坐像
（集成東日本・岐阜 18-12）
平安時代
像高 47.7cm　ヒノキ

⑫－11 岐阜県指定重要文化財
女神坐像
（集成東日本・岐阜 18-11）
平安時代
像高 47.8cm　コウヤマキ

⑫－14 岐阜県指定重要文化財
女神坐像
（集成東日本・岐阜 18-14）
平安時代
像高 43.4cm　コウヤマキ

⑬静岡・伊豆山神社

⑬重要文化財
男神立像
（集成東日本・静岡 1）
平安時代
像高 212.2cm
サクラ属（広義）

⑭三重・神宮寺（鈴鹿市）

⑭－2 重要文化財
二天立像（持国天）
平安時代
像高 160.6cm
クスノキ科

⑭－1 三重県指定文化財
男神坐像（伝淳和天皇）
（集成関西二・三重 3）
平安時代
像高 72.5cm
サクラ属（広義）

⑮滋賀・金勝寺

⑮－2 栗東市指定文化財
男神坐像
平安時代
像高 47.0cm
ヒノキ

⑮－1 栗東市指定文化財
男神坐像
平安時代
像高 49.3cm
ヒノキ

⑮－4
男神坐像
平安時代
像高 22.3cm
ヒノキ

⑮－3 栗東市指定文化財
男神坐像
平安時代
像高 55.3cm
ヒノキ

⑮－6 栗東市指定文化財
僧形神坐像
平安時代
像高 24.6cm
ヒノキ

⑮－5 栗東市指定文化財
僧形神坐像
平安時代
像高 39.4cm
ヒノキ

⑯滋賀・小槻大社

⑯－2 重要文化財
男神坐像（伝大己貴命）
平安時代
像高 48.8cm
ヒノキ

⑯－1 重要文化財
男神坐像（伝落別命）
平安時代
像高 60.6cm
ヒノキ

⑰滋賀・大宝神社

⑰－2 栗東市指定文化財
男神坐像（本殿内陣）
平安時代
総高 47.3cm
ヒノキ

⑰－1 栗東市指定文化財
男神坐像（本殿内陣）
平安時代
総高 35.1cm
ヒノキ

⑰－5 栗東市指定文化財
男神坐像（本殿内陣）
鎌倉時代
総高 19.2cm
ヒノキ

⑰－4 栗東市指定文化財
男神坐像（本殿内陣）
平安時代？
総高 18.1cm
ヒノキ

⑰－3 栗東市指定文化財
男神坐像（本殿内陣）
平安時代
像高 33.4cm
ヒノキ

⑰－8 栗東市指定文化財
男神立像（稲田姫神社社殿内）
平安時代
像高 52.4cm
ヒノキ

⑰－7 栗東市指定文化財
男神坐像（本殿内陣）
室町時代
像高 20.2cm
ヒノキ

⑰－6 栗東市指定文化財
男神坐像（本殿内陣）
江戸時代？
像高 18.0cm
ヒノキ

⑰－11 栗東市指定文化財
男神坐像（稲田姫神社社殿内）
鎌倉時代
像高 32.5cm
ヒノキ

⑰－10 栗東市指定文化財
男神坐像（稲田姫神社社殿内）
鎌倉時代
像高 43.2cm
ヒノキ

⑰－9 栗東市指定文化財
男神坐像（稲田姫神社社殿内）
平安時代
像高 38.4cm
ヒノキ

⑰－13 栗東市指定文化財
男神坐像（稲田姫神社社殿内）
平安時代
像高 24.1cm
ヒノキ

⑰－12 栗東市指定文化財
男神坐像（稲田姫神社社殿内）
平安時代
像高 34.7cm
ヒノキ

⑱－3 国宝
八幡三神坐像（中津姫命）
（集成関西二・奈良 16-3）
平安時代・寛平年間
（889 ～ 898）
像高 36.4 cm　ヒノキ

⑱－2 国宝
八幡三神坐像（神功皇后）
（集成関西二・奈良 16-2）
平安時代・寛平年間
（889 ～ 898）
像高 35.4cm　ヒノキ

⑱－1 国宝
八幡三神坐像（僧形八幡神）
（集成関西二・奈良 16-1）
平安時代・寛平年間
（889 ～ 898）
像高 38.8cm　ヒノキ

⑱－5 重要文化財
狛犬（吽形）
平安時代・寛治元年（1087）
像高 52.1cm
ヒノキ

⑱－4 重要文化財
狛犬（阿形）
平安時代・寛治元年（1087）
像高 52.2cm
ヒノキ

＊狛犬の画像は特別展図録『国宝　薬師寺』（東京国立博物館　平成20年（2008）3月）より複写。

⑲－3 島根県指定文化財
男神坐像
（集成西日本・島根 1-3）
平安時代
像高 62.0cm　カヤ

⑲－2 島根県指定文化財
男神坐像
（集成西日本・島根 1-2）
平安時代
像高 66.4cm　カヤ

⑲－1 島根県指定文化財
男神坐像
（集成西日本・島根 1-1）
平安時代
像高 64.5cm　カヤ

⑲－6 島根県指定文化財
男神坐像
（集成西日本・島根 1-6）
平安時代
像高 43.1cm　ヒノキ

⑲－5 島根県指定文化財
男神坐像
（集成西日本・島根 1-5）
平安時代
像高 61.2cm　カヤ

⑲－4 島根県指定文化財
男神坐像
（集成西日本・島根 1-4）
平安時代
像高 61.9cm　カヤ

⑲－9 島根県指定文化財
男神坐像
（集成西日本・島根 1-10）
平安時代
像高 32.2cm　カヤ

⑲－8 島根県指定文化財
男神坐像
（集成西日本・島根 1-9）
平安時代
像高 39.7cm　イヌマキ属

⑲－7 島根県指定文化財
男神坐像
（集成西日本・島根 1-8）
平安時代
像高 39.7cm　ヒノキ？

⑲－12 島根県指定文化財
女神坐像
（集成西日本・島根 1-12）
平安時代
像高 27.2cm　カヤ？

⑲－11 島根県指定文化財
女神坐像
（集成西日本・島根 1-11）
平安時代
像高 27.8cm　ヒノキ

⑲－10 島根県指定文化財
女神坐像
（集成西日本・島根 1-7）
平安時代
像高 44.9cm　カヤ

⑲－14 島根県指定文化財
騎馬神像
（集成西日本・島根 1-17）
平安時代
像高 27.8cm　カヤ

⑲－13 島根県指定文化財
女神坐像
（集成西日本・島根 1-14）
平安時代
像高 23.3cm　カヤ

⑲－16 島根県指定文化財
僧形神坐像
（集成西日本・島根 1-19）
平安時代
像高 27.2cm　ヒノキ？

⑲－15 島根県指定文化財
僧形神坐像
（集成西日本・島根 1-18）
平安時代
像高 29.4cm　アカマツ

⑲－19 島根県指定文化財
僧形神立像
（集成西日本・島根 1-23）
平安時代
像高 49.5cm　カヤ

⑲－18 島根県指定文化財
僧形神立像
（集成西日本・島根 1-22）
平安時代
像高 50.8cm　カヤ

⑲－17 島根県指定文化財
蔵王権現立像
（集成西日本・島根 1-20）
平安時代
像高 47.9cm　カヤ

⑳広島・御調八幡宮

⑳－2 重要文化財
女神坐像
（集成西日本・広島 8-2）
平安時代
像高 71.7cm　カヤ

⑳－1 重要文化財
僧形八幡神坐像
（集成西日本・広島 8-1）
平安時代
像高 66.7cm　カヤ

⑳－5 重要文化財
女神坐像
（集成西日本・広島 9-3）
平安時代
像高 51.5cm　カヤ

⑳－4 重要文化財
女神坐像
（集成西日本・広島 9-2）
平安時代
像高 51.9cm　カヤ

⑳－3 重要文化財
僧形八幡神坐像
（集成西日本・広島 9-1）
平安時代
像高 59.1cm　カヤ

⑳－8 広島県指定文化財
男神坐像
（集成西日本・広島 12）
平安時代
像高 89.0cm　カヤ

⑳－7 重要文化財
天部形立像
（集成西日本・広島 11）
平安時代
像高 72.0cm　カヤ

⑳－6 重要文化財
僧形神坐像
（集成西日本・広島 10）
平安時代
像高 37.7cm　カヤ

㉑広島・円城寺

㉑－2
僧形神坐像
鎌倉時代
像高 34.9cm
カヤ

㉑－1
男神坐像
鎌倉時代
像高 26.7cm
コウヤマキ

㉒熊本・下田西宮神社

㉒－2
男神坐像
（集成西日本・熊本 1-3）
平安時代
像高 44.7cm
カヤ

㉒－1
男神坐像
（集成西日本・熊本 1-1）
平安時代
像高 76.3cm
カヤ

㉓熊本・野原八幡宮

㉓－2
女神坐像
（集成西日本・熊本 6-2）
平安時代
像高 59.3cm
クスノキ以外のクスノキ科

㉓－1
僧形八幡神坐像
（集成西日本・熊本 6-1）
平安時代
像高 58.2cm
クスノキ以外のクスノキ科

㉔熊本・矢黒神社

㉔－2
男神坐像
（集成西日本・熊本 13-2）
鎌倉時代
像高 43.0cm
クスノキ

㉔－1
男神坐像
（集成西日本・熊本 13-1）
鎌倉時代
像高 52.5cm
クスノキ

㉔－5
女神坐像
（集成西日本・熊本 13-5）
鎌倉時代
像高 31.4cm
クスノキ科

㉔－4
男神坐像
（集成西日本・熊本 13-4）
鎌倉時代
像高 44.5cm
クスノキ科

㉔－3
男神坐像
（集成西日本・熊本 13-3）
鎌倉時代
像高 42.4cm
クスノキ科

㉔－8
女神坐像
（集成西日本・熊本 13-8）
鎌倉時代
像高 31.5cm
クスノキ以外のクスノキ科

㉔－7
女神坐像
（集成西日本・熊本 13-7）
鎌倉時代
像高 30.8cm
クスノキ科

㉔－6
女神坐像
（集成西日本・熊本 13-6）
鎌倉時代
像高 31.6cm
クスノキ科

㉕－2 重要文化財
女神坐像
（集成西日本・大分 4-2）
平安時代
像高 55.2cm
カヤ

㉕－1 重要文化財
僧形八幡神坐像
（集成西日本・大分 4-1）
平安時代
像高 53.5cm
カヤ、スギ

㉕－4 大分県指定文化財
男神坐像
（集成西日本・大分 5-1）
平安時代
像高 42.7cm
カヤ

㉕－3 重要文化財
女神坐像
（集成西日本・大分 4-3）
平安時代
像高 49.0cm
アスナロ

㉖宮崎・荒立神社

㉖－2
女神坐像
（集成西日本・宮崎 2-2）
鎌倉時代
像高 70.1cm
カヤ

㉖－1
男神坐像
（集成西日本・宮崎 2-1）
鎌倉時代
像高 99.6cm
カヤ

㉗宮崎・千足神社

㉗－2 宮崎県指定文化財
男神坐像
（集成西日本・宮崎 3-2）
平安～鎌倉時代
像高 60.9cm
クスノキ

㉗－1 宮崎県指定文化財
男神坐像
（集成西日本・宮崎 3-1）
平安～鎌倉時代
像高 60.1cm
クスノキ

㉗－4
男神坐像
（集成西日本・宮崎 3-4）
平安～鎌倉時代
像高 38.0cm
クスノキ

㉗－3 宮崎県指定文化財
男神坐像
（集成西日本・宮崎 3-3）
平安～鎌倉時代
像高 61.6cm
クスノキ科

㉗－6
女神坐像
（集成西日本・宮崎 3-6）
平安～鎌倉時代
像高 30.6cm
クスノキ

㉗－5 宮崎県指定文化財
女神坐像
（集成西日本・宮崎 3-5）
平安～鎌倉時代
像高 47.4cm
クスノキ

光学顕微鏡写真・表

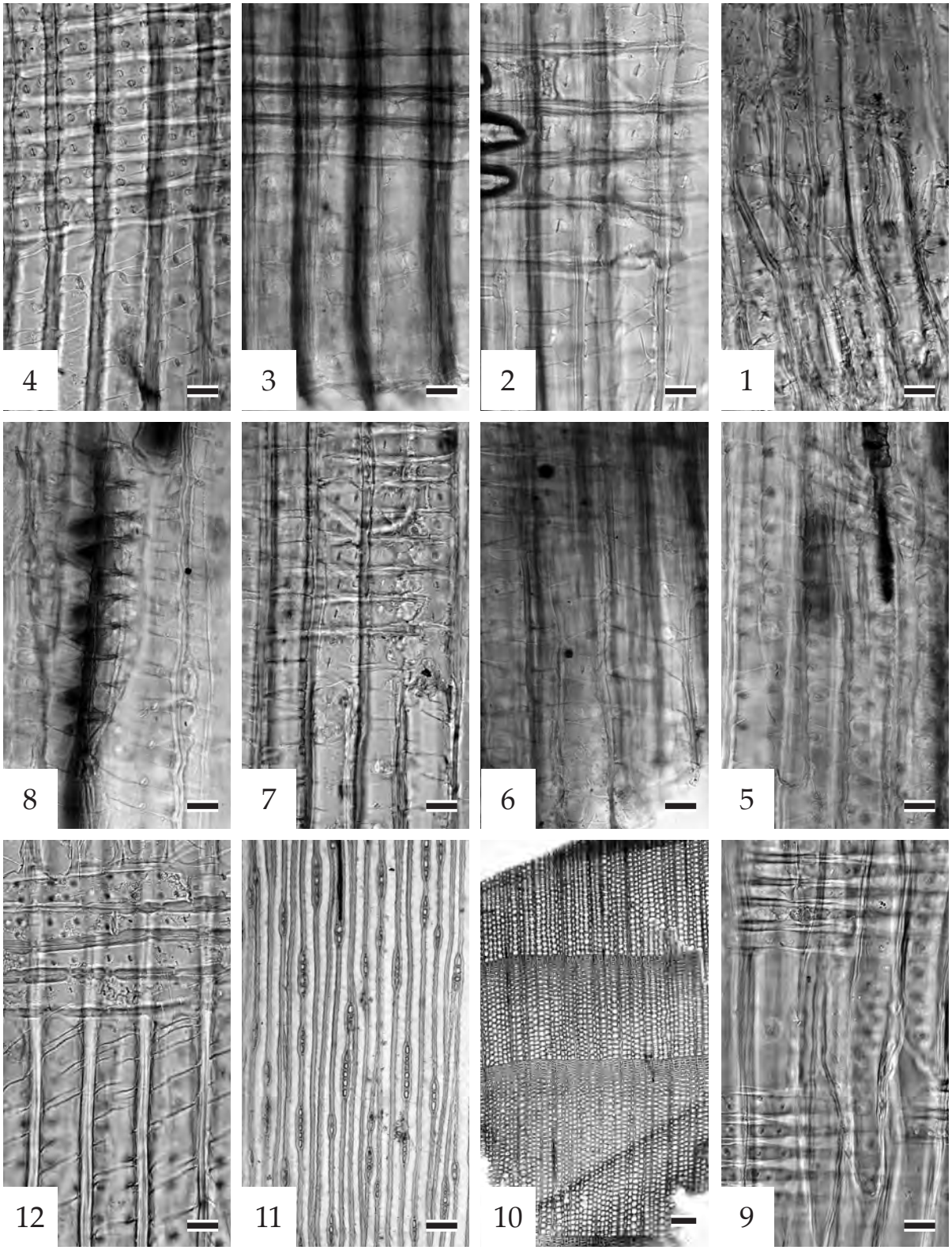

図 1–12　静岡県南禅寺の木彫像の光学顕微鏡写真
1–9: 南禅寺 1．薬師如来坐像（1: 右膝枘穴縁，カヤ（NTMS-1001）．2: 左膝枘穴縁，カヤ（NTMS-1003）．3: 像内内刳り，カヤ（NTMS-1005）．4: 脚部内刳り，カヤ（NTMS-1006）．5: 脚部内刳り，カヤ（NTMS-1007）．6: 像底右鑿跡，カヤ（NTMS-1008）．7: 像底右，カヤ（NTMS-1009）．8: 像底左，カヤ（NTMS-1010）．9: 像底剥落片，ヒノキ（NTMS-1013））．10–12: 南禅寺 2．十一面観音菩薩立像（10–12: 台座上縁剥落片，カヤ（NTMS-881））．スケール＝ 200 µm (10), 100 µm (11), 25 µm (1–9, 12).

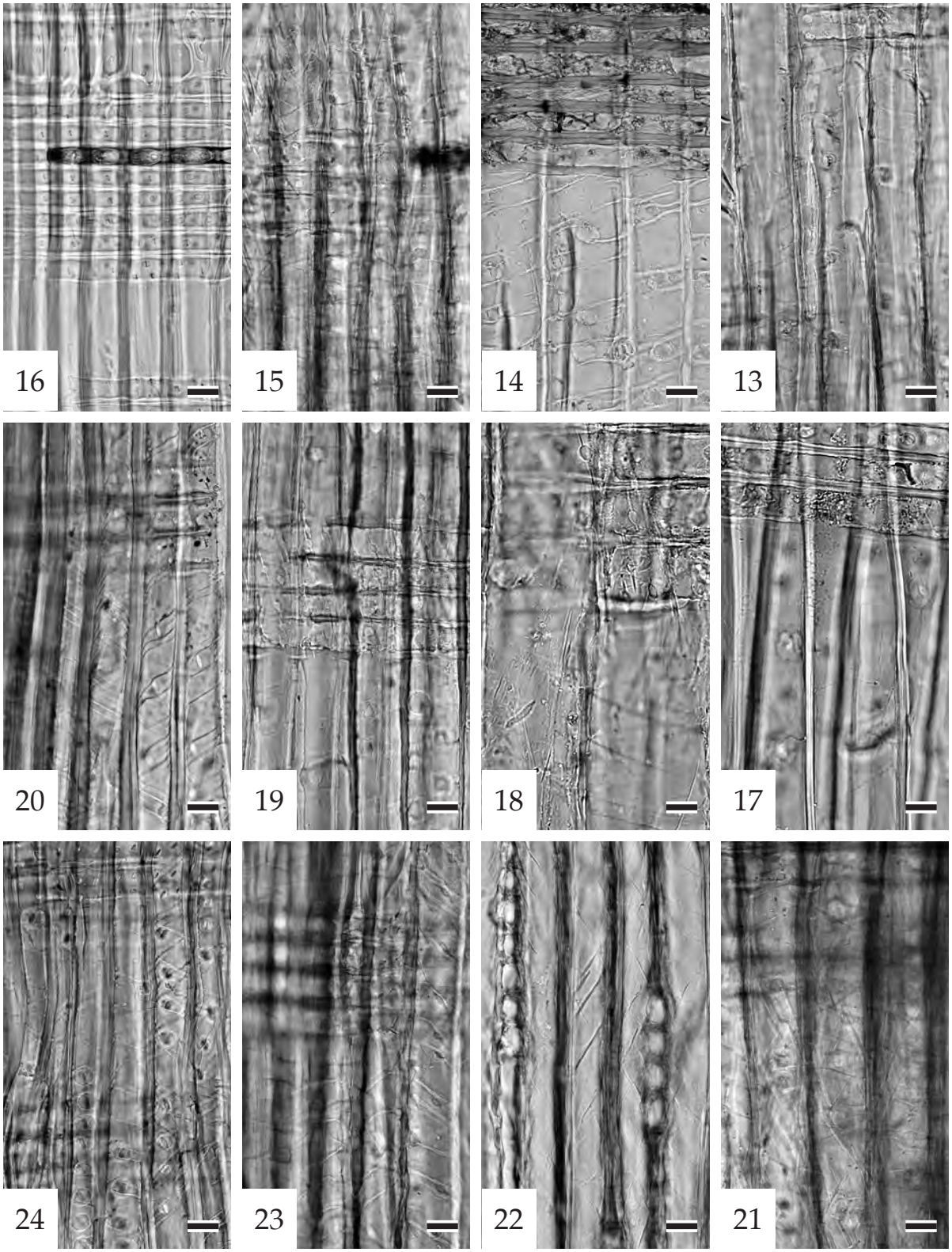

図 13–24　静岡県南禅寺の木彫像の光学顕微鏡写真
13–17: 南禅寺 2．十一面観音菩薩立像（13: 剥落片, カヤ（NTMS-882）．14: 像底枘穴内, カヤ（NTMS-883）．15: 剥落片，カヤ（NTMS-884）．16: 剥落片，ヒノキ（NTMS-885）．17: 剥落片，ヒノキ（NTMS-886））．18–24: 南禅寺 3．十一面観音菩薩立像（18: 剥落片, カヤ（NTMS-698）．19: 背面内刳り, カヤ（NTMS-699）．20: 右腕前面，カヤ（NTMS-700）．21: 剥落片，カヤ（NTMS-703）．22: 左肘，カヤ（NTMS-715）．23: 左腰下，カヤ（NTMS-716）．24: 右肩，カヤ（NTMS-717））．スケール＝ 25 μm (13–24)．

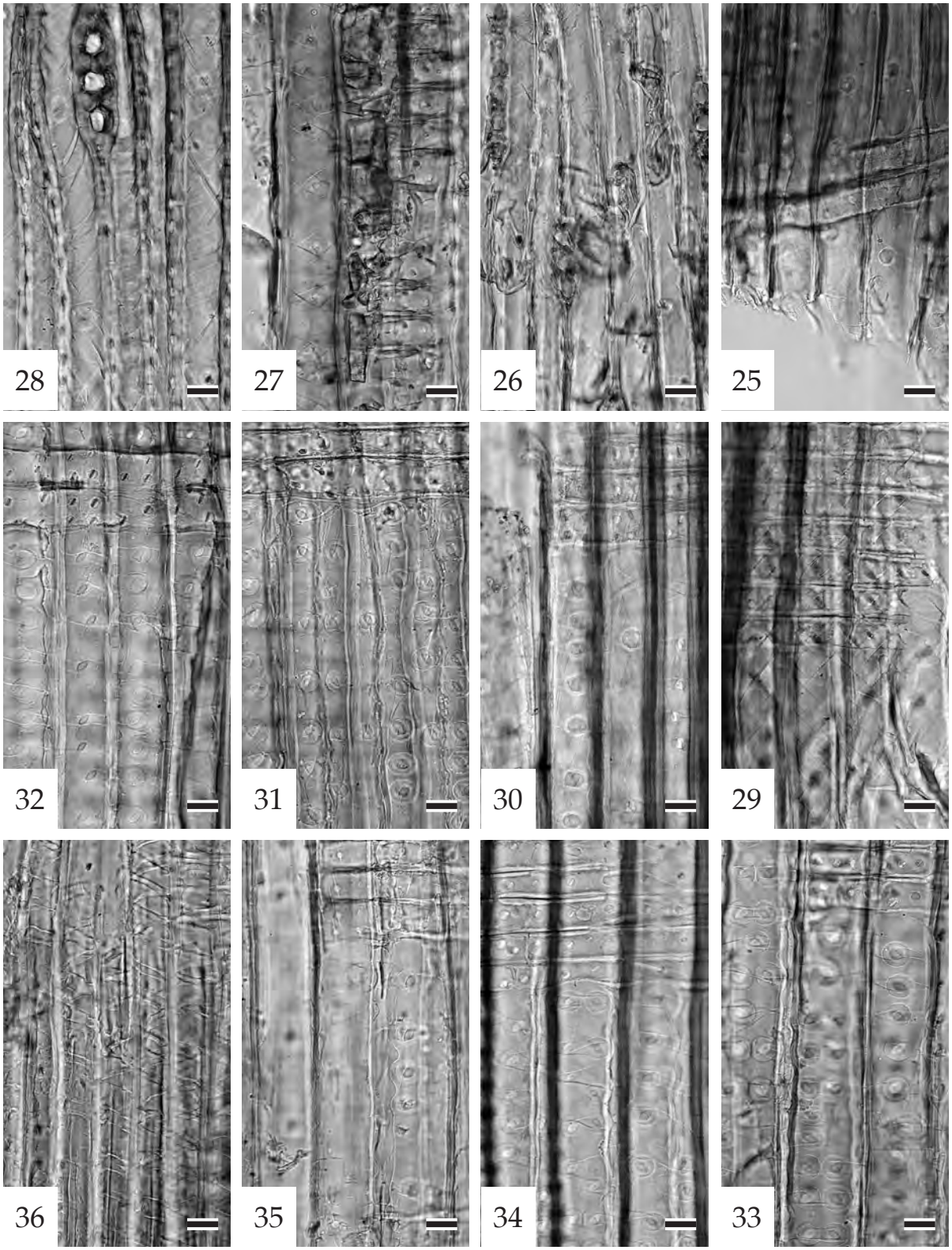

図 25–36　静岡県南禅寺の木彫像の光学顕微鏡写真
25–26: 南禅寺 3．十一面観音菩薩立像（25: 背面内刳り，カヤ（NTMS-718）．26: 背面内刳り，カヤ（NTMS-725））．27–35: 南禅寺 4．菩薩立像（27: 剥落片，カヤ（NTMS-706）．28: 左膝前，カヤ（NTMS-707）．29: 左脛横, カヤ（NTMS-708）．30: 右腰側面, カヤ（NTMS-709）．31: 右肩, カヤ（NTMS-710）．32: 右肘側面, カヤ（NTMS-711）．33: 右肘側面，カヤ（NTMS-712）．34: 右裾側面，カヤ（NTMS-713）．35: 前面膝間, カヤ(NTMS-714))．36: 南禅寺 5．地蔵菩薩立像(36: 像底, カヤ(NTMS-1015))．スケール＝ 25 μm (25–36).

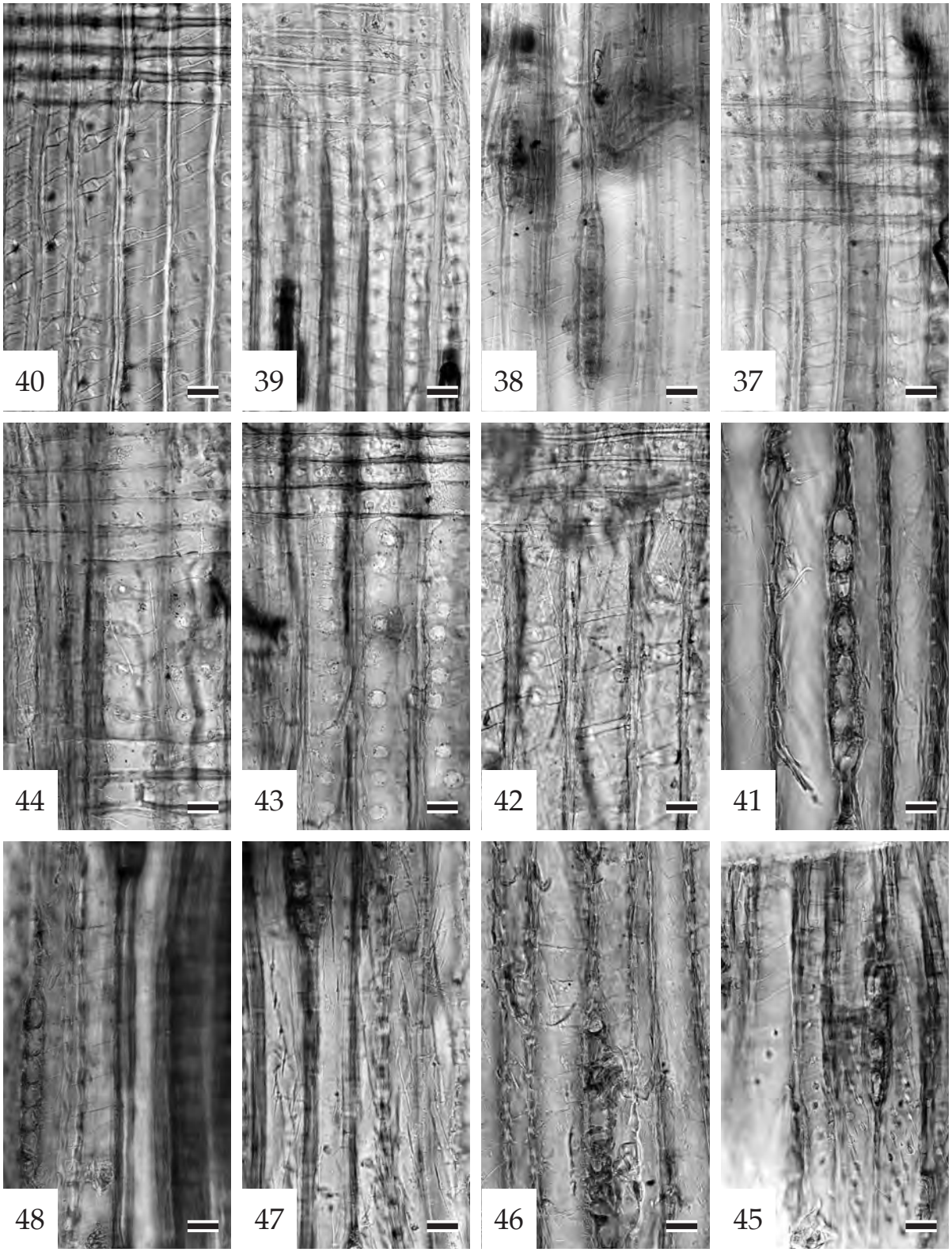

図 37–48　静岡県南禅寺の木彫像の光学顕微鏡写真
37–39: 南禅寺 5．地蔵菩薩立像（37: 像底, カヤ（NTMS-1016）．38: 剥落片, カヤ（NTMS-1017）．39: 枘穴縁, カヤ（NTMS-1019））．40–45: 南禅寺 6．梵天立像（40: 剥落片，カヤ（NTMS-726）．41: 右袖先，カヤ（NTMS-731）．42: 像底，カヤ（NTMS-732）．43: 左袖，カヤ（NTMS-733）．44: 左袖上面，カヤ（NTMS-734）．45: 右袖前面，カヤ（NTMS-735））．46–48: 南禅寺 7．帝釈天立像（46: 剥落片，カヤ（NTMS-724）．47: 右袖外側，カヤ（NTMS-728）．48: 左袖上部外側，カヤ（NTMS-730））．スケール＝ 25 μm (13–24).

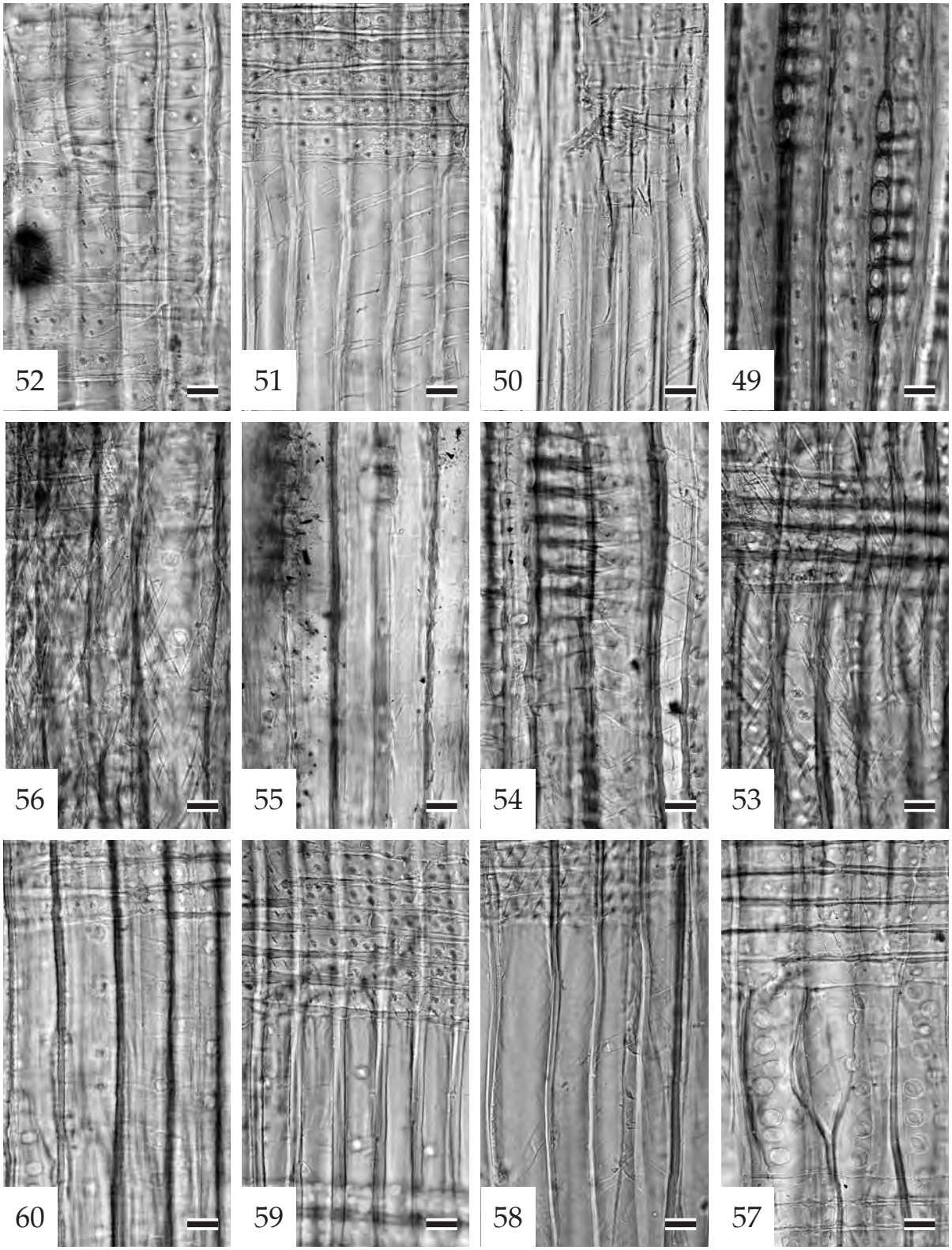

図 49–60　静岡県南禅寺の木彫像の光学顕微鏡写真
49–51: 南禅寺 7．帝釈天立像（49: 左袖前面，カヤ（NTMS-736）．50: 像上部剥落片，カヤ（NTMS-737）．51: 像底剥落片，カヤ（NTMS-748）．52: 南禅寺 8．天王立像（52: 裾底部穴，カヤ（NTMS-742））．53–56: 南禅寺 8．天王立像（裾底部先端，カヤ（NTMS-743）．54: 左脚枘，カヤ（NTMS-744）．55: 右臀部，カヤ（NTMS-745）．56: 冠, カヤ（NTMS-749））．57–59: 南禅寺 9．天王立像（57: 前楯先端, カヤ（NTMS-739）．58: 右脚欠損部先端，カヤ（NTMS-740）．59: 左脚先端欠損部，カヤ（NTMS-741））．60: 南禅寺 10．天王立像（背面右脇，カヤ（NTMS-701））．スケール＝ 25 μm (49–60).

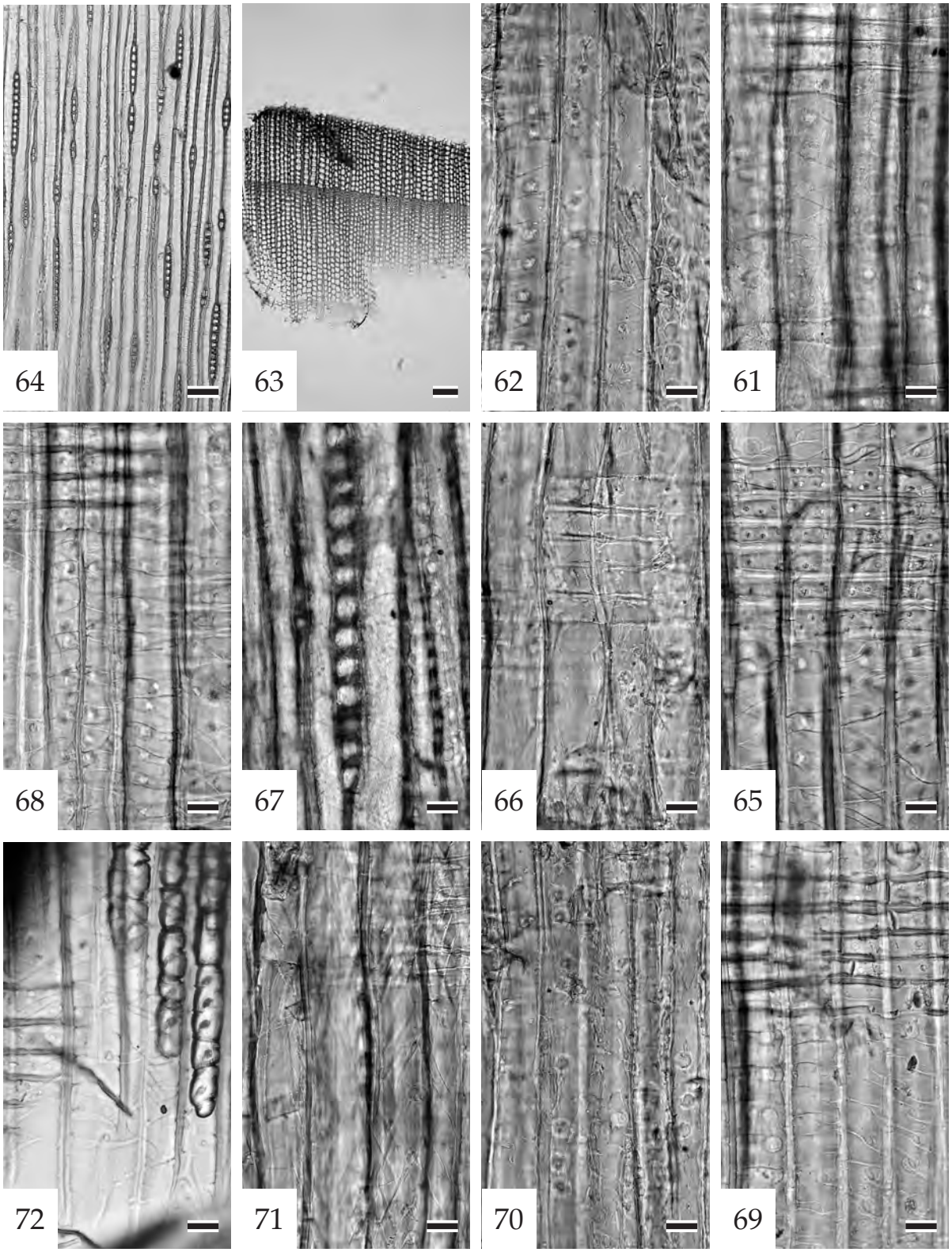

図 61–72　静岡県南禅寺の木彫像の光学顕微鏡写真
61–70: 南禅寺 10. 天王立像(61: 左腰布, カヤ(NTMS-702). 62: 右枘穴, カヤ(NTMS-704). 63–65: 右胸前面, カヤ(NTMS-705). 66: 左胸, カヤ(NTMS-719). 67: 前楯, カヤ(NTMS-720). 68: 右裾, カヤ(NTMS-721). 69: 剥落片, カヤ (NTMS-722). 70: 剥落片, カヤ (NTMS-738)). 71–72: 南禅寺 11. 僧形坐像 (71: 剥落片, カヤ (NTMS-788). 72: 剥落片, カヤ (NTMS-789)). スケール= 200 µm (63), 100 µm (64), 25 µm (61, 62, 64–72).

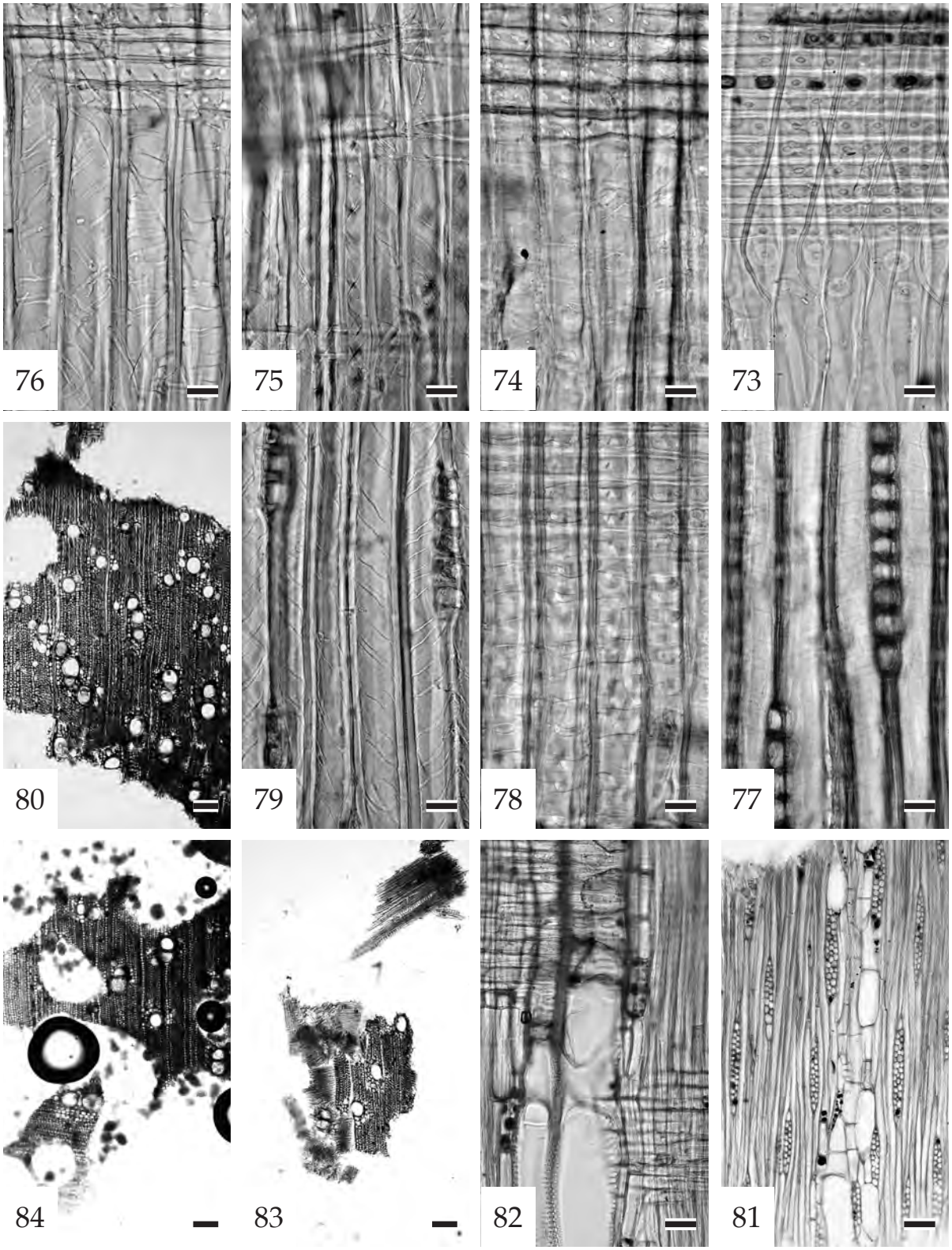

図 73–84　静岡県南禅寺の木彫像の光学顕微鏡写真
73–74: 南禅寺 11．僧形坐像（73: 剥落片，スギ（NTMS-789）．74: 剥落片，カヤ（NTMS-791））．75–79: 南禅寺 12．菩薩立像（75: 剥落片，カヤ（NTMS-837）．76: 像底，カヤ（NTMS-838）．77: 右腿前面，カヤ（NTMS-839）．78: 左肩前面，カヤ（NTMS-840）．79: 剥落片，カヤ（NTMS-841））．80–84: 南禅寺 13．菩薩立像（80–82: 台座上剥落片，クスノキ科（NTMS-831）．83: 頭〜肩からの剥落片，クスノキ科（NTMS-832）．84: 像底，クスノキ（NTMS-833））．スケール＝ 200 µm (80, 83, 84), 100 µm (81), 50 µm (82), 25 µm (73–79).

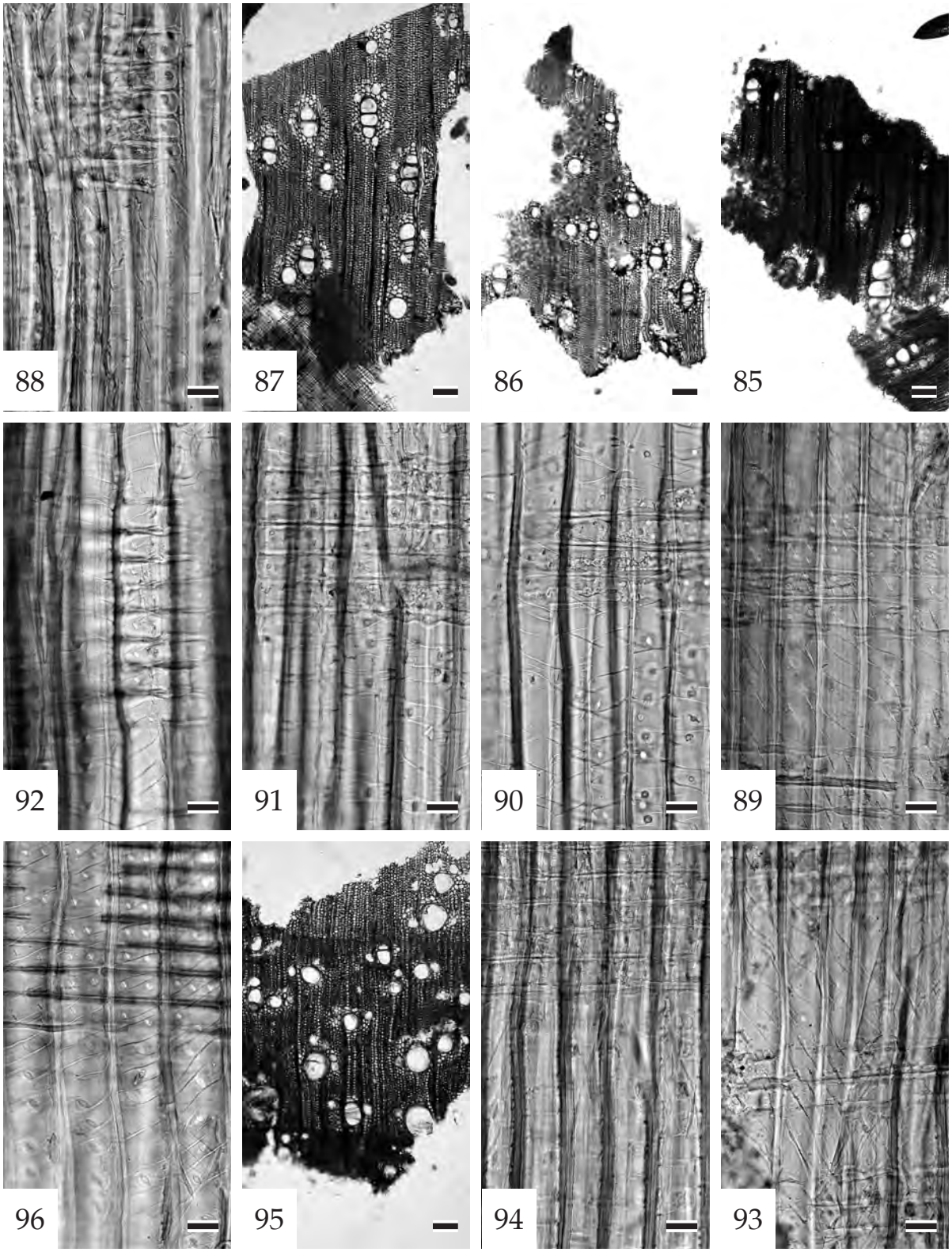

図 85–96　静岡県南禅寺の木彫像の光学顕微鏡写真
85–87: 南禅寺 13．菩薩立像（85: 剥落片，クスノキ科（NTMS-834）．86: 前面首下～胸部，クスノキ（NTMS-835）．87: 台座上剥落片，クスノキ（NTMS-836））．88: 南禅寺 14．不動明王坐像（剥落片，カヤ（NTMS-793））．89–95: 南禅寺 15．天王立像（89: 像底（背面，縦継部）．カヤ（NTMS-825）．90: 左脚前面膝付近，カヤ（NTMS-826）．91: 台座剥落片，カヤ（NTMS-827）．92: 背面下部雇枘材，カヤ（NTMS-828）．93: 肩背面上部，カヤ（NTMS-829））．94–96: 南禅寺 16．天王立像（94: 剥落片，カヤ（NTMS-816）．95: 剥落片，クスノキ（NTMS-817）．96: 左脚膝より下部，カヤ（NTMS-819））．スケール＝ 200 μm (85–87, 95), 25 μm (88–94, 96).

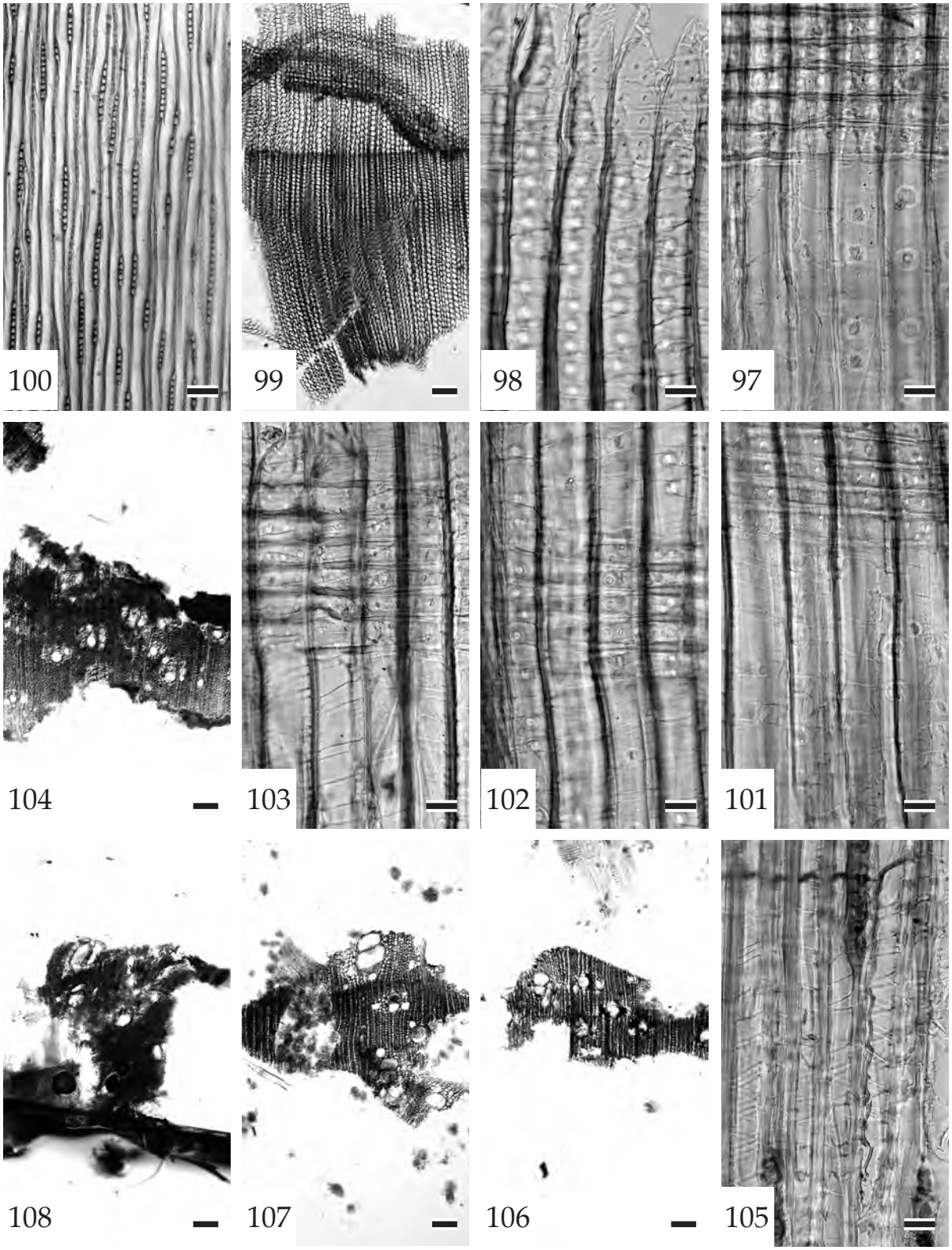

図 97–108　静岡県南禅寺の木彫像の光学顕微鏡写真
97–105: 南禅寺 16．天王立像（97: 剥落片，カヤ（NTMS-820）．98: 顔面，カヤ（NTMS-821）．99–101: 顔面，カヤ（NTMS-822）．102: 台座剥落片，カヤ（NTMS-823）．103: 台座剥落片，カヤ（NTMS-824））．104–105: 南禅寺 17．天王立像（104: 剥落片, クスノキ科（NTMS-790）．105: 剥落片, カヤ（NTMS-792））．106–108: 南禅寺 18．男神立像（106: 前面襟周辺，クスノキ科（NTMS-808）．107: 剥落片（右肩？），クスノキ（NTMS-809）．108: 剥落片，クスノキ科（NTMS-810））．スケール＝ 200 µm (99, 104 106–108), 100 µm (100), 25 µm (97, 98, 101–103, 105).

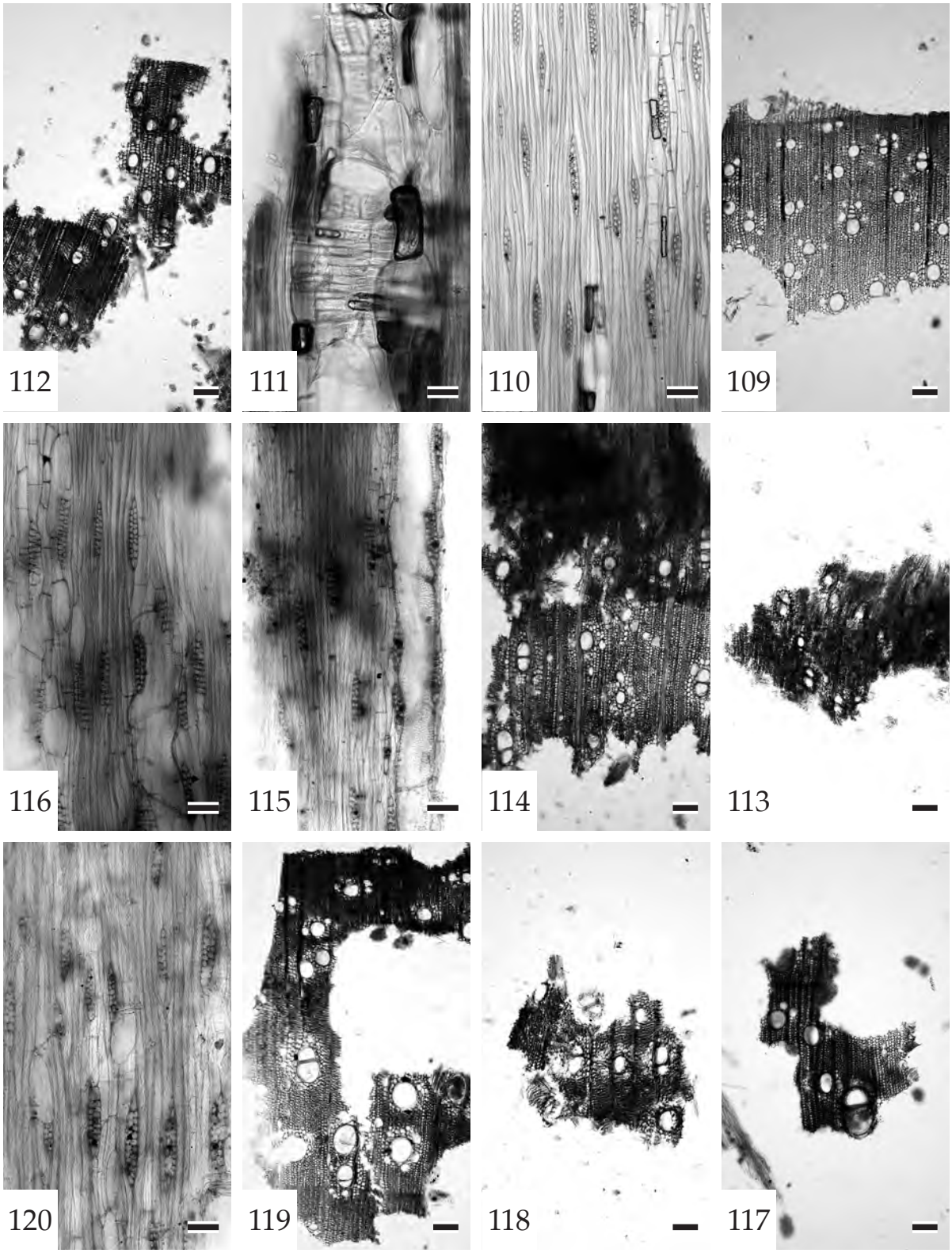

図 109–120　静岡県南禅寺の木彫像の光学顕微鏡写真
109–111: 南禅寺 18．男神立像（109–111: 背面襟上面，クスノキ（NTMS-811））．112–114: 南禅寺 19．男神立像（112: 剝落片，クスノキ科（NTMS-800）．113: 前面首下腐朽部，クスノキ科（NTMS-801）．114: 剝落片，クスノキ（NTMS-802））．115–118: 南禅寺 20．男神立像（115: 剝落片，クスノキ科（NTMS-812）．116: 南禅寺 20．男神立像（右袖表面，クスノキ科（NTMS-813）．117: 南禅寺 20．男神立像（剝落片，クスノキ（NTMS-814）．118: 南禅寺 20．男神立像（前面両袖の間，クスノキ科（NTMS-815））．119–120: 南禅寺 21．男神立像（119–120: 剝落片，クスノキ（NTMS-803））．スケール= 200 μm (109, 112–114, 117–119), 100 μm (110, 115, 116, 120), 50 μm (111).

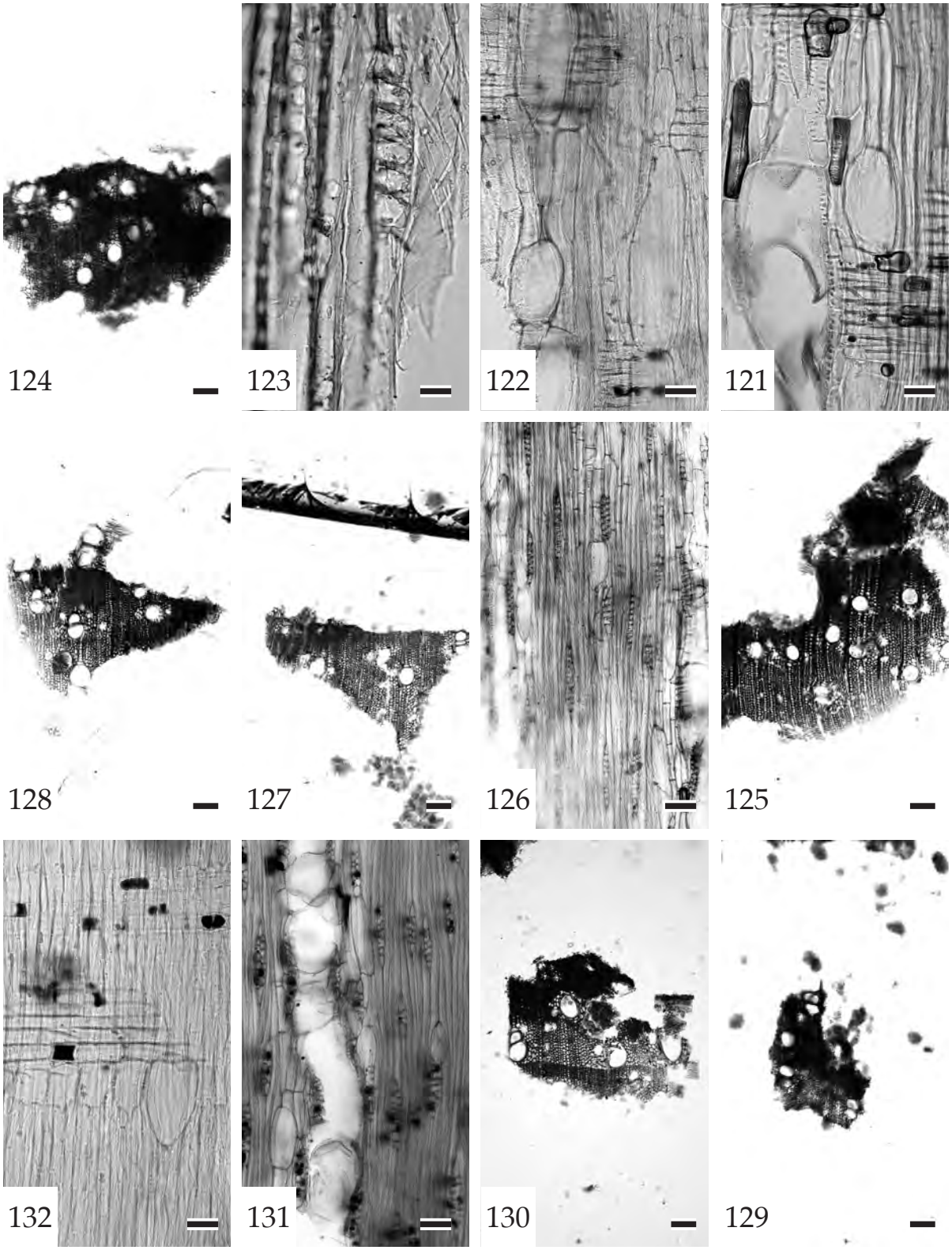

図 121–132　静岡県南禅寺の木彫像の光学顕微鏡写真
121–125: 南禅寺 21．男神立像（121: 剥落片，クスノキ（NTMS-803）．122–123: 前面両手内側，クスノキ科（122）・カヤ（123）（NTMS-804）．124: 右側面下部，クスノキ（NTMS-805）．125: 剥落片，クスノキ科（NTMS-806））．126: 南禅寺 22．男神立像（126: 剥落片，補修剤入り，クスノキ科（NTMS-787））．127–132: 南禅寺 23．男神立像（127: 台上残存物，クスノキ科（NTMS-783）．128: 像下剥落片，クスノキ科（NTMS-784）．129: 後頭部，クスノキ科（NTMS-785）．130–132: 像底，クスノキ（NTMS-786））．スケール＝ 200 μm (124,125, 127–130), 100 μm (126, 131), 50 μm (121, 122, 132), 25 μm (123).

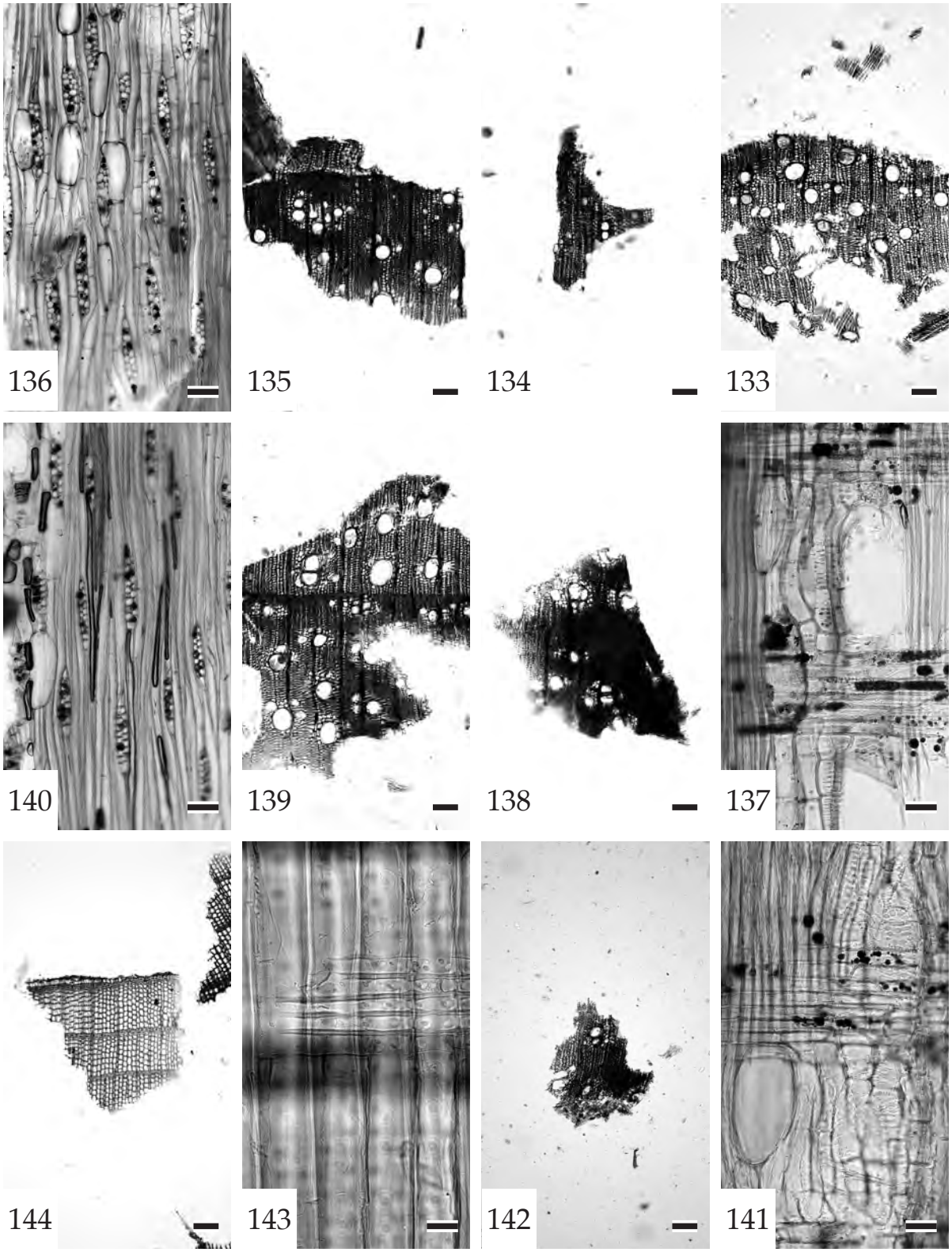

図 133–144　静岡県南禅寺の木彫像の光学顕微鏡写真
133–142: 南禅寺 24．女神立像（133: 台上剥落片，クスノキ科（NTMS-794）．135: 前面，クスノキ科（NTMS-795）．135–137: 右袖，クスノキ（NTMS-796）．138: 像底，クスノキ（NTMS-797）．139–141: 剥落片，クスノキ（NTMS-798）．142: 背面左腰，クスノキ科（NTMS-799））．143–144: 南禅寺 25．地蔵菩薩立像（143: 剥落片，ヒノキ（NTMS-896）．144: 右足部材周囲，ヒノキ（NTMS-897））．スケール＝ 200 µm (133–135, 138, 139, 142, 144), 100 µm (136, 140), 50 µm (137, 141), 25 µm (143).

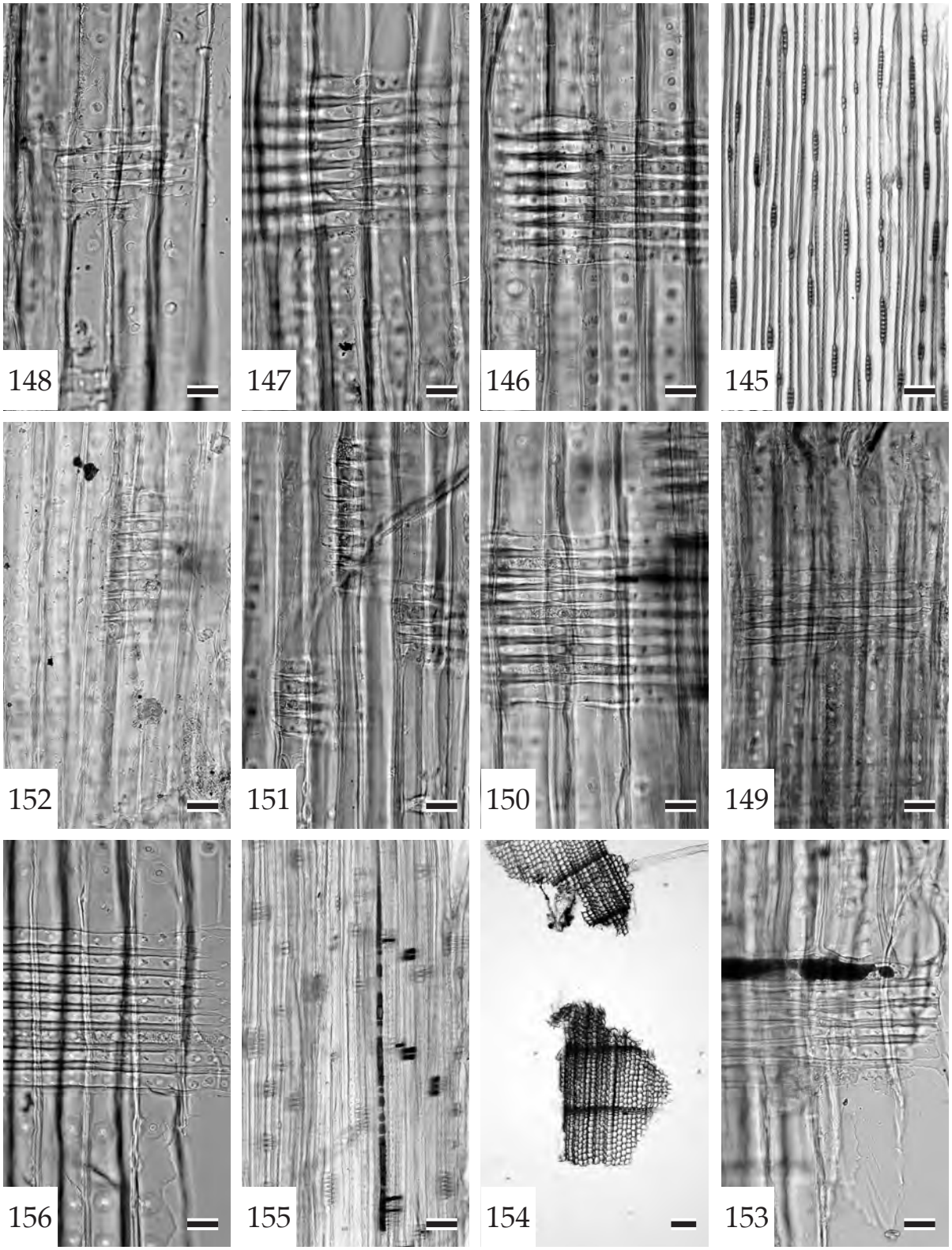

図 145–156　静岡県南禅寺の木彫像の光学顕微鏡写真
145–153: 南禅寺 25．地蔵菩薩立像（145–146: 右足部材周囲，ヒノキ（NTMS-897）．147: 右足部材，ヒノキ（NTMS-898）．148: 右手枘穴奥, ヒノキ（NTMS-899）．149: 右裾部材, 左光背裾, ヒノキ？（NTMS-900）．150: 台座, 手前から 1 番目の材, ヒノキ(NTMS-1438)．151: 台座, 手前から 2 番目の材, ヒノキ(NTMS-1439)．152: 台座, 手前から 3 番目の材, ヒノキ(NTMS-1440)．153: 台座, 手前から 4 番目の材, ヒノキ(NTMS-1441)）．154–156: 南禅寺 26．虚空菩薩坐像(154–156: 背面材, 像底, ヒノキ(NTMS-893))．スケール＝ 200 μm (154), 100 μm (145, 155), 25 μm (146–153, 156).

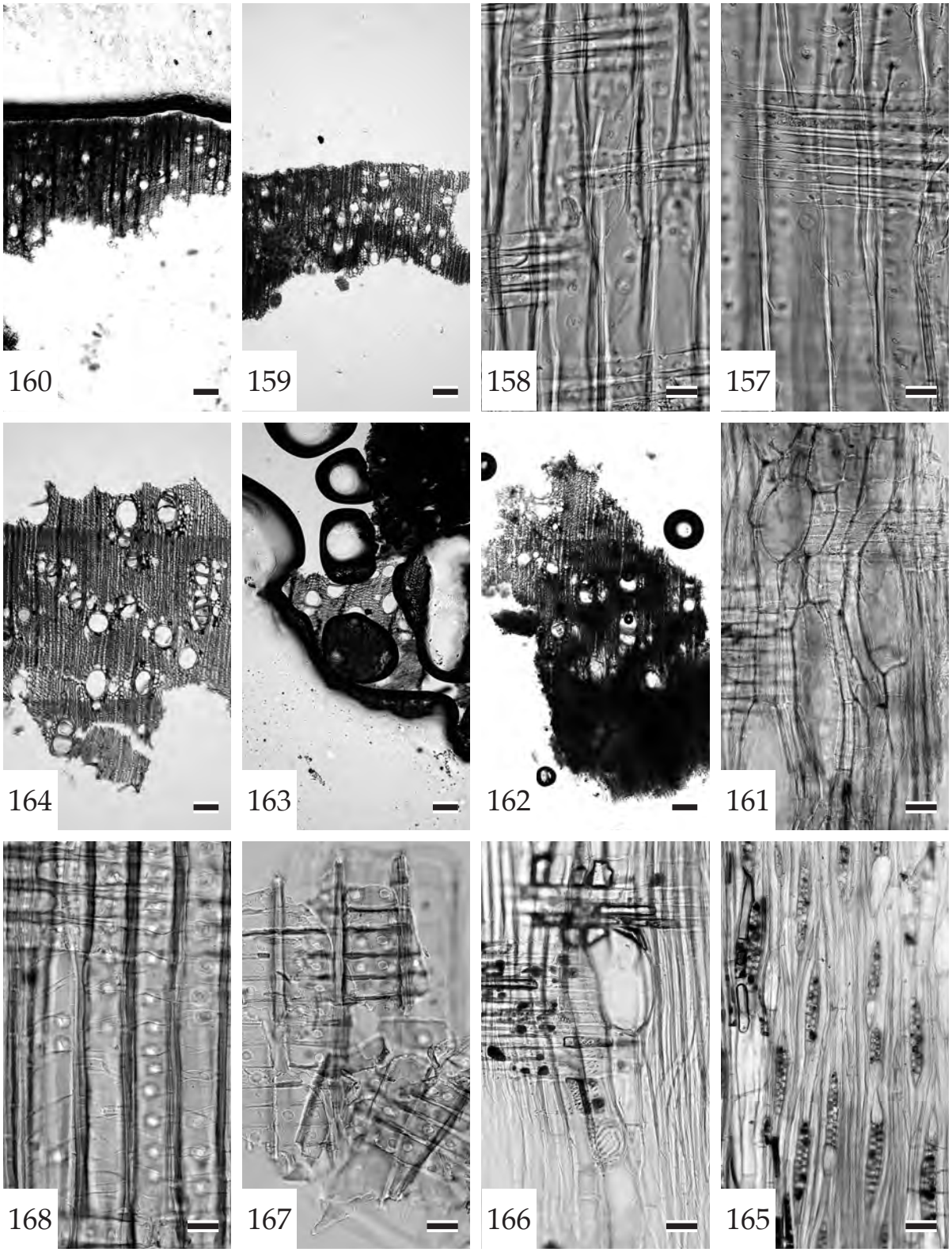

図 157–168　静岡県南禅寺の木彫像の光学顕微鏡写真
157–158: 南禅寺 26．虚空菩薩坐像（157: 前面材，像底，ヒノキ（NTMS-894）．158: 中間材，像底，ヒノキ（NTMS-895））．159–161: 南禅寺 27．菩薩形立像（破損仏）（159: 剥落片，クスノキ？（NTMS-888）．160: 像底, クスノキ？（NTMS-891）161: クスノキ科（NTMS-1142））．162–166: 南禅寺 28．天部形立像（破損仏）（162: 剥落片，クスノキ（NTMS-887）．163: 背面左肩，クスノキ（NTMS-889）．164–166: 像底劣化部，クスノキ（NTMS-892））．167: 南禅寺 29．天部形立像（破損仏）（内面下部，スギ？（NTMS-903））．168: 南禅寺 30. 仏像脚部（カヤ（NTMS-842））. スケール＝200 µm (159, 160, 162–164), 100 µm (165), 50 µm (161, 166), 25 µm (157, 158, 167, 168).

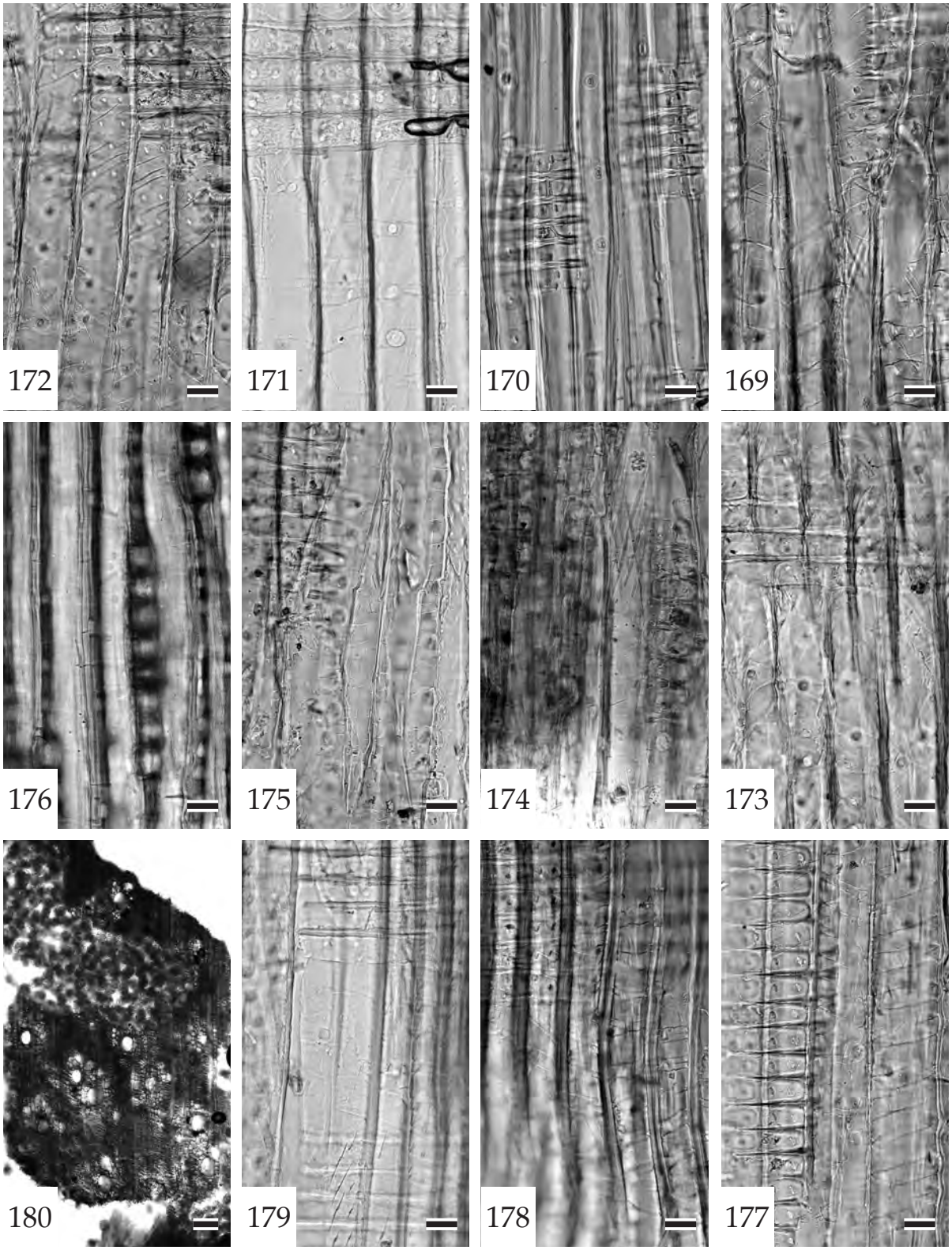

図 169–180　静岡県南禅寺の木彫像の光学顕微鏡写真
169: 南禅寺 31．仏像脚部（脚部下面，カヤ（NTMS-909））．170: 南禅寺 32．仏像脚部（脚部上面，ヒノキ（NTMS-907））．171: 南禅寺 33．仏像残欠（カヤ（NTMS-913））．172: 南禅寺 34．仏像残欠（カヤ（NTMS-923））．173: 南禅寺 35．仏像残欠（カヤ（NTMS-927））．174: 南禅寺 36．仏像残欠（表面，カヤ（NTMS-920））．175: 南禅寺 37．仏像残欠（カヤ（NTMS-915））．176: 南禅寺 38．仏像残欠（カヤ（NTMS-925））．177: 南禅寺 39．仏像残欠（カヤ（NTMS-926））．178: 南禅寺 40．仏像残欠（カヤ（NTMS-929））．179: 南禅寺 41．仏像残欠（表面，カヤ（NTMS-921））．180: 南禅寺 42．仏像残欠（下面，クスノキ？（NTMS-910））．スケール＝ 200 μm (180), 25 μm (169–179).

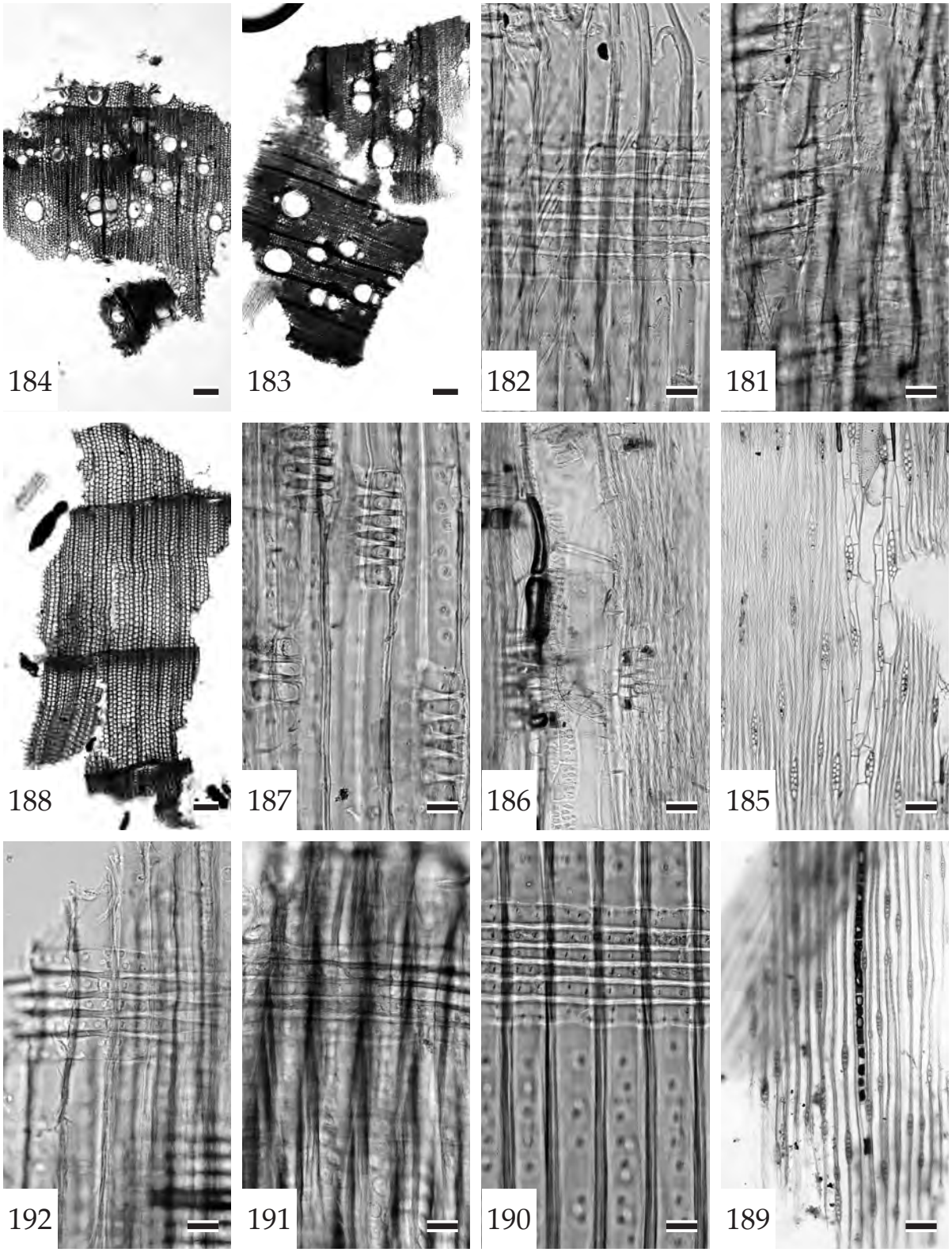

図 181–192　静岡県南禅寺および静岡県坂ノ上薬師堂の木彫像の光学顕微鏡写真
181: 南禅寺 42．仏像残欠（上側面，カヤ（NTMS-911））．182: 南禅寺 43．残欠（ヒノキ（NTMS-912））．183: 南禅寺 44．残欠（クスノキ（NTMS-918））．184–186: 南禅寺 45．残欠（クスノキ（NTMS-922））．187–192: 坂ノ上薬師堂 1．如来坐像（187: 脚部右枘穴，ヒノキ（NTMS-1027）．188–190: 脚部左枘穴，ヒノキ（NTMS-1028）．191: 脚部像底左内側，ヒノキ（NTMS-1029）．192: 脚部像底左外側，ヒノキ（NTMS-1030））．スケール＝ 200 μm (183, 184, 188), 100 μm (185, 189), 50 μm (186), 25 μm (181, 182, 187, 190–192).

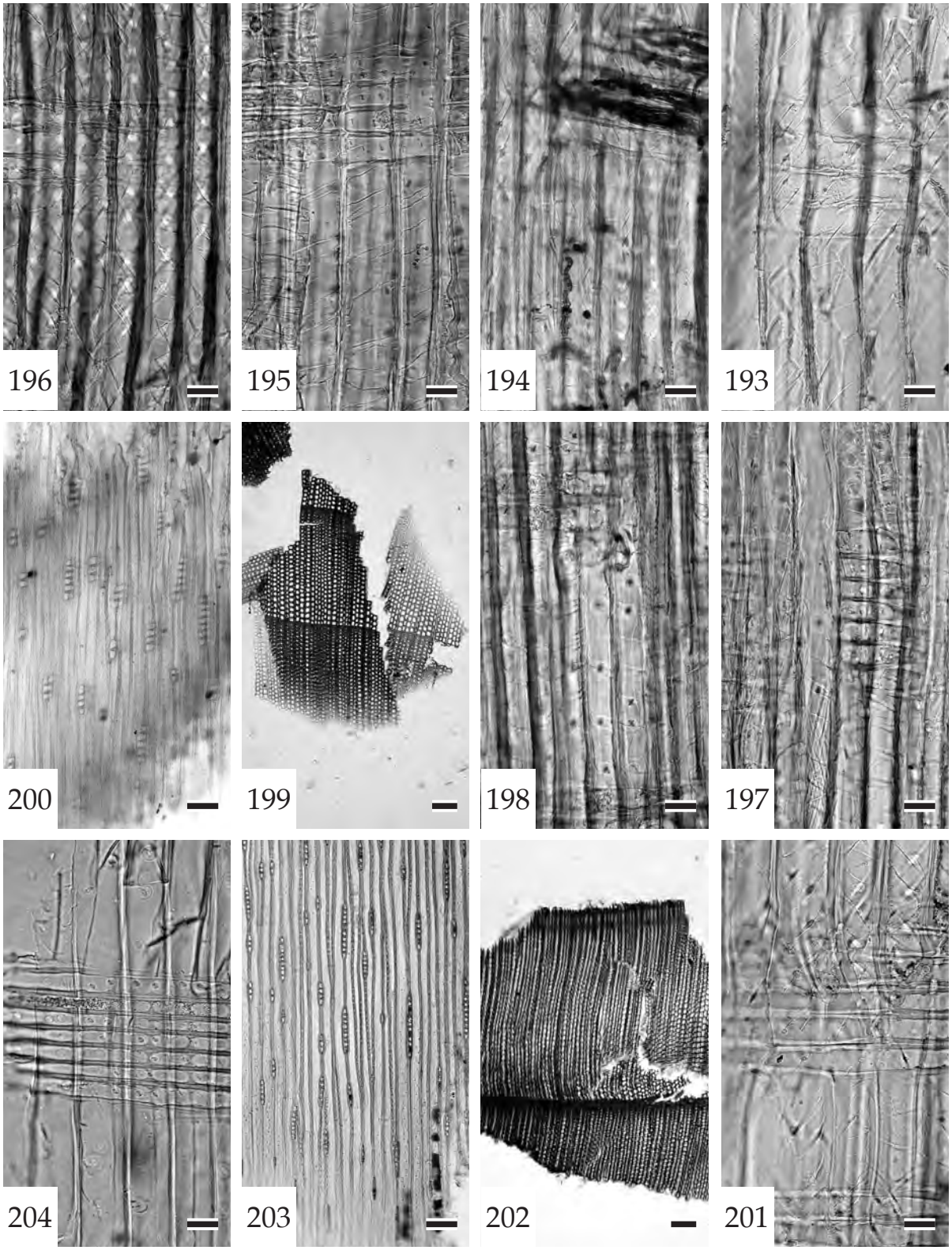

図 193–204　静岡県坂ノ上薬師堂の木彫像の光学顕微鏡写真
193–196: 坂ノ上薬師堂 1．如来坐像（193: 頭体部像底腐朽材，カヤ（NTMS-1031）．194: 頭体部左肘正面，カヤ（NTMS-1032）．195: 頭体部左雇枘，カヤ（NTMS-1071）．196: 頭体部像底，カヤ（NTMS-1082））．197–201: 坂ノ上薬師堂 2．如来坐像（197: 頭体部像底背面，カヤ（NTMS-1033）．198: 頭体部右脇下背面，カヤ（NTMS-1034）．199–201: 頭体部像底，カヤ（NTMS-1079））．202–204: 坂ノ上薬師堂 3．如来坐像（202–204: 頭体部像底腐朽劣化部，ヒノキ（NTMS-1035））．スケール＝ 200 μm (199, 202), 100 μm (200, 203), 25 μm (193–198, 201, 204).

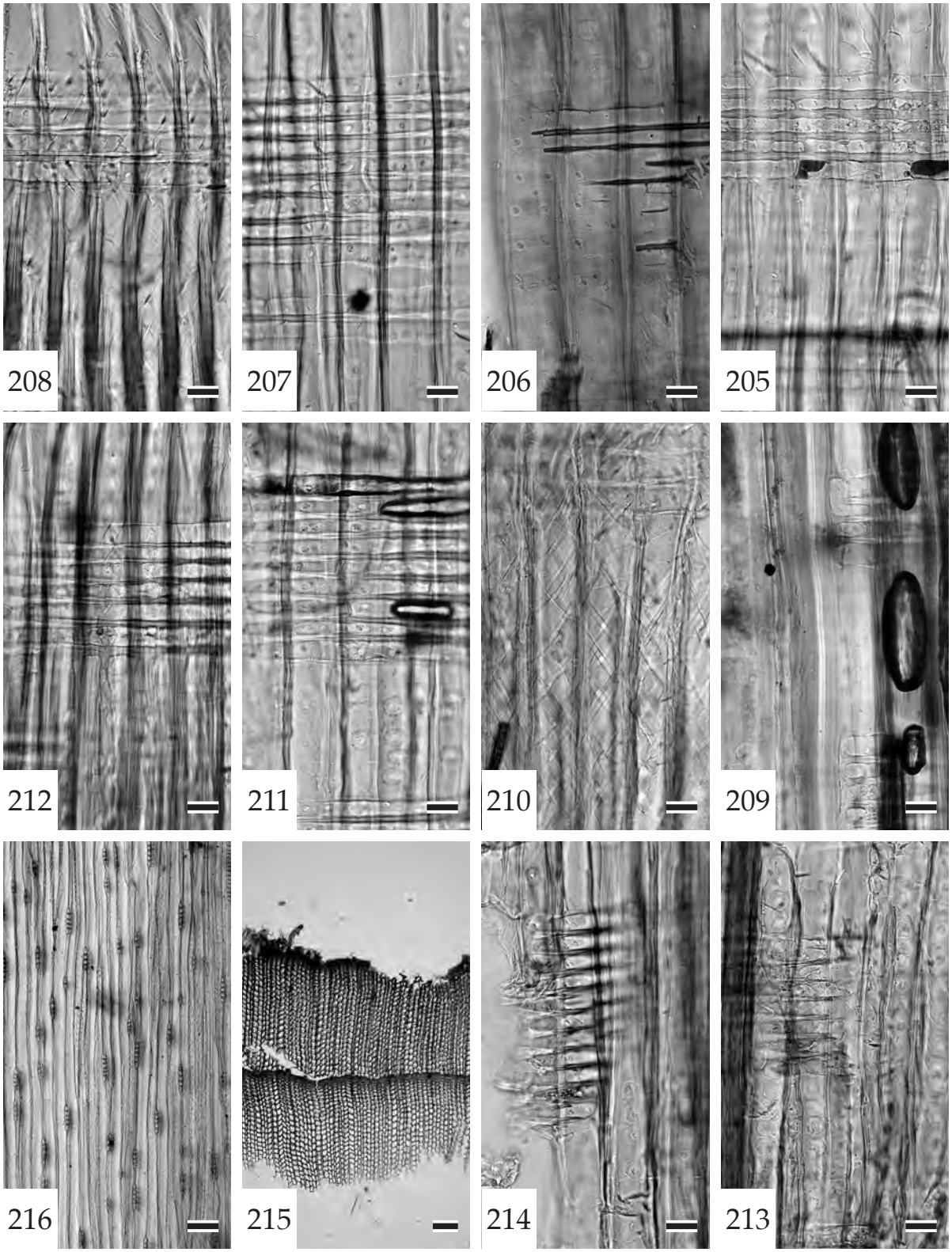

図 205–216　静岡県坂ノ上薬師堂の木彫像の光学顕微鏡写真
205–207: 坂ノ上薬師堂 3．如来坐像（205: 脚部左側面，ヒノキ（NTMS-1037）．206: 前面脚部上方割れ損部虫害，ヒノキ（NTMS-1072）．207: 頭体部像底劣化部，ヒノキ（NTMS-1073））．208–210: 坂ノ上薬師堂 4．大日如来坐像（208: 像底，カヤ（NTMS-1038）．209: 脚部左右枘穴，ヒノキ（NTMS-1039）．210: 頭体部像底，カヤ（NTMS-1080））．211–213: 坂ノ上薬師堂 5．十一面観音菩薩立像（211: 像底，ヒノキ（NTMS-1041）．212: 左足先（現状断面）．ヒノキ（NTMS-1042）．213: 右手先（劣化部）．ヒノキ（NTMS-1043））．214–216: 坂ノ上薬師堂 6．菩薩立像（214: 左上腕背面劣化部，ヒノキ（NTMS-1063）．215–216: 像底，ヒノキ（NTMS-1077））．スケール＝ 200 μm (215), 100 μm (216), 25 μm (205–214).

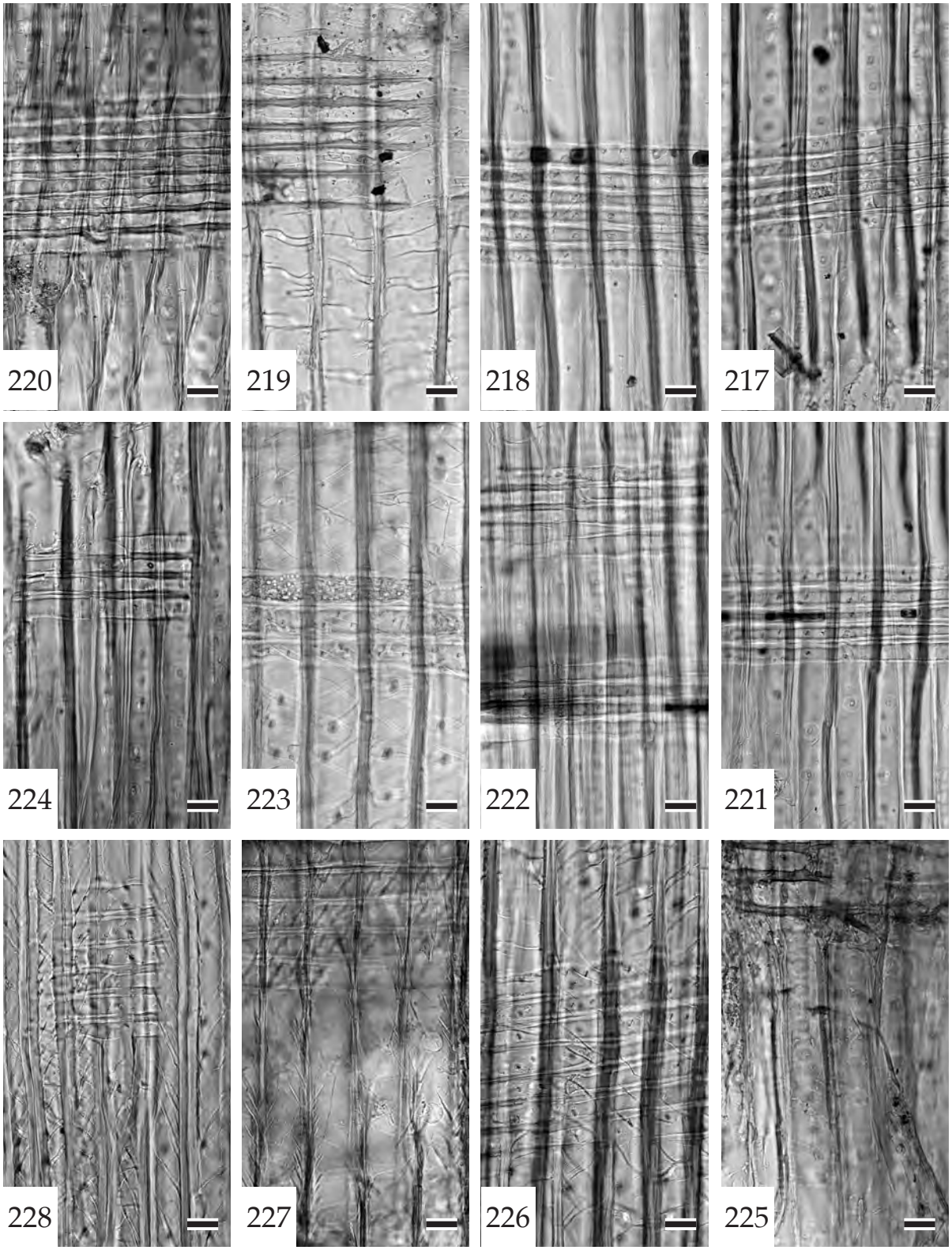

図 217–228　静岡県坂ノ上薬師堂の木彫像の光学顕微鏡写真
217: 坂ノ上薬師堂 6．菩薩立像（像底，ヒノキ（NTMS-1077））．218: 坂ノ上薬師堂 7．天王立像（台像底シロアリ食害部，ヒノキ（NTMS-1044））．219–224: 坂ノ上薬師堂 8．天王立像（219: 付属右腕付根断面，カヤ（NTMS-1053）．220: 岩座底，ヒノキ（NTMS-1060）．221: 右腕付根断面，ヒノキ（NTMS-1062）．222: 右腕付根断面，ヒノキ（NTMS-1068）．223: 付属右腕右手付根枘穴，カヤ（NTMS-1069）．224: 付属右腕剥落片，ヒノキ（NTMS-1070））．225–226: 坂ノ上薬師堂 9．天部形立像（225: 左膝前面着衣下辺，カヤ（NTMS-1048）．226: 像底地付枘穴，カヤ（NTMS-1049））．227–228: 坂ノ上薬師堂 10．天部形立像（227: 背面裾，カヤ（NTMS-1026）．228: 像底地付枘穴，カヤ（NTMS-1054））．スケール＝ 25 μm (217–228).

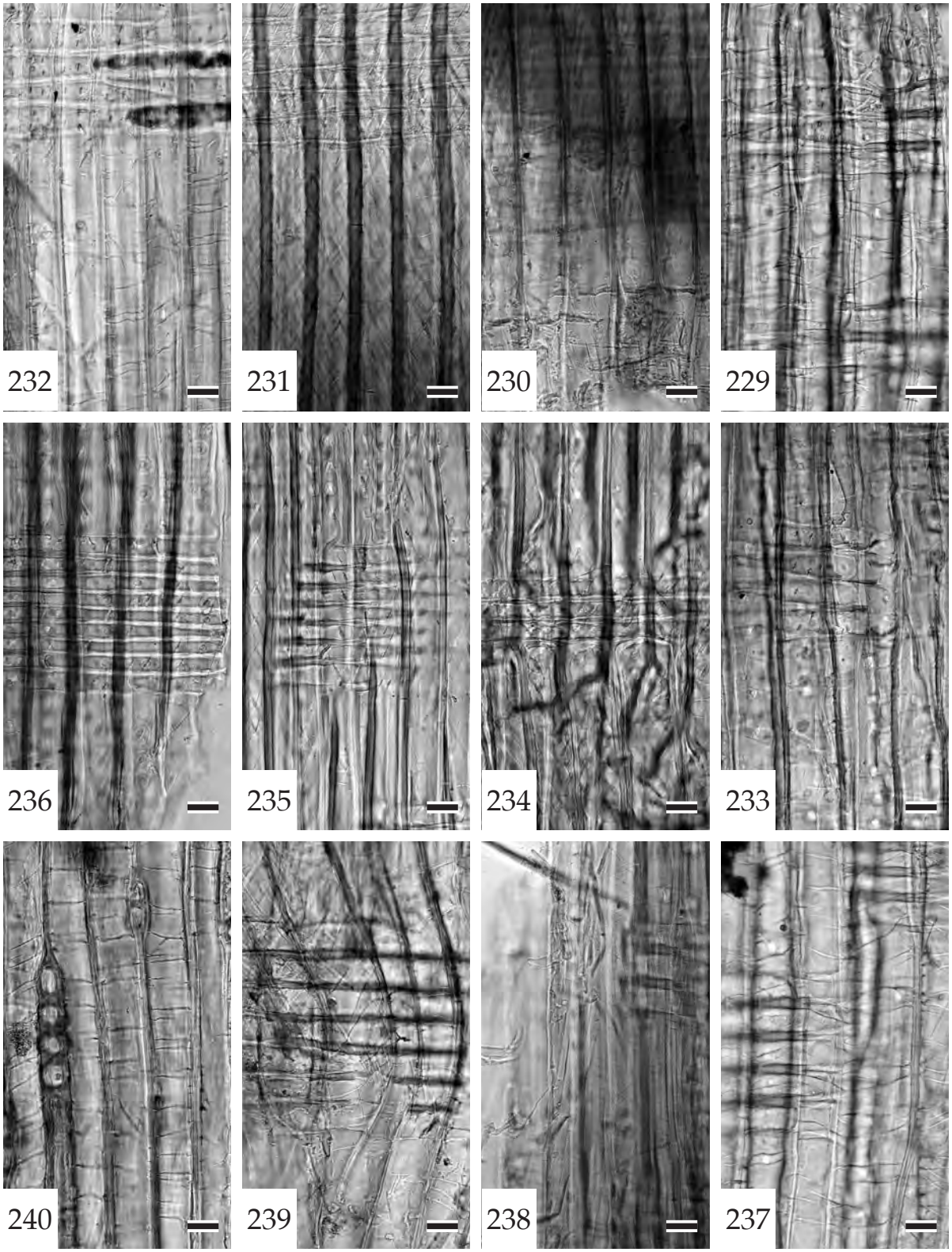

図 229–240　静岡県坂ノ上薬師堂の木彫像の光学顕微鏡写真
229–231: 坂ノ上薬師堂 11．天部形立像（229: 像底地付枘穴，カヤ（NTMS-1050）．230: 右肩背面，カヤ（NTMS-1051）．231: 臀部背面，カヤ（NTMS-1052））．232–233: 坂ノ上薬師堂 12．天部形立像（232: 像底枘穴，カヤ（NTMS-1046）．233: 裾背面右辺，カヤ（NTMS-1047））．234–236: 坂ノ上薬師堂 13．天部形立像（234: 像底右裾，ヒノキ（NTMS-1061）．235: 右肩劣化部，ヒノキ（NTMS-1076）．236: 像底，ヒノキ（NTMS-1078））．237–239: 坂ノ上薬師堂 14．僧形立像（237: 像底枘穴，カヤ（NTMS-1056）．238: 左欠損部断面，カヤ（NTMS-1057）．239: 像底左足裏，カヤ（NTMS-1081））．240: 坂ノ上薬師堂 15．男神立像（240: 像底劣化部（虫害），カヤ（NTMS-1055））．スケール＝ 25 μm (229–240).

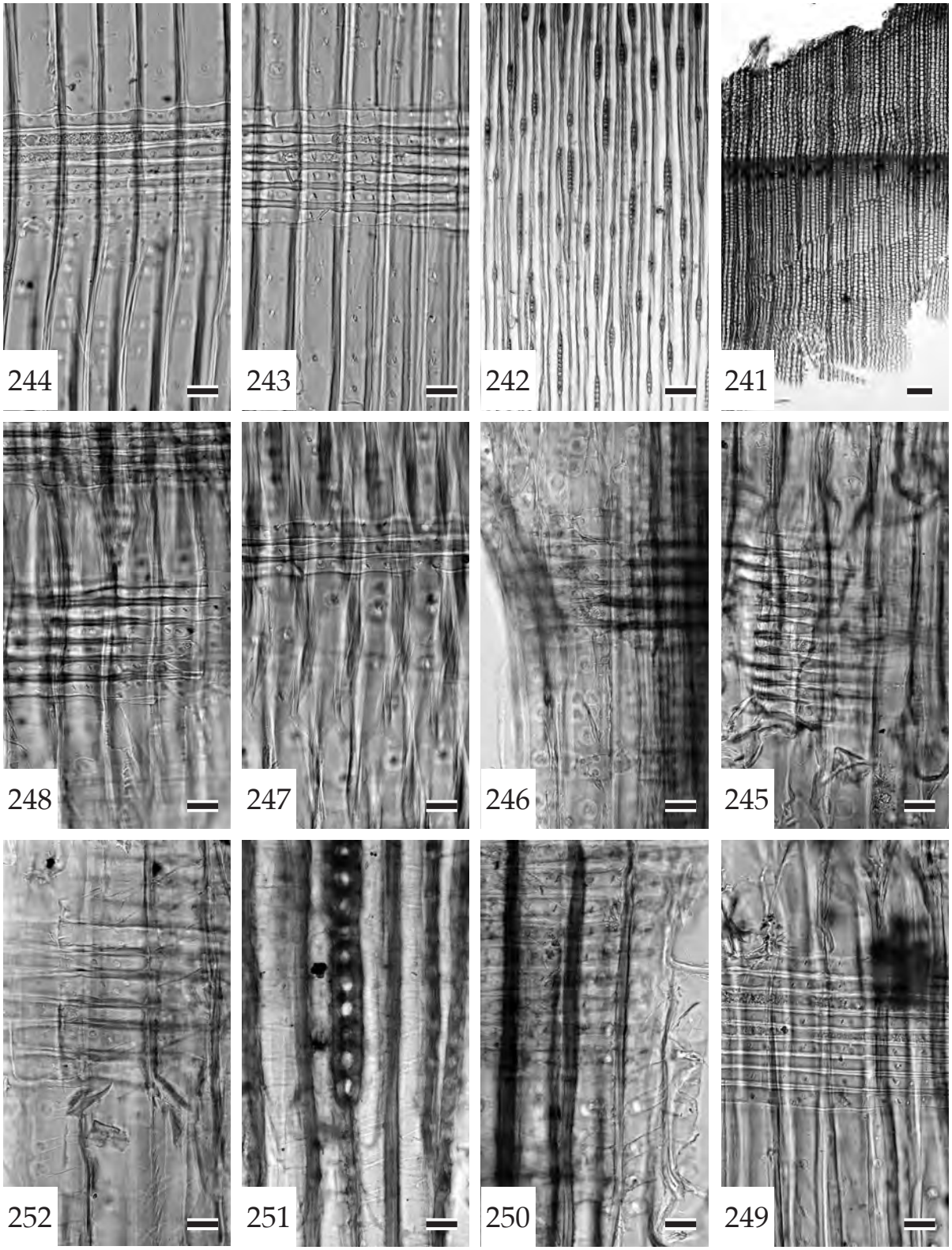

図 241–252　静岡県坂ノ上薬師堂および栃木県日吉神社の木彫像の光学顕微鏡写真
241–244: 坂ノ上薬師堂 16．薬師如来坐像（241–243: 左肩口木片（左体部接合部），ヒノキ（NTMS-1064）．244: 左手前腕先手首取付枘穴，ヒノキ（NTMS-1065））．245–249: 日吉神社 1．男神立像（245: 剥落片，ヒノキ（NTMS-1602）．246: 背面衣垂下部右縁，ヒノキ（NTMS-1603）．247: 右腕枘穴外側材，ヒノキ（NTMS-1604）．248: 右腕枘穴内側材，ヒノキ（NTMS-1606）．249: 左側面釘穴，ヒノキ（NTMS-1607））．250–252: 日吉神社 2．男神坐像（250: 背面下部，カヤ（NTMS-1575）．251: 剥落片，カヤ（NTMS-1589）．252: 左腕朽損部，カヤ（NTMS-1590））．スケール＝ 200 μm (241), 100 μm (242), 25 μm (243–252).

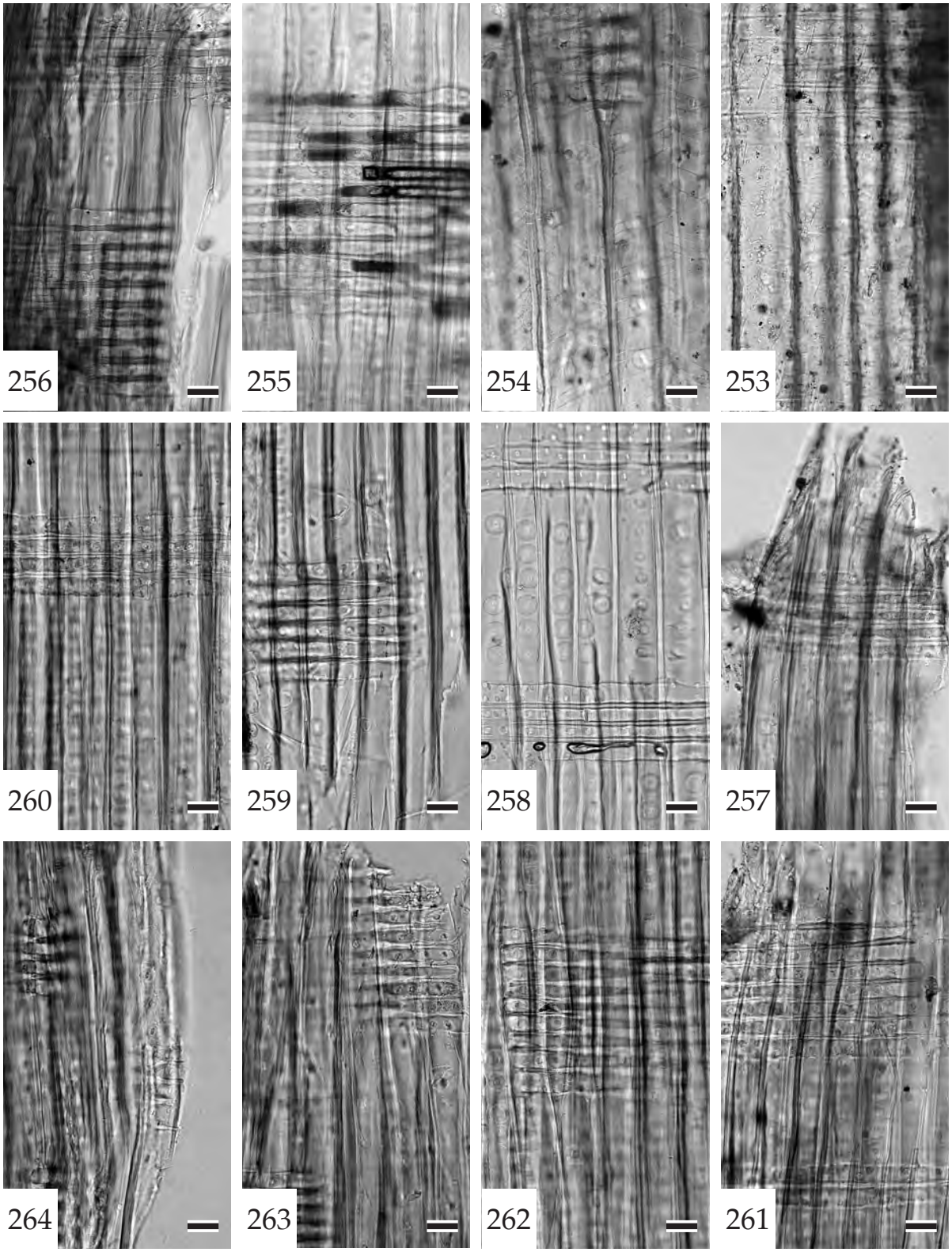

図 253–264　栃木県日吉神社の木彫像の光学顕微鏡写真
253–254: 日吉神社 2．男神坐像(253: 像底, カヤ(NTMS-1591)．254: 背面上部割れ面, カヤ(NTMS-1592))．255: 日吉神社 3．菩薩形坐像（女神坐像か）（左膝裏面，スギ（NTMS-1596))．256–257: 日吉神社 4．猿猴坐像（大行事坐像）（256: 像底，ヒノキ（NTMS-1600)．257: 左膝，ヒノキ（NTMS-1601))．258–259: 日吉神社 5. 薬師如来立像(258: 左袖前面下部, ヒノキ(NTMS-1593). 259: 右袖前面下部, ヒノキ(NTMS-1594))．260: 日吉神社 6．薬師如来立像(左袖前縁, ヒノキ(NTMS-1585))．261–262: 日吉神社 7．薬師如来立像(261: 右袖断面，ヒノキ（NTMS-1560)．262: 右袖背面右材，ヒノキ（NTMS-1561))．263–264: 日吉神社 8．薬師如来立像（263: 左袖前面下辺，ヒノキ（NTMS-1583)．264: 右袖下端，ヒノキ（NTMS-1584))．スケール= 25 μm (253–264).

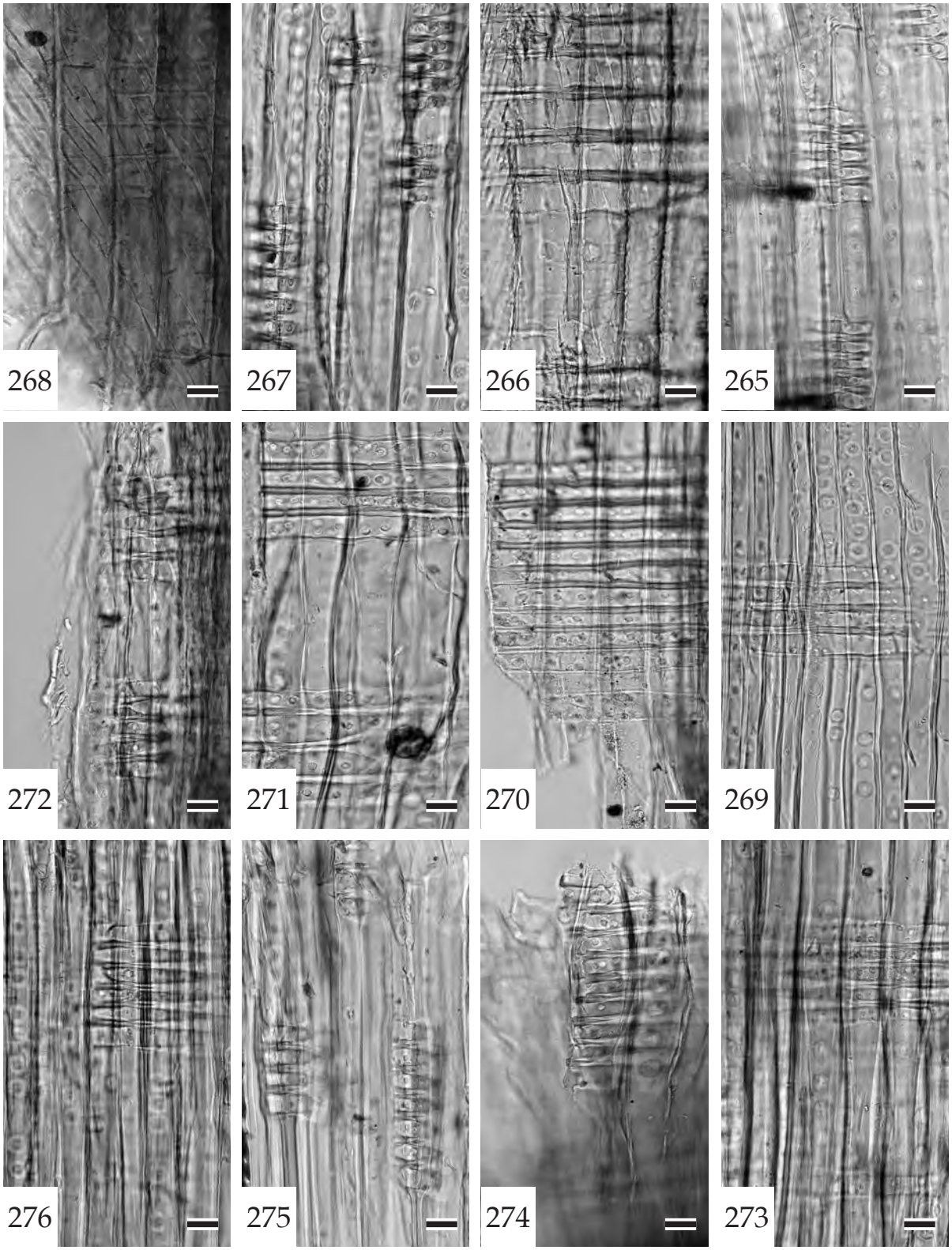

図 265–276　栃木県日吉神社の木彫像の光学顕微鏡写真
265–266: 日吉神社 9．薬師如来立像（265: 左袖下前面，ヒノキ（NTMS-1569）．266: 台座正面中央，カヤ（NTMS-1570））．267–269: 日吉神社 10．薬師如来立像（267: 左足側面，ヒノキ（NTMS-1563）．268: 剥落片，カヤ（NTMS-1564）．269: 右袖下，ヒノキ（NTMS-1565））．270–271: 日吉神社 11．薬師如来立像（270: 左肩側面，スギ（NTMS-1581）．271: 右足先欠損部，スギ（NTMS-1582））．272–275: 日吉神社 12．如来形立像（272: 頭部背面劣化部，ヒノキ（NTMS-1552）．273: 頭頂部劣化，ヒノキ（NTMS-1553）．274: 左大衣下端，ヒノキ（NTMS-1554）．275: 右袖下端，ヒノキ（NTMS-1555））．276: 日吉神社 13．菩薩形立像（右足側面，ヒノキ（NTMS-1567））．スケール＝ 25 μm (265–276).

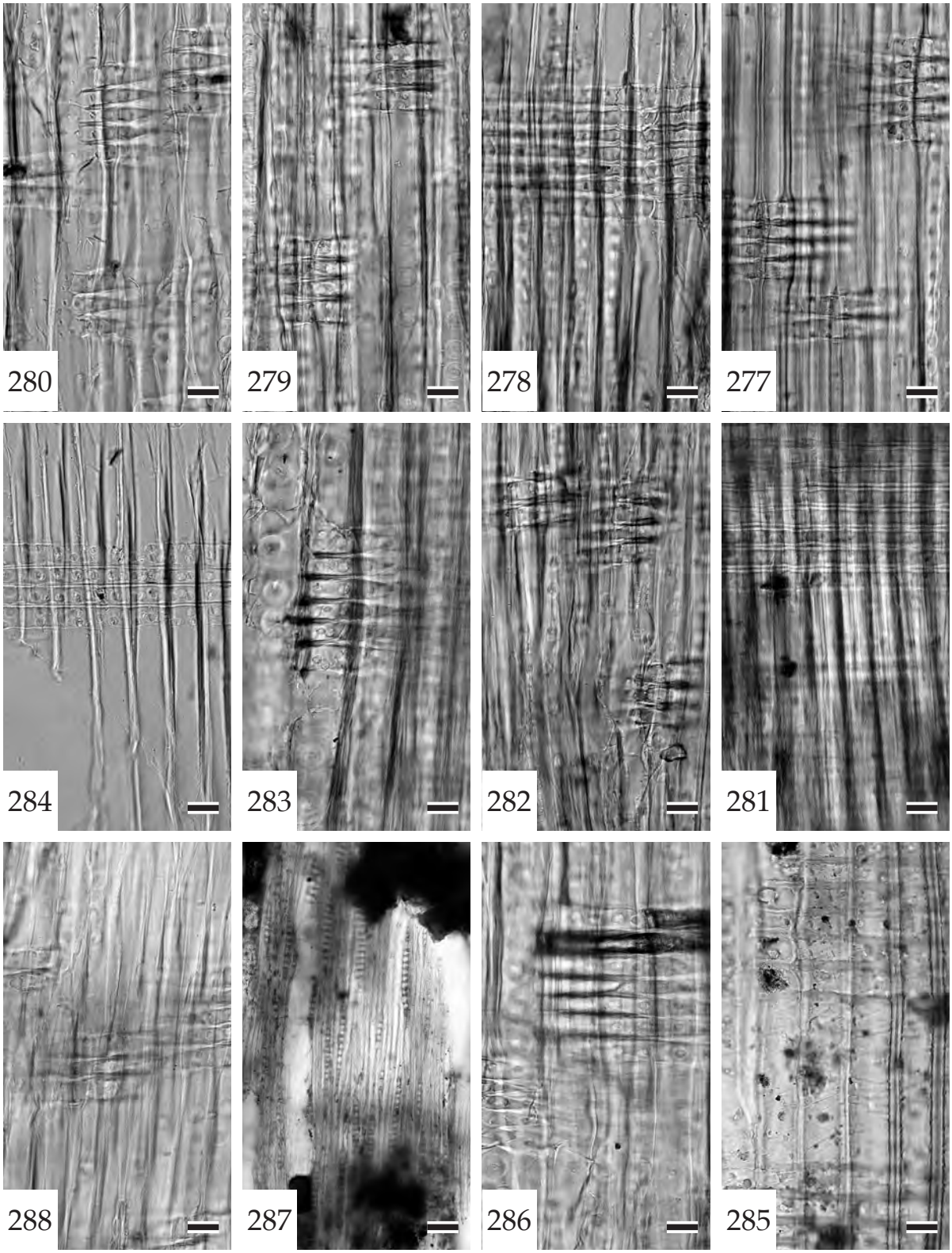

図 277–288　栃木県日吉神社の木彫像の光学顕微鏡写真
277: 日吉神社 13．菩薩形立像（左袖下端背面，ヒノキ（NTMS-1568））．278–282: 日吉神社 14．菩薩形立像（278: 剥落片，ヒノキ（NTMS-1541）．279: 右袖下剥離面，ヒノキ（NTMS-1542）．280: 左側面端，ヒノキ（NTMS-1543）．281: 像底竹釘穴，ヒノキ（NTMS-1544）．282: 背面大衣穴，ヒノキ（NTMS-1545））．283–284: 日吉神社 15．菩薩形立像（283: 左袖前面下端，スギ（NTMS-1571）．284: 右袖前面下端，ヒノキ（NTMS-1572））．285–286: 日吉神社 16．菩薩形立像（285: 剥落片，カヤ（NTMS-1578）．286: 左袖前面，スギ（NTMS-1579））．287: 日吉神社 17．菩薩形立像（剥落片，ヤナギ属（NTMS-1587））．288: 日吉神社 18．菩薩形立像（背面大衣裾，ヒノキ（NTMS-1546））．スケール＝ 100 µm (287), 25 µm (277–286, 288).

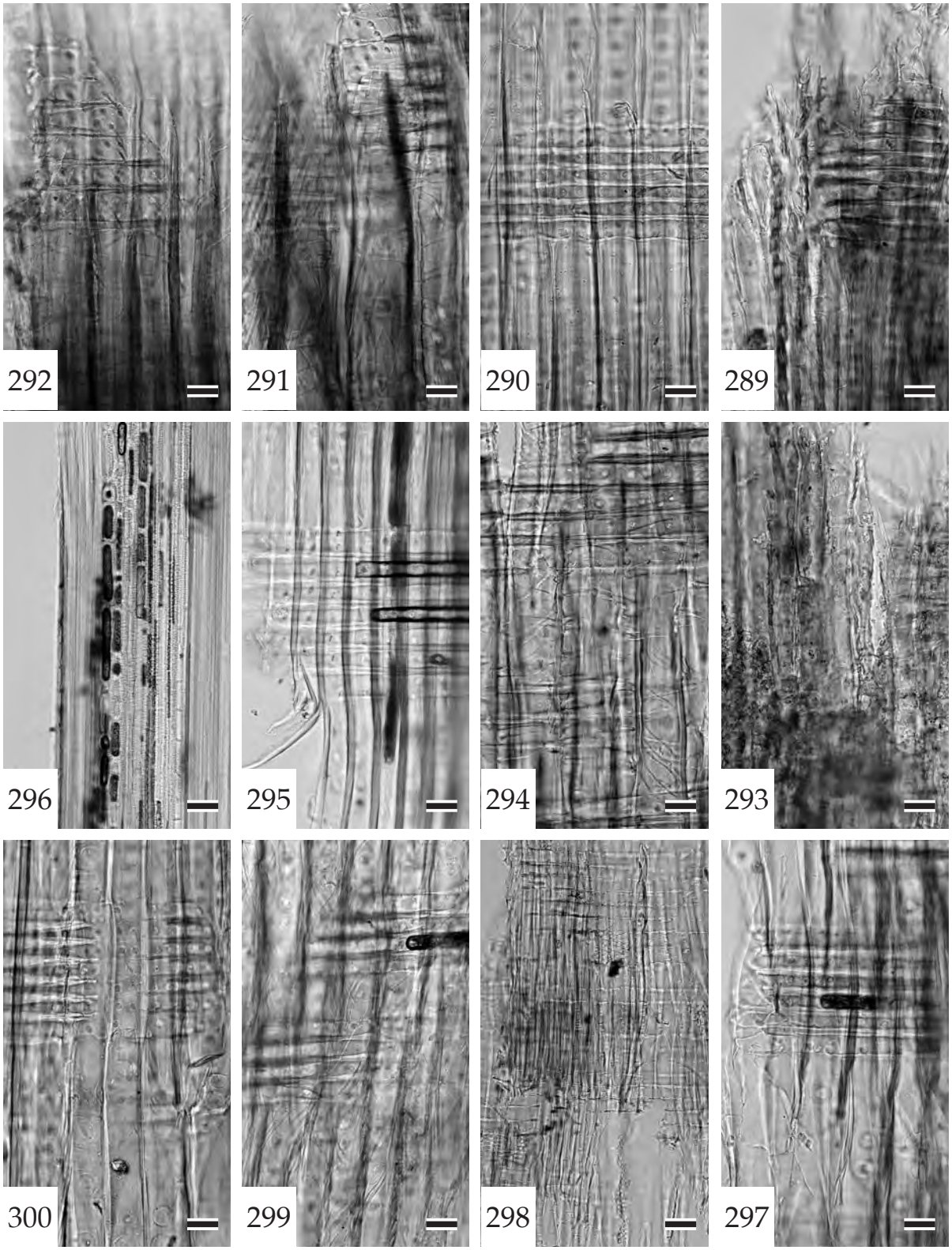

図 289–300　栃木県日吉神社の木彫像の光学顕微鏡写真
289–290: 日吉神社 18．菩薩形立像（289: 右側面大衣裾，ヒノキ（NTMS-1547）．290: 左袖先端，ヒノキ（NTMS-1548））．291–292: 日吉神社 19．菩薩形立像（291: 右側下端，カヤ（NTMS-1556）．292: 背面裾～像底，カヤ（NTMS-1557））．293–294: 日吉神社 20．菩薩形立像（293: 剥落片，カヤ（NTMS-1573）．294: 像底，カヤ（NTMS-1574））．295–297: 日吉神社 21．菩薩形立像（295: 頭部右側面，ヒノキ（NTMS-1576）．296–297: 像底，タケ亜科（296）・ヒノキ（297）（NTMS-1577））．298–300: 日吉神社 22．菩薩形立像（298: 剥落片，ヤナギ属（NTMS-1549）．299: 像底右辺，ヒノキ（NTMS-1550）．300: 右側下辺，ヒノキ（NTMS-1551））．スケール＝ 100 μm (296), 25 μm (289–295, 297–300).

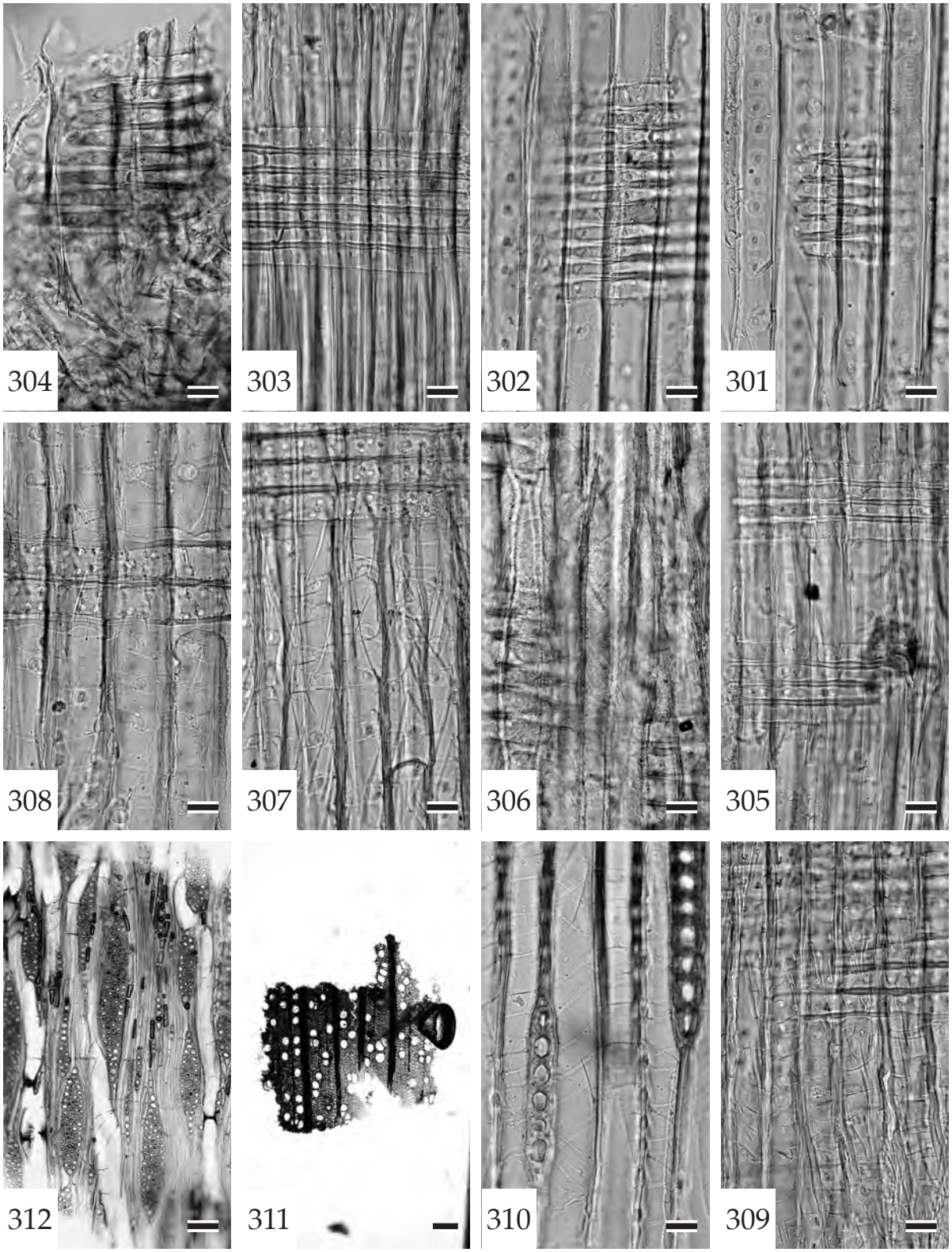

図 301–312　栃木県日吉神社および埼玉県立歴史と民俗の博物館，埼玉県桂木寺，東京都小河内神社の木彫像の光学顕微鏡写真

301–302: 日吉神社 23．菩薩形立像（301: 右腕断面，ヒノキ（NTMS-1558）．302: 左側面下半，ヒノキ（NTMS-1559））．303–305: 日吉神社 24．天部形立像（女神立像か）（303: 像底穴，ヒノキ（NTMS-1537）．304: 像底割れ面，スギ（NTMS-1539）．305: 左袖割れ面，ヒノキ（NTMS-1540））．306: 埼玉県立歴史と民俗の博物館，男神倚像（剥落片，カヤ（NTMS-685））．307–310: 桂木寺，僧形神坐像（307: 左脚上部，カヤ（NTMS-580）．308: 右肩上面, カヤ（NTMS-581）．309: 右体部材内面, カヤ（NTMS-582）．310: 左肩〜腕（前面），カヤ（NTMS-590））．311–312: 小河内神社，蔵王権現立像（剥落片，サクラ属（広義）（NTMS-1608））．スケール= 200 μm (311), 100 μm (312), 25 μm (301–310).

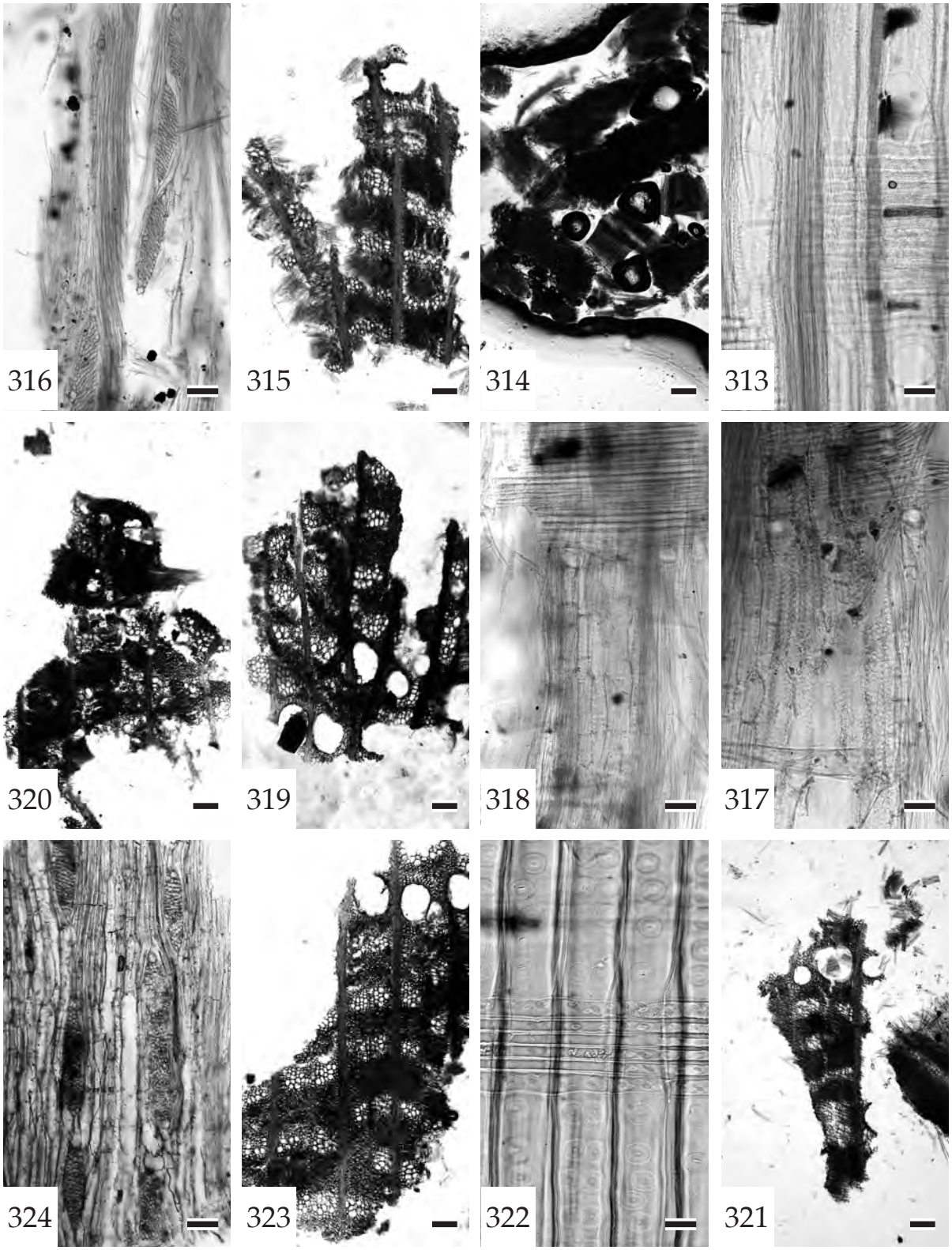

図 313–324　東京都小河内神社およびの山梨県福光園寺の木彫像の光学顕微鏡写真
313: 小河内神社，蔵王権現立像（剥落片，サクラ属（広義）（NTMS-1608））．314–324: 福光園寺，天部形立像（314: 左後方，ケヤキ？（NTMS-1469）．315–317: 左肘内上部，ケヤキ（NTMS-1470）．318: 左肩，ケヤキ？(NTMS-1471)．319: 下接合部剥落片, ケヤキ(NTMS-1472)．320: 足先剥落片, ケヤキ(NTMS-1473)．321: 台座上剥落片，ケヤキ（NTMS-1474）．322: 蓮弁上列下部二つ目，スギ（NTMS-1475）．323–324: 剥落片，ケヤキ（NTMS-1476））．スケール= 200 µm (314, 315, 319–321, 323), 100 µm (316, 324), 50 µm (313, 317, 318), 25 µm (322).

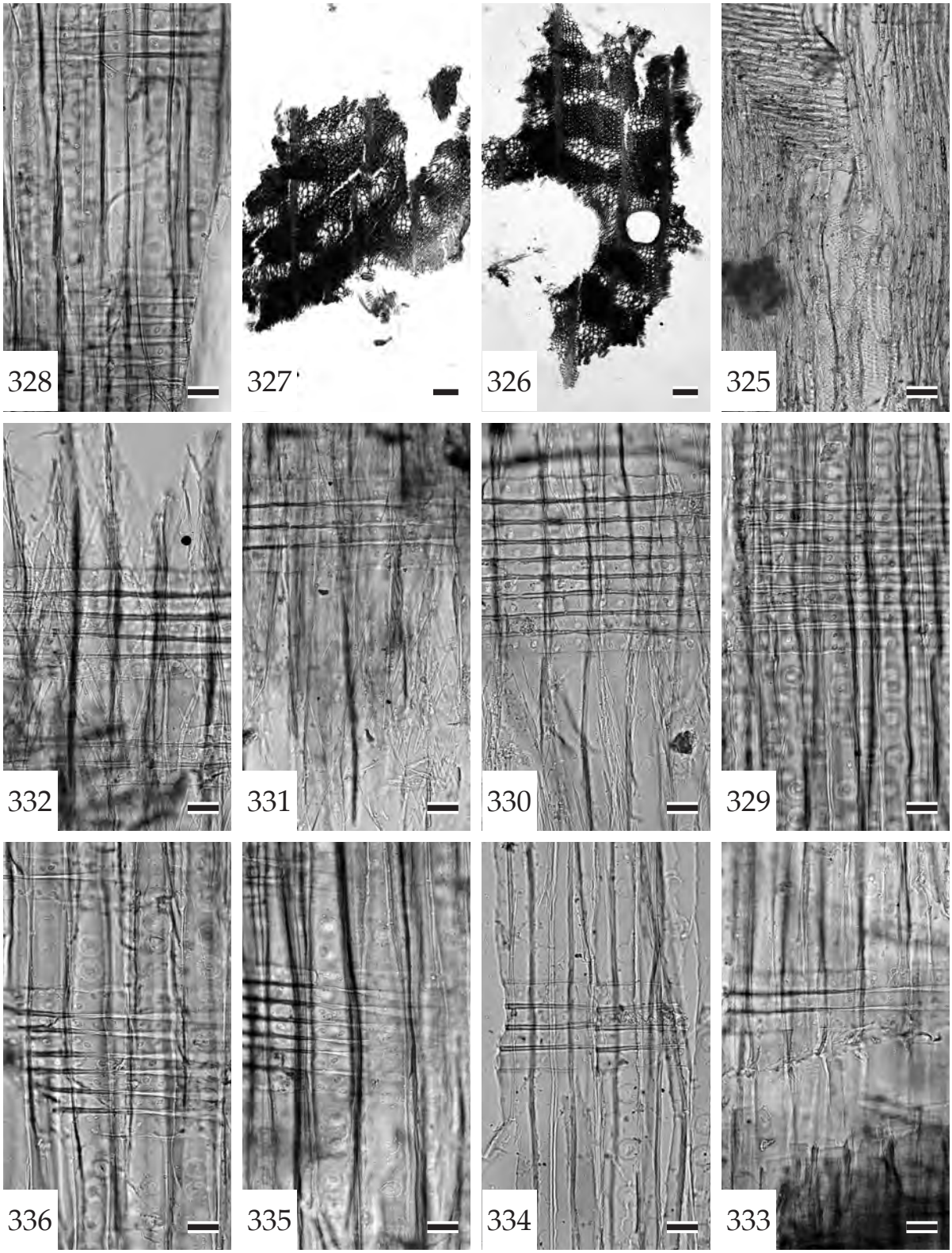

図 325–336　山梨県福光園寺および山梨県慈眼寺の木彫像の光学顕微鏡写真
325–327: 福光園寺, 天部形立像（325: 剥落片, ケヤキ（NTMS-1476）．326: 像底左前, ケヤキ（NTMS-1477）．327: 像底左前溝中，ケヤキ（NTMS-1478））．328–329: 慈眼寺 1．男神像（328: 像底，ヒノキ（NTMS-1381）．329: 背面下部，ヒノキ（NTMS-1382））．330: 慈眼寺 2．男神立像（像底，ヒノキ（NTMS-1385））．331–332: 慈眼寺 3．男神立像（331: 右胸，ヒノキ（NTMS-1398）．332: 像底，ヒノキ（NTMS-1399））．333–334: 慈眼寺 4．男神立像（333: 像底, ヒノキ（NTMS-1392）．334: 背面頭～腰, ヒノキ（NTMS-1393））．335: 慈眼寺 5．男神立像（像底，ヒノキ（NTMS-1397））．336: 慈眼寺 6．男神立像（336: 前面端損部，ヒノキ（NTMS-1383））．スケール＝ 200 μm (326, 327), 50 μm (325), 25 μm (328–336).

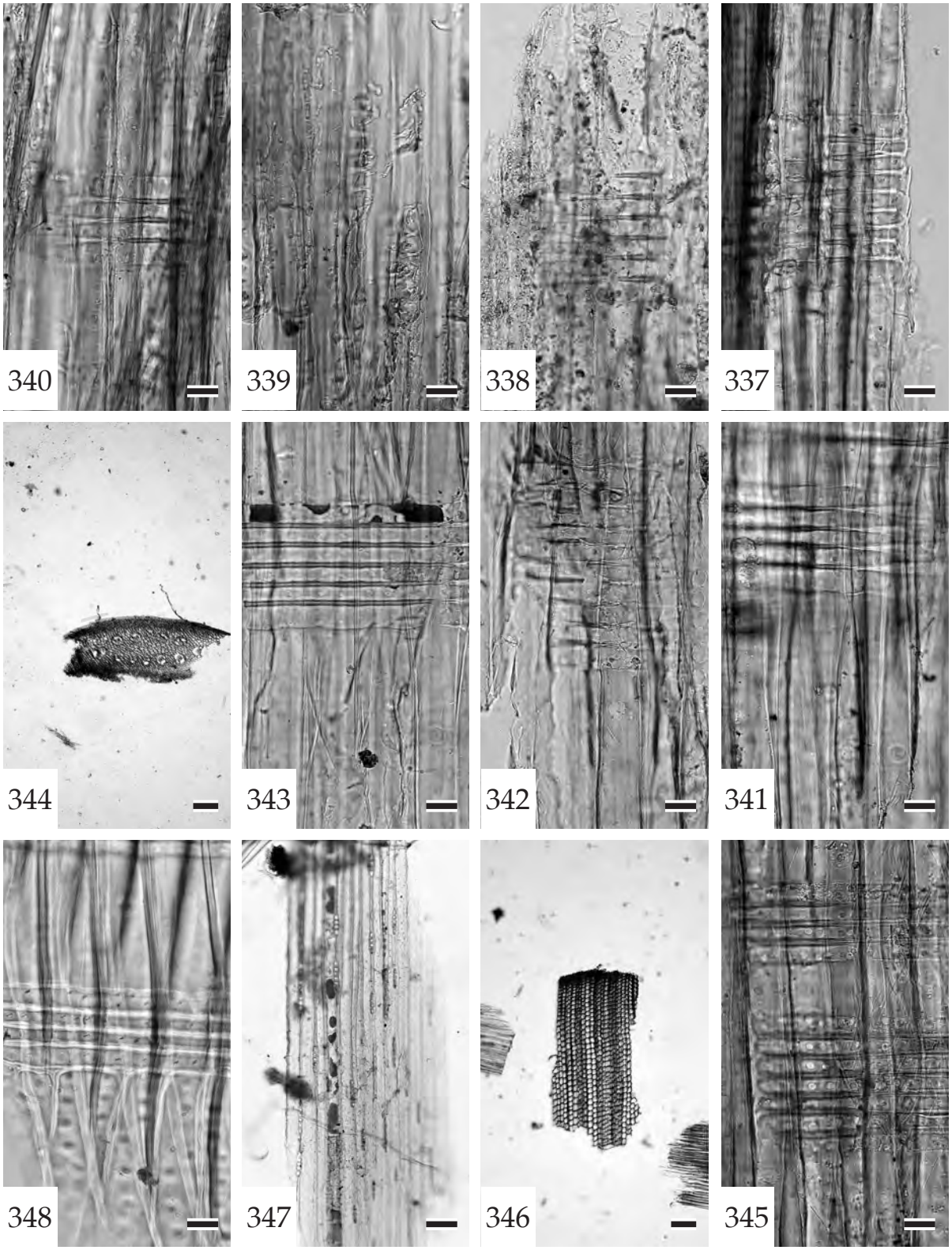

図 337–348　山梨県慈眼寺の木彫像の光学顕微鏡写真
337: 慈眼寺 6．男神立像（337: 左側下部穴，ヒノキ（NTMS-1384））．338–339: 慈眼寺 7．男神立像（338: 像底，ヒノキ（NTMS-1394）．339: 右袖先，ヒノキ（NTMS-1395））．340: 慈眼寺 7．男神立像（340: 右側面裾，ヒノキ（NTMS-1396））．341: 慈眼寺 8．男神立像（像底，ヒノキ（NTMS-1388））．342: 慈眼寺 9．男神立像（像底, ヒノキ（NTMS-1391））．343–344: 慈眼寺 10．男神立像（343: 裾前, ヒノキ（NTMS-1376）．344: 像底，草本（NTMS-1378））．345: 慈眼寺 11．薬師如来坐像（体部前面像底，ヒノキ（NTMS-1400）．346–348: 体左側枘穴（脚接合部），ヒノキ（NTMS-1401））．スケール＝ 200 μm (344, 346), 100 μm (347), 25 μm (337–343, 345, 348).

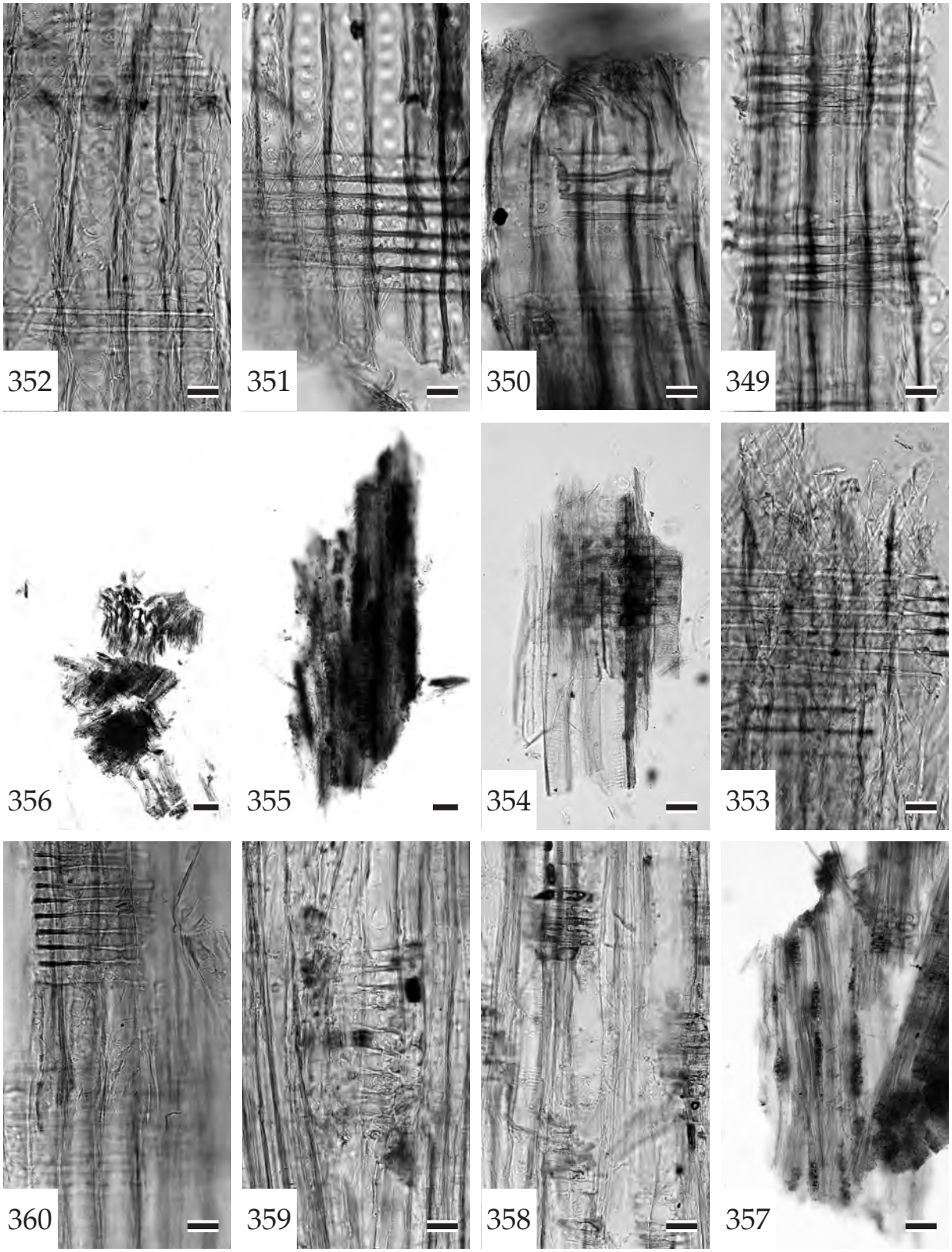

図 349–360　山梨県慈眼寺の木彫像の光学顕微鏡写真
349–351: 慈眼寺 11．薬師如来坐像（349: 脚部左枘穴，ヒノキ（NTMS-1402）．350: 脚部右内刳り，ヒノキ（NTMS-1403）．351: 脚部左側下面，ヒノキ（NTMS-1404））．352–353: 慈眼寺 12．如来形立像（352: 裾前，ヒノキ（NTMS-1379）．353: 裾先，ヒノキ（NTMS-1380））．354–358: 慈眼寺 13．地蔵菩薩立像（354: 衣左腕前，広葉樹（NTMS-1368）．355: 衣左前，広葉樹（NTMS-1369）．356–358: 像底左前，カツラ属？（NTMS-1370））．359–360: 慈眼寺 14．菩薩形立像（359: 左肘，ヒノキ（NTMS-1386）．360: 右手首，ヒノキ（NTMS-1387））．スケール＝ 200 μm (356), 100 μm (355, 357), 50 μm (354, 358), 25 μm (349–353, 359, 360).

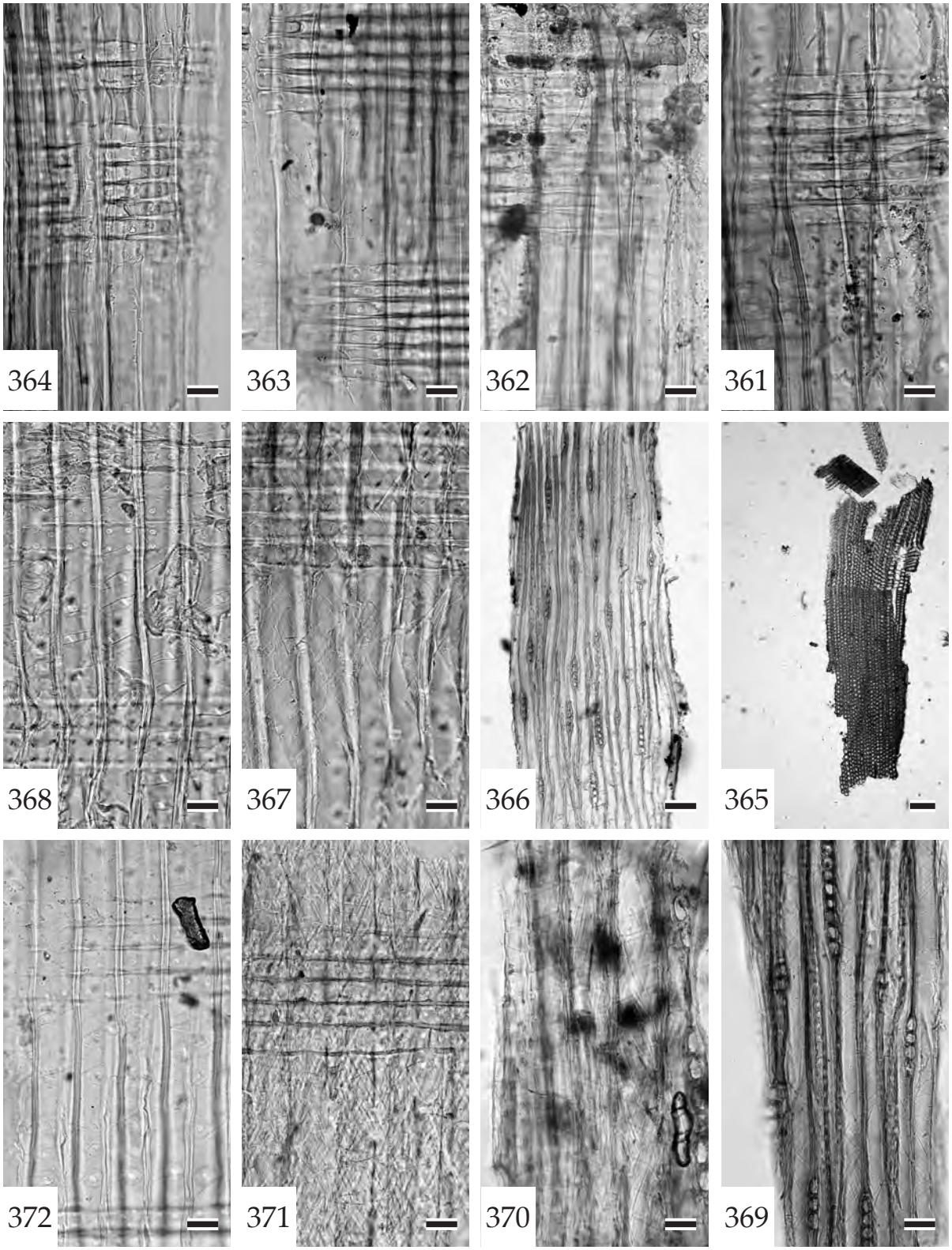

図 361–372　山梨県慈眼寺および山梨県八幡神社（南アルプス市上宮地）の木彫像の光学顕微鏡写真
361–364: 慈眼寺 15．鬼神立像（361: 左脚上穴，ヒノキ（NTMS-1371）．362: 右脚外穴，ヒノキ（NTMS-1372）．363: 右肩外穴，ヒノキ（NTMS-1373）．364: 左足首外穴，ヒノキ（NTMS-1374））．365–368: 八幡神社（南アルプス市上宮地）1．男神坐像（365–367: 像底割れ，カヤ（NTMS-1411）．368: 背面割れ内部，カヤ（NTMS-1412））．369–370: 八幡神社（南アルプス市上宮地）2．男神坐像（369: 像底，カヤ（NTMS-1405）．370: 背面像底付近，カヤ（NTMS-1406））．371–372: 八幡神社（南アルプス市上宮地）3．女神坐像（371: 像底，カヤ（NTMS-1409）．372: 背面左肩割れ内部，カヤ（NTMS-1410））．スケール＝200 μm (365), 100 μm (366), 25 μm (361–364, 367–372).

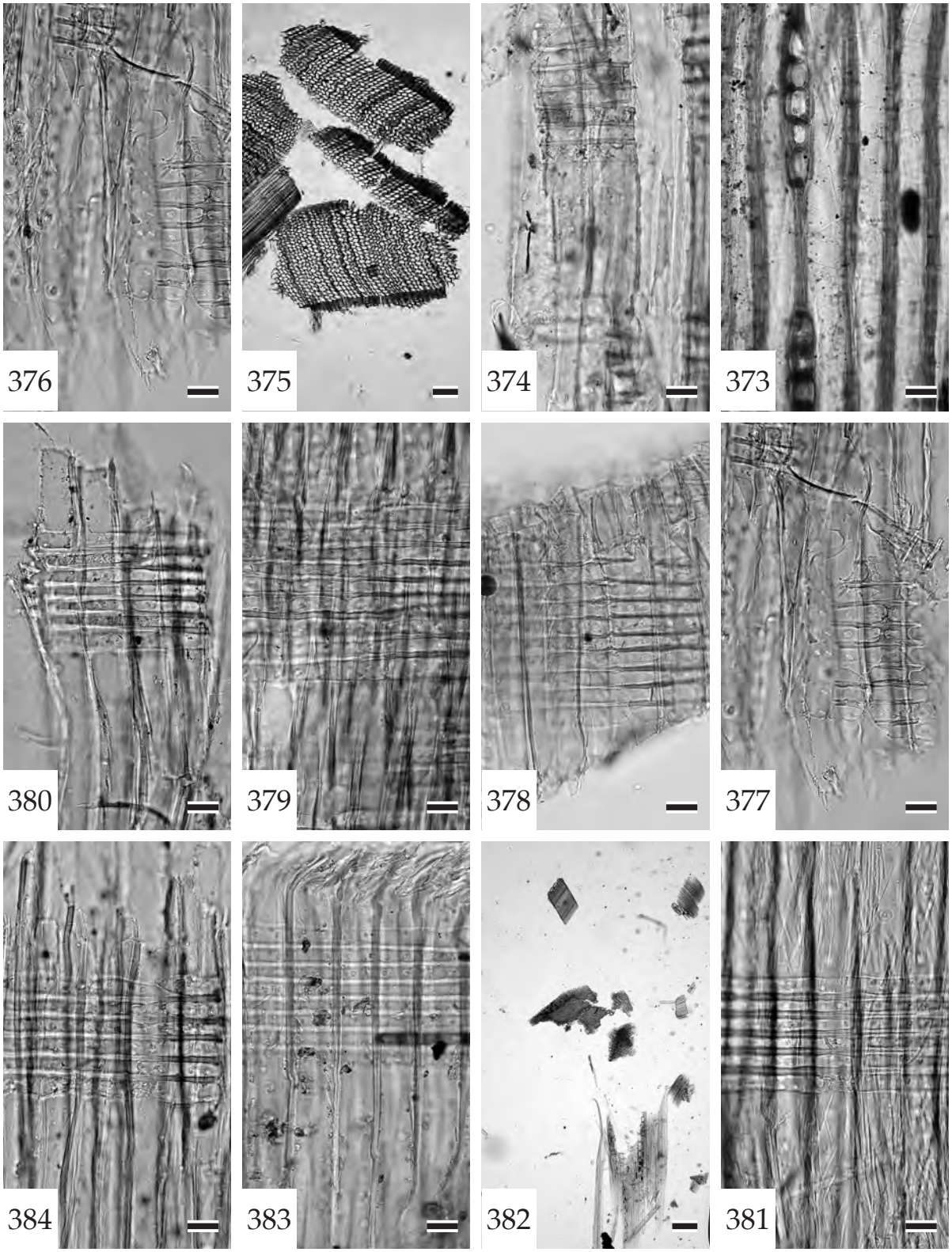

図 373–384　山梨県八幡神社（南アルプス市上宮地）および山梨県若宮社の木彫像の光学顕微鏡写真
373: 八幡神社（南アルプス市上宮地）4．女神坐像（背面腰付近虫穴，カヤ（NTMS-1408））．374–378: 若宮社 1．男神立像（374: 像底，ヒノキ（NTMS-1427）．375–376: 右首下穴内部，ヒノキ（NTMS-1428）．377: 台座側面木口，ヒノキ（NTMS-1430）．378: 台座枘穴内部，ヒノキ（NTMS-1431））．379–380: 若宮社 2．男神坐像（379: 左袖，ヒノキ（NTMS-1425）．380: 頭部，ヒノキ（NTMS-1426））．381–384: 若宮社 3．女神立像（381: 像底，ヒノキ（NTMS-1413）．382: 左袖，タケ亜科（NTMS-1414）．383: 後頭部，ヒノキ（NTMS-1415）．384: 左肩，ヒノキ（NTMS-1416））．スケール＝ 200 μm (375, 382), 100 μm (11), 25 μm (373, 374, 376–381, 383, 384).

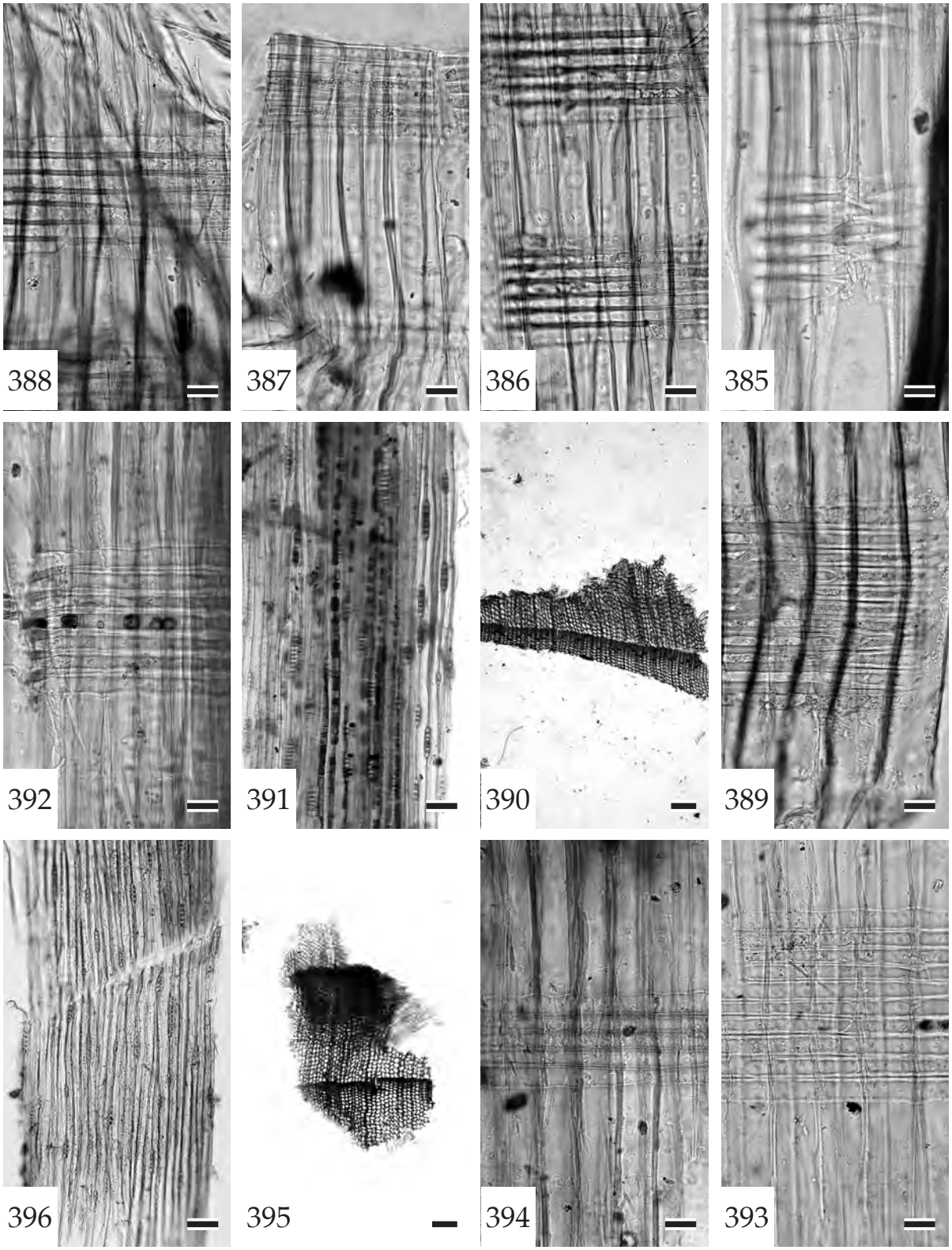

図 385–396　山梨県若宮社および長野県牛伏寺の木彫像の光学顕微鏡写真
385: 若宮社 3．女神立像（右肩，ヒノキ（NTMS-1417））．386–388: 若宮社 4．狛犬（386: 像底，ヒノキ（NTMS-1418）．387: 左前足像底，ヒノキ（NTMS-1419）．388: 胸部，ヒノキ（NTMS-1420））．389–394: 若宮社 5．狛犬（389: 右後足像底，ヒノキ（NTMS-1421）．390–392: 右前足像底，ヒノキ（NTMS-1422）．393: 右首下穴中，ヒノキ（NTMS-1423）．394: 腹部，ヒノキ（NTMS-1424））．395–396: 牛伏寺，男神坐像（395–396: 剥落片，ヒノキ（NTMS-617））．スケール＝ 200 μm (390, 395), 100 μm (391, 396), 25 μm (385–389, 392–394).

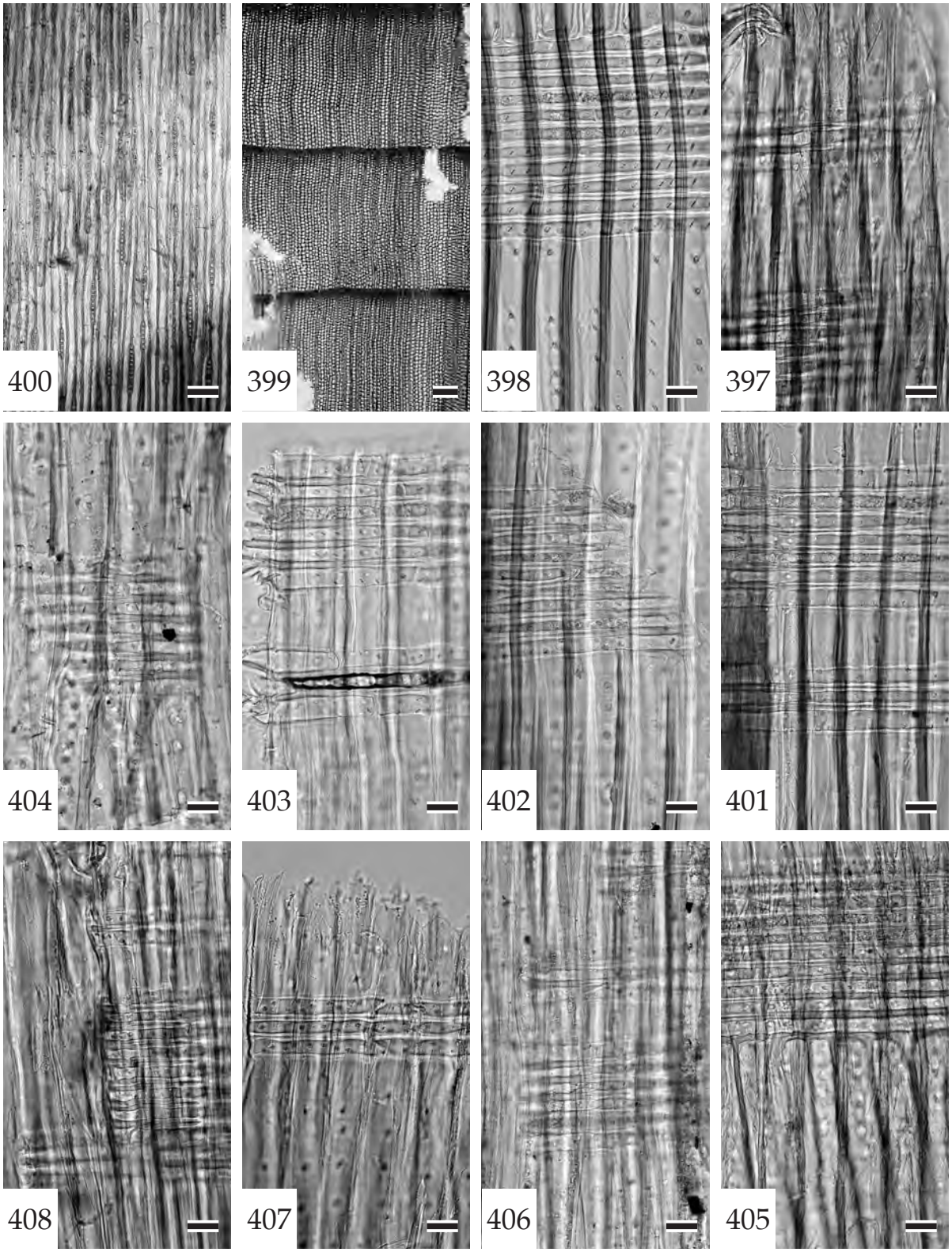

図 397–408　長野県牛伏寺および岐阜県荒城神社の木彫像の光学顕微鏡写真
397: 牛伏寺, 男神坐像(剥落片, ヒノキ(NTMS-617)). 398: 荒城神社 1. 男神坐像(像底, ヒノキ(NTMS-460)). 399–401: 荒城神社 2. 男神坐像(像底, ヒノキ(NTMS-459)). 402–403: 荒城神社 3. 男神坐像(402: 像底割れ, ヒノキ (NTMS-461). 403: 像底の穴 (中央枘穴). ヒノキ (NTMS-462)). 404: 荒城神社 4. 男神坐像 (背面, ヒノキ (NTMS-463)). 405–406: 荒城神社 5. 男神坐像 (405: 左膝上, アスナロ (NTMS-468) 406: 像底枘穴, アスナロ (NTMS-469)). 407–408: 荒城神社 6. 男神坐像 (407: 像底枘穴 (中央), アスナロ (NTMS-465). 408: 像底左枘穴, アスナロ (NTMS-466)). スケール＝ 200 μm (399), 100 μm (400), 25 μm (397, 398, 401–408).

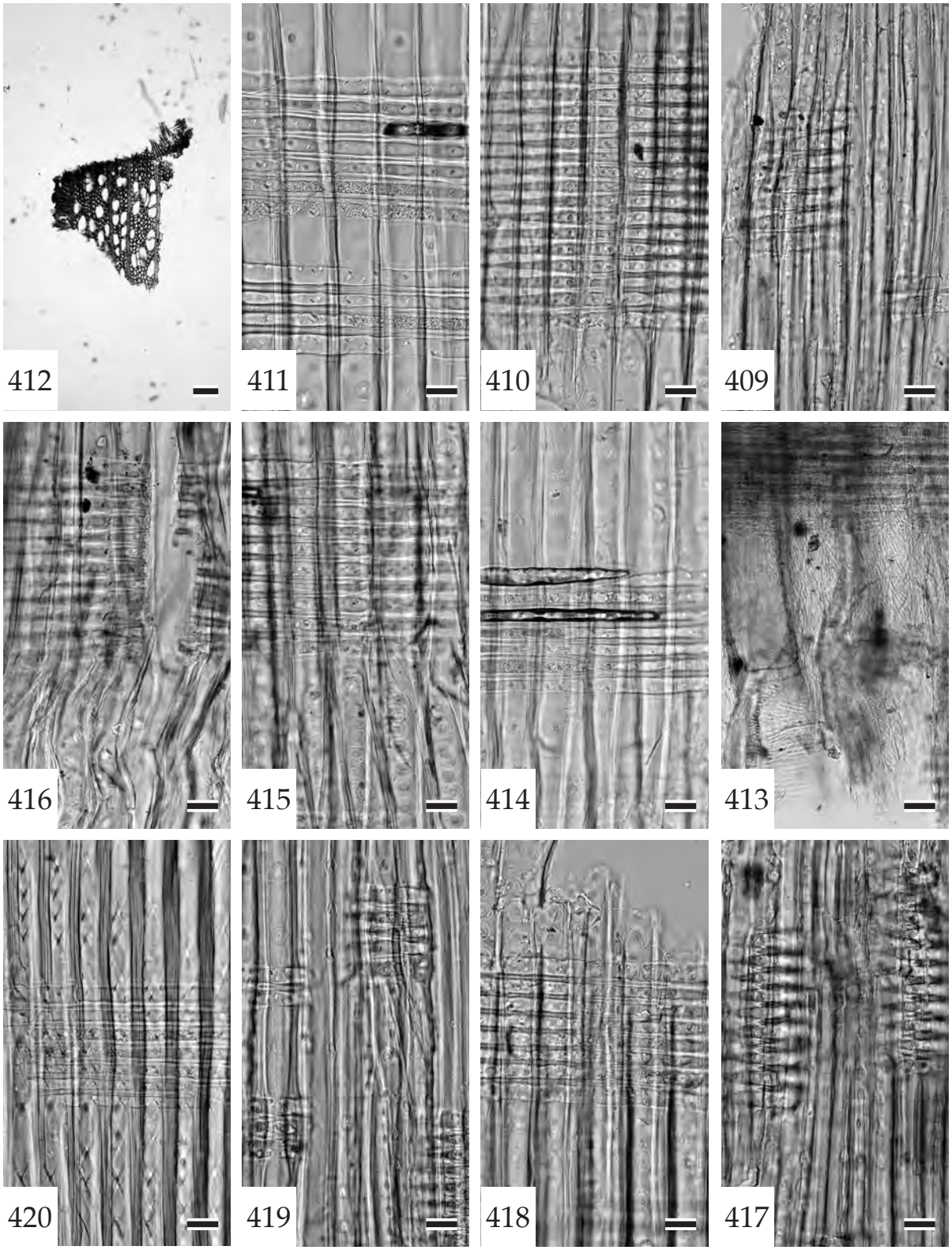

図 409–420　岐阜県荒城神社および岐阜県水無神社の木彫像の光学顕微鏡写真
409: 荒城神社 6．男神坐像（左膝前面，アスナロ（NTMS-467））．410: 水無神社 1．男神坐像（410: 像底，ヒノキ（NTMS-432））．411: 水無神社 2．男神坐像（411: 像底，ヒノキ（NTMS-433））．412–413: 水無神社 3．男神坐像（412–413: 像底，モクレン属（NTMS-450））．414: 水無神社 4．男神坐像（414: 像底，ヒノキ（NTMS-449））．415–416: 水無神社 5．男神坐像（415: 像底，ヒノキ（NTMS-446）．416: 冠，ヒノキ（NTMS-447））．417–418: 水無神社 6．男神坐像（417: 像底，ヒノキ（NTMS-453）．418: 冠，ヒノキ（NTMS-454））．419: 水無神社 7．男神坐像 (像底, ヒノキ (NTMS-445))．420: 水無神社 8．男神坐像 (像底, ヒノキ（NTMS-438））．スケール＝ 200 μm (412), 50 μm (413), 25 μm (409–411, 414–420).

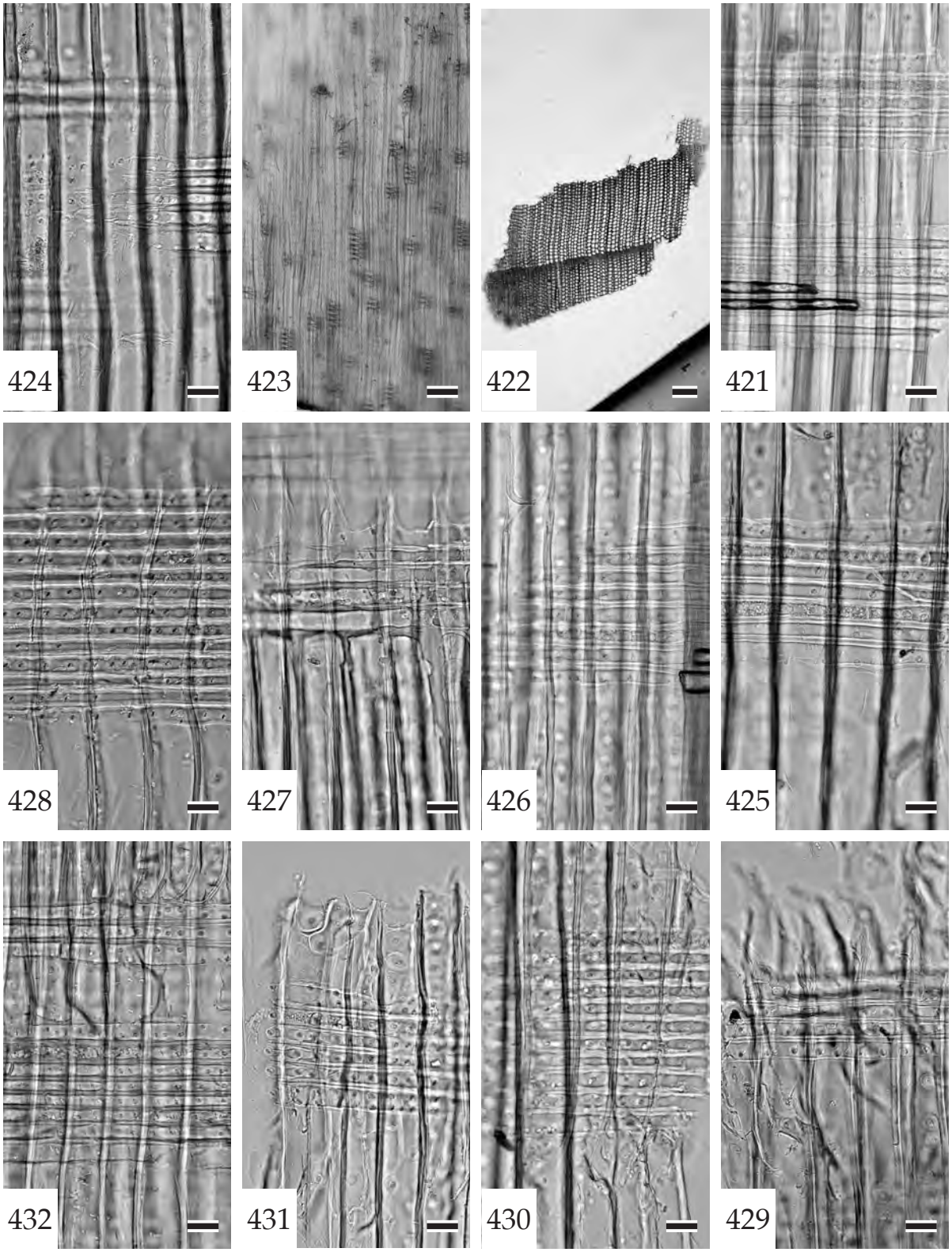

図 421–432　岐阜県水無神社の木彫像の光学顕微鏡写真
421: 水無神社 9．男神坐像（像底，ヒノキ（NTMS-439））．422–424: 水無神社 10．男神坐像（像底，ヒノキ（NTMS-434））．425: 水無神社 11．男神坐像（像底，ヒノキ（NTMS-437））．426: 水無神社 12．男神坐像（像底，ヒノキ（NTMS-451））．427: 水無神社 13．男神坐像（像底，ヒノキ（NTMS-435））．428: 水無神社 14．男神坐像（像底，ヒノキ（NTMS-436））．429: 水無神社 15．男神坐像（像底右縁，ヒノキ（NTMS-452））．430: 水無神社 16．男神坐像（像底，ヒノキ（NTMS-455））．431: 水無神社 17．男神坐像（像底，ヒノキ（NTMS-458））．432: 水無神社 18．男神坐像（像底, ヒノキ（NTMS-457））．スケール＝ 200 μm (422), 100 μm (423), 25 μm (421, 424–432).

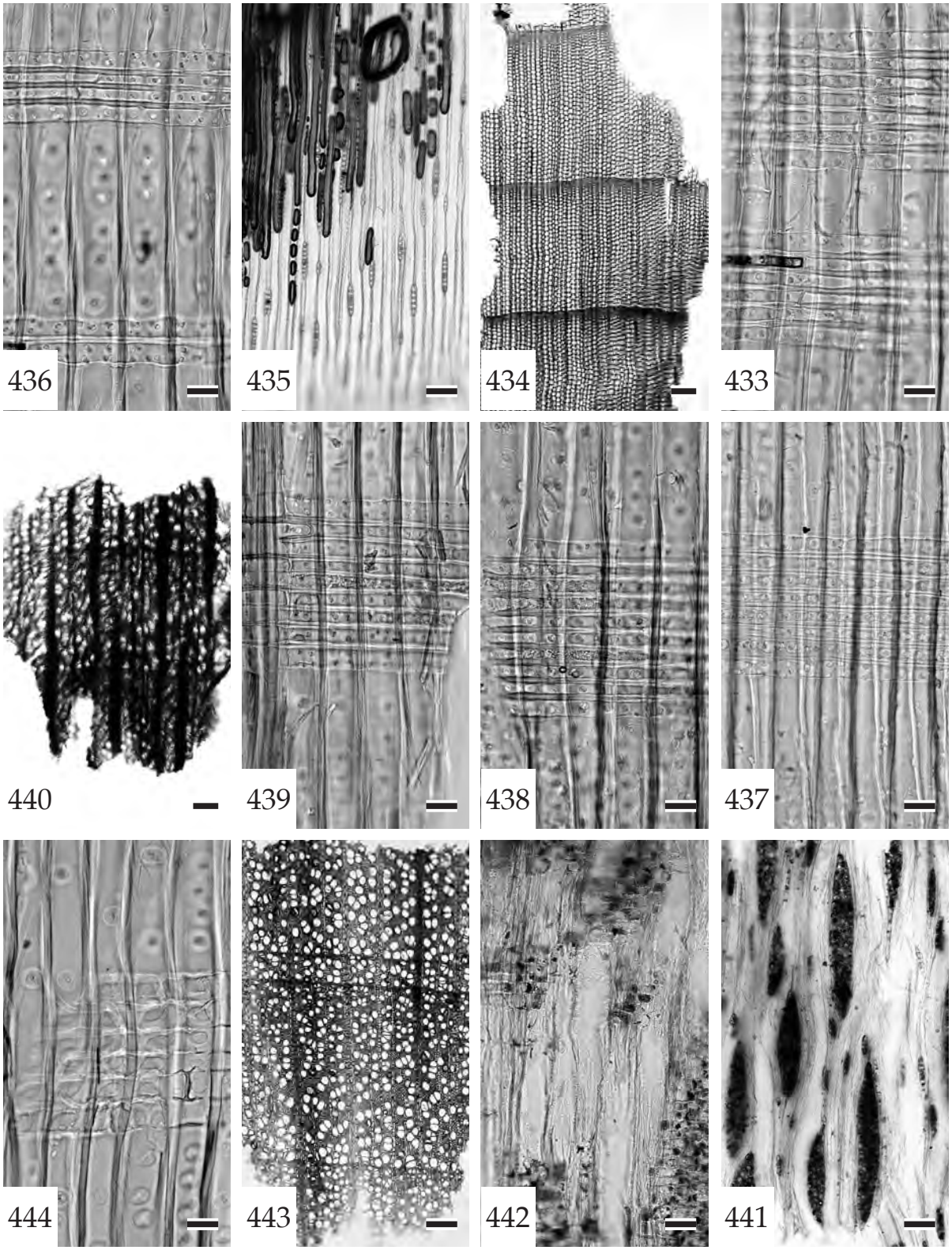

図 433–444　岐阜県水無神社および岐阜県高賀神社の木彫像の光学顕微鏡写真
433: 水無神社 19．男神坐像（像底，ヒノキ（NTMS-456）．434–436: 水無神社 20．男神坐像（像底，ヒノキ（NTMS-440））．437: 水無神社 21．男神坐像(像底, ヒノキ(NTMS-441))．438: 水無神社 22．男神坐像(像底, ヒノキ（NTMS-448））．439: 水無神社 23．男神坐像（像底下辺周辺部，ヒノキ（NTMS-444））．440–442: 水無神社 24．男神立像（440–442: 像底，サクラ属（広義）（NTMS-442）．443: 像底右縁，サクラ属（広義）（NTMS-443））．444: 高賀神社 1．男神坐像（像底，コウヤマキ（NTMS-417））．スケール＝ 200 µm (434, 440), 100 µm (435, 441), 50 µm (442), 25 µm (433, 436–439, 444).

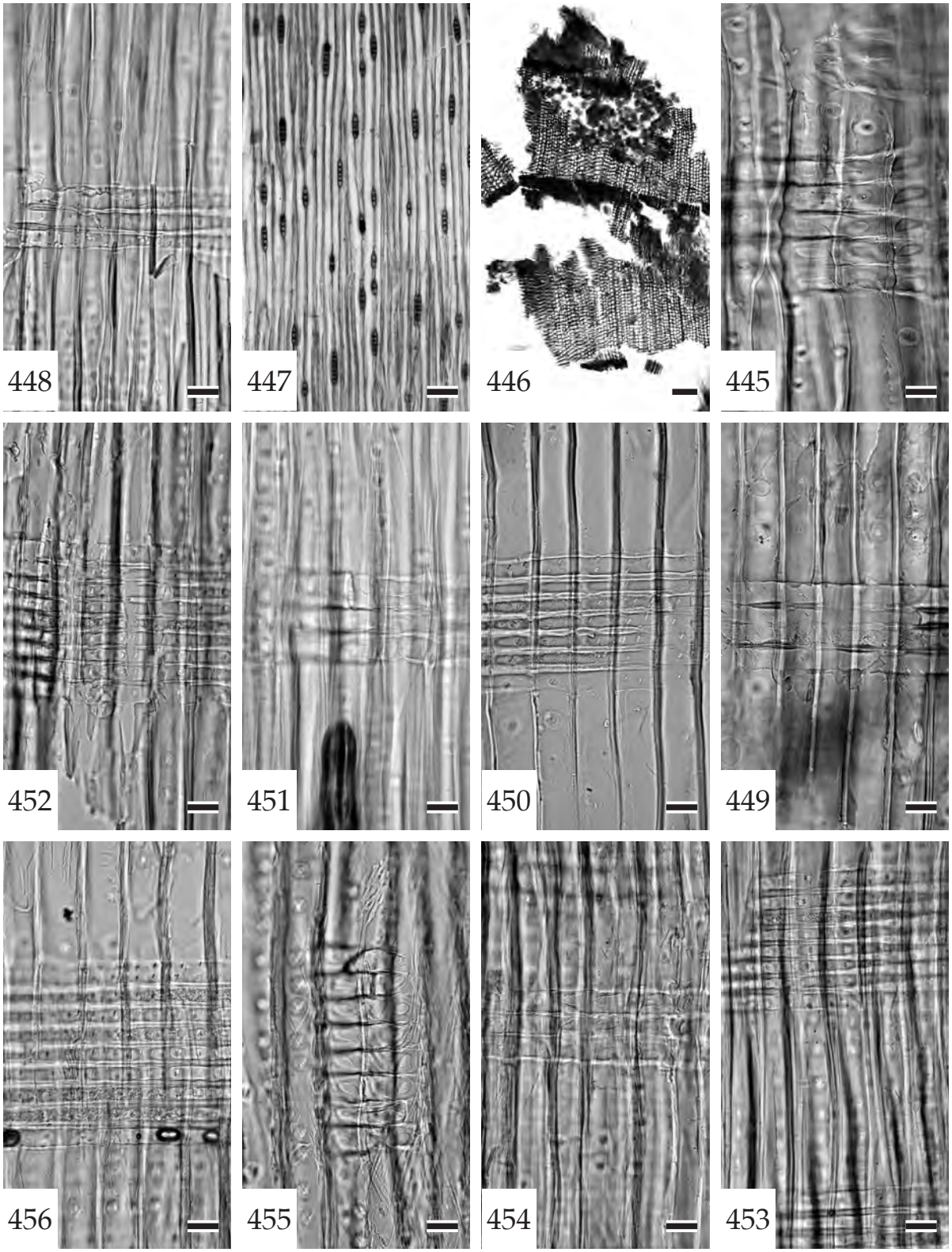

図 445–456　岐阜県高賀神社の木彫像の光学顕微鏡写真
445: 高賀神社 2．男神坐像（像底，コウヤマキ（NTMS-419））．446–449: 高賀神社 3．男神坐像（446–448: 像底，アスナロ（NTMS-423）．449: 後頭部，アスナロ（NTMS-424））．450: 高賀神社 4．男神坐像（像底，ヒノキ（NTMS-421））．451: 高賀神社 5．女神坐像（像底中央，コウヤマキ（NTMS-416））．452: 高賀神社 6．女神坐像（像底前方，ヒノキ（NTMS-415））．453: 高賀神社 7．女神坐像（像底，ヒノキ（NTMS-422））．454: 高賀神社 8．女神坐像（像底，コウヤマキ（NTMS-420））．455: 高賀神社 9．女神坐像（像底左側，コウヤマキ（NTMS-413））．456: 高賀神社 10．女神坐像（像底，ヒノキ（NTMS-427））．スケール＝ 200 μm (446), 100 μm (447), 25 μm (445, 448–456).

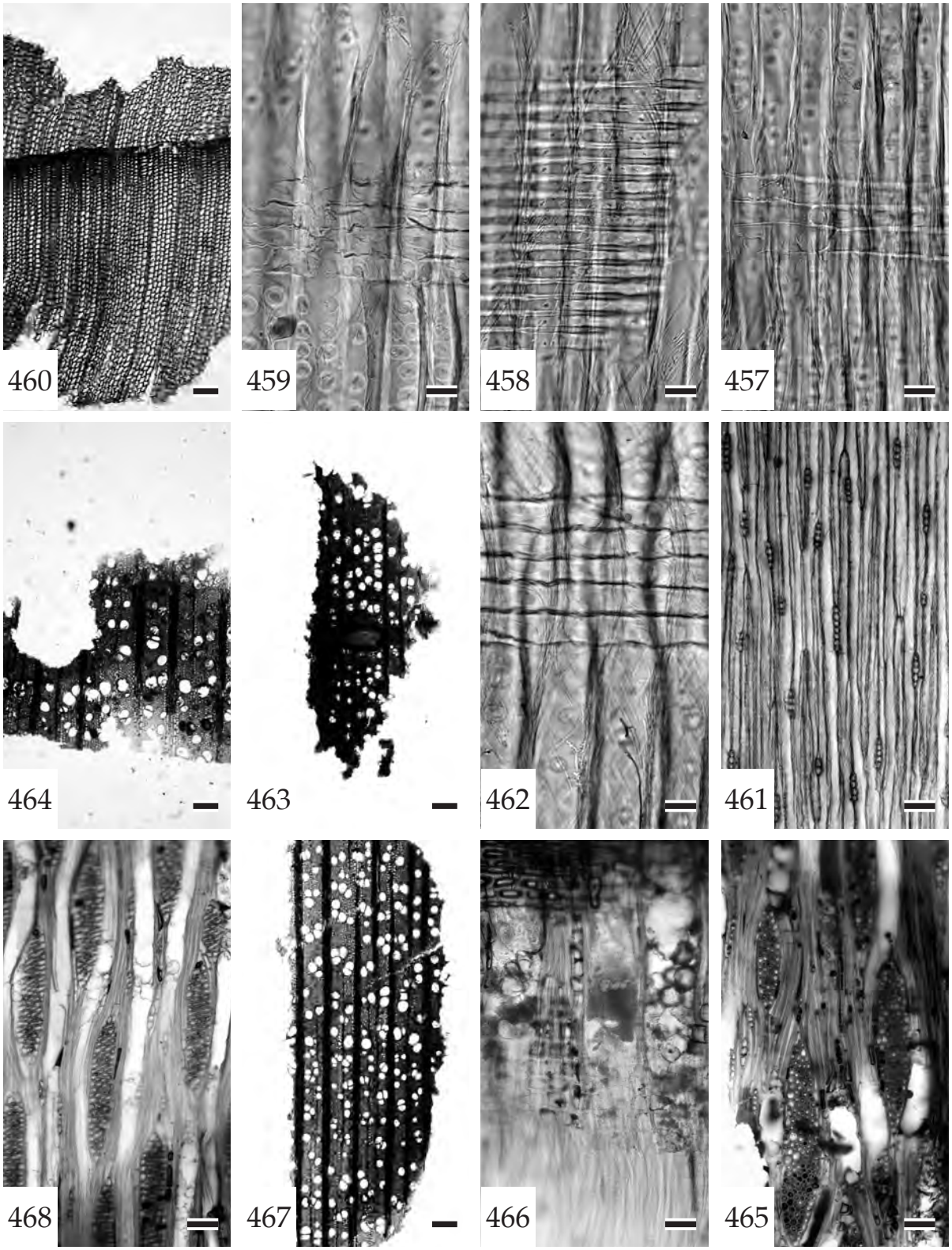

図 457–468　岐阜県高賀神社および静岡県伊豆山神社の木彫像の光学顕微鏡写真
457: 高賀神社 11．女神坐像（像底，コウヤマキ（NTMS-426））．458: 高賀神社 12．女神坐像（像底前方，ヒノキ（NTMS-425））．459: 高賀神社 13．女神坐像（像底，コウヤマキ（NTMS-414））．460–462: 高賀神社 14．女神坐像（像底，コウヤマキ（NTMS-418））．463–468: 伊豆山神社，男神立像（463: 左前裳割れ，サクラ属（広義）（NTMS-470）．464–466: 左後裾先，サクラ属（広義）（NTMS-472）．467–468: 左前裾割れ，サクラ属（広義）（NTMS-473））．スケール＝ 200 µm (460, 463, 464, 467), 100 µm (461, 465, 468), 50 µm (466), 25 µm (457–459, 462).

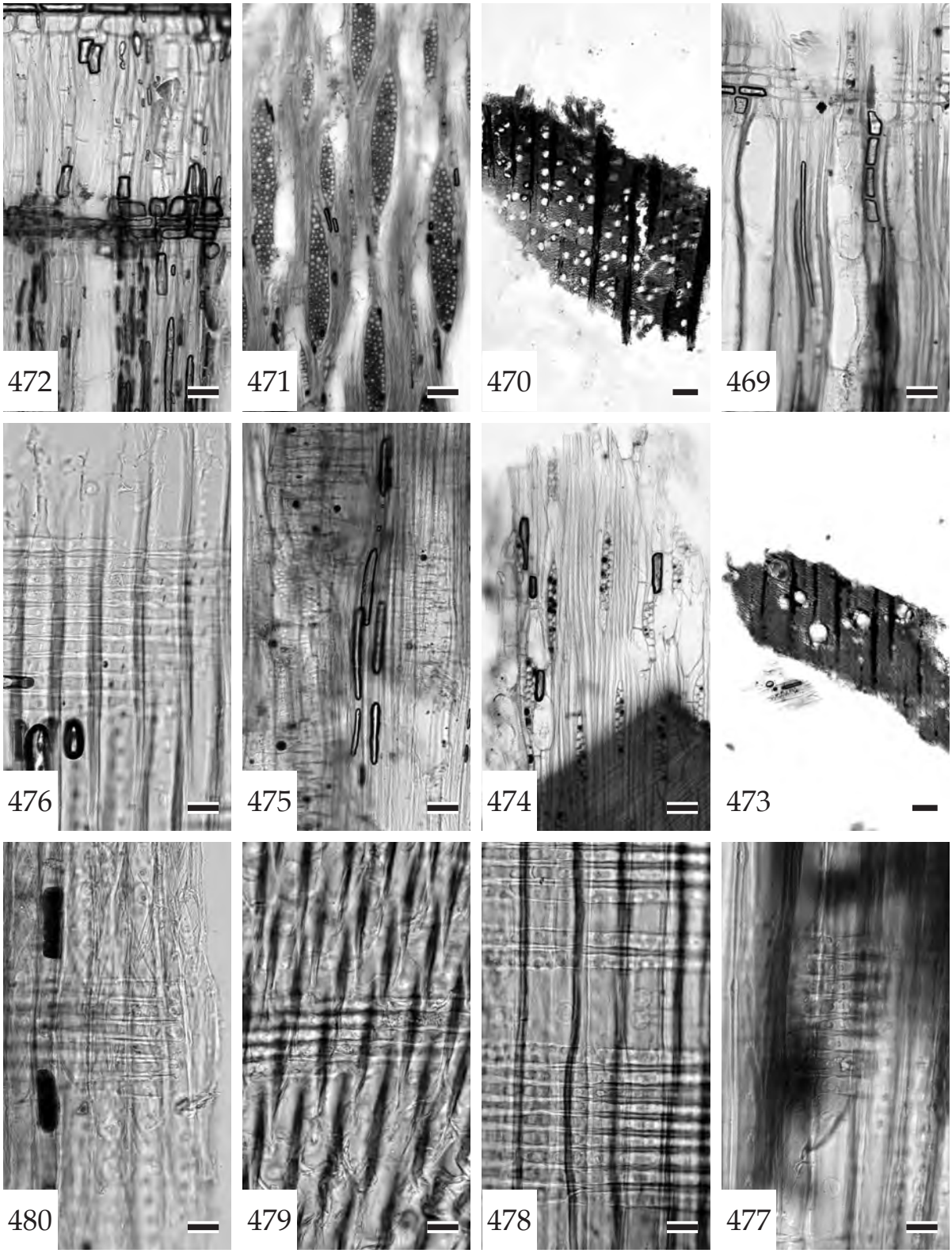

図 469–480　静岡県伊豆山神社および三重県神宮寺（鈴鹿市），滋賀県金勝寺の木彫像の光学顕微鏡写真
469: 伊豆山神社，男神立像（左前裾割れ，サクラ属（広義）（NTMS-473））．470–472: 神宮寺（鈴鹿市）1．男神坐像（伝淳和天皇）（剥落片，サクラ属（広義）（NTMS-242））．473–475: 神宮寺（鈴鹿市）2．二天立像（持国天）（剥落片，クスノキ科（NTMS-241））．476: 金勝寺 1．男神坐像（像底，ヒノキ（NTMS-201））．477–478: 金勝寺 2．男神坐像（477: 像底，ヒノキ（NTMS-202）．478: 冠，ヒノキ（NTMS-203））．479: 金勝寺 3．男神坐像（像底，ヒノキ（NTMS-204））．480: 金勝寺 4．男神坐像（像底，ヒノキ（NTMS-207））．スケール＝ 200 μm (470, 473), 100 μm (471, 474), 50 μm (469, 472, 475), 25 μm (476–480).

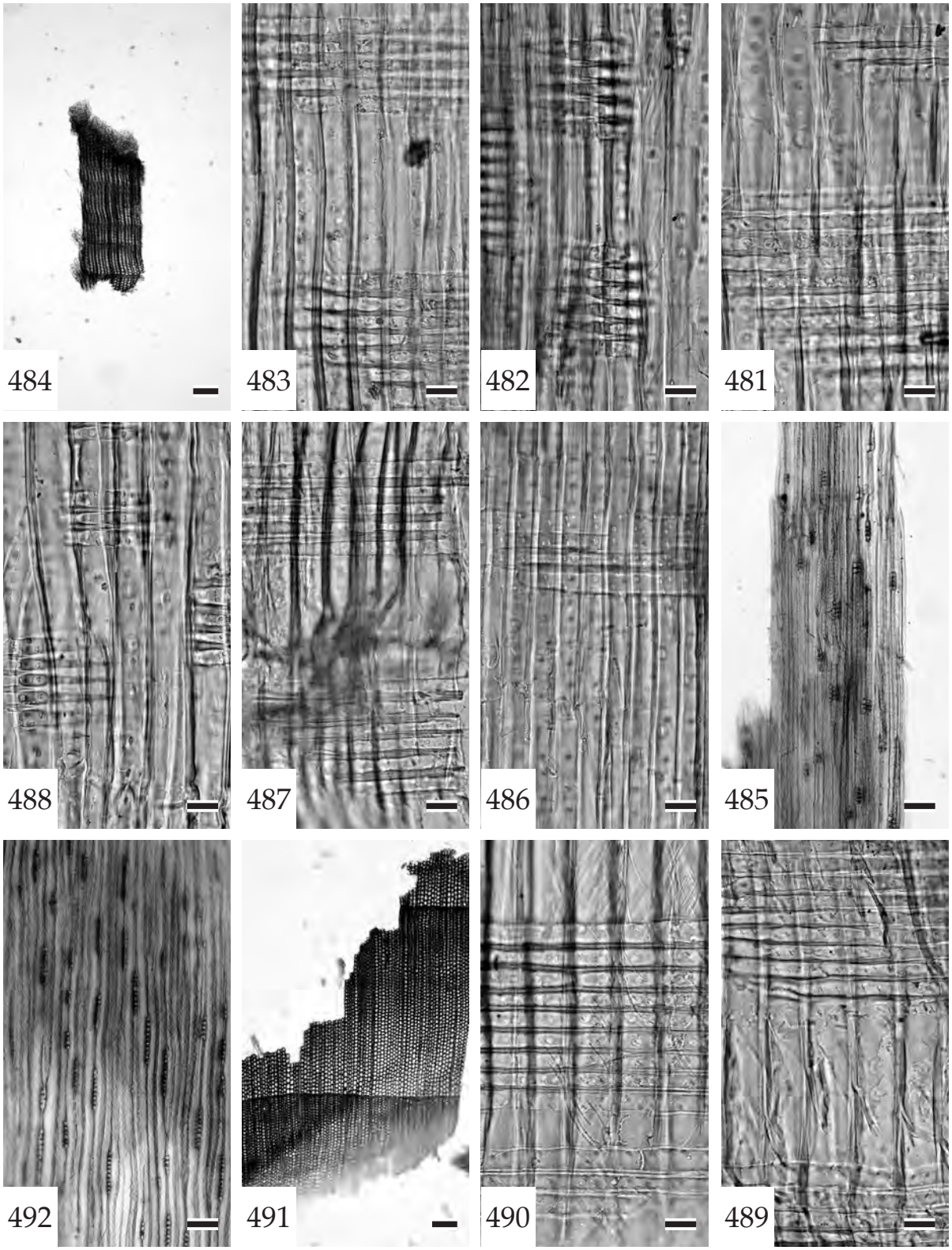

図 481–492　滋賀県金勝寺および滋賀県小槻大社，滋賀県大宝神社の木彫像の光学顕微鏡写真
481: 金勝寺 5．僧形神坐像（像底，ヒノキ（NTMS-199））．482: 金勝寺 6．僧形神坐像（像底，ヒノキ（NTMS-206））．483: 小槻大社 1．男神坐像（伝落別命）（脚部干割れ，ヒノキ（NTMS-196））．484–486: 小槻大社 2．男神坐像（伝大己貴命）（笏穴，ヒノキ（NTMS-198））．487–488: 大宝神社 1．男神坐像（487: 剥落片，ヒノキ（NTMS-209）．488: 右膝地付，ヒノキ（NTMS-210））．489: 大宝神社 2．男神坐像（正面左袖部の内側，ヒノキ（NTMS-211））．490: 大宝神社 3．男神坐像（像底，ヒノキ（NTMS-225））．491–492: 大宝神社 4．男神坐像（像底，ヒノキ（NTMS-232））．スケール＝ 200 μm (484, 491), 100 μm (485, 492), 25 μm (481–483, 486–490).

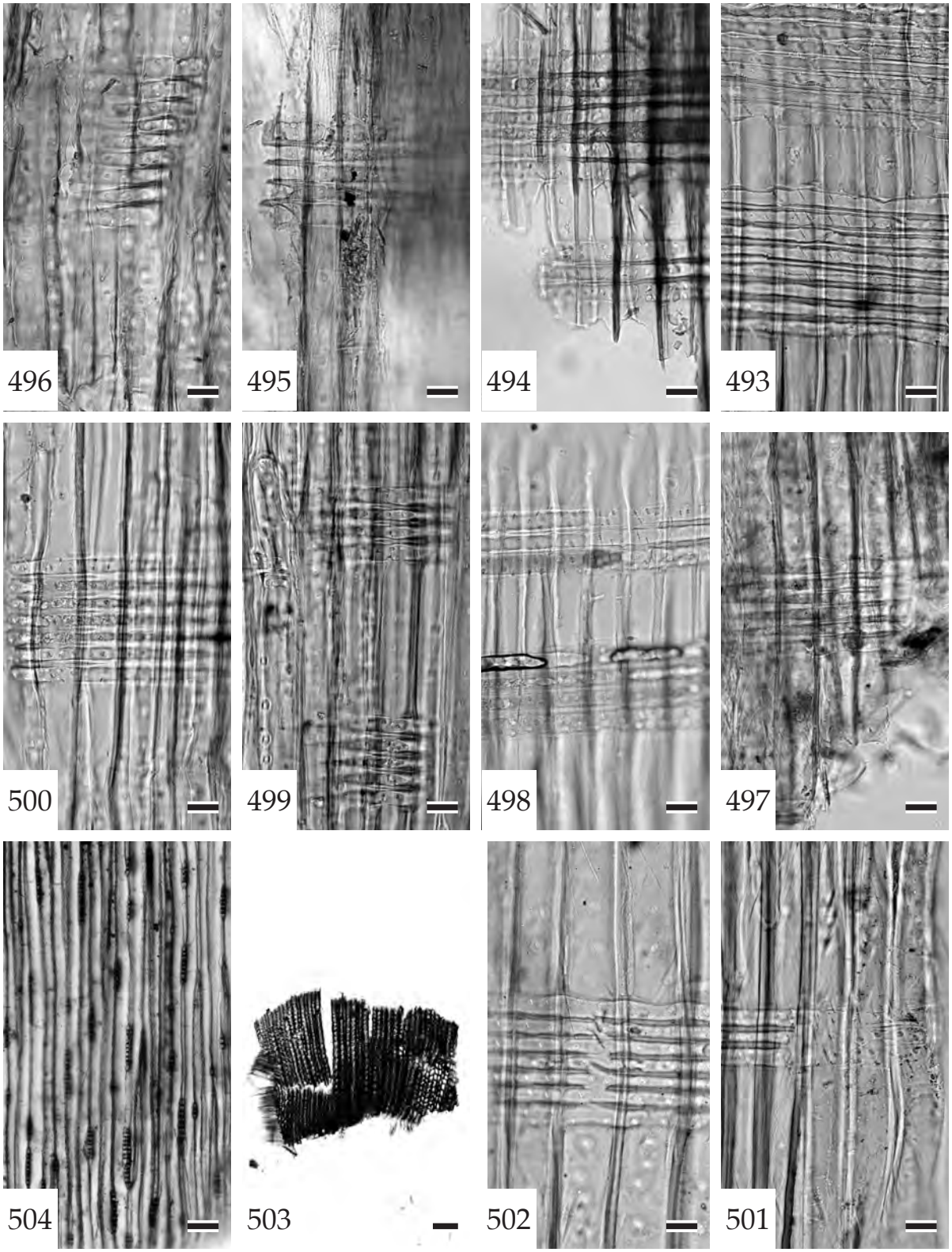

図 493–504　滋賀県大宝神社の木彫像の光学顕微鏡写真
493: 大宝神社 4．男神坐像（像底，ヒノキ（NTMS-232））．494: 大宝神社 5．男神坐像（背面底部，ヒノキ（NTMS-230））．495: 大宝神社 6．男神坐像（像底，ヒノキ（NTMS-229））．496–497: 大宝神社 7．男神坐像（496: 背面腐朽部，ヒノキ（NTMS-227）．497: 背面小孔，ヒノキ（NTMS-228））．498: 大宝神社 8．男神立像（像底地付丸枘穴内, ヒノキ（NTMS-220））．499: 大宝神社 9．男神坐像（笏穴, ヒノキ（NTMS-215））．500–501: 大宝神社 10．男神坐像（500: 右方材．像底地付，ヒノキ（NTMS-216）．501: 左方材．像底地付，ヒノキ（NTMS-217））．502–504: 大宝神社 11．男神坐像（502: 右方材．像底地付，ヒノキ（NTMS-218）．503–504: 左方材．像底地付，ヒノキ（NTMS-219））．スケール＝ 200 μm (503), 100 μm (504), 25 μm (493–502).

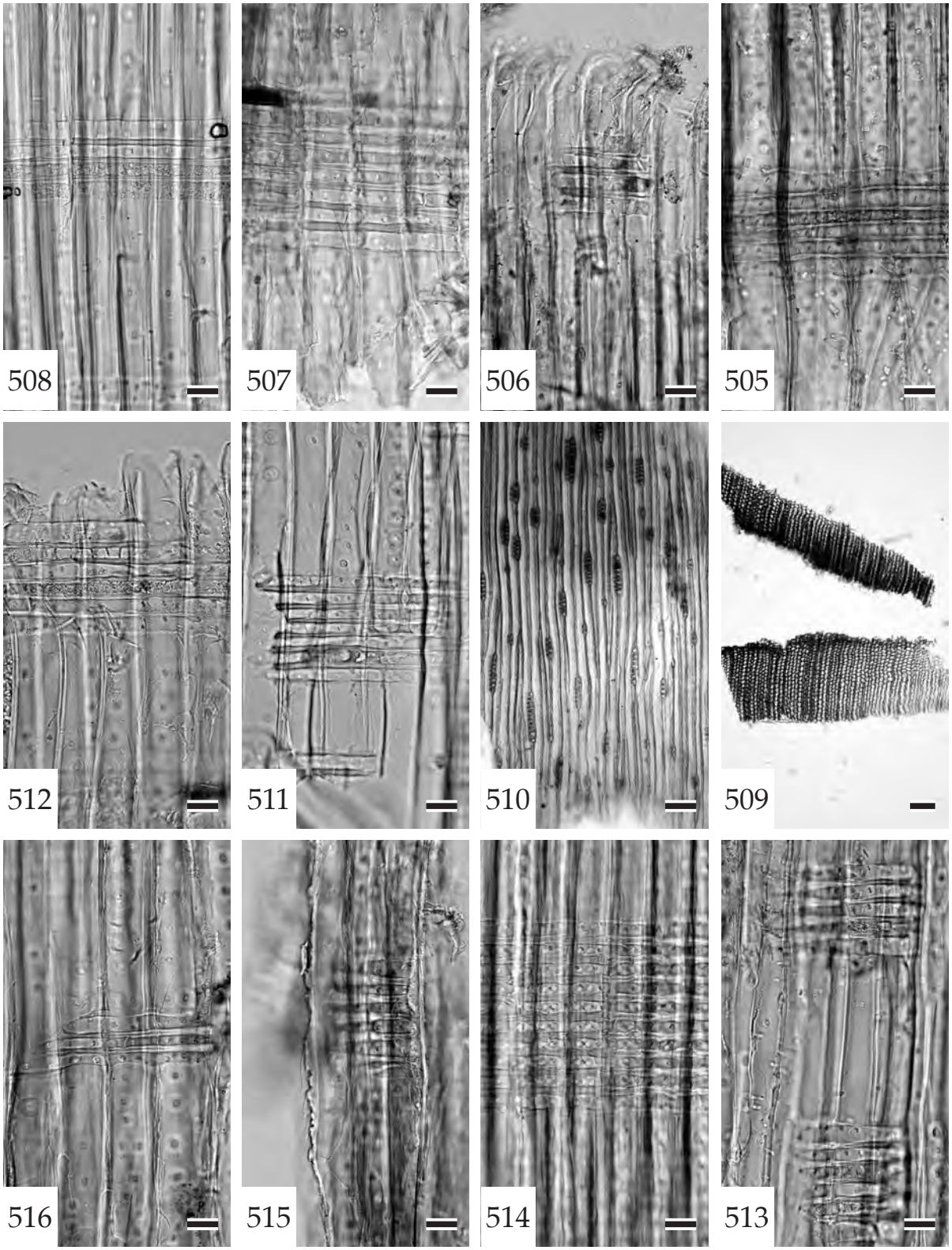

図 505–516　滋賀県大宝神社および奈良県薬師寺の木彫像の光学顕微鏡写真
505: 大宝神社 11. 男神坐像(左方材. 像底地付, ヒノキ(NTMS-219)). 506: 大宝神社 12. 男神坐像(背面中央節, ヒノキ（NTMS-221)). 507: 大宝神社 13. 男神坐像（背面かき傷耳裏, ヒノキ（NTMS-222)). 508: 薬師寺 1. 八幡三神坐像（僧形八幡神）(像底, ヒノキ（NTMS-412)). 509–511: 薬師寺 2. 八幡三神坐像（神功皇后）(像底, ヒノキ（NTMS-411)). 512–513: 薬師寺 3. 八幡三神坐像（中津姫命）(512: 背面右寄り割れ, ヒノキ（NTMS-409). 513: 前裾割れ, ヒノキ（NTMS-410)). 514–516: 薬師寺 4. 狛犬（阿形）(514: 底右枘穴, ヒノキ（NTMS-406). 515: 台枘穴（前), ヒノキ（NTMS-407). 516: 台枘穴（後), ヒノキ（NTMS-408)). スケール= 200 μm (509), 100 μm (510), 25 μm (505–508, 511–516).

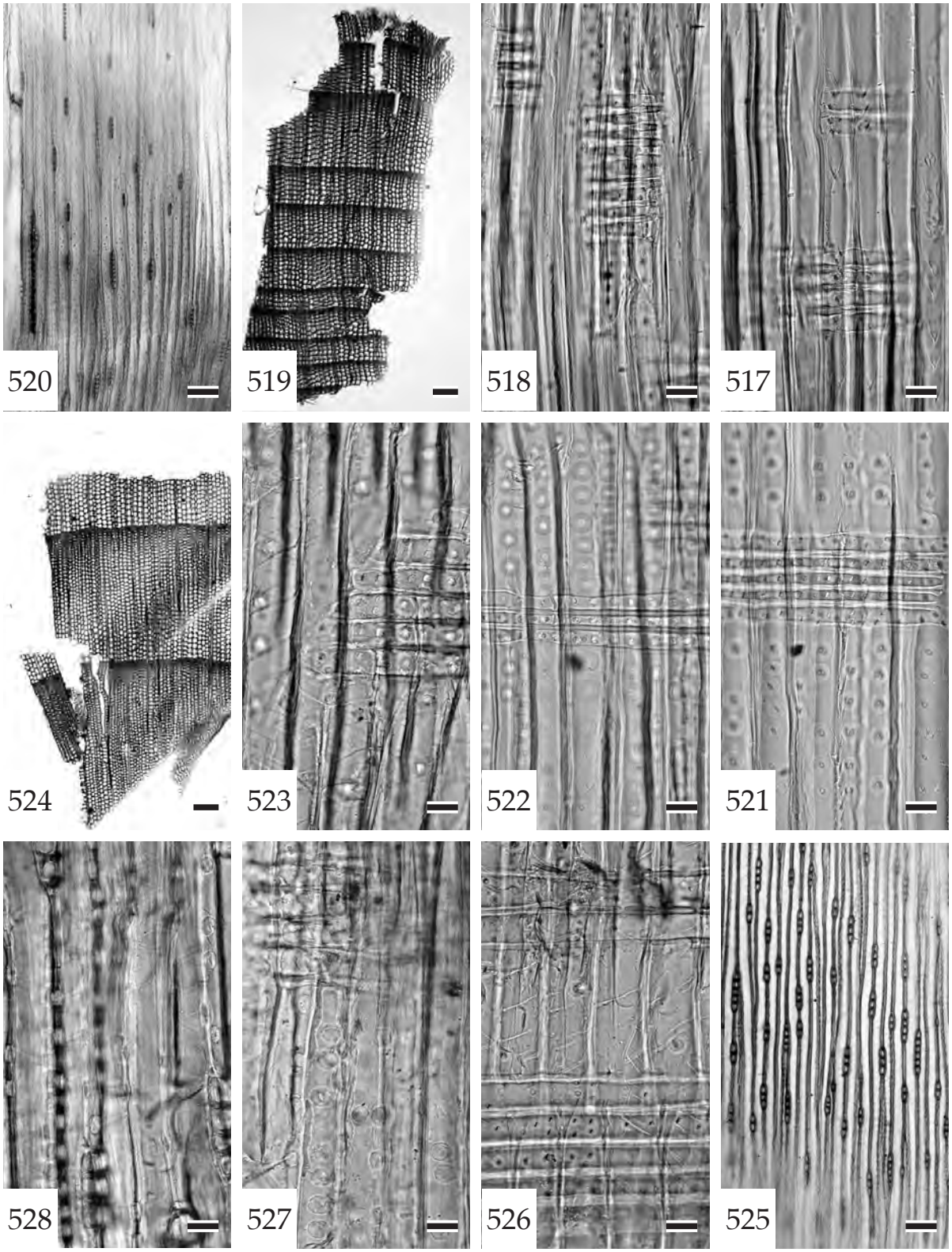

図 517–528　奈良県薬師寺および島根県成相寺の木彫像の光学顕微鏡写真
517–522: 薬師寺 5．狛犬 (吽形) (517: 底左枘穴, ヒノキ (NTMS-402)．518: 底右枘穴, ヒノキ (NTMS-403)．519–521: 台枘穴 (前), ヒノキ (NTMS-404)．522: 台枘穴 (後), ヒノキ (NTMS-405))．523–526: 成相寺 1．男神坐像 (523: 像底中央やや左，カヤ (NTMS-511)．524–526: 像底左，カヤ (NTMS-512))．527–528: 成相寺 2．男神坐像 (527: 左端下方，カヤ (NTMS-513)．528: 左端下端，カヤ (NTMS-514))．スケール= 200 µm (519, 524), 100 µm (520, 525), 25 µm (517, 518, 521–523, 526– 528).

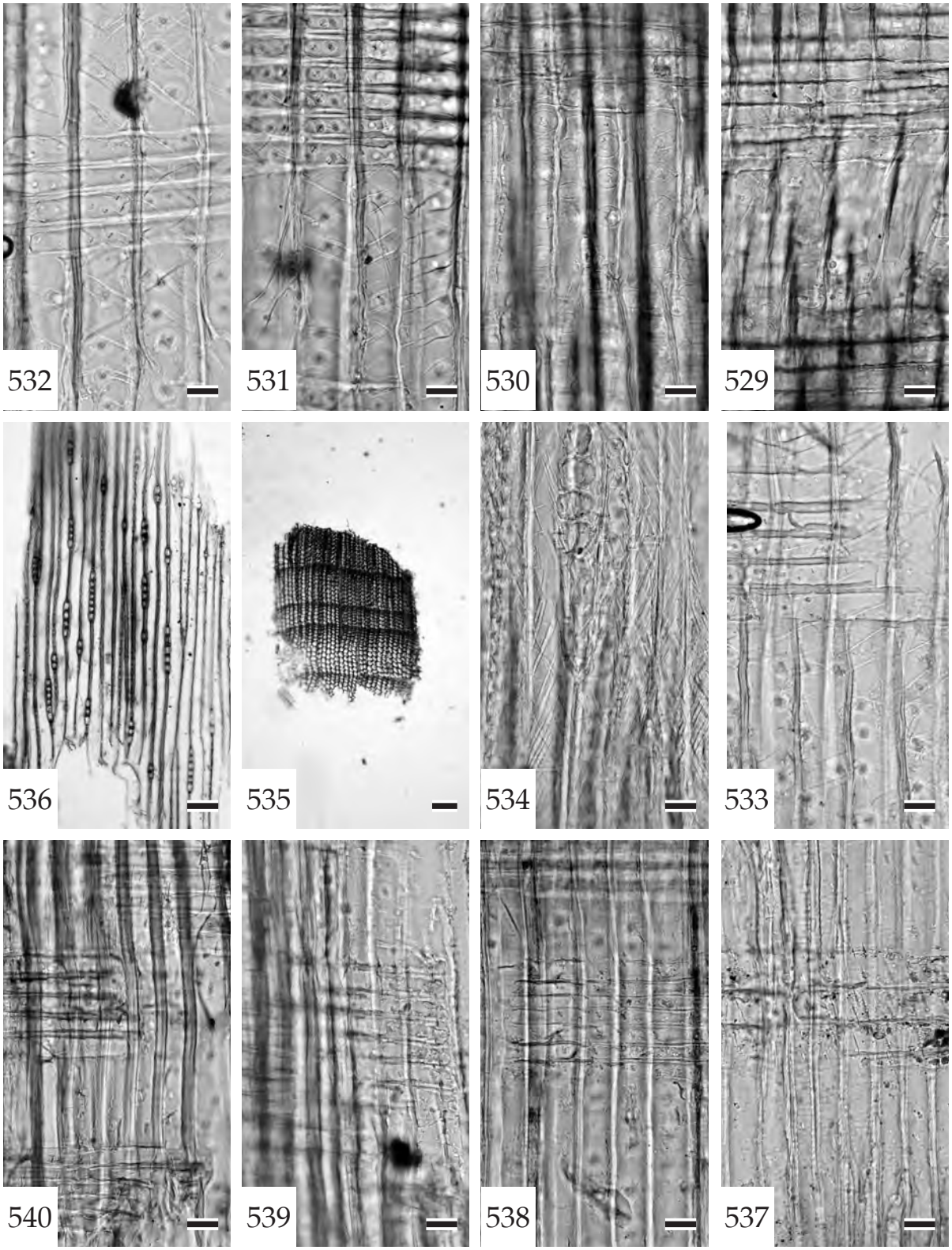

図 529–540　島根県成相寺の木彫像の光学顕微鏡写真
529–530: 成相寺 3．男神坐像（529: 左袖虫損部, カヤ？（NTMS-518）．530: 右肘虫損部, カヤ（NTMS-519））．531–533: 成相寺 4．男神坐像（531: 像底右端付近, カヤ（NTMS-515）．532: 像底左前, カヤ（NTMS-516）．533: 像底中央やや左, カヤ（NTMS-517））．534–537: 成相寺 5．男神坐像（534: 剥落片, カヤ（NTMS-474）．535–537: 背面右肩あたり，カヤ（NTMS-475））．538: 成相寺 6．男神坐像（地付左膝外側，ヒノキ（NTMS-477））．539: 成相寺 7．男神坐像（像底右端付近，ヒノキ？（NTMS-497））．540: 成相寺 8．男神坐像（像底腐朽部（右膝下方), イヌマキ属（NTMS-501））．スケール＝ 200 μm (535), 100 μm (536), 25 μm (529–534, 527–540).

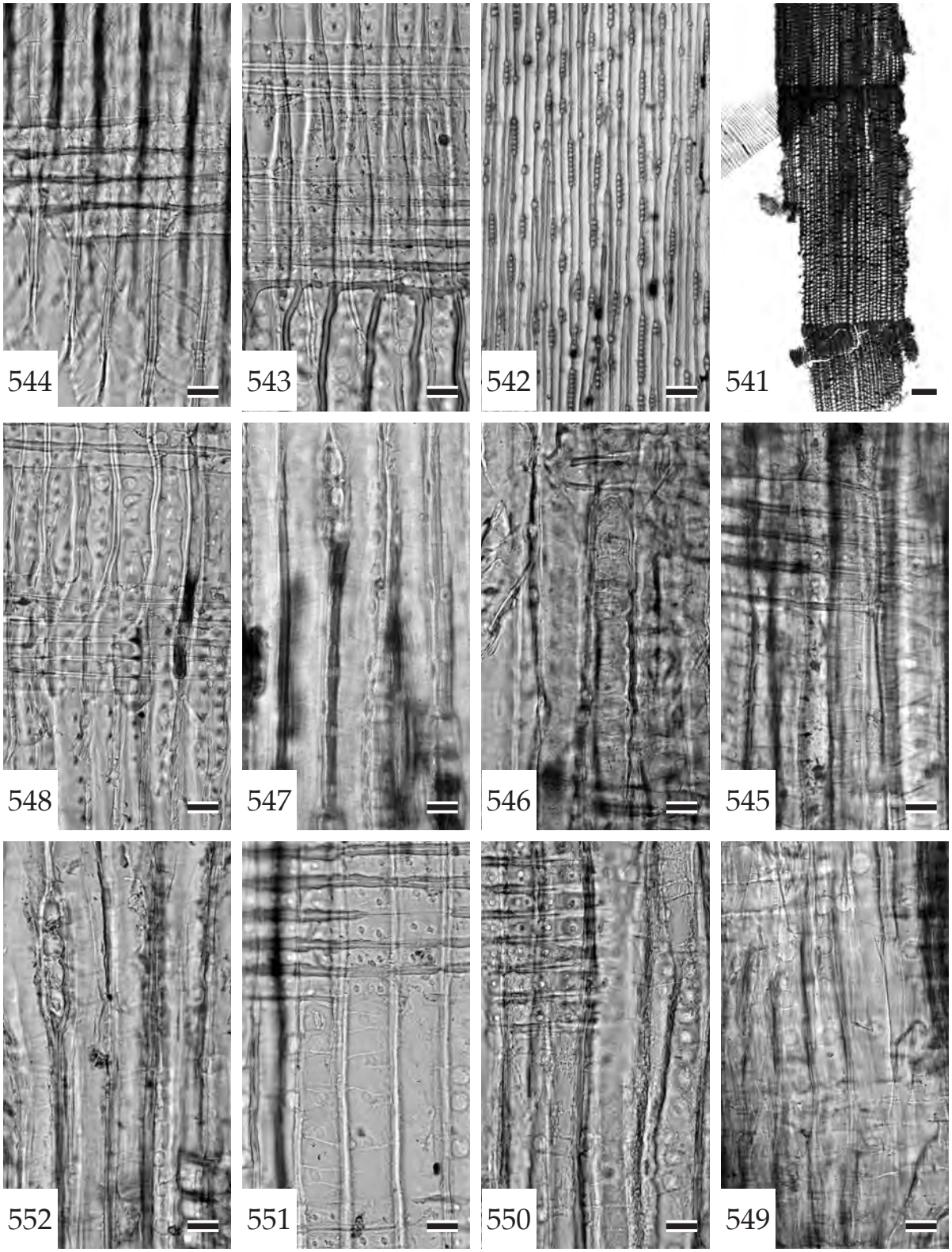

図 541–552　島根県成相寺の木彫像の光学顕微鏡写真
541–543: 成相寺 8．男神坐像（像底中央，イヌマキ属（NTMS-502））．544–545: 成相寺 9．男神坐像（544: 背面下部虫損部，カヤ（NTMS-499）．545: 像底左膝下方，カヤ（NTMS-500））．546–547: 成相寺 10．女神坐像（546: 右腰，カヤ（NTMS-479）．547: 背面下部（やや右），カヤ（NTMS-480））．548: 成相寺 11．女神坐像(像底左前亀裂辺, ヒノキ(NTMS-495))．549: 成相寺 12．女神坐像(右膝虫損部, カヤ？(NTMS-481))．550: 成相寺 13．女神坐像（像底中央左寄り，カヤ（NTMS-504））．551–552: 成相寺 14．騎馬神像（551: 馬の顔右頬虫損部, カヤ (NTMS-505)．552: 馬のたてがみ前端, カヤ (NTMS-506))．スケール＝ 200 μm (541), 100 μm (542), 25 μm (543–552).

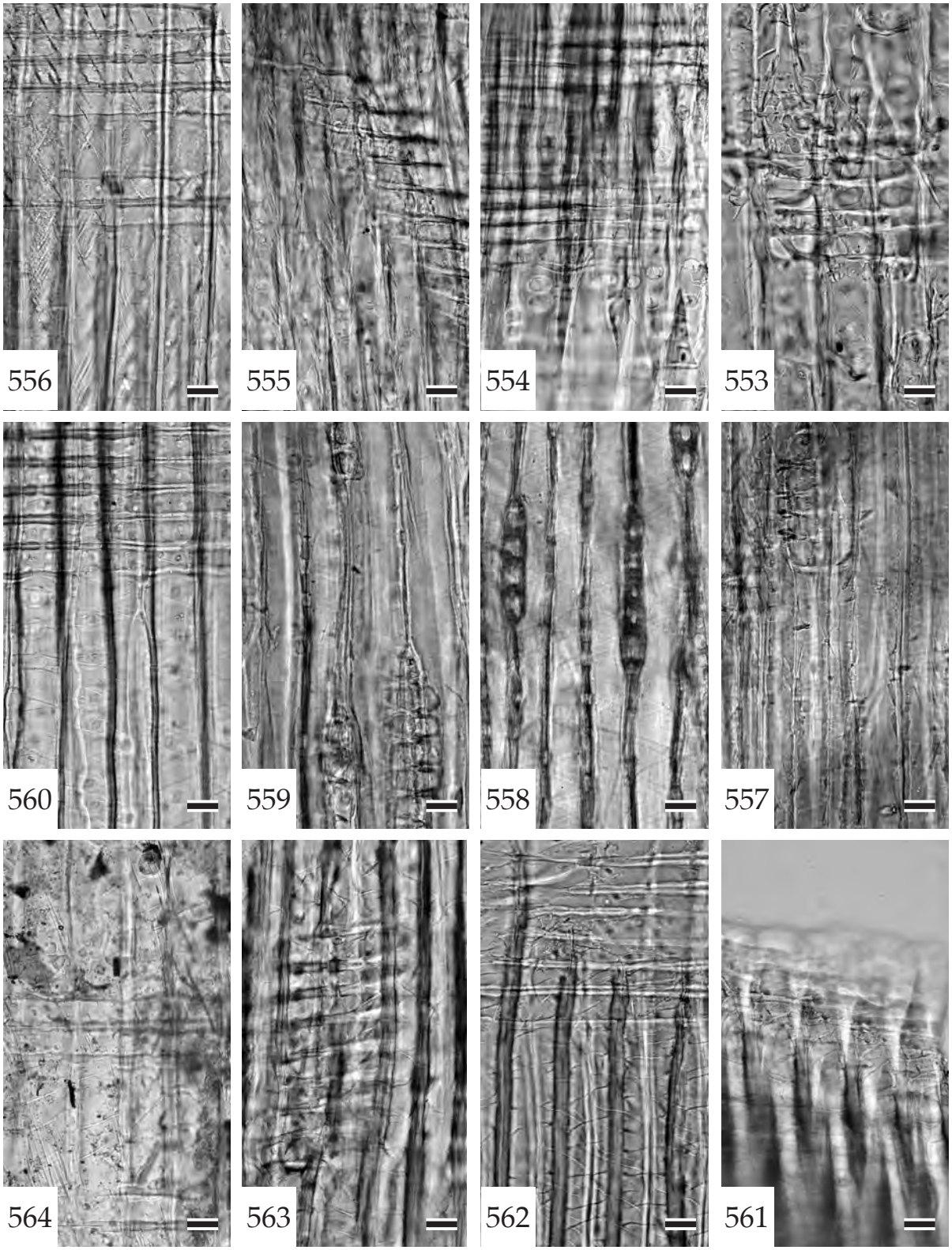

図 553–564　島根県成相寺および広島県御調八幡宮の木彫像の光学顕微鏡写真
553: 成相寺 15．僧形神坐像（正面中央脚部割れ，アカマツ（NTMS-483））．554: 成相寺 16．僧形神坐像（像底左膝下，ヒノキ？（NTMS-493））．555–556: 成相寺 17．蔵王権現立像（555: 背面右腰部虫損，カヤ（NTMS-507）．556: 左足底虫損部, カヤ（NTMS-508））．557–558: 成相寺 18．僧形神立像（557: 前裾（左下部），カヤ（NTMS-486）．558: 前下部右, カヤ（NTMS-487））．559–560: 成相寺 19．僧形神立像（559: 前右下部，カヤ（NTMS-488）．560: 左肩後ろ，カヤ（NTMS-489））．561–563: 御調八幡宮 1．僧形八幡神坐像（561: 左肘枘穴，カヤ（NTMS-334）．562: 像底右背面，カヤ（NTMS-335）．563: 像底枘穴，カヤ（NTMS-336））．564: 御調八幡宮 2．女神坐像（像底，カヤ（NTMS-338））．スケール＝ 25 μm (553–564).

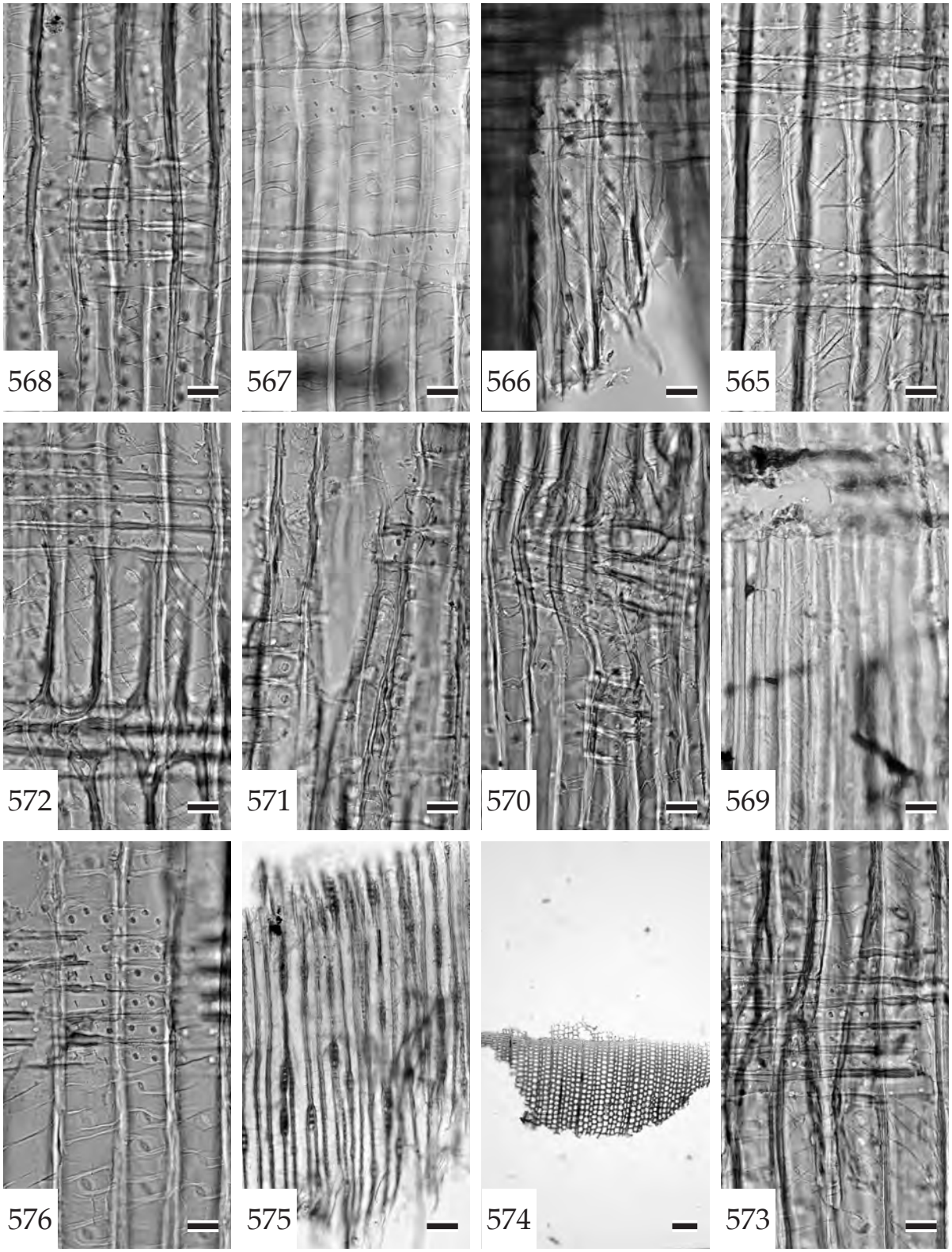

図 565–576　広島県御調八幡宮の木彫像の光学顕微鏡写真
565–566: 御調八幡宮 2. 女神坐像(565: 中央右前割れ, カヤ(NTMS-339). 566: 左腕枘穴, カヤ(NTMS-340)). 567: 御調八幡宮 3. 僧形八幡神坐像（像底枘穴，カヤ（NTMS-337)). 568: 御調八幡宮 4. 女神坐像（像底枘穴，カヤ（NTMS-341)). 569–570: 御調八幡宮 5. 女神坐像（569: 像底節穴，カヤ（NTMS-342). 570: 像底枘穴，カヤ（NTMS-343)). 571–573: 御調八幡宮 6. 僧形神坐像（571: 台座下框右側後方，カヤ（NTMS-354). 572: 蓮肉側面干割れ，カヤ（NTMS-355). 573: 蓮肉底面，カヤ（NTMS-356)). 574–576: 御調八幡宮 7. 天部形立像(像底右側, カヤ(NTMS-344)). スケール= 200 μm (574), 100 μm (575), 25 μm (565–573, 576).

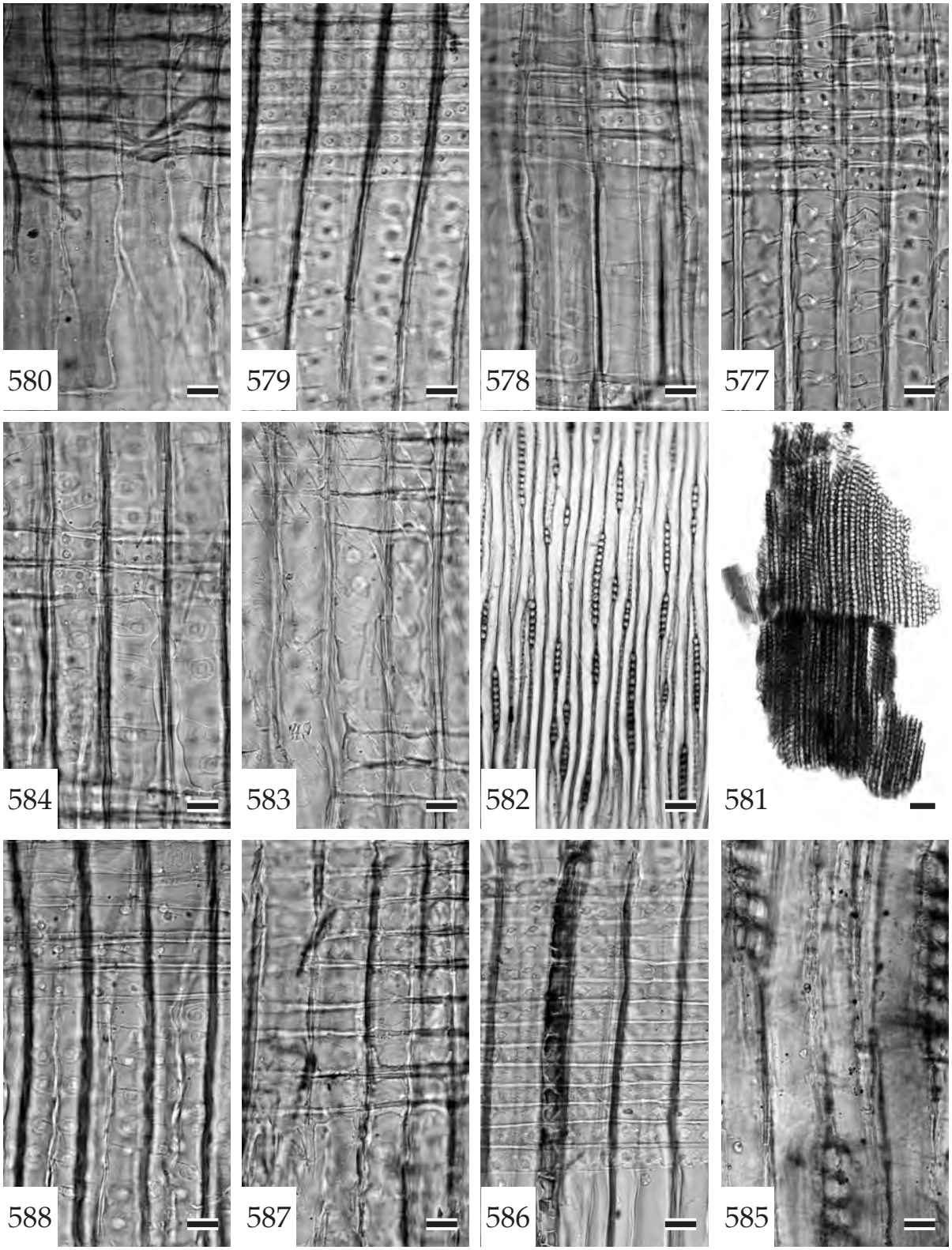

図 577–588　広島県御調八幡宮の木彫像の光学顕微鏡写真
577: 御調八幡宮 7．天部形立像（像底枘穴，カヤ（NTMS-345））．578–588: 御調八幡宮 8．男神坐像（578: 左肘内側，カヤ（NTMS-346）．579: 像底左膝下，カヤ（NTMS-347）．580: 左肘外側，カヤ（NTMS-348）．581–583: 右肘下, カヤ(NTMS-349)．584: 像底左側, カヤ(NTMS-350)．585: 右肘内側上, カヤ(NTMS-351)．586–587: 像底, カヤ・スギ（NTMS-352）．588: 像底右膝下, カヤ（NTMS-353））．スケール＝ 200 μm (581), 100 μm (582), 25 μm (577–580, 583–588).

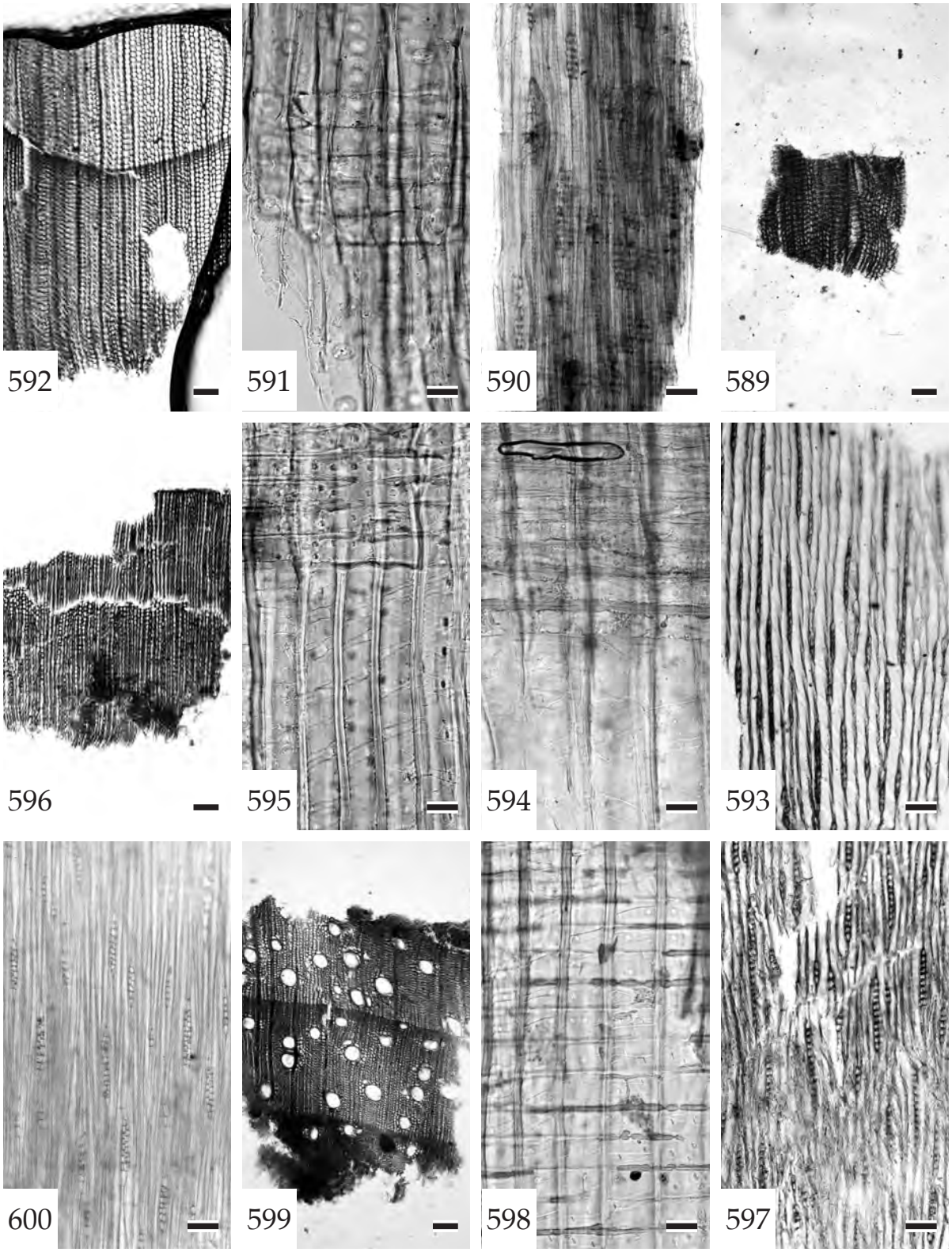

図 589–600　広島県円城寺および熊本県下田西宮神社，熊本県野原八幡宮の木彫像の光学顕微鏡写真
589–591: 円城寺 1．男神坐像（右袖下端，コウヤマキ（NTMS-1351））．592–594: 円城寺 2．僧形神坐像（像底，カヤ（NTMS-1350））．595: 下田西宮神社 1．男神坐像（像底，カヤ（NTMS-365））．596–598: 下田西宮神社 2．男神坐像（像底，カヤ（NTMS-366））．599–600: 野原八幡宮 1．僧形八幡神坐像（剥落片，クスノキ科（NTMS-360））．スケール＝ 200 µm (589, 592, 596, 599), 100 µm (590, 593, 597, 600), 25 µm (591, 594, 595, 598).

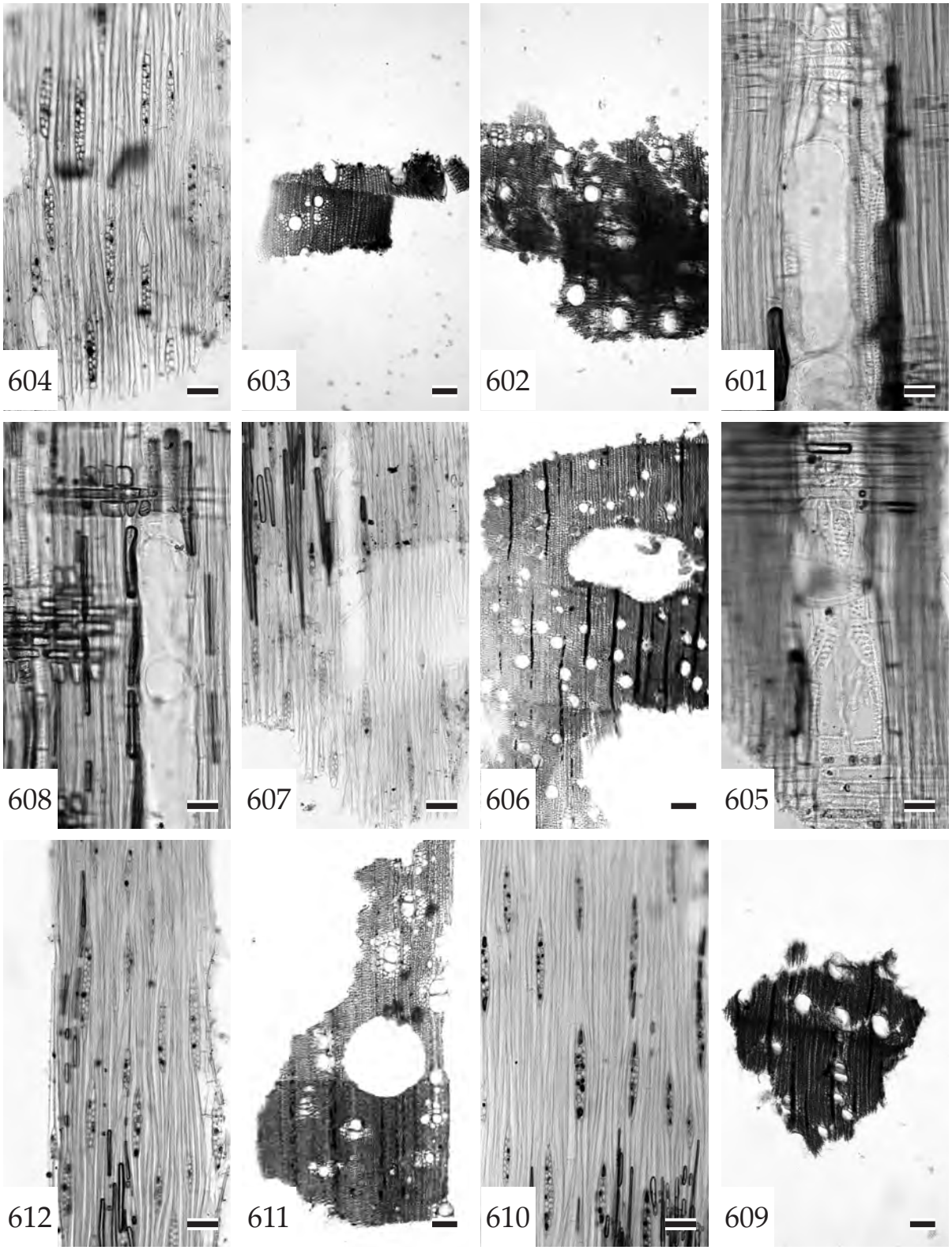

図 601–612　熊本県野原八幡宮および熊本県矢黒神社の木彫像の光学顕微鏡写真
601–605: 野原八幡宮 1．僧形八幡神坐像（601: 剥落片，クスノキ科（NTMS-360）．602: 膝，クスノキ科（NTMS-361）．603–605: 頭頂部穴, クスノキ科(NTMS-362)）．606–610: 野原八幡宮 2．女神坐像(606–608: 剥落片，クスノキ科（NTMS-363）．609–610: 像内抉り，クスノキ科（NTMS-364)）．611–612: 矢黒神社 1．男神坐像（前面裳裾中央割れ，クスノキ（NTMS-389)）．スケール＝ 200 µm (602, 603, 606, 609, 611), 100 µm (604, 607, 610, 612), 50 µm (601, 605, 608).

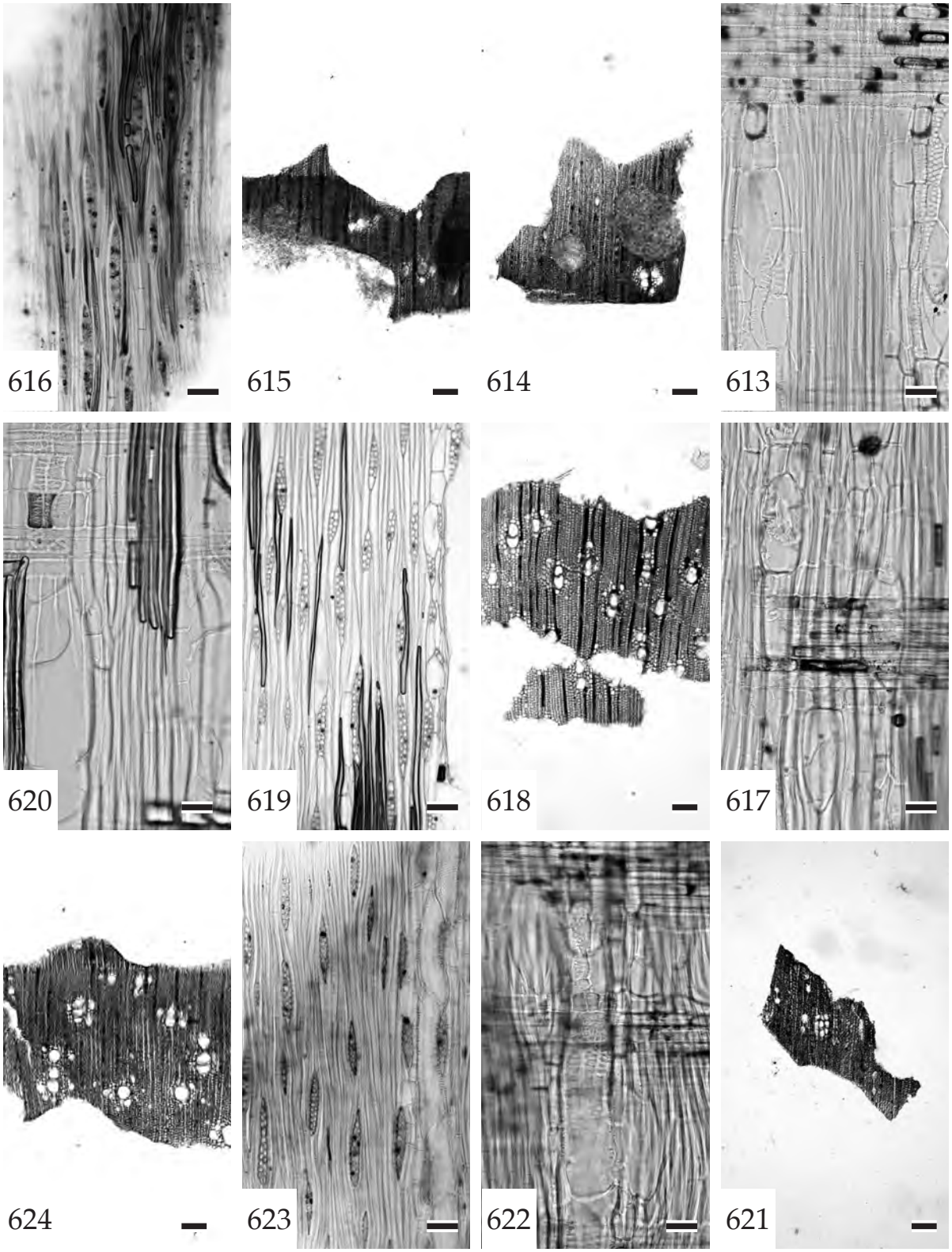

図 613–624　熊本県矢黒神社の木彫像の光学顕微鏡写真
613–614: 矢黒神社 1．男神坐像（613: 前面裳裾中央割れ，クスノキ（NTMS-389）．614: 像底，クスノキ科（NTMS-390））．615–617: 矢黒神社 2．男神坐像（像底，クスノキ（NTMS-387））．618–620: 矢黒神社 3．男神坐像（像底, クスノキ科（NTMS-392））．621–622: 矢黒神社 4．男神坐像（像底, クスノキ科（NTMS-395））．623: 矢黒神社 5．女神坐像（像底，クスノキ科（NTMS-386））．624: 矢黒神社 6．女神坐像（像底，クスノキ科（NTMS-388））．スケール＝ 200 μm (614, 615, 618, 621, 624), 100 μm (616, 619, 623), 50 μm (613, 617, 620, 622).

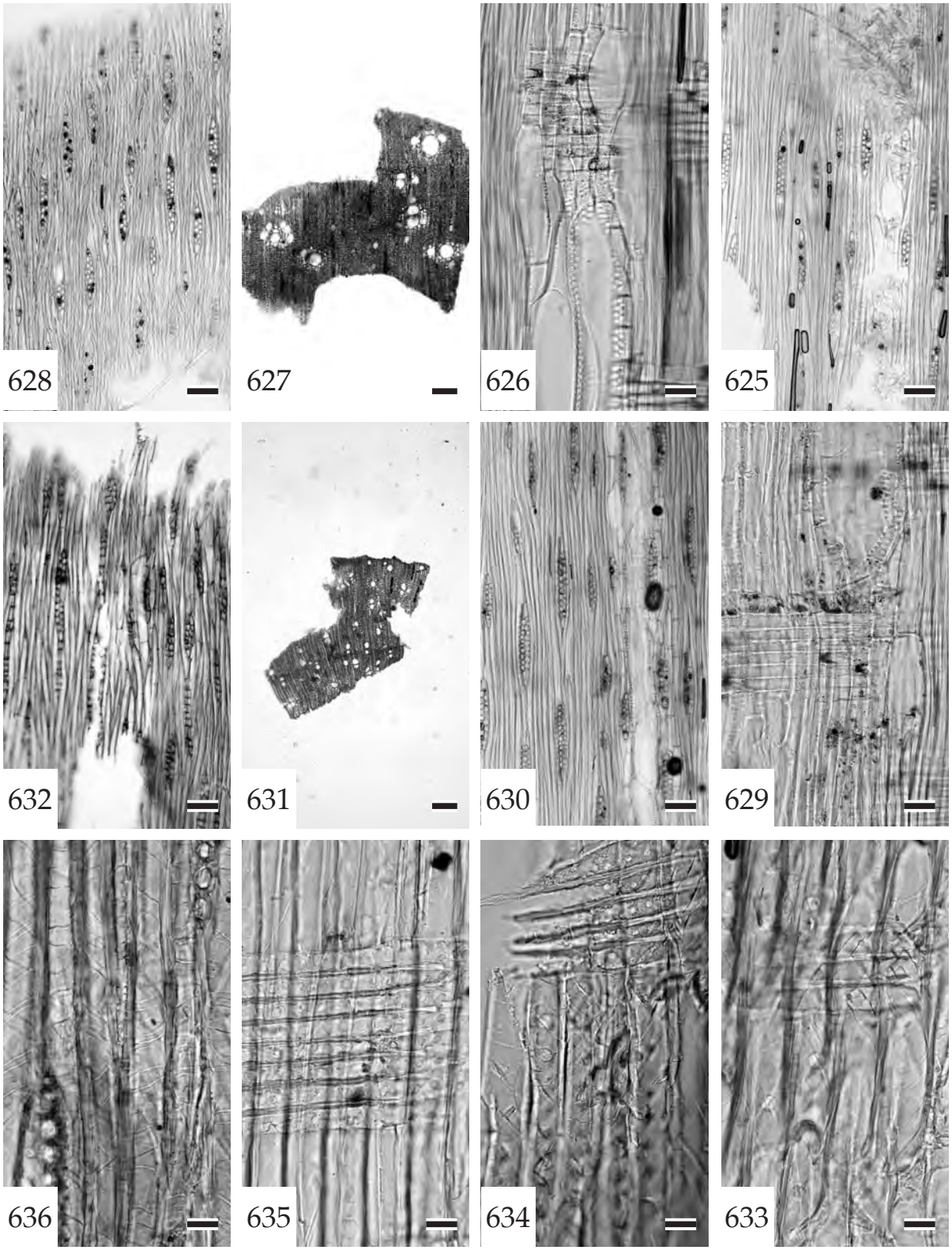

図 625–636　熊本県矢黒神社および大分県奈多宮の木彫像の光学顕微鏡写真
625–626: 矢黒神社 6．女神坐像（像底，クスノキ科（NTMS-388））．627–629: 矢黒神社 7．女神坐像（前中央像底裾，クスノキ科（NTMS-391））．630–632: 矢黒神社 8．女神坐像（630: 右裾，クスノキ科（NTMS-393）．631–632: 右側頭部節穴, クスノキ科（NTMS-394））．633–635: 奈多宮 1．僧形八幡神坐像（633: 像背面剥離，カヤ（NTMS-247）．634: 像背面後の台上，カヤ（NTMS-248）．635: 像底，スギ（NTMS-249））．636: 奈多宮 2．女神坐像（像底，カヤ（NTMS-244））．スケール＝ 200 μm (627, 631), 100 μm (625, 628, 630, 632), 50 μm (626, 629), 25 μm (633–636).

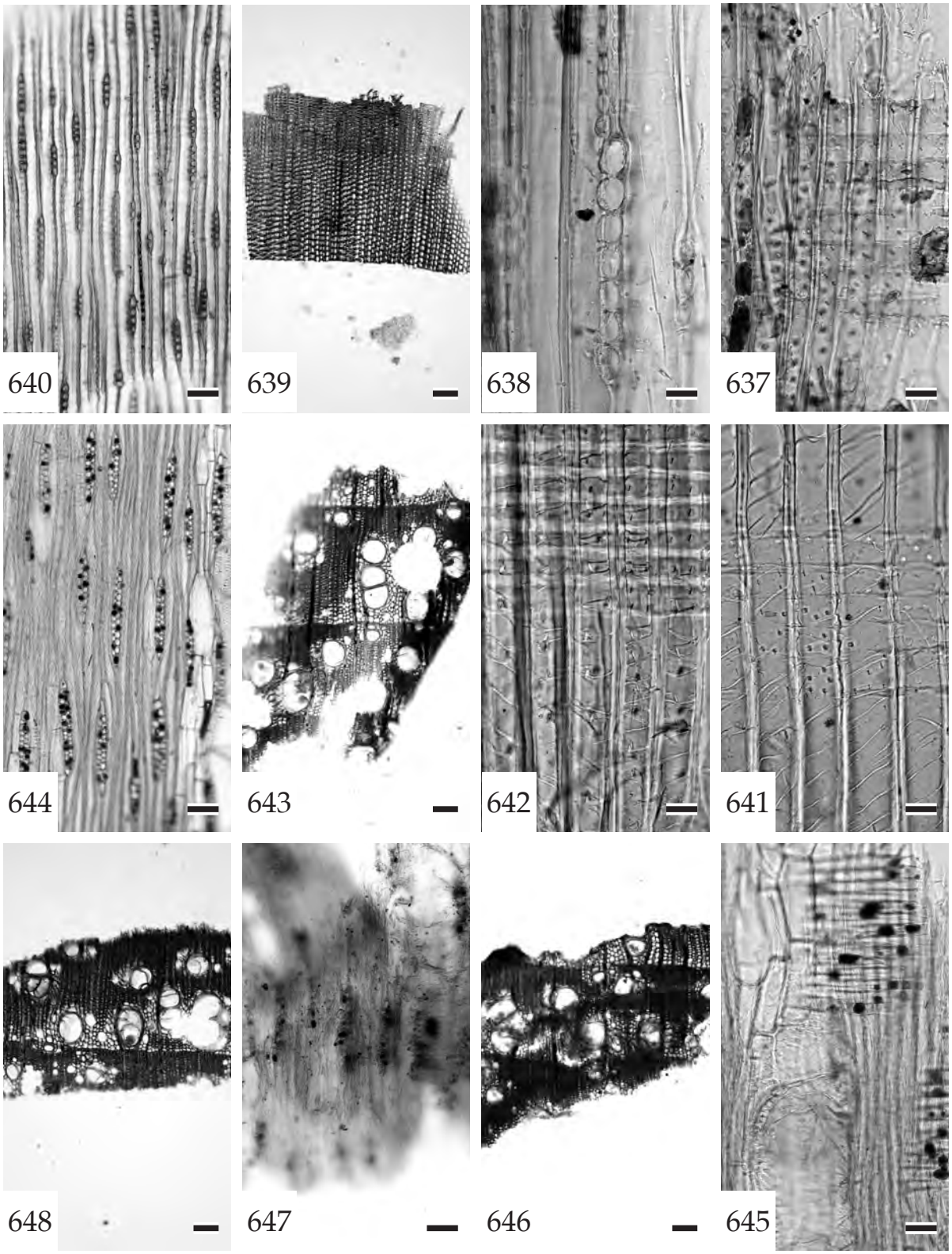

図 637–648　大分県奈多宮および宮崎県荒立宮，宮崎県千足神社の木彫像の光学顕微鏡写真
637: 奈多宮 3．女神坐像（像底，アスナロ（NTMS-245））．638: 奈多宮 4．男神坐像（像左膝，カヤ（NTMS-250））．639–641: 荒立神社 1．男神坐像（像底，カヤ（NTMS-367））．642: 荒立神社 2．女神坐像（像底，カヤ（NTMS-368））．643–645: 千足神社 1．男神坐像（像底, クスノキ（NTMS-373））．646–647: 千足神社 2．男神坐像（646–647: 右肩，クスノキ（NTMS-381）．648: 像底，クスノキ（NTMS-382））．スケール＝ 200 µm (639, 643, 646, 648), 100 µm (640, 644, 647), 50 µm (645), 25 µm (637, 638, 641, 642).

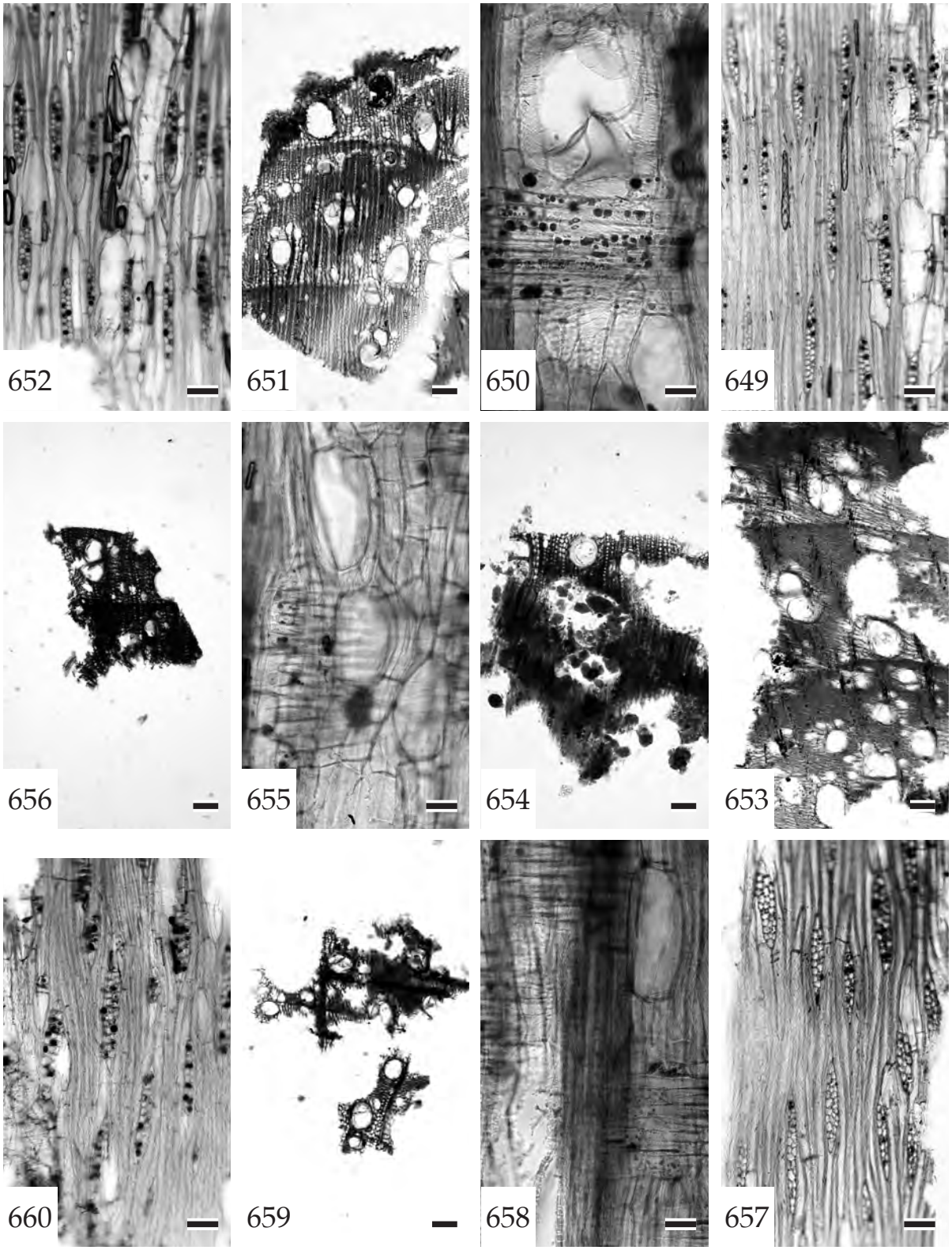

図 649–660　宮崎県千足神社の木彫像の光学顕微鏡写真
649–653: 千足神社 2．男神坐像（649–650: 像底，クスノキ（NTMS-382）．651–652: 右腕，クスノキ（NTMS-383）．653: 右膝，クスノキ（NTMS-384））．654–655: 千足神社 3．男神坐像（654: 巾子冠頂部，クスノキ科（NTMS-369）．655: 像底，クスノキ科（NTMS-370））．656–660: 千足神社 4．男神坐像（656–658: 像底，クスノキ（NTMS-374）．659–660: 背面裾，クスノキ科（NTMS-375））．スケール＝ 200 µm (651, 653, 654, 656, 659), 100 µm (649, 652, 657, 660), 50 µm (650, 655, 658).

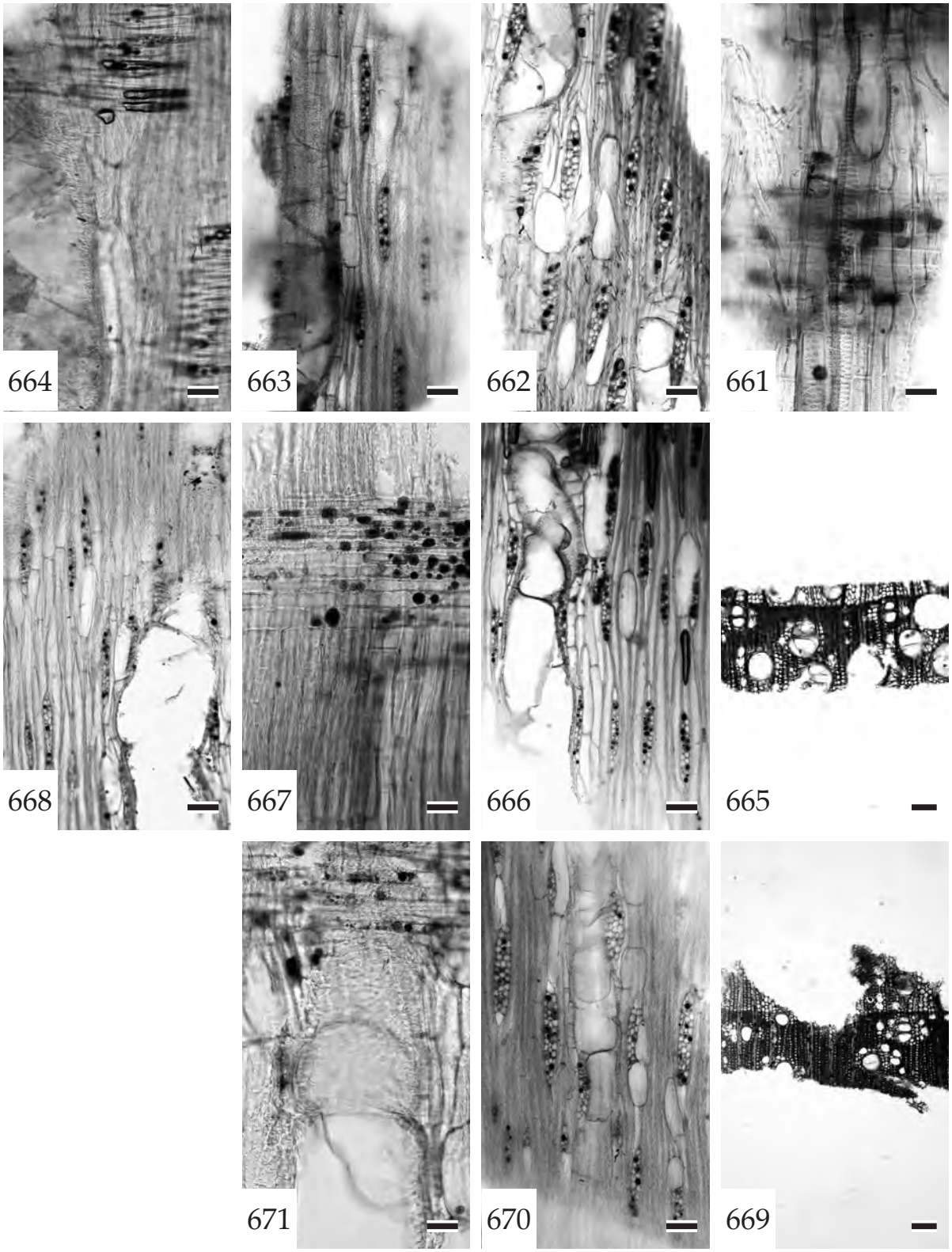

図 661–671　宮崎県千足神社の木彫像の光学顕微鏡写真
661–662: 千足神社 4．男神坐像（661: 背面裾，クスノキ科（NTMS-375）．662: 前面裾，クスノキ科（NTMS-376）．663–668: 千足神社 5．女神坐像（663: 背部，クスノキ科（NTMS-377）．664: 千足神社 5．女神坐像（右手, クスノキ科（NTMS-378）．665–667: 千足神社 5．女神坐像（像底, クスノキ（NTMS-379）．668: 千足神社 5．女神坐像（後頭部，クスノキ科（NTMS-380）．669–671: 千足神社 6．女神坐像（669–671: 像底，クスノキ（NTMS-385））．スケール= 200 µm (665, 669), 100 µm (662, 663, 666, 668, 670), 50 µm (661, 664, 667, 671).

表１　木彫像の同定結果

図番号	所在地	所蔵者	像番号	像名	制作時期	採取部位	同定結果	標本番号
1	静岡県	南禅寺	1	薬師如来坐像	平安時代	右膝枘穴縁	カヤ	NTMS-1001
2	静岡県	南禅寺	1	薬師如来坐像	平安時代	左膝枘穴縁	カヤ	NTMS-1003
3	静岡県	南禅寺	1	薬師如来坐像	平安時代	像内内刳り	カヤ	NTMS-1005
4	静岡県	南禅寺	1	薬師如来坐像	平安時代	脚部内刳り	カヤ	NTMS-1006
5	静岡県	南禅寺	1	薬師如来坐像	平安時代	脚部内刳り	カヤ	NTMS-1007
6	静岡県	南禅寺	1	薬師如来坐像	平安時代	像底右鑿跡	カヤ	NTMS-1008
7	静岡県	南禅寺	1	薬師如来坐像	平安時代	像底右	カヤ	NTMS-1009
8	静岡県	南禅寺	1	薬師如来坐像	平安時代	像底左	カヤ	NTMS-1010
9	静岡県	南禅寺	1	薬師如来坐像	平安時代	像底剥落片	ヒノキ	NTMS-1013
10–12	静岡県	南禅寺	2	十一面観音菩薩立像	平安時代	台座上縁剥落片	カヤ	NTMS-881
13	静岡県	南禅寺	2	十一面観音菩薩立像	平安時代	剥落片	カヤ	NTMS-882
14	静岡県	南禅寺	2	十一面観音菩薩立像	平安時代	像底枘穴内	カヤ	NTMS-883
15	静岡県	南禅寺	2	十一面観音菩薩立像	平安時代	剥落片	カヤ	NTMS-884
16	静岡県	南禅寺	2	十一面観音菩薩立像	平安時代	剥落片	ヒノキ	NTMS-885
17	静岡県	南禅寺	2	十一面観音菩薩立像	平安時代	剥落片	ヒノキ	NTMS-886
18	静岡県	南禅寺	3	十一面観音菩薩立像	平安時代	剥落片	カヤ	NTMS-698
19	静岡県	南禅寺	3	十一面観音菩薩立像	平安時代	背面内刳り	カヤ	NTMS-699
20	静岡県	南禅寺	3	十一面観音菩薩立像	平安時代	右腕前面	カヤ	NTMS-700
21	静岡県	南禅寺	3	十一面観音菩薩立像	平安時代	剥落片	カヤ	NTMS-703
22	静岡県	南禅寺	3	十一面観音菩薩立像	平安時代	左肘	カヤ	NTMS-715
23	静岡県	南禅寺	3	十一面観音菩薩立像	平安時代	左腰下	カヤ	NTMS-716
24	静岡県	南禅寺	3	十一面観音菩薩立像	平安時代	右肩	カヤ	NTMS-717
25	静岡県	南禅寺	3	十一面観音菩薩立像	平安時代	背面内刳り	カヤ	NTMS-718
26	静岡県	南禅寺	3	十一面観音菩薩立像	平安時代	背面内刳り	カヤ	NTMS-725
27	静岡県	南禅寺	4	菩薩立像	平安時代	剥落片	カヤ	NTMS-706
28	静岡県	南禅寺	4	菩薩立像	平安時代	左膝前	カヤ	NTMS-707
29	静岡県	南禅寺	4	菩薩立像	平安時代	左脛横	カヤ	NTMS-708
30	静岡県	南禅寺	4	菩薩立像	平安時代	右腰側面	カヤ	NTMS-709
31	静岡県	南禅寺	4	菩薩立像	平安時代	右肩	カヤ	NTMS-710
32	静岡県	南禅寺	4	菩薩立像	平安時代	右肘側面	カヤ	NTMS-711
33	静岡県	南禅寺	4	菩薩立像	平安時代	右肘側面	カヤ	NTMS-712
34	静岡県	南禅寺	4	菩薩立像	平安時代	右裾側面	カヤ	NTMS-713
35	静岡県	南禅寺	4	菩薩立像	平安時代	前面膝間	カヤ	NTMS-714
36	静岡県	南禅寺	5	地蔵菩薩立像	平安時代	像底	カヤ	NTMS-1015
37	静岡県	南禅寺	5	地蔵菩薩立像	平安時代	像底	カヤ	NTMS-1016
38	静岡県	南禅寺	5	地蔵菩薩立像	平安時代	剥落片	カヤ	NTMS-1017
39	静岡県	南禅寺	5	地蔵菩薩立像	平安時代	枘穴縁	カヤ	NTMS-1019
40	静岡県	南禅寺	6	梵天立像	平安時代	剥落片	カヤ	NTMS-726
41	静岡県	南禅寺	6	梵天立像	平安時代	右袖先	カヤ	NTMS-731
42	静岡県	南禅寺	6	梵天立像	平安時代	像底	カヤ	NTMS-732
43	静岡県	南禅寺	6	梵天立像	平安時代	左袖	カヤ	NTMS-733
44	静岡県	南禅寺	6	梵天立像	平安時代	左袖上面	カヤ	NTMS-734
45	静岡県	南禅寺	6	梵天立像	平安時代	右袖前面	カヤ	NTMS-735
46	静岡県	南禅寺	7	帝釈天立像	平安時代	剥落片	カヤ	NTMS-724
47	静岡県	南禅寺	7	帝釈天立像	平安時代	右袖外側	カヤ	NTMS-728
48	静岡県	南禅寺	7	帝釈天立像	平安時代	左袖上部外側	カヤ	NTMS-730
49	静岡県	南禅寺	7	帝釈天立像	平安時代	左袖前面	カヤ	NTMS-736
50	静岡県	南禅寺	7	帝釈天立像	平安時代	像上部剥落片	カヤ	NTMS-737
51	静岡県	南禅寺	7	帝釈天立像	平安時代	像底剥落片	カヤ	NTMS-748
52	静岡県	南禅寺	8	天王立像	平安時代	裾底部穴	カヤ	NTMS-742
53	静岡県	南禅寺	8	天王立像	平安時代	裾底部先端	カヤ	NTMS-743
54	静岡県	南禅寺	8	天王立像	平安時代	左脚枘	カヤ	NTMS-744
55	静岡県	南禅寺	8	天王立像	平安時代	右臀部	カヤ	NTMS-745
56	静岡県	南禅寺	8	天王立像	平安時代	冠	カヤ	NTMS-749
57	静岡県	南禅寺	9	天王立像	平安時代	前楯先端	カヤ	NTMS-739
58	静岡県	南禅寺	9	天王立像	平安時代	右脚欠損部先端	カヤ	NTMS-740
59	静岡県	南禅寺	9	天王立像	平安時代	左脚先端欠損部	カヤ	NTMS-741
60	静岡県	南禅寺	10	天王立像	平安時代	背面右脇	カヤ	NTMS-701
61	静岡県	南禅寺	10	天王立像	平安時代	左腰布	カヤ	NTMS-702
62	静岡県	南禅寺	10	天王立像	平安時代	右枘穴	カヤ	NTMS-704
63–65	静岡県	南禅寺	10	天王立像	平安時代	右胸前面	カヤ	NTMS-705
66	静岡県	南禅寺	10	天王立像	平安時代	左胸	カヤ	NTMS-719
67	静岡県	南禅寺	10	天王立像	平安時代	前楯	カヤ	NTMS-720
68	静岡県	南禅寺	10	天王立像	平安時代	右裾	カヤ	NTMS-721
69	静岡県	南禅寺	10	天王立像	平安時代	剥落片	カヤ	NTMS-722

表１　木彫像の同定結果（続き）

図番号	所在地	所蔵者	像番号	像名	制作時期	採取部位	同定結果	標本番号
70	静岡県	南禅寺	10	天王立像	平安時代	剥落片	カヤ	NTMS-738
71	静岡県	南禅寺	11	僧形坐像	平安時代	剥落片	カヤ	NTMS-788
72–73	静岡県	南禅寺	11	僧形坐像	平安時代	剥落片	カヤ・スギ	NTMS-789
74	静岡県	南禅寺	11	僧形坐像	平安時代	剥落片	カヤ	NTMS-791
75	静岡県	南禅寺	12	菩薩立像	平安時代	剥落片	カヤ	NTMS-837
76	静岡県	南禅寺	12	菩薩立像	平安時代	像底	カヤ	NTMS-838
77	静岡県	南禅寺	12	菩薩立像	平安時代	右腿前面	カヤ	NTMS-839
78	静岡県	南禅寺	12	菩薩立像	平安時代	左肩前面	カヤ	NTMS-840
79	静岡県	南禅寺	12	菩薩立像	平安時代	剥落片	カヤ	NTMS-841
80–82	静岡県	南禅寺	13	菩薩立像	平安時代	台座上剥落片	クスノキ科	NTMS-831
83	静岡県	南禅寺	13	菩薩立像	平安時代	頭～肩からの剥落片	クスノキ科	NTMS-832
84	静岡県	南禅寺	13	菩薩立像	平安時代	像底	クスノキ	NTMS-833
85	静岡県	南禅寺	13	菩薩立像	平安時代	剥落片	クスノキ科	NTMS-834
86	静岡県	南禅寺	13	菩薩立像	平安時代	前面首下～胸部	クスノキ	NTMS-835
87	静岡県	南禅寺	13	菩薩立像	平安時代	台座上剥落片	クスノキ	NTMS-836
88	静岡県	南禅寺	14	不動明王坐像	平安時代	剥落片	カヤ	NTMS-793
89	静岡県	南禅寺	15	天王立像	平安時代	像底（背面、縦継部）	カヤ	NTMS-825
90	静岡県	南禅寺	15	天王立像	平安時代	左脚前面膝付近	カヤ	NTMS-826
91	静岡県	南禅寺	15	天王立像	平安時代	台座剥落片	カヤ	NTMS-827
92	静岡県	南禅寺	15	天王立像	平安時代	背面下部雇枘材	カヤ	NTMS-828
93	静岡県	南禅寺	15	天王立像	平安時代	肩背面上部	カヤ	NTMS-829
94	静岡県	南禅寺	16	天王立像	平安時代	剥落片	カヤ	NTMS-816
95	静岡県	南禅寺	16	天王立像	平安時代	剥落片	クスノキ・他	NTMS-817
96	静岡県	南禅寺	16	天王立像	平安時代	左脚膝より下部	カヤ	NTMS-819
97	静岡県	南禅寺	16	天王立像	平安時代	剥落片	カヤ	NTMS-820
98	静岡県	南禅寺	16	天王立像	平安時代	顔面	カヤ	NTMS-821
99–101	静岡県	南禅寺	16	天王立像	平安時代	顔面	カヤ	NTMS-822
102	静岡県	南禅寺	16	天王立像	平安時代	台座剥落片	カヤ・現生広葉樹	NTMS-823
103	静岡県	南禅寺	16	天王立像	平安時代	台座剥落片	カヤ	NTMS-824
104	静岡県	南禅寺	17	天王立像	平安時代	剥落片	クスノキ科	NTMS-790
105	静岡県	南禅寺	17	天王立像	平安時代	剥落片	カヤ	NTMS-792
106	静岡県	南禅寺	18	男神立像	平安時代	前面襟周辺	クスノキ科	NTMS-808
107	静岡県	南禅寺	18	男神立像	平安時代	剝落片（右肩？）	クスノキ	NTMS-809
108	静岡県	南禅寺	18	男神立像	平安時代	剥落片	クスノキ科	NTMS-810
109–111	静岡県	南禅寺	18	男神立像	平安時代	背面襟上面	クスノキ	NTMS-811
112	静岡県	南禅寺	19	男神立像	平安時代	剝落片	クスノキ科	NTMS-800
113	静岡県	南禅寺	19	男神立像	平安時代	前面首下腐朽部	クスノキ科	NTMS-801
114	静岡県	南禅寺	19	男神立像	平安時代	剝落片	クスノキ	NTMS-802
115	静岡県	南禅寺	20	男神立像	平安時代	剝落片	クスノキ科	NTMS-812
116	静岡県	南禅寺	20	男神立像	平安時代	右袖表面	クスノキ科	NTMS-813
117	静岡県	南禅寺	20	男神立像	平安時代	剝落片	クスノキ	NTMS-814
118	静岡県	南禅寺	20	男神立像	平安時代	前面両袖の間	クスノキ科	NTMS-815
119–121	静岡県	南禅寺	21	男神立像	平安時代	剝落片	クスノキ	NTMS-803
122–123	静岡県	南禅寺	21	男神立像	平安時代	前面両手内側	カヤ・クスノキ科	NTMS-804
124	静岡県	南禅寺	21	男神立像	平安時代	右側面下部	クスノキ	NTMS-805
125	静岡県	南禅寺	21	男神立像	平安時代	剝落片	クスノキ科	NTMS-806
126	静岡県	南禅寺	22	男神立像	平安時代	剝落片，補修剤入り	クスノキ科	NTMS-787
127	静岡県	南禅寺	23	男神立像	平安時代	台上残存物	クスノキ科	NTMS-783
128	静岡県	南禅寺	23	男神立像	平安時代	像下剥落片	クスノキ科	NTMS-784
129	静岡県	南禅寺	23	男神立像	平安時代	後頭部	クスノキ科	NTMS-785
130–132	静岡県	南禅寺	23	男神立像	平安時代	像底	クスノキ	NTMS-786
133	静岡県	南禅寺	24	女神立像	平安時代	台上剝落片	クスノキ科	NTMS-794
135	静岡県	南禅寺	24	女神立像	平安時代	前面	クスノキ科	NTMS-795
135–137	静岡県	南禅寺	24	女神立像	平安時代	右袖	クスノキ	NTMS-796
138	静岡県	南禅寺	24	女神立像	平安時代	像底	クスノキ	NTMS-797
139–141	静岡県	南禅寺	24	女神立像	平安時代	剝落片	クスノキ	NTMS-798
142	静岡県	南禅寺	24	女神立像	平安時代	背面左腰	クスノキ科	NTMS-799
143	静岡県	南禅寺	25	地蔵菩薩立像	鎌倉時代	剝落片	ヒノキ	NTMS-896
144–146	静岡県	南禅寺	25	地蔵菩薩立像	鎌倉時代	右足部材周囲	ヒノキ	NTMS-897
147	静岡県	南禅寺	25	地蔵菩薩立像	鎌倉時代	右足部材	ヒノキ	NTMS-898
148	静岡県	南禅寺	25	地蔵菩薩立像	鎌倉時代	右手枘穴奥	ヒノキ	NTMS-899
149	静岡県	南禅寺	25	地蔵菩薩立像	鎌倉時代	右裾部材，左光背裾	ヒノキ？	NTMS-900
150	静岡県	南禅寺	25	地蔵菩薩立像	鎌倉時代	台座，手前から１番目の材	ヒノキ	NTMS-1438
151	静岡県	南禅寺	25	地蔵菩薩立像	鎌倉時代	台座，手前から２番目の材	ヒノキ	NTMS-1439
152	静岡県	南禅寺	25	地蔵菩薩立像	鎌倉時代	台座，手前から３番目の材	ヒノキ	NTMS-1440

図番号 95 の「クスノキ・他」はクスノキの木材のほかに他の樹種の木材も混入していた．

表１　木彫像の同定結果（続き）

図番号	所在地	所蔵者	像番号	像名	制作時期	採取部位	同定結果	標本番号
153	静岡県	南禅寺	25	地蔵菩薩立像	鎌倉時代	台座，手前から４番目の材	ヒノキ	NTMS-1441
154–156	静岡県	南禅寺	26	虚空菩薩坐像	江戸時代・天和２年	背面材，像底	ヒノキ	NTMS-893
157	静岡県	南禅寺	26	虚空菩薩坐像	江戸時代・天和２年	前面材，像底	ヒノキ	NTMS-894
158	静岡県	南禅寺	26	虚空菩薩坐像	江戸時代・天和２年	中間材，像底	ヒノキ	NTMS-895
159	静岡県	南禅寺	27	菩薩形立像（破損仏）	平安時代	剥落片	クスノキ？	NTMS-888
160	静岡県	南禅寺	27	菩薩形立像（破損仏）	平安時代	像底	クスノキ？	NTMS-891
161	静岡県	南禅寺	27	菩薩形立像（破損仏）	平安時代		クスノキ科	NTMS-1142
162	静岡県	南禅寺	28	天部形立像（破損仏）	平安時代	剥落片	クスノキ	NTMS-887
163	静岡県	南禅寺	28	天部形立像（破損仏）	平安時代	背面左肩	クスノキ	NTMS-889
164–166	静岡県	南禅寺	28	天部形立像（破損仏）	平安時代	像底劣化部	クスノキ	NTMS-892
167	静岡県	南禅寺	29	天部形立像（破損仏）	平安時代	内面下部	スギ？	NTMS-903
168	静岡県	南禅寺	30	仏像脚部	平安時代		カヤ	NTMS-842
169	静岡県	南禅寺	31	仏像脚部	平安時代	脚部下面	カヤ	NTMS-909
170	静岡県	南禅寺	32	仏像脚部	平安時代	脚部上面	ヒノキ	NTMS-907
171	静岡県	南禅寺	33	仏像残欠	平安時代？		カヤ	NTMS-913
172	静岡県	南禅寺	34	仏像残欠	平安時代？		カヤ	NTMS-923
173	静岡県	南禅寺	35	仏像残欠	平安時代？		カヤ	NTMS-927
174	静岡県	南禅寺	36	仏像残欠	平安時代？	表面	カヤ	NTMS-920
175	静岡県	南禅寺	37	仏像残欠	平安時代？		カヤ	NTMS-915
176	静岡県	南禅寺	38	仏像残欠	平安時代？		カヤ	NTMS-925
177	静岡県	南禅寺	39	仏像残欠	平安時代？		カヤ	NTMS-926
178	静岡県	南禅寺	40	仏像残欠	平安時代？		カヤ	NTMS-929
179	静岡県	南禅寺	41	仏像残欠	平安時代？	表面	カヤ	NTMS-921
180	静岡県	南禅寺	42	仏像残欠	平安時代？	下面	クスノキ？	NTMS-910
181	静岡県	南禅寺	42	仏像残欠	平安時代？	上側面	カヤ	NTMS-911
182	静岡県	南禅寺	43	残欠	平安時代？		ヒノキ	NTMS-912
183	静岡県	南禅寺	44	残欠	平安時代？		クスノキ	NTMS-918
184–186	静岡県	南禅寺	45	残欠	平安時代？		クスノキ	NTMS-922
187	静岡県	坂ノ上薬師堂	1	如来坐像	平安時代	脚部右枘穴	ヒノキ	NTMS-1027
188–190	静岡県	坂ノ上薬師堂	1	如来坐像	平安時代	脚部左枘穴	ヒノキ	NTMS-1028
191	静岡県	坂ノ上薬師堂	1	如来坐像	平安時代	脚部像底左内側	ヒノキ	NTMS-1029
192	静岡県	坂ノ上薬師堂	1	如来坐像	平安時代	脚部像底左外側	ヒノキ	NTMS-1030
193	静岡県	坂ノ上薬師堂	1	如来坐像	平安時代	頭体部像底腐朽材	カヤ	NTMS-1031
194	静岡県	坂ノ上薬師堂	1	如来坐像	平安時代	頭体部左肘正面	カヤ	NTMS-1032
195	静岡県	坂ノ上薬師堂	1	如来坐像	平安時代	頭体部左雇枘	カヤ	NTMS-1071
196	静岡県	坂ノ上薬師堂	1	如来坐像	平安時代	頭体部像底	カヤ	NTMS-1082
197	静岡県	坂ノ上薬師堂	2	如来坐像	平安時代	頭体部像底背面	カヤ	NTMS-1033
198	静岡県	坂ノ上薬師堂	2	如来坐像	平安時代	頭体部右脇下背面	カヤ	NTMS-1034
199–201	静岡県	坂ノ上薬師堂	2	如来坐像	平安時代	頭体部像底	カヤ	NTMS-1079
202–204	静岡県	坂ノ上薬師堂	3	如来坐像	平安時代	頭体部像底腐朽劣化部	ヒノキ	NTMS-1035
205	静岡県	坂ノ上薬師堂	3	如来坐像	平安時代	脚部左側面	ヒノキ	NTMS-1037
206	静岡県	坂ノ上薬師堂	3	如来坐像	平安時代	前面脚部上方割れ損部虫害	ヒノキ	NTMS-1072
207	静岡県	坂ノ上薬師堂	3	如来坐像	平安時代	頭体部像底劣化部	ヒノキ	NTMS-1073
208	静岡県	坂ノ上薬師堂	4	大日如来坐像	平安時代	像底	カヤ	NTMS-1038
209	静岡県	坂ノ上薬師堂	4	大日如来坐像	平安時代	脚部左右枘穴	ヒノキ	NTMS-1039
210	静岡県	坂ノ上薬師堂	4	大日如来坐像	平安時代	頭体部像底	カヤ	NTMS-1080
211	静岡県	坂ノ上薬師堂	5	十一面観音菩薩立像	平安時代	像底	ヒノキ	NTMS-1041
212	静岡県	坂ノ上薬師堂	5	十一面観音菩薩立像	平安時代	左足先（現状断面）	ヒノキ	NTMS-1042
213	静岡県	坂ノ上薬師堂	5	十一面観音菩薩立像	平安時代	右手先（劣化部）	ヒノキ	NTMS-1043
214	静岡県	坂ノ上薬師堂	6	菩薩立像	平安時代	左上腕背面劣化部	ヒノキ	NTMS-1063
215–217	静岡県	坂ノ上薬師堂	6	菩薩立像	平安時代	像底	ヒノキ	NTMS-1077
218	静岡県	坂ノ上薬師堂	7	天王立像	平安時代	台像底シロアリ食害部	ヒノキ	NTMS-1044
219	静岡県	坂ノ上薬師堂	8	天王立像	平安時代	付属右腕付根断面	カヤ	NTMS-1053
220	静岡県	坂ノ上薬師堂	8	天王立像	平安時代	岩座底	ヒノキ	NTMS-1060
221	静岡県	坂ノ上薬師堂	8	天王立像	平安時代	右腕付根断面	ヒノキ	NTMS-1062
222	静岡県	坂ノ上薬師堂	8	天王立像	平安時代	右腕付根断面	ヒノキ	NTMS-1068
223	静岡県	坂ノ上薬師堂	8	天王立像	平安時代	付属右腕右手付根枘穴	カヤ	NTMS-1069
224	静岡県	坂ノ上薬師堂	8	天王立像	平安時代	付属右腕剥落片	ヒノキ	NTMS-1070
225	静岡県	坂ノ上薬師堂	9	天部形立像	平安時代	左膝前面着衣下辺	カヤ	NTMS-1048
226	静岡県	坂ノ上薬師堂	9	天部形立像	平安時代	像底地付枘穴	カヤ	NTMS-1049
227	静岡県	坂ノ上薬師堂	10	天部形立像	平安時代	背面裾	カヤ	NTMS-1026
228	静岡県	坂ノ上薬師堂	10	天部形立像	平安時代	像底地付枘穴	カヤ	NTMS-1054
229	静岡県	坂ノ上薬師堂	11	天部形立像	平安時代	像底地付枘穴	カヤ	NTMS-1050
230	静岡県	坂ノ上薬師堂	11	天部形立像	平安時代	右肩背面	カヤ	NTMS-1051
231	静岡県	坂ノ上薬師堂	11	天部形立像	平安時代	臀部背面	カヤ	NTMS-1052

表１　木彫像の同定結果（続き）

図番号	所在地	所蔵者	像番号	像名	制作時期	採取部位	同定結果	標本番号
232	静岡県	坂ノ上薬師堂	12	天部形立像	平安時代	像底枘穴	カヤ	NTMS-1046
233	静岡県	坂ノ上薬師堂	12	天部形立像	平安時代	裾背面右辺	カヤ	NTMS-1047
234	静岡県	坂ノ上薬師堂	13	天部形立像	平安時代	像底右裾	ヒノキ	NTMS-1061
235	静岡県	坂ノ上薬師堂	13	天部形立像	平安時代	右肩劣化部	ヒノキ	NTMS-1076
236	静岡県	坂ノ上薬師堂	13	天部形立像	平安時代	像底	ヒノキ	NTMS-1078
237	静岡県	坂ノ上薬師堂	14	僧形立像	平安時代	像底枘穴	カヤ	NTMS-1056
238	静岡県	坂ノ上薬師堂	14	僧形立像	平安時代	左欠損部断面	カヤ	NTMS-1057
239	静岡県	坂ノ上薬師堂	14	僧形立像	平安時代	像底左足裏	カヤ	NTMS-1081
240	静岡県	坂ノ上薬師堂	15	男神立像	平安時代	像底劣化部（虫害）	カヤ	NTMS-1055
241–243	静岡県	坂ノ上薬師堂	16	薬師如来坐像	平安時代	左肩口木片（左体部接合部）	ヒノキ	NTMS-1064
244	静岡県	坂ノ上薬師堂	16	薬師如来坐像	平安時代	左手前腕先手首取付枘穴	ヒノキ	NTMS-1065
245	栃木県	日吉神社	1	男神立像	室町時代	剥落片	ヒノキ	NTMS-1602
246	栃木県	日吉神社	1	男神立像	室町時代	背面衣垂下部右縁	ヒノキ	NTMS-1603
247	栃木県	日吉神社	1	男神立像	室町時代	右腕枘穴外側材	ヒノキ	NTMS-1604
248	栃木県	日吉神社	1	男神立像	室町時代	右腕枘穴内側材	ヒノキ	NTMS-1606
249	栃木県	日吉神社	1	男神立像	室町時代	左側面釘穴	ヒノキ	NTMS-1607
250	栃木県	日吉神社	2	男神坐像	室町～江戸時代	背面下部	カヤ	NTMS-1575
251	栃木県	日吉神社	2	男神坐像	室町～江戸時代	剥落片	カヤ	NTMS-1589
252	栃木県	日吉神社	2	男神坐像	室町～江戸時代	左腕朽損部	カヤ	NTMS-1590
253	栃木県	日吉神社	2	男神坐像	室町～江戸時代	像底	カヤ	NTMS-1591
254	栃木県	日吉神社	2	男神坐像	室町～江戸時代	背面上部割れ面	カヤ	NTMS-1592
255	栃木県	日吉神社	3	菩薩形坐像（女神坐像か）	室町時代・元亀３年	左膝裏面	スギ	NTMS-1596
256	栃木県	日吉神社	4	猿猴坐像（大行事坐像）	室町時代・弘治３年	像底	ヒノキ	NTMS-1600
257	栃木県	日吉神社	4	猿猴坐像（大行事坐像）	室町時代・弘治３年	左膝	ヒノキ	NTMS-1601
258	栃木県	日吉神社	5	薬師如来立像	桃山～江戸時代	左袖前面下部	ヒノキ	NTMS-1593
259	栃木県	日吉神社	5	薬師如来立像	桃山～江戸時代	右袖前面下部	ヒノキ	NTMS-1594
260	栃木県	日吉神社	6	薬師如来立像	桃山～江戸時代	左袖前縁	ヒノキ	NTMS-1585
261	栃木県	日吉神社	7	薬師如来立像	桃山～江戸時代	右袖断面	ヒノキ	NTMS-1560
262	栃木県	日吉神社	7	薬師如来立像	桃山～江戸時代	右袖背面右材	ヒノキ	NTMS-1561
263	栃木県	日吉神社	8	薬師如来立像	桃山～江戸時代	左袖前面下辺	ヒノキ	NTMS-1583
264	栃木県	日吉神社	8	薬師如来立像	桃山～江戸時代	右袖下端	ヒノキ	NTMS-1584
265	栃木県	日吉神社	9	薬師如来立像	桃山～江戸時代	左袖下前面	ヒノキ	NTMS-1569
266	栃木県	日吉神社	9	薬師如来立像	桃山～江戸時代	台座正面中央	カヤ	NTMS-1570
267	栃木県	日吉神社	10	薬師如来立像	桃山～江戸時代	左足側面	ヒノキ	NTMS-1563
268	栃木県	日吉神社	10	薬師如来立像	桃山～江戸時代	剥落片	カヤ	NTMS-1564
269	栃木県	日吉神社	10	薬師如来立像	桃山～江戸時代	右袖下	ヒノキ	NTMS-1565
270	栃木県	日吉神社	11	薬師如来立像	桃山～江戸時代	左肩側面	スギ	NTMS-1581
271	栃木県	日吉神社	11	薬師如来立像	桃山～江戸時代	右足先欠損部	スギ	NTMS-1582
272	栃木県	日吉神社	12	如来形立像	桃山～江戸時代	頭部背面劣化部	ヒノキ	NTMS-1552
273	栃木県	日吉神社	12	如来形立像	桃山～江戸時代	頭頂部劣化	ヒノキ	NTMS-1553
274	栃木県	日吉神社	12	如来形立像	桃山～江戸時代	左大衣下端	ヒノキ	NTMS-1554
275	栃木県	日吉神社	12	如来形立像	桃山～江戸時代	右袖下端	ヒノキ	NTMS-1555
276	栃木県	日吉神社	13	菩薩形立像	桃山時代・慶長 13 年	右足側面	ヒノキ	NTMS-1567
277	栃木県	日吉神社	13	菩薩形立像	桃山時代・慶長 13 年	左袖下端背面	ヒノキ	NTMS-1568
278	栃木県	日吉神社	14	菩薩形立像	桃山～江戸時代	剥落片	ヒノキ	NTMS-1541
279	栃木県	日吉神社	14	菩薩形立像	桃山～江戸時代	右袖下剥離面	ヒノキ	NTMS-1542
280	栃木県	日吉神社	14	菩薩形立像	桃山～江戸時代	左側面端	ヒノキ	NTMS-1543
281	栃木県	日吉神社	14	菩薩形立像	桃山～江戸時代	像底竹釘穴	ヒノキ	NTMS-1544
282	栃木県	日吉神社	14	菩薩形立像	桃山～江戸時代	背面大衣穴	ヒノキ	NTMS-1545
283	栃木県	日吉神社	15	菩薩形立像	桃山～江戸時代	左袖前面下端	スギ	NTMS-1571
284	栃木県	日吉神社	15	菩薩形立像	桃山～江戸時代	右袖前面下端	ヒノキ	NTMS-1572
285	栃木県	日吉神社	16	菩薩形立像	桃山～江戸時代	剥落片	カヤ	NTMS-1578
286	栃木県	日吉神社	16	菩薩形立像	桃山～江戸時代	左袖前面	スギ	NTMS-1579
287	栃木県	日吉神社	17	菩薩形立像	桃山～江戸時代	剥落片	ヤナギ属	NTMS-1587
288	栃木県	日吉神社	18	菩薩形立像	桃山～江戸時代	背面大衣裾	ヒノキ	NTMS-1546
289	栃木県	日吉神社	18	菩薩形立像	桃山～江戸時代	右側面大衣裾	ヒノキ	NTMS-1547
290	栃木県	日吉神社	18	菩薩形立像	桃山～江戸時代	左袖先端	ヒノキ	NTMS-1548
291	栃木県	日吉神社	19	菩薩形立像	桃山～江戸時代	右側下端	カヤ	NTMS-1556
292	栃木県	日吉神社	19	菩薩形立像	桃山～江戸時代	背面裾～像底	カヤ	NTMS-1557
293	栃木県	日吉神社	20	菩薩形立像	桃山～江戸時代	剥落片	カヤ	NTMS-1573
294	栃木県	日吉神社	20	菩薩形立像	桃山～江戸時代	像底	カヤ	NTMS-1574
295	栃木県	日吉神社	21	菩薩形立像	桃山～江戸時代	頭部右側面	ヒノキ	NTMS-1576
296–297	栃木県	日吉神社	21	菩薩形立像	桃山～江戸時代	像底	ヒノキ，タケ亜科	NTMS-1577
298	栃木県	日吉神社	22	菩薩形立像	桃山～江戸時代	剥落片	ヤナギ属	NTMS-1549
299	栃木県	日吉神社	22	菩薩形立像	桃山～江戸時代	像底右辺	ヒノキ	NTMS-1550

表１　木彫像の同定結果（続き）

図番号	所在地	所蔵者	像番号	像名	制作時期	採取部位	同定結果	標本番号
300	栃木県	日吉神社	22	菩薩形立像	桃山～江戸時代	右側下辺	ヒノキ	NTMS-1551
301	栃木県	日吉神社	23	菩薩形立像	桃山～江戸時代	右腕断面	ヒノキ	NTMS-1558
302	栃木県	日吉神社	23	菩薩形立像	桃山～江戸時代	左側面下半	ヒノキ	NTMS-1559
303	栃木県	日吉神社	24	天部形立像（女神立像か）	桃山～江戸時代	像底穴	ヒノキ	NTMS-1537
304	栃木県	日吉神社	24	天部形立像（女神立像か）	桃山～江戸時代	像底割れ面	スギ	NTMS-1539
305	栃木県	日吉神社	24	天部形立像（女神立像か）	桃山～江戸時代	左袖割れ面	ヒノキ	NTMS-1540
306	埼玉県	埼玉県立歴史と民俗の博物館		男神倚像	鎌倉時代	剥落片	カヤ	NTMS-685
307	埼玉県	桂木寺		僧形神坐像	平安時代	左脚上部	カヤ	NTMS-580
308	埼玉県	桂木寺		僧形神坐像	平安時代	右肩上面	カヤ	NTMS-581
309	埼玉県	桂木寺		僧形神坐像	平安時代	右体部材内面	カヤ	NTMS-582
310	埼玉県	桂木寺		僧形神坐像	平安時代	左肩～腕（前面）	カヤ	NTMS-590
311–313	東京都	小河内神社		蔵王権現立像	平安時代	剥落片	サクラ属（広義）	NTMS-1608
314	山梨県	福光園寺		天部形立像	平安時代	左後方	ケヤキ？	NTMS-1469
315–317	山梨県	福光園寺		天部形立像	平安時代	左肘内上部	ケヤキ	NTMS-1470
318	山梨県	福光園寺		天部形立像	平安時代	左肩	ケヤキ？	NTMS-1471
319	山梨県	福光園寺		天部形立像	平安時代	下接合部剥落片	ケヤキ	NTMS-1472
320	山梨県	福光園寺		天部形立像	平安時代	足先剥落片	ケヤキ	NTMS-1473
321	山梨県	福光園寺		天部形立像	平安時代	台座上剥落片	ケヤキ	NTMS-1474
322	山梨県	福光園寺		天部形立像	平安時代	蓮弁上列下部二つ目	スギ	NTMS-1475
323–325	山梨県	福光園寺		天部形立像	平安時代	剥落片	ケヤキ	NTMS-1476
326	山梨県	福光園寺		天部形立像	平安時代	像底左前	ケヤキ	NTMS-1477
327	山梨県	福光園寺		天部形立像	平安時代	像底左前溝中	ケヤキ	NTMS-1478
328	山梨県	慈眼寺	1	男神像	平安時代	像底	ヒノキ	NTMS-1381
329	山梨県	慈眼寺	1	男神像	平安時代	背面下部	ヒノキ	NTMS-1382
330	山梨県	慈眼寺	2	男神立像	平安時代	像底	ヒノキ	NTMS-1385
331	山梨県	慈眼寺	3	男神立像	平安時代	右胸	ヒノキ	NTMS-1398
332	山梨県	慈眼寺	3	男神立像	平安時代	像底	ヒノキ	NTMS-1399
333	山梨県	慈眼寺	4	男神立像	平安時代	像底	ヒノキ	NTMS-1392
334	山梨県	慈眼寺	4	男神立像	平安時代	背面頭～腰	ヒノキ	NTMS-1393
335	山梨県	慈眼寺	5	男神立像	平安時代	像底	ヒノキ	NTMS-1397
336	山梨県	慈眼寺	6	男神立像	平安時代	前面端損部	ヒノキ	NTMS-1383
337	山梨県	慈眼寺	6	男神立像	平安時代	左側下部穴	ヒノキ	NTMS-1384
338	山梨県	慈眼寺	7	男神立像	平安時代	像底	ヒノキ	NTMS-1394
339	山梨県	慈眼寺	7	男神立像	平安時代	右袖先	ヒノキ	NTMS-1395
340	山梨県	慈眼寺	7	男神立像	平安時代	右側面裾	ヒノキ	NTMS-1396
341	山梨県	慈眼寺	8	男神立像	平安時代	像底	ヒノキ	NTMS-1388
342	山梨県	慈眼寺	9	男神立像	平安時代	像底	ヒノキ	NTMS-1391
343	山梨県	慈眼寺	10	男神立像	平安時代	裾前	ヒノキ	NTMS-1376
344	山梨県	慈眼寺	10	男神立像	平安時代	像底	草本	NTMS-1378
345	山梨県	慈眼寺	11	薬師如来坐像	平安時代	体部前面像底	ヒノキ	NTMS-1400
346–348	山梨県	慈眼寺	11	薬師如来坐像	平安時代	体左側枘穴（脚接合部）	ヒノキ	NTMS-1401
349	山梨県	慈眼寺	11	薬師如来坐像	平安時代	脚部左枘穴	ヒノキ	NTMS-1402
350	山梨県	慈眼寺	11	薬師如来坐像	平安時代	脚部右内刳り	ヒノキ	NTMS-1403
351	山梨県	慈眼寺	11	薬師如来坐像	平安時代	脚部左側下面	ヒノキ	NTMS-1404
352	山梨県	慈眼寺	12	如来形立像	平安時代	裾前	ヒノキ	NTMS-1379
353	山梨県	慈眼寺	12	如来形立像	平安時代	裾先	ヒノキ	NTMS-1380
354	山梨県	慈眼寺	13	地蔵菩薩立像	平安時代	衣左腕前	広葉樹	NTMS-1368
355	山梨県	慈眼寺	13	地蔵菩薩立像	平安時代	衣左前	広葉樹	NTMS-1369
356–358	山梨県	慈眼寺	13	地蔵菩薩立像	平安時代	像底左前	カツラ属？	NTMS-1370
359	山梨県	慈眼寺	14	菩薩形立像	平安時代	左肘	ヒノキ	NTMS-1386
360	山梨県	慈眼寺	14	菩薩形立像	平安時代	右手首	ヒノキ	NTMS-1387
361	山梨県	慈眼寺	15	鬼神立像	平安時代	左脚上穴	ヒノキ	NTMS-1371
362	山梨県	慈眼寺	15	鬼神立像	平安時代	右脚外穴	ヒノキ	NTMS-1372
363	山梨県	慈眼寺	15	鬼神立像	平安時代	右肩外穴	ヒノキ	NTMS-1373
364	山梨県	慈眼寺	15	鬼神立像	平安時代	左足首外穴	ヒノキ	NTMS-1374
365–367	山梨県	八幡神社（南アルプス市上宮地）	1	男神坐像	平安時代	像底割れ	カヤ	NTMS-1411
368	山梨県	八幡神社（南アルプス市上宮地）	1	男神坐像	平安時代	背面割れ内部	カヤ	NTMS-1412
369	山梨県	八幡神社（南アルプス市上宮地）	2	男神坐像	平安時代	像底	カヤ	NTMS-1405
370	山梨県	八幡神社（南アルプス市上宮地）	2	男神坐像	平安時代	背面像底付近	カヤ	NTMS-1406
371	山梨県	八幡神社（南アルプス市上宮地）	3	女神坐像	平安時代	像底	カヤ	NTMS-1409
372	山梨県	八幡神社（南アルプス市上宮地）	3	女神坐像	平安時代	背面左肩割れ内部	カヤ	NTMS-1410
373	山梨県	八幡神社（南アルプス市上宮地）	4	女神坐像	平安時代	背面腰付近虫穴	カヤ	NTMS-1408
374	山梨県	若宮社	1	男神立像	平安時代	像底	ヒノキ	NTMS-1427
375–376	山梨県	若宮社	1	男神立像	平安時代	右首下穴内部	ヒノキ	NTMS-1428
377	山梨県	若宮社	1	男神立像	平安時代	台座側面木口	ヒノキ	NTMS-1430

図番号 344 の「草本」は維管束が環状に配列する双子葉草本の茎であるが，維管束の状態が悪くそれ以上の判断はできない．

表１　木彫像の同定結果（続き）

図番号	所在地	所蔵者	像番号	像名	制作時期	採取部位	同定結果	標本番号
378	山梨県	若宮社	1	男神立像	平安時代	台座枘穴内部	ヒノキ	NTMS-1431
379	山梨県	若宮社	2	男神坐像	室町時代	左袖	ヒノキ	NTMS-1425
380	山梨県	若宮社	2	男神坐像	室町時代	頭部	ヒノキ	NTMS-1426
381	山梨県	若宮社	3	女神立像	平安時代？	像底	ヒノキ	NTMS-1413
382	山梨県	若宮社	3	女神立像	平安時代？	左袖	タケ亜科	NTMS-1414
383	山梨県	若宮社	3	女神立像	平安時代？	後頭部	ヒノキ	NTMS-1415
384	山梨県	若宮社	3	女神立像	平安時代？	左肩	ヒノキ	NTMS-1416
385	山梨県	若宮社	3	女神立像	平安時代？	右肩	ヒノキ	NTMS-1417
386	山梨県	若宮社	4	狛犬	平安時代	像底	ヒノキ	NTMS-1418
387	山梨県	若宮社	4	狛犬	平安時代	左前足像底	ヒノキ	NTMS-1419
388	山梨県	若宮社	4	狛犬	平安時代	胸部	ヒノキ	NTMS-1420
389	山梨県	若宮社	5	狛犬	平安時代	右後足像底	ヒノキ	NTMS-1421
390–392	山梨県	若宮社	5	狛犬	平安時代	右前足像底	ヒノキ	NTMS-1422
393	山梨県	若宮社	5	狛犬	平安時代	右首下穴中	ヒノキ	NTMS-1423
394	山梨県	若宮社	5	狛犬	平安時代	腹部	ヒノキ	NTMS-1424
395–397	長野県	牛伏寺		男神坐像	鎌倉時代	剥落片	ヒノキ	NTMS-617
398	岐阜県	荒城神社	1	男神坐像	平安時代	像底	ヒノキ	NTMS-460
399–401	岐阜県	荒城神社	2	男神坐像	平安時代	像底	ヒノキ	NTMS-459
402	岐阜県	荒城神社	3	男神坐像	平安時代	像底割れ	ヒノキ	NTMS-461
403	岐阜県	荒城神社	3	男神坐像	平安時代	像底の穴（中央枘穴）	ヒノキ	NTMS-462
404	岐阜県	荒城神社	4	男神坐像	平安時代	背面	ヒノキ	NTMS-463
405	岐阜県	荒城神社	5	男神坐像	平安時代	左膝上	アスナロ	NTMS-468
406	岐阜県	荒城神社	5	男神坐像	平安時代	像底枘穴	アスナロ	NTMS-469
407	岐阜県	荒城神社	6	男神坐像	平安時代	像底枘穴（中央）	アスナロ	NTMS-465
408	岐阜県	荒城神社	6	男神坐像	平安時代	像底左枘穴	アスナロ	NTMS-466
409	岐阜県	荒城神社	6	男神坐像	平安時代	左膝前面	アスナロ	NTMS-467
410	岐阜県	水無神社	1	男神坐像	平安時代	像底	ヒノキ	NTMS-432
411	岐阜県	水無神社	2	男神坐像	平安時代	像底	ヒノキ	NTMS-433
412–413	岐阜県	水無神社	3	男神坐像	平安時代	像底	モクレン属	NTMS-450
414	岐阜県	水無神社	4	男神坐像	平安時代	像底	ヒノキ	NTMS-449
415	岐阜県	水無神社	5	男神坐像	平安時代	像底	ヒノキ	NTMS-446
416	岐阜県	水無神社	5	男神坐像	平安時代	冠	ヒノキ	NTMS-447
417	岐阜県	水無神社	6	男神坐像	平安時代	像底	ヒノキ	NTMS-453
418	岐阜県	水無神社	6	男神坐像	平安時代	冠	ヒノキ	NTMS-454
419	岐阜県	水無神社	7	男神坐像	平安時代	像底	ヒノキ	NTMS-445
420	岐阜県	水無神社	8	男神坐像	鎌倉時代	像底	ヒノキ	NTMS-438
421	岐阜県	水無神社	9	男神坐像	鎌倉時代	像底	ヒノキ	NTMS-439
422–424	岐阜県	水無神社	10	男神坐像	平安時代	像底	ヒノキ	NTMS-434
425	岐阜県	水無神社	11	男神坐像	平安時代	像底	ヒノキ	NTMS-437
426	岐阜県	水無神社	12	男神坐像	平安時代	像底	ヒノキ	NTMS-451
427	岐阜県	水無神社	13	男神坐像	平安時代	像底	ヒノキ	NTMS-435
428	岐阜県	水無神社	14	男神坐像	平安時代	像底	ヒノキ	NTMS-436
429	岐阜県	水無神社	15	男神坐像	平安時代	像底右縁	ヒノキ	NTMS-452
430	岐阜県	水無神社	16	男神坐像	平安時代	像底	ヒノキ	NTMS-455
431	岐阜県	水無神社	17	男神坐像	平安時代	像底	ヒノキ	NTMS-458
432	岐阜県	水無神社	18	男神坐像	平安時代	像底	ヒノキ	NTMS-457
433	岐阜県	水無神社	19	男神坐像	平安時代	像底	ヒノキ	NTMS-456
434–436	岐阜県	水無神社	20	男神坐像	鎌倉時代	像底	ヒノキ	NTMS-440
437	岐阜県	水無神社	21	男神坐像	室町時代	像底	ヒノキ	NTMS-441
438	岐阜県	水無神社	22	男神坐像	江戸時代	像底	ヒノキ	NTMS-448
439	岐阜県	水無神社	23	男神坐像	室町時代	像底下辺周辺部	ヒノキ	NTMS-444
440–442	岐阜県	水無神社	24	男神立像	平安時代	像底	サクラ属（広義）	NTMS-442
443	岐阜県	水無神社	24	男神立像	平安時代	像底右縁	サクラ属（広義）	NTMS-443
444	岐阜県	高賀神社	1	男神坐像	平安時代	像底	コウヤマキ	NTMS-417
445	岐阜県	高賀神社	2	男神坐像	平安時代	像底	コウヤマキ	NTMS-419
446–448	岐阜県	高賀神社	3	男神坐像	平安時代	像底	アスナロ	NTMS-423
449	岐阜県	高賀神社	3	男神坐像	平安時代	後頭部	アスナロ	NTMS-424
450	岐阜県	高賀神社	4	男神坐像	平安時代	像底	ヒノキ	NTMS-421
451	岐阜県	高賀神社	5	女神坐像	平安時代	像底中央	コウヤマキ	NTMS-416
452	岐阜県	高賀神社	6	女神坐像	平安時代	像底前方	ヒノキ	NTMS-415
453	岐阜県	高賀神社	7	女神坐像	平安時代	像底	ヒノキ	NTMS-422
454	岐阜県	高賀神社	8	女神坐像	平安時代	像底	コウヤマキ	NTMS-420
455	岐阜県	高賀神社	9	女神坐像	平安時代	像底左側	コウヤマキ	NTMS-413
456	岐阜県	高賀神社	10	女神坐像	平安時代	像底	ヒノキ	NTMS-427
457	岐阜県	高賀神社	11	女神坐像	平安時代	像底	コウヤマキ	NTMS-426

表１　木彫像の同定結果（続き）

図番号	所在地	所蔵者	像番号	像名	制作時期	採取部位	同定結果	標本番号
458	岐阜県	高賀神社	12	女神坐像	平安時代	像底前方	ヒノキ	NTMS-425
459	岐阜県	高賀神社	13	女神坐像	平安時代	像底	コウヤマキ	NTMS-414
460–462	岐阜県	高賀神社	14	女神坐像	平安時代	像底	コウヤマキ	NTMS-418
463	静岡県	伊豆山神社		男神立像	平安時代	左前裳割れ	サクラ属（広義）	NTMS-470
464–466	静岡県	伊豆山神社		男神立像	平安時代	左後裾先	サクラ属（広義）	NTMS-472
467–469	静岡県	伊豆山神社		男神立像	平安時代	左前裾割れ	サクラ属（広義）	NTMS-473
470–472	三重県	神宮寺（鈴鹿市）	1	男神坐像（伝淳和天皇）	平安時代	剥落片	サクラ属（広義）	NTMS-242
473–475	三重県	神宮寺（鈴鹿市）	2	二天立像（持国天）	平安時代	剥落片	クスノキ科	NTMS-241
476	滋賀県	金勝寺	1	男神坐像	平安時代	像底	ヒノキ	NTMS-201
477	滋賀県	金勝寺	2	男神坐像	平安時代	像底	ヒノキ	NTMS-202
478	滋賀県	金勝寺	2	男神坐像	平安時代	冠	ヒノキ	NTMS-203
479	滋賀県	金勝寺	3	男神坐像	平安時代	像底	ヒノキ	NTMS-204
480	滋賀県	金勝寺	4	男神坐像	平安時代	像底	ヒノキ	NTMS-207
481	滋賀県	金勝寺	5	僧形神坐像	平安時代	像底	ヒノキ	NTMS-199
482	滋賀県	金勝寺	6	僧形神坐像	平安時代	像底	ヒノキ	NTMS-206
483	滋賀県	小槻大社	1	男神坐像（伝落別命）	平安時代	脚部干割れ	ヒノキ	NTMS-196
484–486	滋賀県	小槻大社	2	男神坐像（伝大己貴命）	平安時代	笏穴	ヒノキ	NTMS-198
487	滋賀県	大宝神社	1	男神坐像	平安時代	剥落片	ヒノキ	NTMS-209
488	滋賀県	大宝神社	1	男神坐像	平安時代	右膝地付	ヒノキ	NTMS-210
489	滋賀県	大宝神社	2	男神坐像	平安時代	正面左袖部の内側	ヒノキ	NTMS-211
490	滋賀県	大宝神社	3	男神坐像	室町時代	像底	ヒノキ	NTMS-225
491–493	滋賀県	大宝神社	4	男神坐像	平安時代？	像底	ヒノキ	NTMS-232
494	滋賀県	大宝神社	5	男神坐像	鎌倉時代	背面底部	ヒノキ	NTMS-230
495	滋賀県	大宝神社	6	男神坐像	江戸時代？	像底	ヒノキ	NTMS-229
496	滋賀県	大宝神社	7	男神坐像	室町時代	背面腐朽部	ヒノキ	NTMS-227
497	滋賀県	大宝神社	7	男神坐像	室町時代	背面小孔	ヒノキ	NTMS-228
498	滋賀県	大宝神社	8	男神立像	平安時代	像底地付丸枘穴内	ヒノキ	NTMS-220
499	滋賀県	大宝神社	9	男神坐像	平安時代	笏穴	ヒノキ	NTMS-215
500	滋賀県	大宝神社	10	男神坐像	鎌倉時代	右方材，像底地付	ヒノキ	NTMS-216
501	滋賀県	大宝神社	10	男神坐像	鎌倉時代	左方材，像底地付	ヒノキ	NTMS-217
502	滋賀県	大宝神社	11	男神坐像	鎌倉時代	右方材，像底地付	ヒノキ	NTMS-218
503–505	滋賀県	大宝神社	11	男神坐像	鎌倉時代	左方材，像底地付	ヒノキ	NTMS-219
506	滋賀県	大宝神社	12	男神坐像	平安時代	背面中央節	ヒノキ	NTMS-221
507	滋賀県	大宝神社	13	男神坐像	平安時代	背面かき傷耳裏	ヒノキ	NTMS-222
508	奈良県	薬師寺	1	八幡三神坐像（僧形八幡神）	平安時代・寛平年間	像底	ヒノキ	NTMS-412
509–511	奈良県	薬師寺	2	八幡三神坐像（神功皇后）	平安時代・寛平年間	像底	ヒノキ	NTMS-411
512	奈良県	薬師寺	3	八幡三神坐像（中津姫命）	平安時代・寛平年間	背面右寄り割れ	ヒノキ	NTMS-409
513	奈良県	薬師寺	3	八幡三神坐像（中津姫命）	平安時代・寛平年間	前裾割れ	ヒノキ	NTMS-410
514	奈良県	薬師寺	4	狛犬（阿形）	平安時代・寛治元年	底右枘穴	ヒノキ	NTMS-406
515	奈良県	薬師寺	4	狛犬（阿形）	平安時代・寛治元年	台枘穴（前）	ヒノキ	NTMS-407
516	奈良県	薬師寺	4	狛犬（阿形）	平安時代・寛治元年	台枘穴（後）	ヒノキ	NTMS-408
517	奈良県	薬師寺	5	狛犬（吽形）	平安時代・寛治元年	底左枘穴	ヒノキ	NTMS-402
518	奈良県	薬師寺	5	狛犬（吽形）	平安時代・寛治元年	底右枘穴	ヒノキ	NTMS-403
519–521	奈良県	薬師寺	5	狛犬（吽形）	平安時代・寛治元年	台枘穴（前）	ヒノキ	NTMS-404
522	奈良県	薬師寺	5	狛犬（吽形）	平安時代・寛治元年	台枘穴（後）	ヒノキ	NTMS-405
523	島根県	成相寺	1	男神坐像	平安時代	像底中央やや左	カヤ	NTMS-511
524–526	島根県	成相寺	1	男神坐像	平安時代	像底左	カヤ	NTMS-512
527	島根県	成相寺	2	男神坐像	平安時代	左端下方	カヤ	NTMS-513
528	島根県	成相寺	2	男神坐像	平安時代	左端下端	カヤ	NTMS-514
529	島根県	成相寺	3	男神坐像	平安時代	左袖虫損部	カヤ？	NTMS-518
530	島根県	成相寺	3	男神坐像	平安時代	右肘虫損部	カヤ	NTMS-519
531	島根県	成相寺	4	男神坐像	平安時代	像底右端付近	カヤ	NTMS-515
532	島根県	成相寺	4	男神坐像	平安時代	像底左前	カヤ	NTMS-516
533	島根県	成相寺	4	男神坐像	平安時代	像底中央やや左	カヤ	NTMS-517
534	島根県	成相寺	5	男神坐像	平安時代	剥落片	カヤ	NTMS-474
535–537	島根県	成相寺	5	男神坐像	平安時代	背面右肩あたり	カヤ	NTMS-475
538	島根県	成相寺	6	男神坐像	平安時代	地付左膝外側	ヒノキ	NTMS-477
539	島根県	成相寺	7	男神坐像	平安時代	像底右端付近	ヒノキ？	NTMS-497
540	島根県	成相寺	8	男神坐像	平安時代	像底腐朽部（右膝下方）	イヌマキ属	NTMS-501
541–543	島根県	成相寺	8	男神坐像	平安時代	像底中央	イヌマキ属	NTMS-502
544	島根県	成相寺	9	男神坐像	平安時代	背面下部虫損部	カヤ	NTMS-499
545	島根県	成相寺	9	男神坐像	平安時代	像底左膝下方	カヤ	NTMS-500
546	島根県	成相寺	10	女神坐像	平安時代	右腰	カヤ	NTMS-479
547	島根県	成相寺	10	女神坐像	平安時代	背面下部（やや右）	カヤ	NTMS-480
548	島根県	成相寺	11	女神坐像	平安時代	像底左前亀裂辺	ヒノキ	NTMS-495

表１　木彫像の同定結果（続き）

図番号	所在地	所蔵者	像番号	像名	制作時期	採取部位	同定結果	標本番号
549	島根県	成相寺	12	女神坐像	平安時代	右膝虫損部	カヤ？	NTMS-481
550	島根県	成相寺	13	女神坐像	平安時代	像底中央左寄り	カヤ	NTMS-504
551	島根県	成相寺	14	騎馬神像	平安時代	馬の顔右頬虫損部	カヤ	NTMS-505
552	島根県	成相寺	14	騎馬神像	平安時代	馬のたてがみ前端	カヤ	NTMS-506
553	島根県	成相寺	15	僧形神坐像	平安時代	正面中央脚部割れ	アカマツ	NTMS-483
554	島根県	成相寺	16	僧形神坐像	平安時代	像底左膝下	ヒノキ？	NTMS-493
555	島根県	成相寺	17	蔵王権現立像	平安時代	背面右腰部虫損	カヤ	NTMS-507
556	島根県	成相寺	17	蔵王権現立像	平安時代	左足底虫損部	カヤ	NTMS-508
557	島根県	成相寺	18	僧形神立像	平安時代	前裾（左下部）	カヤ	NTMS-486
558	島根県	成相寺	18	僧形神立像	平安時代	前下部右	カヤ	NTMS-487
559	島根県	成相寺	19	僧形神立像	平安時代	前右下部	カヤ	NTMS-488
560	島根県	成相寺	19	僧形神立像	平安時代	左肩後ろ	カヤ	NTMS-489
561	広島県	御調八幡宮	1	僧形八幡神坐像	平安時代	左肘枘穴	カヤ	NTMS-334
562	広島県	御調八幡宮	1	僧形八幡神坐像	平安時代	像底右背面	カヤ	NTMS-335
563	広島県	御調八幡宮	1	僧形八幡神坐像	平安時代	像底枘穴	カヤ	NTMS-336
564	広島県	御調八幡宮	2	女神坐像	平安時代	像底	カヤ	NTMS-338
565	広島県	御調八幡宮	2	女神坐像	平安時代	中央右前割れ	カヤ	NTMS-339
566	広島県	御調八幡宮	2	女神坐像	平安時代	左腕枘穴	カヤ	NTMS-340
567	広島県	御調八幡宮	3	僧形八幡神坐像	平安時代	像底枘穴	カヤ	NTMS-337
568	広島県	御調八幡宮	4	女神坐像	平安時代	像底枘穴	カヤ	NTMS-341
569	広島県	御調八幡宮	5	女神坐像	平安時代	像底節穴	カヤ	NTMS-342
570	広島県	御調八幡宮	5	女神坐像	平安時代	像底枘穴	カヤ	NTMS-343
571	広島県	御調八幡宮	6	僧形神坐像	平安時代	台座下框右側後方	カヤ	NTMS-354
572	広島県	御調八幡宮	6	僧形神坐像	平安時代	蓮肉側面干割れ	カヤ	NTMS-355
573	広島県	御調八幡宮	6	僧形神坐像	平安時代	蓮肉底面	カヤ	NTMS-356
574–576	広島県	御調八幡宮	7	天部形立像	平安時代	像底右側	カヤ	NTMS-344
577	広島県	御調八幡宮	7	天部形立像	平安時代	像底枘穴	カヤ	NTMS-345
578	広島県	御調八幡宮	8	男神坐像	平安時代	左肘内側	カヤ	NTMS-346
579	広島県	御調八幡宮	8	男神坐像	平安時代	像底左膝下	カヤ	NTMS-347
580	広島県	御調八幡宮	8	男神坐像	平安時代	左肘外側	カヤ	NTMS-348
581–583	広島県	御調八幡宮	8	男神坐像	平安時代	右肘下	カヤ	NTMS-349
584	広島県	御調八幡宮	8	男神坐像	平安時代	像底左側	カヤ	NTMS-350
585	広島県	御調八幡宮	8	男神坐像	平安時代	右肘内側上	カヤ	NTMS-351
586–587	広島県	御調八幡宮	8	男神坐像	平安時代	像底	カヤ・スギ	NTMS-352
588	広島県	御調八幡宮	8	男神坐像	平安時代	像底右膝下	カヤ	NTMS-353
589–591	広島県	円城寺	1	男神坐像	鎌倉時代	右袖下端	コウヤマキ	NTMS-1351
592–594	広島県	円城寺	2	僧形神坐像	鎌倉時代	像底	カヤ	NTMS-1350
595	熊本県	下田西宮神社	1	男神坐像	平安時代	像底	カヤ	NTMS-365
596–598	熊本県	下田野宮神社	2	男神坐像	平安時代	像底	カヤ	NTMS-366
599–601	熊本県	野原八幡宮	1	僧形八幡神坐像	平安時代	剥落片	クスノキ科 *	NTMS-360
602	熊本県	野原八幡宮	1	僧形八幡神坐像	平安時代	膝	クスノキ科	NTMS-361
603–605	熊本県	野原八幡宮	1	僧形八幡神坐像	平安時代	頭頂部穴	クスノキ科	NTMS-362
606–608	熊本県	野原八幡宮	2	女神坐像	平安時代	剥落片	クスノキ科 *	NTMS-363
609–610	熊本県	野原八幡宮	2	女神坐像	平安時代	像内抉り	クスノキ科	NTMS-364
611–613	熊本県	矢黒神社	1	男神坐像	鎌倉時代	前面裳裾中央割れ	クスノキ	NTMS-389
614	熊本県	矢黒神社	1	男神坐像	鎌倉時代	像底	クスノキ科	NTMS-390
615–617	熊本県	矢黒神社	2	男神坐像	鎌倉時代	像底	クスノキ	NTMS-387
618–620	熊本県	矢黒神社	3	男神坐像	鎌倉時代	像底	クスノキ科	NTMS-392
621–622	熊本県	矢黒神社	4	男神坐像	鎌倉時代	像底	クスノキ科	NTMS-395
623	熊本県	矢黒神社	5	女神坐像	鎌倉時代	像底	クスノキ科	NTMS-386
624–626	熊本県	矢黒神社	6	女神坐像	鎌倉時代	像底	クスノキ科	NTMS-388
627–629	熊本県	矢黒神社	7	女神坐像	鎌倉時代	前中央像底裾	クスノキ科	NTMS-391
630	熊本県	矢黒神社	8	女神坐像	鎌倉時代	右裾	クスノキ科	NTMS-393
631–632	熊本県	矢黒神社	8	女神坐像	鎌倉時代	右側頭部節穴	クスノキ科 *	NTMS-394
633	大分県	奈多宮	1	僧形八幡神坐像	平安時代	像背面剥離	カヤ	NTMS-247
634	大分県	奈多宮	1	僧形八幡神坐像	平安時代	像背面後の台上	カヤ	NTMS-248
635	大分県	奈多宮	1	僧形八幡神坐像	平安時代	像底	スギ	NTMS-249
636	大分県	奈多宮	2	女神坐像	平安時代	像底	カヤ	NTMS-244
637	大分県	奈多宮	3	女神坐像	平安時代	像底	アスナロ	NTMS-245
638	大分県	奈多宮	4	男神坐像	平安時代	像左膝	カヤ	NTMS-250
639–641	宮崎県	荒立神社	1	男神坐像	鎌倉時代	像底	カヤ	NTMS-367
642	宮崎県	荒立神社	2	女神坐像	鎌倉時代	像底	カヤ	NTMS-368
643–645	宮崎県	千足神社	1	男神坐像	平安～鎌倉時代	像底	クスノキ	NTMS-373
646–647	宮崎県	千足神社	2	男神坐像	平安～鎌倉時代	右肩	クスノキ	NTMS-381
648–650	宮崎県	千足神社	2	男神坐像	平安～鎌倉時代	像底	クスノキ	NTMS-382

「クスノキ科 *」はクスノキ以外のクスノキ科の樹種の木材である．「クスノキ科」は横断面が小さくてクスノキ科内の詳細な樹種の判断ができない。

表１　木彫像の同定結果（続き）

図番号	所在地	所蔵者	像番号	像名	制作時期	採取部位	同定結果	標本番号
651–652	宮崎県	千足神社	2	男神坐像	平安～鎌倉時代	右腕	クスノキ	NTMS-383
653	宮崎県	千足神社	2	男神坐像	平安～鎌倉時代	右膝	クスノキ	NTMS-384
654	宮崎県	千足神社	3	男神坐像	平安～鎌倉時代	巾子冠頂部	クスノキ科	NTMS-369
655	宮崎県	千足神社	3	男神坐像	平安～鎌倉時代	像底	クスノキ科	NTMS-370
656–658	宮崎県	千足神社	4	男神坐像	平安～鎌倉時代	像底	クスノキ	NTMS-374
659–661	宮崎県	千足神社	4	男神坐像	平安～鎌倉時代	背面裾	クスノキ科	NTMS-375
662	宮崎県	千足神社	4	男神坐像	平安～鎌倉時代	前面裾	クスノキ科	NTMS-376
663	宮崎県	千足神社	5	女神坐像	平安～鎌倉時代	背部	クスノキ科	NTMS-377
664	宮崎県	千足神社	5	女神坐像	平安～鎌倉時代	右手	クスノキ科	NTMS-378
665–667	宮崎県	千足神社	5	女神坐像	平安～鎌倉時代	像底	クスノキ	NTMS-379
668	宮崎県	千足神社	5	女神坐像	平安～鎌倉時代	後頭部	クスノキ科	NTMS-380
669–671	宮崎県	千足神社	6	女神坐像	平安～鎌倉時代	像底	クスノキ	NTMS-385

表２　神像の樹種

時代	平安時代														平安？	平安～鎌倉	鎌倉時代	室町時代	室町～江戸	桃山時代	桃山～江戸	江戸時代	江戸？	計
所在地	埼玉	東京	山梨	静岡県			岐阜	三重	滋賀	奈良	島根	広島	熊本	大分										
樹　種				南禅寺	坂ノ上薬師堂	伊豆山神社																		
アカマツ											1													1
イヌマキ属											1													1
コウヤマキ							8										1							9
アスナロ							3							1										4
ヒノキ			17		1		25		14	5	2				2		7	7		1	12	1	1	95
ヒノキ？											2													2
ヒノキ・スギ																					1			1
スギ																		1			2			3
カヤ	1		4		6						12	8	2	2			4		1		2			42
カヤ？											1													1
カヤ・ヒノキ																					1			1
カヤ・スギ														1										1
モクレン属							1																	1
クスノキ				7												5	2							14
クスノキ？				1																				1
クスノキ科				1				1					2			1	6							11
カツラ属？			1																					1
サクラ属（広義）		1				1	1	1																4
ケヤキ			1																					1
ヤナギ属																					1			1
総計	1	1	23	9	7	1	38	2	14	5	19	8	4	4	2	6	20	8	1	1	19	1	1	195

表３　仏像・台座等の樹種

時代	平安時代		平安？	鎌倉時代	江戸時代	計
所在地	静岡県		静岡県			
樹　種	南禅寺	坂ノ上薬師堂	南禅寺			
ヒノキ	1	5	1	1	1	9
スギ？	1					1
カヤ	17	1	9			27
カヤ・ヒノキ		3				3
カヤ・クスノキ？			1			1
カヤ・クスノキ科	1					1
クスノキ	1		2			3
総計	21	9	13	1	1	45

平成三十年度～令和三年度
科学研究費補助金　基盤研究（B）研究成果報告書

東アジアにおける木彫像の樹種と用材観に関する調査研究

課題番号　一八Ｈ〇〇六三一

研究代表者　岩佐光晴（成城大学文芸学部教授）

発　　行　令和四年七月
印　　刷　三鈴印刷株式会社